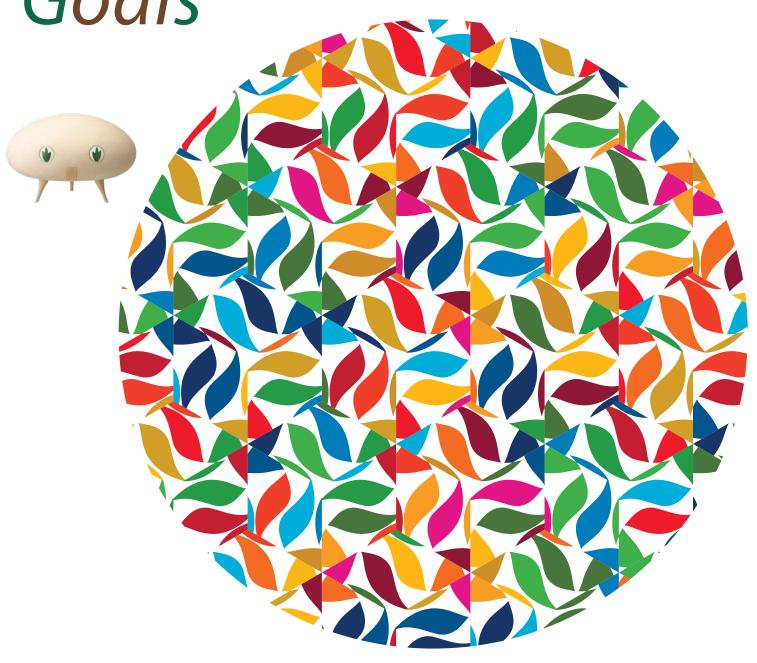


For Sustainable Development Goals



Contents

2 トップコミットメント

サステナビリティ活動ハイライト

- 4 HIGHLIGHT1 人権・環境に配慮した木材・資材調達を強化
- 6 HIGHLIGHT2 「命」と「暮らし」を守る住宅の提供
- 8 HIGHLIGHT3 共創から生まれる新次元の「木の良さ」
- 10 HIGHLIGHT4 まち・暮らしの価値を高める「みどり」の力
- 12 **HIGHLIGHT5** 2040年に再エネ100%利用を目指す
- 14 **HIGHLIGHT6** 多様性が支える活力ある職場
- 16 **HIGHLIGHT7** 気候変動への戦略的対応

18 住友林業グループの サステナビリティ経営

- 19 経営理念とサステナビリティ経営
- 24 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題
- 30 SDGsへの貢献と重要課題
- 37 重要課題1: 持続可能性と生物多様性に配慮 した木材・資材調達の継続
- 41 重要課題2:安心・安全で環境と社会に配慮した 製品・サービスの開発・販売の推進
- 45 重要課題3:事業活動における環境負荷低減の 推進
- 49 重要課題4: 多様な人財が能力と個性を活かし、 いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進
- 54 重要課題5: 企業倫理・ガバナンス体制の強化
- 56 ステークホルダーエンゲージメント
- 63 サステナビリティに関わる各種方針・考え方

72 ガバナンス

- 73 コーポレートガバナンス
- 82 リスクマネジメント
- 87 コンプライアンス
- 91 税務戦略
- 92 事業継続マネジメント
- 95 責任ある広告・宣伝
- 96 情報セキュリティ
- 98 知的財産管理
- 99 株主還元とIR活動

102 事業を通じた貢献

- 103 事業の全体像と影響の範囲
- 104 住宅・建築事業
- 153 流通事業
- 170 製造事業
- 178 森林経営
- 203 環境エネルギー事業
- 210 超高齢社会に応える事業

213 社会性報告

- 214 人権
- 217 健康及び安全
- 227 雇用と人財育成
- 240 社会貢献
- 259 品質マネジメント
- 261 社会性関連データ

267 環境報告

- 268 環境マネジメント
- 277 事業活動に伴う環境負荷
- 285 気候変動への対応
- 300 廃棄物・汚染への対応
- 318 生物多様性の保全
- 324 水資源の有効利用
- 327 環境関連データ

335 編集方針

- 336 社外評価
- 340 GRIスタンダード対照表
- 359 第三者保証報告書

【報告範囲·発行日】

報告対象組織:

当社と連結子会社及び一部持分法適用会社を報告対象としています。なお、環境データは、特別な注記がない限り、国内外の関係会社を含めたグループ会社が集計の対象となります。対象組織範囲及び算定範囲は下記のとおりです。 ※ 本文では、「住友林業」は住友林業株式会社を指し、「住友林業グループ」は国内・海外の連結子会社及び一部持分法適用会社を含む

- ▶ グループ会社一覧
- ▶ 環境データ集計の範囲と方法について(マテリアルバランス)

発行日: 2020年8月

報告対象期間: 国内:2019年4月~2020年3月 海外:2019年1月~2019年12月

※ 報告の一部に、それ以前からの取り組み及び国内は2020年4月以降、海外は2020年1月以降の活動と将来の見通しを含む

お問い合わせ先:

住友林業株式会社 サステナビリティ推進室 TEL: 03-3214-3980 URL: https://sfc.jp



新たな感染症や 多発する自然災害への備えを

私たちは今、グローバル化社会において予想を超えて急拡大 した新型コロナウイルス感染症のパンデミックの脅威に直面し ています。また、世界各地で大規模な森林火災や豪雨による自 然災害が頻発し多くの被害をもたらしています。日本でも甚大 な被害をもたらした2019年10月の台風15号、19号に続き、今 年も7月には九州を中心とした大雨災害により、多くの命が失わ れました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げ ますとともに、罹患、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上 げます。

事業貢献とESG推進の一体化

住友林業グループは、再生可能な自然資源である「木」を活か した事業を通じ、持続可能で豊かな社会の実現に貢献すること を経営理念に掲げています。創業の地である愛媛県別子銅山で は1691年の開坑以来、開発が進むにつれて、木材の過伐採と銅 製錬時の煙害により周辺の山林は荒廃しました。しかし、1894 年に開始した「大造林計画」と呼ばれる大規模植林事業によっ て緑豊かな山を蘇らせました。多いときには年間200万本以上

の植林を行い、伐って使ったら、また植えて育てるという循環型 の「保続林業」の考え方が私たちの DNA に刻まれているのです。

現在では、森林経営から建設資材の製造・流通、災害に強く健 康な生活を支える安心・安全な家づくり、非住宅建築物の木造 化・木質化、再生可能エネルギー事業、そして有料老人ホームの 運営など人びとの生活にかかわる様々な商品やサービスを提供 しています。

昨年度からスタートした「住友林業グループ中期経営計画 2021」では、基本方針の一つに「事業とESGへの取り組みの 一体化推進 | を掲げました。特定したサステナビリティの重要 課題に対し、各事業部門はそれぞれ SDGs (持続可能な開発目 標) 貢献に紐づけた数値目標を設定、中期経営計画サステナビ リティ編として3年間での達成を目指すものです。例えば、重要 課題の一つである「事業活動における環境負荷低減の推進」で は、2018年7月にSBT認定された温室効果ガス長期削減目標 (2017年度比、2030年度に21%削減)に対し、事業部門ごと に個別の数値目標を設定。グループとしてはTCFD (気候関連 財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明し、経済産業省・ 金融庁・環境省がオブザーバーとして参加している TCFD コン ソーシアムにも2019年5月発足時から参画し、投資家に向けた 気候関連の財務情報開示に努めています。

2019年11月には、家庭用太陽光電池発電の固定価格買取 期間10年が終了する、いわゆる「卒FIT」を迎える「住友林業の 家」のオーナーに向け、余剰電力買い取り「スミリンでんき」の サービスを開始しました。こうした取り組みも踏まえ今年3月に は、SBT達成に向けて不可欠ともなる自社事業における再生可 能エネルギー利用100%を目指す、「RE100」に加盟・宣言しま した。「スミリンでんき」は、FIT制度による余剰電力買い取りが 終了したお客様にご安心いただく「お客様満足」のためのサービ スであり、同時に自社事業の使用エネルギーを再エネにするこ とで環境負荷低減につなげる「事業とESGへの取り組みの一体 化推進 | の一例です。

サプライチェーンにおける 「循環型ビジネス | への取り組みにチャレンジ

お客様が商品やサービスを選択する際、完成品の品質や性能、 価格と同様に、どのような材料がどのように調達され製造され たのかというプロセスに目が向けられるようになっています。木 材の違法伐採による森林減少を強く懸念していた住友林業グ ループでは、いち早く調達方針を制定し、木材調達委員会を設置、 調達する製品の合法性や生物多様性保全など持続可能性を確 認してきました。環境面に加え、先住民の権利や労働安全など サプライチェーン上での人権デューディリジェンスも実施。さら に、経営する国内約4.8万ヘクタールの社有林、ニュージーラン ド、インドネシア、パプアニューギニアの約23万ヘクタールの森 林では、FSC、SGECなどの森林認証を取得し持続可能な森林 管理を行っています。

サプライチェーンの温室効果ガス削減も重要な課題です。こ れまで建築では居住時の省エネ施策に注力されてきましたが、 建設にかかる原材料調達から加工、輸送、建築時に排出される CO₂が着目されはじめました。これらの建物を建てるプロセス で排出されるCO₂は、エンボディド・カーボンと呼ばれ、鉄やコ ンクリートなど他の建築資材に比べ環境面での負荷が少ない 木造建築の優位性が注目されているのです。これまで戸建木造 住宅の分野では、製品の原材料調達から加工、流通、廃棄に至 るまでの環境負荷「ライフサイクルアセスメント(LCA)」の分析 に取り組んできましたが、非住宅の中大型建築物の木造化に関 して商談の機会が増えてきており、エンボディド・カーボンの試 算・分析に基づくご提案ができるようプロジェクトに着手したと ころです。植林による炭素吸収・固定分も組みあわせることで、 「ネット・ゼロ・カーボン」や「カーボン・ニュートラル」もみえて きます。

「木」を建築に活かすことには、温室効果ガス削減の他にも様々 な利点があります。木造建築は、長期使用後の解体時には廃材

を木質ボードの原材料としてアップサイクルしたり、バイオマス 発電の燃料用チップとしたりするなどカスケード利用の面でも 優れており、現在大きく注目されているサーキュラーエコノミー(循 環型経済)の優等生です。2050年には90億人を超えると言われ ている人類の住生活を支える資源として、「木」は重要な役割を 担っているのです。また木材・木質ファイバーを含む生物資源には、 イノベーションに無限の可能性があり、バイオ経済そして循環型 経済は、OECDなどの試算によるとそれぞれ2030年に1.6兆ド ル、4.5兆ドルの市場規模に成長すると言われています。経済的 価値の側面だけでなく、持続可能な未来の社会を描くのに不可 欠な要素です。

様々な社会課題に対して、住友林業グループがこれまで培って きた経験と事業ノウハウを駆使して解決策を提案し、木材の利 活用・需要を最大限に高めることで、従来の事業活動による「経 済的価値」に加え、生物多様性保全、温室効果ガス抑制、労働安 全や雇用の確保など、環境・社会的価値を包括した「公益的価値」 を創出することができるのです。サプライチェーンにおいて総合 的にESG価値の高い商品やサービスをお客様に提案していくこ と、すなわちSDGsの17のゴールに象徴される社会課題の解決 が私たち住友林業の成長戦略の道しるべです。

新しい生活様式のもと、新しい働き方を

新型コロナウイルスの感染拡大では、接客などお客様とのコミュ ニケーションの在り方から、サプライチェーン途絶による事業へ の影響などあらゆる課題が改めて明らかになりました。同時に、 これまで容易には実現しないと思い込んできたリモートワーク などの勤務形態があっという間に当たり前になりました。介護 に伴う多様な働き方や長時間労働の是正を目指し様々な施策を 実施してきた「働き方改革」も、2020年の新たな常識で見つめ れば、より多くの答えがみつかるはずです。女性活躍推進宣言 をはじめとするダイバーシティ経営のもと、「従来のやり方にい かに戻すか | の発想を取り払い、あらゆる立場、あらゆる世代の 社員、そしてお客様にとって魅力ある住友林業グループのあり方 を追求します。

新しい生活様式、新しい働き方、人びとの住まいそして未来の 街の姿を描くとき、中大型建築物の木造化・木質化への期待も 大きくなるでしょう。ほとんどの時間を都心のオフィスで過ごし、 休息する場、生活する場だった住まいには、これまでの災害に強 い安心性能に加え、働く場所としての機能性・快適性も求められ ます。リフォーム事業での新たな商機でもあり、新築にも在宅勤 務を見据えた新しい価値が求められています。

住友林業グループに関わられる様々なステークホルダーの皆 さまに、持続可能で豊かな未来をお届けできるよう、新しい経営 体制のもと社員一丸となってESG経営に取り組んでまいります。

HIGHLIGHT 1











人権・環境に配慮した木材・資材調達を強化

重要課題1

持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

関連する目標

持続可能な サプライチェーンの構築

2021年度計画

国内住宅部門のサプライチェーンにおける サステナビリティ調査実施率 80.0%

輸入木材製品仕入先における サステナビリティ調査実施率 100% 2019年度実績

86.0% 100%

サプライチェーン上の人権や環境の問題が明らかになるにつれ、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に 向けた取り組みが求められています。住友林業グループは「住友林業グループ調達方針」に基づき、適正に管理され た森林から生産される木材の調達を推進するとともに、木材以外の資材も責任ある調達活動の強化を図っています。

住宅・建築事業における責任ある調達活動の展開

住友林業グループは、2002年に「グリーン調達ガイドライン」を 策定し、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組み始めまし た。また、2015年に、従来の「木材調達理念・方針」を「住友林業 グループ調達方針」に改訂し、2017年にサプライチェーンも対象 とした「住友林業グループ倫理規範」を策定するなど、持続可能な サプライチェーンへの取り組みの一層の強化を図ってきました。

当社グループの中核事業の一つである住宅・建築事業において も、持続可能な資材調達は経営の重要課題です。住宅建築に使用 する構造材、羽柄材**1については、当社の木材建材事業本部を通 じて調達し木材の合法性、持続可能性の確認を行っています。ま た、2017年5月より施行された「合法伐採木材等の流通及び利用 の促進に関する法律(クリーンウッド法) | への円滑な対応を進め、

|「住友林業グループ調達方針」に則った調達の実践

「住友林業グループ調達方針」 建築資材 ・合法性の確認(クリーンウッド法) ・住友林業グループグリーン調達ガイドラインに則った調達 ・持続可能性の確認(サステナビリティ調達調査) ・サステナビリティ調達調査の実施

住宅・建築事業本部は2018年3月に「第二種登録木材関連事業 者」の登録を行いました。住設機器、断熱材、樹脂部材などの建 材は、「住友林業グループグリーン調達ガイドライン」に沿って調 達活動を進めています。新規取引を開始する際は、「サプライヤー 評価会議」を通じ、お取引先の関連取り組み状況の確認を行って います。確認項目は、品質、コスト、納期などに加え、環境保全、人 権・労働安全、情報セキュリティなど幅広い内容についての確認を

実施してきました。

そして、住友林業ではさらなる活動の深化を目指し、2019年5 月に公表した中期経営計画サステナビリティ編に「持続可能なサ プライチェーンの構築」を目標化し、定期的にサステナビリティ調 達調査の実施などを通じて管理体制の強化を図っています。

※1 横造材とは木造住宅の土台、柱、梁などの横造 に使われる木材。羽柄材とは、木造住宅におい て構造材を補う材料や下地材のこと。

サステナビリティ調達調査を実施

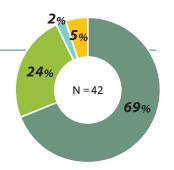
住宅・建築事業本部は、従来の新規お取引先を対象とした「グ リーン調達調査 | に加え、2019年度より年1回、既存の建材・住 宅設備のお取引先に対する「サステナビリティ調達調査」を新た に開始しました。この調査は、建材・住宅設備メーカーなどを対 象としています。直接お取引先30社(2018年仕入額約86%を占 める)に加え、間接お取引先12社(2018年仕入額上位12位)を 調査対象とし、各社のガバナンス、人権・労働安全、環境等への 取り組み状況の把握と、木材調達の持続可能性に関連する全53 項目のアンケート調査を実施しました。

調査にあたっては、対象となるお取引先に向け、2019年10月 にサステナビリティ調査説明会を開催しました。当日は約50名 に参加いただき、「住友林業グループ倫理規範」、「住友林業グルー プ調達方針」などの責任ある調達に関する考え方を共有し、相互 理解の促進を図りました。

今回の調査の回答率は100%で、お取引先の調査項目への取 り組み状況を踏まえ、S、A、B、Cの4ランクで評価を行いました。

2019年度サステナビリティ 調査結果(※100点満点)

- ■S 90点以上 ■A 80点以上
- B 70点以上 C 70点未満



調査を通じ、多数のお取引先が当社の責任ある調達の考え方 へのご理解をいただいていることが確認できました。一方で、期 待される評価に達していないお取引先も見られ、サプライヤー評 価会議における改善へ向けた議論を踏まえて、調査対象取引先



にもフィードバックしま した。今後も、改善につ なげていただくために 継続的なフォローアッ プを実施していきます。

サステナビリティ 調達調査説明会風景

より良いパートナーシップの構築に向けて

今回の調査を通じて、お取引先から「自社内にて取り組みの周 知徹底を強化する」、「未達成項目については今後改善に取り組 む」など前向きなコメントをいただきました。また、当社の調査項 目に対する理解が不十分で有効回答が得られなかったとの課題

もありました。理解促進のための工夫をするとともに、関係部署 が協力しながらさらなる改善を図っていきます。また、今後、調査 対象範囲の拡大と内容の改善に向け、引き続き、お取引先との良 好なパートナーシップを築きながら、サステナブルで強固なサプ ライチェーンの構築を目指していきます。

お取引先ご担当者様より

TOTO グループは、広く社会や地球環境に貢献 する存在であり続けることを目指しています。その ために、経営とCSRの統合を図り、強みを活かしな がらステークホルダーに対しての価値創造に取り組 んでいます。

住友林業様の「調達に関する説明会」では、ESG の取り組みや企業姿勢、責任ある調達を確認する

ためのESG調査の運用、具体的なチェック項目に ついて伺いました。これにより、住友林業様の持続 可能なサプライチェーンに向けた考えを理解するこ とにつながり、自社の事業や調達活動を振り返る貴 重な機会を得ることが出来ました。

引き続き、TOTOグループは、企業と社会、そし て地球の持続可能な発展に向け、経営、環境、社会 というそれぞれの面でバランスの取れた活動を行い、 責任を果たしていきたいと考えています。

TOTO 株式会社 特販本部 住宅会社堂業部 住宅堂業第一課 党業主査 佐夕木 明美 様



HIGHLIGHT 2













「命」と「暮らし」を守る住宅の提供

重要課題2

安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

関連する目標

環境配慮型商品・サービスの拡大

※脱炭素社会に向けた温室効果ガス 排出量削減(SBT:スコープ3)を含む 2021年度計画

新築戸建注文住宅における ZEH 受注比率 80.0%

と高効率設備による省エネ、太陽光発電システム等の創エネルギー設備を組み合わ せることで、年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ以下となる住宅。

2019年度実績

環境共創イニシアチブに実績報告している 「ZEH普及実績(2019年度)」は51%

近年、地震や津波、台風による大規模自然災害が増加し、

経済へ甚大な被害をもたらすとともに、それにより、社会及び私たちの生活を脅かす事態も発生しています。 住友林業は、安心・安全な住宅の提供を通じて、多くの人々の命や暮らしを守ることに貢献したいと考えています。

BIG FRAME RESILIENCE

木が守る家 **Guard Life**

住まいとしての心地よさを大切にしながらも、 万が一の際には想定外といわれる自然災害からも 居住者の命を守る

1. 地震に強い 2. 火災に強い 3. 風雨に強い

暮らし続く家 **Keep Life**

災害発生後も自宅での避難生活が 快適にできるよう、

省エネ・断熱設計や先進設備機器を備える

電気をつくる

3 暑さ・寒さを遮る

4 食料を備蓄 7 水を確保する



Guard Life

地震・火災・台風にも強い 「住友林業の家 |

住友林業の木造住宅は、独自の「ビッグフレーム(BF)構法 | が 特徴です。これは、一般的な柱の約5倍の太さの主要構造材を強 力な金属で固定する構法で、外から強い力が加わっても倒れない 高い耐震性を備えています。3階建て住宅の実物大モデルを使用 した実験では、東日本大震災クラスの地震や、繰り返し襲ってく る余震にも耐えられることを確認しています。また、防火性にお いても、「省令準耐火構造の住宅」に標準仕様で対応。火災保険 料の水準は鉄筋コンクリート造(RC造)や鉄骨造と同等となって います。さらに、2019年に首都圏に大きな被害をもたらした台 風15号(最大瞬間風速57.5m/秒)をはるかに上回る、最大瞬間 風速88m/秒にも耐えられる高い耐風性能も備えています。地震、 火災、台風などの災害にも耐える強さを備えているのが、「住友 林業の家しなのです。

震度7クラスの揺れにも「被害ゼロ」

熊本県益城町にお住まいの I 様。2016年の熊本地震の際は 外出中で、そのままご実家へと避難されました。数日後ご自宅 に戻られましたが、前震・本震と2回の震度7の地震があったに もかかわらず、家の中も外も大きな変化がなく、「地震があった ことが嘘のよう | な光景がそこにありました。その後大きな余震 が来た際も、軋む音などもなく、安心して過ごせたそうです。

「命が守られる | 安心をお客様、 そして地域へ

南海トラフ地震や大型台風など、様々な自然災害の発生が近 い将来に予測される中、お客様の防災への意識も年々高まってき ています。そうしたニーズにお応えし、より多くの方々に災害に強 い住宅を提供することで、お客様にも地域全体にも、「災害が来 ても、命は守られる」という安心を生み出していきます。

Keep Life

「在宅避難 | という考え方

災害発生時には無事だった一方、避難所生活によるストレスで 体調を崩してしまう──。大規模な災害では、このようなケースは 少なくありません。また、電気や水などの生活ライフラインの復 旧にも時間がかかります。

そこで重要なのが、自宅を避難場所として生活する「在宅避難」 という考え方です。しかし、余震におびえたり、電気や水が使え なかったりということでは在宅避難は実現しません。

住友林業のZEHは、耐震性や耐火性に加え、高 い断熱効果も備えています。さらに、太陽光発電シ ステムで発電した電力を蓄電池に溜め、家庭用燃 料電池「エネファーム」を使えば、最長8日間継続し て発電でき、給湯や床暖房の利用も可能になります。 エネファームで溜めたお湯を生活用水として使うこ ともできるため、ライフラインが寸断されていても 安全で安心な「在宅避難」生活が送れるのです。

ローエネな暮らしで健康で快適に環境負荷も低減

もちろん、こうしたZEHの特性は、災害時だけに役立つもので はありません。断熱性の高い建物と省エネ性能の高い設備機器は、 快適な暮らしを送りながらも、使用エネルギー量を削減してくれ ます。また、木を使った高断熱な住友林業のZEHは、冬場のヒー トショックや起床時の血圧の上昇を抑える効果がある等、住む人 の健康も守る住まいです。

ダブル発電で「在宅避難」生活が可能に

S様ご家族がお住まいの千葉県房総半島中央部は、2019年9月の台風15号 の直撃を受けたエリアです。記録的な暴風雨が長時間続いた後、3日半にわた る停電で、多くの方々が避難所生活を余儀なくされました。

しかしS様邸では、太陽光発電システムとエネファームを活用し、日中も夜間 も電気の使用が可能に。冷房や電化製品も使うことができ、ほぼ日常と変わら ない「在宅避難」生活を送れたそうです。

支店担当者より

私は2019年に台風被害が大きかった千葉県房総 半島が主な担当エリアです。台風直後、多くのオー ナー様から、住宅はほぼ無傷であったこと、エネファー ムを設置していたことで被災生活でも安心だったと 言う感謝のお声をいただいたことは誇りです。近年 の自然災害の甚大さにより、住宅に対するお客様ニー

ズの変化を感じます。特に、長期間停電でも在宅避 難ができる ZEH や蓄電池、エネファームの安心・安 全な側面への関心は高く、受注割合も大幅に上がり ました。私はこれらの設備を体感していただける市 原展示場のプロデュースにも関わり、ご提案の際に は、「次世代まで安心して住み続けていただくために」 という視点をより強く持つようになりました。

住宅・建築事業本部 千葉支店 係長 森 博世

トップコミットメント **ハイライト** サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

HIGHLIGHT 3













共創から生まれる新次元の「木の良さ」

重要課題2

安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

関連する目標

環境配慮型商品· サービスの拡大

2021年度計画

国内木造建築における炭素固定量 199,509t-CO₂

2019年度実績

 $193,072_{t-co}$

千葉県木更津市に2019年秋に誕生した サステナブルファーム&パーク「KURKKU FIELDS (クルックフィールズ)」。 これからの人や社会の豊かさを提案する同施設への当社の関わりをご紹介します。

「自然との共生体験」ができる場づくりへの挑戦

クルックフィールズは、約30ヘクタールの敷地に農場や牧場、 養鶏場やアート作品などが点在するサステナブルファーム&パー クです。とれたての作物や卵などを味わう収穫体験やワークショッ プなどのアクティビティを通じて、「農業」「食」「アート」を一度に 体験できる場としてオープンしました。

住友林業はここで、「ダイニング/ベーカリー」、食肉を加工・ 販売する「シャルキュトリー」、シフォンケーキを製造・販売する 「シフォン」、トレーラーハウスを活用した宿泊施設(タイニーハ ウスビレッジ)の宿泊者専用のシャワーやリビングスペースを設

けた「センターハウス」の4施設の施工を中心に、自然との共生体 験ができる場・空間づくりを担当しました。場内の豊かな自然と その恵みを、来場される方々にそのまま届け、感じてもらうことを 狙いとしています。

本プロジェクトには、全体コンセプトの検討段階から参画しま した。この広大な空間をどう活かし、何を伝え体感してもらうのか、 「場や空間づくり」 そのものから一つひとつアイデアを出し進め ていく、当社にとっても新しいチャレンジとなりました。





ダイニング1F客席

[いのちのてざわり] を木から伝える

「いのちのてざわり」――クルックフィールズが掲げる大切なコ ンセプトの一つです。都会ではなかなか実感することが難しい「い のち」の存在を、「農業」や「食」「アート」を通じて身近に感じてほ しいというメッセージが込められています。このコンセプトを活 かすため、施工では、「木」をふんだんに使ったり、造りにこだわ りました。自然の「いのち」そのものである木に直接触れて、その「て ざわり」を感じてもらえる空間にしています。特に、ダイニング/ ベーカリー棟では、木造であることに加えて外壁や屋根、床材な ど、多くの部分に木材を使用。時間が経つにつれて味わいを増し ていく木ならではの変化も楽しめるようなデザインを考案しました。 床材は牛舎の廃材を使用することで、「限りある資源を無駄にし ない」という環境への想いも組み込みました。さらに屋根材の一 部には、東日本大震災の被災地である宮城県石巻市の天然スレー ト「雄勝石」を利用。プロジェクトに関わる人々の、様々な想いが 凝縮した建物になりました。



ダイニング/ベーカリー外観

異分野との共創で発見した 新しい木の魅力

本プロジェクトは、音楽家で総合プロデューサーを務める小 林武史氏をはじめ、アーティストや建築家、行政、農家や造園家、 パーマカルチャーデザイナーなど、多様な専門性・発想を持つ方 たちとの「共創」によって生まれました。

異分野のプロフェッショナルたちと共にプロジェクトの全体構 想や各施設をつくり上げていく過程では、通常の施工現場とは大 きく異なる手法や考え方に接し、学ぶことも多く、そこで得た刺 激から生まれたアイデアが多数つまっているのがこのプロジェク トです。

様々な出会いと共創により、住友林業が常にこだわり続けてき た「木」についても、新たな角度からその魅力や価値を発見するこ とができたと考えています。これまで住友林業が提供してきた木 化事業の建築とは少し異なる、新次元の「木の良さ」を発信する ことで、木造建築への関心がますます高まることを期待しています。



センターハウス リビングスペース



お施主様・総合プロデューサーより

クルックフィールズのコンセプトは、大きく言えば「サステナビリティという方向性」です。 そのコンセプトを持って場づくりをしていくのは、さながらSDGsのように多岐に及び 更新し進んでいくので、はっきり言って大変です。しかし「僕らはどこから来て、どこへ 向かうのか、そしていまどこにいるのか」という問いに向き合い続けていくような面白 さがあります。

住友林業にはプロジェクトの最後まで個人の顔が何人も見える形で付き合ってもら い、やり切っていただきました。サステナビリティには、個の自由、思い、ちからが必要 だと思っています。いまある権益を、少しずつでもサステナブルな方向に積み上げてい かなければ、変わることができないからです。現在住友林業とのプロジェクトはひと段 落していますが、次の展開を相談しています。間違いなく、木であり、木材であり、そし て森林は、地球と共存していくために欠かすことのできない要素だと思っています。

音楽家 小林 武史 様

HIGHLIGHT 4













まち・暮らしの価値を高める「みどり」の力

重要課題2

安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

関連する目標

環境配慮型商品・サービスの拡大

生物多様性に配慮した環境づくり

2021年度計画

環境緑化事業における 環境配慮商品*受注率63.0%

自生種の販売本数50万本

2019年度実績

56.8%

42.4万本

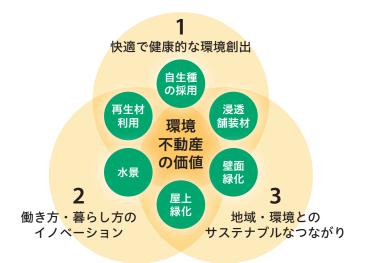
※①地域性種苗、②浸透舗装材、③壁面緑化、④屋上緑化、⑤ビオトープ、⑥再生材利用

近年、活用された「みどり」がもたらす様々な効果・効用への注目が高まっています。自然と共生する豊かな暮らしやコミュニティ づくり、人々の健康などが組み合わさることで、「みどり」がある不動産の価値向上につながっています。住友林業グループは、 住宅からオフィスビルや街並みなどにおいて、サステナブルな視点で「新たなみどりの価値」を創出する挑戦を続けています。

今、まちづくりに求められている視点

気候変動など環境問題への関心の高まり、また少子高齢化や 働き方改革など、私たちを取り巻く社会環境や生活は、様々な面 で大きく変化し続けています。それに伴い、まちづくりにおいて「み どり」が創出する価値が注目されてきています。

緑と建物が調和した空間を創り出すことで、建物だけでなく屋 外も含めた不動産の価値を向上させていくこと、そして、今後さ らに憂慮される気候変動や社会構造の変化などを踏まえ、数年先、 数十年先を見据えたまちの姿を描いていくこと。それが今、まち づくりに求められている視点だと考えます。

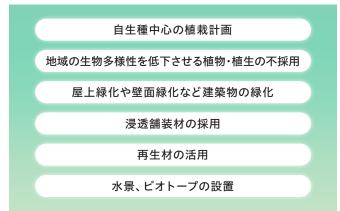


協働から生まれる環境不動産の総合力

住友林業グループの緑化事業の中核を担う住友林業緑化では、 業務資本提携している熊谷組と計画・設計段階から協働しながら、 サステナブルな社会の実現に資すると考えられる「みどり」を活 用した環境不動産の創出に取り組んでいます。

熊谷組との協業の取り組みにおいて、地域や環境への貢献を具 体化するため、「みどり」を活用した環境不動産事業に関して6つの 指標による定量目標を設定しています。その一方で、指標や数値に こだわりすぎるのではなく、その空間を利用する人々、そして街や 社会全体にもたらす付加価値を重視して設計に取り組んでいます。

┃協業におけるみどりによる「環境不動産」の6つの指標







自然と和の美しさを感じる 高層階の日本庭園

住友林業緑化が設計に携わった環境不動産の一例が、2020 年7月、東京都八重洲・八丁堀地区に開業した「ホテル八重の翠 東京」です。「日本の美しさを重ねる」をコンセプトに、都心のビ ジネス街にいながら非日常感と日本らしい上質な安らぎをお客 様に味わっていただけるよう、最上階に日本庭園を設置。鹿威し や水盤等をしつらえた水景を中心に、四季の移り変わりを感じら れる木々に囲まれ、自然と日本文化の美しさを五感で感じられる 空間づくりを目指しました。

この空間の実現にあたっては、樹木を地上と地中の二重の支 柱で固定するなど、高層階ならではの風雨や荷重制限を考慮し た綿密な設計・施工の工夫に加え、自生種の植栽にこだわるなど、 随所に住友林業緑化の経験と技術が活かされています。

さらなる価値創出と 社会への貢献を目指して

オフィス、住宅地、病院、ホテルなどその空間を利用する人たち が「みどり」に求めるものは、様々です。 住友林業グループが目指 す「みどり」がもたらす価値とは、「仕事の合間にリフレッシュで きる場」、「生物多様性を豊かにする場」など、それぞれのニーズ に合わせた「目的ある緑の空間づくり」です。今後も、引き続き社 会の変化を捉えながら、SDGsをはじめとする様々な社会課題の 解決に貢献していきます。

そのために、気温上昇の低減など緑化による効果の定量化を 試みるとともに、環境認証取得の提案などを進めることで、「みどり」 化が生み出す価値をさらに広く社会に発信していきたいと考えて います。



ホテル運営会社様より

「ホテル八重の翠東京」は、その名が示す通り、日 本の美しさを幾重にも重ね澄んだ翠のような上質 な空間・サービスを提供することをコンセプトにし ています。そのため、お客様を最初にお出迎えする 最上階のフロント前に日本庭園を配置することに強 い思い入れがありました。

都心の景色を背景に望む日本庭園は、それ自体 が一枚の絵画のような美しさがあります。ご到着い

ただいたお客様には、まずこの感動と非日常感を味 わっていただいています。

また、縁側もある庭園を楽しんでいただけるよう、 積極的にご案内もしています。せせらぎの音や花の 香りなどを五感で感じていただき、ひと時の安らぎ をご提供できればと考えています。

住友林業緑化社からは、実現に向けた多角的な アドバイスをいただきました。施工上難しい局面も ありましたが、無事実現できたことに感謝しています。

ホテル八重の翠東京 総支配人 高橋 倫実 様

HIGHLIGHT 5









2040年に再エネ100%利用を目指す

重要課題3

事業活動における環境負荷低減の推進

関連する目標

脱炭素社会に向けた 温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコープ1・2)

具体策 温室効果ガス排出量(t-CO₂e)

スコープ1・2: 2030年温室効果ガス排出量を 2017年(基準年)比21%減とする

※SBTスコープ3の目標は、重要課題2「安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの 開発・販売の推進」にて取り組む。スコープ3:カテゴリー1及び11合計の2030年温室効果 ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする。



住友林業グループでは「事業活動における環境負荷低減の推進」を重要課題の一つに掲げ、2018年7月にグループ全 体の温室効果ガス排出削減目標を設定し、SBTイニシアティブ**1から認定されました。省エネ活動に加え、今後の目 標達成に向けて、重要となる再生可能エネルギーの活用を加速させるため、2020年3月にRE100²²に加盟しました。

RE100に加盟、再エネ利用100%を目指す

2018年10月に温暖化に関する最新の科学的知見を報告する IPCC(気候変動に関する政府間パネル)「1.5℃特別報告書」が 公表され、今世紀後半に産業革命以前からの地球の平均気温の 上昇を2度に抑えるのと1.5度に抑えるのでは、地球環境への影 響に大きな差があることが明らかになりました。こうした科学的 知見を受け、COP24などの国際議論のベースはパリ協定と整合 した2度目標から1.5度目標へと急速にシフトしています。

当社グループの長期温室効果ガス排出削減目標は、2018年7 月に、SBTイニシアチブによる認定を受けました。しかしながら、 こうした状況から、今後のSBTの見直しに備え、事業活動に伴う 温室効果ガス排出量の更なる削減に向け、2020年3月にRE100 に加盟し、再生可能エネルギー利用100%を目指します。

「2040年までに自社グループの事業活動で 使用する電力と発電事業における発電燃料を 100%再生可能エネルギーにすることを目指すし

現在、当社グループにおける再生可能エネルギー導入は、住宅 展示場に搭載した太陽光発電やバイオマス発電所の発電電力の 自家使用分(隣接する燃料用木質チップ製造工場含む)で、2019 年度実績はグループ全体の使用電力量の約16%です。また、発 電事業の燃料使用量に占めるバイオマス由来燃料の割合は87% です(発熱量換算)。再生可能エネルギー導入加速に向け、今後、 事業本部単位での目標を設定し、全社的に取り組む予定です。

当社グループは、事業活動において使用する電力を100%再生 可能エネルギーにするために、当社の引渡し済み住宅の太陽光 発電の余剰電力買取と電力供給を行う「スミリンでんき」を活用 したり、国内外の工場で太陽光発電システム導入などを検討して います。また、将来的には各国の制度を活用した多様な調達方法 を検討していきます。

住友林業グループは、これからも再生可能エネルギー活用を通 じ温室効果ガス排出削減に向けて積極的に取り組み、持続可能 な社会の実現に貢献していきます。

2040_年 RE

THE CLIMATE GROUP *CDP

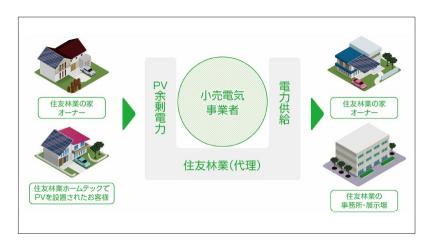


- ※1 SBT(Science Based Targets) イニシアチブ: 2015年に国連グローバルコンパクトやCDPなど 4団体が設立した国際的なイニシアチブ。SBTイニ シアチブは、2019年10月15日より新しい1.5度基 準へと認定基準を変更しており、今回の RE100へ の加盟は、この新たな認定基準レベルの温室効果 ガス排出量削減を目指すことにもつながります。
- ※2 RF100:国際的な環境 NGOである「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する 国際イニシアチブ。加盟企業数は2020年3月25日 現在、世界229社、そのうち日本企業は32社。

国内使用電力に太陽光発電 「スミリンでんき」を活用

住友林業は、2019年11月から当社および当社グ ループの住友林業ホームテックの住宅のオーナー様 を対象に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (FIT)による買取期間が満了する住宅用太陽光発 電の余剰電力買取と電力供給の代理販売サービス を行う「スミリンでんき」のサービスを開始しました。

この「スミリンでんき」を、当社の事務所等で活用し、 当社グループの国内電力使用全量に充当できるよう に取り組んでいます。「スミリンでんき」は太陽光発 電であり夜間の電力使用への対応検討も必要なため、 蓄電池設置や自社グループのバイオマス発電を含む 他電源からの調達との組み合わせ等も含め、引き続 き取り組んでいきます。



製造工場で太陽光発電の利用を拡大

住友林業グループは、製造工場から排出された温室効果ガス がグループ全体の排出量の約30%を占めています。RE100達成 に向けて、製造工場における省エネ活動の徹底、再生可能エネル ギーの利用拡大が不可欠です。

住宅の内装部材の製造を行う住友林業クレスト鹿島工場 は、2020年5月から現工場の敷地内に新工場が稼働しまし た。新工場棟には、初期費用を抑える PPA (Power Purchase Agreement) モデル*で約1,540枚の太陽光発電パネルを設置 する予定で、年間約549MWhの発電量が見込まれ、260t/年の 温室効果ガス削減が期待されています。また、当社グループのイ ンドネシアにある楽器及び楽器用部材並びに木質建材・住宅内 装部材の製造・販売を行う PT.AST Indonesia は、生産拡大の ため新工場を建設しています。AST社は、電力使用による温室効 果ガス発生量が90%を占めており、新工場の稼働に伴い、電力 使用増が予想されていますが、新工場の屋根に約3,384枚の太 陽光パネルを設置する予定で、年間約2.181MWhの発電が見込 まれ、約1,600tの温室効果ガス削減が期待されています。

これからも、国内外の住友林業グループ製造工場で太陽光発 電パネルの導入・拡大などを検討し、再生可能エネルギー比率を 高めていきます。

※ PPAモデルは、太陽光パネルの設置場所として、工場棟の屋根を発電事業者に貸し、発電した電 力を買い取り自社消費するモデル。



鹿島丁場外観 太陽光パネル搭載工事は2020年9月に竣工予定

海外におけるRE100達成に向けたアプローチ

当社グループで最も電力使用量が多い会社はニュージーラン ドのMDF(中密度繊維板)・単板・LVL(単板積層材)の製造・販 売を行う Nelson Pine Industries Ltd. です。ニュージーランド は水力発電や地熱発電など再生可能エネルギーが大きな電源構 成を占めており、2016年では約8割になっています。2035年に 再生可能エネルギー100%にすると政府が公表しており、その時 点で RE100達成を見込んでいます。

その他の製造工場があるインドネシアやベトナムでは、東南 アジア諸国で再生可能エネルギーの導入の機運が高まってきて いるほか、自社工場に太陽光発電設備の導入を検討しています。 住宅事業を中心に展開する米国、豪州では、低コストで再生可能 エネルギーの調達が可能になっていることに加え、十分な量の再 エネ電力証書等が発行されているため、順次電力の切り替えなど を行っていく予定です。

HIGHLIGHT 6

関連するSDGs







多様性が支える活力ある職場

重要課題4

多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

関連する目標

多様な発想と働きがいで 活力を生む職場づくり

若年層育成と高齢者活用 による人財の確保

2021年度計画

女性管理職比率 住友林業5.5% 国内関係会社7.3% 60歳以上の雇用率(再雇用含む) 住友林業 87.0% 国内関係会社 78.0%

2019年度実績

住友林業

4.2%

6.1%

国内関係会社

79.6% 69.4%

少子高齢化によって、労働力人口減少が続く日本。十分な人財を確保し、ダイバーシティを推進するためには、これまで 以上に女性や高齢者が活躍できる環境を整えていくことが不可欠です。住友林業グループでは、行動指針や倫理規範に おいて多様性の確保・尊重を定め、国籍や性別、年齢等を問わず、多様な人財が活躍できる取り組みに注力しています。

固定観念から脱却してさらなる女性活躍の推進を

住友林業グループでは、2013年に「女性が働きやすい環境を 創出する」「女性ならではの発想力を活かす」「女性の活躍で、新 たなイノベーションを創り出す」を三本柱とする「女性活躍推進 宣言」をダイバーシティ経営の一環として発表しました。女性社 員の潜在能力を引き出し、多様な視点を取り入れて社内活性化 を目指したものです。

そして2016年には、「女性の役員・管理職登用に関する自主行 動計画 | を策定。現在は、「2021年までに女性管理職比率5.5% 以上とする」目標を掲げています。

その実現に向け、2020年から、新職種「事務企画職」を創設し ました。これはあらゆる職種の社員に管理職への道を開き、より 一層活躍の場を提供することを狙いとしています。また、2016年 度から導入した「メンター制度」も継続して実施し、部室長及びグ ループマネージャークラスの管理職が「メンター」となり、後輩の

女性管理職及びその候補の「メンティ」を支援するもので、2019 年度は6名のメンティが参加しました。

2019年度はさらに、20~30代の若手女性社員向けのイベント 「Women's Conference 2020」を実施。ロールモデルとなる 女性管理職や女性役員の話を聞く場を設けました。参加者から は、「今後の自身の活躍について具体的なイメージが描けて刺激 になった」、「自分の立ち位置や業務内容を見つめなおす良いきっ かけとなった | といった声が聞かれました。これらの声は、当日参 加した社長をはじめ役員間にも広く共有されるとともに、女性部 下を持つ管理職向け研修でも紹介されました。女性社員のみな らず全ての社員が、所謂アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見) も含めた性別役割分担意識を払拭し、多様な人財がいてこそ会 社は発展していくという認識を会社全体に広げていく機会となり ました。



Women's Conference 2020参加者より

「Women's Conference 2020」に参加させていた だき、参加者の皆さんがとてもキラキラして見え、そ れぞれのカタチで働く素敵な女性がこんなにも多くい ることに気づき、刺激的で充実した研修となりました。 自分が会社から必要とされ、期待されていることを感

じ取ることができ、自信と勇気が湧きました。物事を 重く捉え過ぎて躊躇している面があったことにも気付 き、これからはキャリアアップに向け、多方面からチャ レンジや行動を起こそうと思います。何かやってみよ うとする前向きさは心を生き生きとさせてくれる、キャ リアアップもその一つだとエールをもらいました。

住宅・建築事業本部 福井支店 主任 北島 聖子



各々の目標を掲げる「Women's Conference 2020」の参加者たち

安心して働き続けられる 企業であるために

住友林業ではシニア世代の活躍推進のために、2020年度から 定年をこれまでの60歳から65歳に引き上げるとともに、ライフプ ランに合わせて定年時期を選べる「選択型定年制度」を導入。さ らに、65歳以上も継続した勤務が可能な「シニア人財バンク」の 年齢上限を撤廃しました。

社員が長く安心して働ける場を提供し、誰もが早い段階からキャ リアの展望を描きやすくすることは、より良い人財の確保につな がります。経験豊かな世代から、貴重な財産であるスキルや知見 を若い世代に伝える狙いもあります。

また、2018年度からは、身体や精神などにハンディを抱える 人たちへの接し方を学ぶ「ユニバーサルマナー検定」受検を推進。 社員全員の3級取得を目指しています。ハンディを抱える困難さ や多様性への理解を深めることは、お客様の様々なニーズに応え る商品を生み出すことにつながるとの考えから、研究・設計部門 の社員は2級も併せて社内受検しています。



若手をサポートするシニア (シニア人財バンクセンター)



ユニバーサルマナー検定の 初回社内受検後、認定書を授与される 市川社長(当時)

全ての基盤となる 社員の「健康 | を支える

社員が健康的に働き続けられることは、経営基盤の最重要ポイ ントです。住友林業では、定期的なストレスチェックの実施に加え、 職場のメンタルヘルスサービスである EAP(従業員援助プログラ ム)の利用促進、健康に関するセミナーやイベントの開催など、社 員の健康を守る取り組みを推進してきました。健康診断の一次 検査受診率100%達成はもちろんのこと、二次検査受診率向上 のための体制整備を進めている段階です。今後も、社員へのさら に細やかなコミュニケーションなど、改善を重ねながら、より効 果的な健康促進施策を実施していきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまで働き方改

革の一環として予定していた テレワークの適用範囲の拡 大を、当初計画より大幅に早 めました。さらに、在宅勤務 態勢が続くなかでの、運動不 足を防ぐための情報提供など、 在宅勤務を支える施策の充 実も図っています。

現状への対応にとどまらず、 今後の働き方改革の上でも、 社員それぞれの家庭環境や 適性なども考慮し、多様な働 き方にも配慮した、健康経営 を進めていきます。



在宅勤務中の様子

HIGHLIGHT /

関連するSDGs



気候変動への戦略的対応

重要課題5

企業倫理・ガバナンス体制の強化

関連する目標

リスク管理・ コンプライアンス体制 の強化

2021年度計画

TCFDシナリオ分析について、 全事業部門の分析結果の再検証完了、 次期中期経営計画への織り込み

2019年度実績

国内住宅事業・木建事業の 2部門の分析結果の再検証、 及び対象範囲の拡大、開示

住友林業グループでは気候変動に伴うリスクと機会を認識し、 金融安定理事会が設置したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)**1の提言内容への賛同を2018年に表明。 また、同年からTCFDの提言に基づき、シナリオ分析※2を開始しました。

- ※1 Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。FSB(金融安定理事会)の指示に より2015年4月に設置された気候関連財務情報開示タスクフォースであり、企業が任意で行う気候 変動関連のリスク・機会やその財務への影響に関する情報開示のフレームワークが示されている。
- ※2 気候変動そのものの影響や、気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化等にはどの ようなものがあるかを予想し、そうした変化が自社の事業や経営にどのような影響を及ぼしうるかを

2030年時点のシナリオ分析によるリスク及び機会の特定・評価

2017年6月にTCFDが公表した提言では、企業による気候関 連の財務情報について、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と 目標の4つの開示項目が示されています。

木材を主要な資材や商材としている当社事業においては、移 行リスクとしては各国の森林保護政策・伐採規制など規制強化 に伴う木材調達コストの増加が大きな事業リスクとなります。物 理的リスクとしては、自然災害の激甚化や気温上昇に伴う住宅 建設の工期の遅れによるコスト増などが挙げられます。

シナリオ分析では、本社関連部門と各事業本部が連携して、 木材建材事業と住宅・建築事業の2つの事業に関して、地球の平 均気温上昇が産業革命前と比べて+2℃または+4℃に向かう2 つのシナリオを想定し、2030年の状況を考察しました。

+2℃のシナリオでは、「政府のより積極的な推進により、ネッ トゼロエネルギー住宅(ZEH)市場が成熟する。より高度な技術 を活用したアドバンスZEHの開発や低価格化が推進され他業 界も参入する一方、森林への規制や火災の増加により資材調達 リスクも顕在化する可能性がある」などと社会像を予測。+4℃ のシナリオでは、「政府による住宅の省エネ化推進により、ZEH や高耐久性住宅の普及と需要が継続する一方、木材建材事業で は火災・虫害の増加により従来の調達が困難となるリスクに対 応するためサプライチェーンが変化する」などの社会像を予測 しました。

次に、これらの社会像を前提に、科学的根拠に基づく予測値 をもとにして、当社が積極的に気候変動対策を実施した場合と、 現状の成り行きで事業を進めた場合それぞれの事業への財務的 インパクト評価を行っています。

こうしたシナリオ分析の結果は、ESG推進委員会及び取締役 会に報告し、経営層と共有しています。今後は、シナリオ分析の 精度を高めるとともに、事業計画への反映を協議しながら、不 確実なあらゆる未来にも対応できるレジリエンス(強靭)な企業 戦略の構築を進めます。

┃ TCFDで開示が求められる4つの項目

ガバナンス	気候関連リスク・機会に係る組織のガバナンス
戦略	気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際/潜在的な影響(2℃以下シナリオ等に基づく戦略のレジリエンス)
リスク管理	気候関連のリスクの選別・管理・評価方法
指標と目標	気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標と目標

リスク重要度の評価

	木材建材事業						
	リスク項目	事業への影響	評価				
	各国の炭素 排出目標/政策	森林吸収源対策に関する政策により 木材調達コストが増加	大				
	森林保護に 関する政策	伐採税・伐採手数料など木材調達コ ストが増加	大				
₹ ⁄2	再エネ等 補助金政策	木質バイオマス事業推進により売上 増加。一方、補助金制度がなくなった 場合、売上減少	大				
移行リスク	エネルギー ミックスの変化						
	温暖化規制に よる経済活動 の停滞 建設自体が抑制された場合、木材建 材の需給が低迷し、売上が減少						
	次世代技術の進	 展					
	再エネ・省エネ技	術の普及	小~中				
	投資家の評判変の	化	小~中				
物理	平均気温の 上昇	森林火災・樹木の病害虫等の発生により木材調達コストが増加 一方、気温上昇、降水量増加で成長 期が長期化。生産性が向上し、木材 調達コスト減少の可能性も	大				
的リスク	降水・気象 パターンの 変化	植生・木材調達地域か変化 木材					
	異常気象の 激甚化	工場の操業停止による売上減少、森 林資源の減少による木材調達コスト の増加	大				

▲ 科学的根拠等に基づく2030年の世界観の定義(抜粋)

		現在	2030年		
		光 性	+4°C	+2°C	
各国の 炭素排出目標/	各国の	インドネシア森林減少 325ha(2030年目標)	450ha (想定)	300ha (想定)	
灰系排出日信 <i>/</i> 政策	目標値	自然林の伐採規制	無し	各国設定 (20~100%)	
建築物に	ZEH目標	新築着工数		XX 戸(XX% 機会損失)	
関する政策	ZLII口(示	ZEH割合	ZEH XX%	XX%、アドバンス ZEH XX%	
再工ネ等補助金政策	補助金額	日本における	3.7%	4.6%	
エネルギーミックスの変化	バイオマス発電割合	電源構成1.7%	3.7 70	4.0%	
平均気温の上昇	植生の変化・ 火災の増加	森林火災面積 0.951%/年(カナダ)	1.594% /年	1.690% /年	

	住宅・建築事業						
	リスク項目	事業への影響	評価				
	各国の炭素 排出目標/政策	森林吸収源対策に関する政策により、木材調達コストが増加	大				
	森林保護に 関する政策	伐採税・伐採手数料など木材調達コ ストが増加	大				
移行リス	建築物に 関する政策	政策に対応するための追加投資や改築コストが発生 補助金制度が継続した場合、金銭的インセンティブが発生。政策の内容によっては市場競争力へ影響し、売上が変化する	大				
ク	顧客の 評判変化	- 「場合」 海管者修好が森林認証材使用					
	化石燃料補助金	制度	小~中				
	エネルギーミック	プスの変化	小~中				
	投資家の評判変	化	小~中				
物理的リスク	里 エ州の遅れ、保有設備の復旧活動等 により、建築コストが増加		大				

気候変動に関連する機会例

①政府のZEH推進に呼応した住宅販売の拡大

+2℃シナリオの場合

現在よりもエネルギー効率が さらに高いZEHが基準化

+4°Cシナリオの場合

政府が求めるZEH比率が 一層高まる

ZEH販売を目標 化してきた当社の 技術開発力及び市 場競争性向上に伴 い、市場シェア及 び売上が拡大

②再生可能エネルギーのニーズ拡大

+2℃シナリオの場合

日本の電源構成における バイオマス発電の割合が4.6%へ拡大

+4℃シナリオの場合

日本の電源構成における バイオマス発電の割合が3.7%へ拡大 バイオマス 発電向けの 燃料チップ 供給事業の 売上が拡大



気候変動に対する 取り組みの詳細は、 ホームページで ご確認ください。



住友林業グループのサステナビリティ経営

経営理念とサステナビリティ経営

中期経営計画サステナビリティ編と重要課題

SDGsへの貢献と重要課題

重要課題1:持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

重要課題2:安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進

重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

重要課題5:企業倫理・ガバナンス体制の強化

ステークホルダーエンゲージメント

サステナビリティに関わる各種方針・考え方

経営理念とサステナビリティ経営

住友林業グループの経営理念とサステナビリティ経営

「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球環境にやさしい 『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。」という 経営理念を定め、サステナブルな経営を行ってきました。2017年7月には、近年における国際規範や国際イニシアティブ などの社会的要請に準拠し、「住友林業グループ倫理規範」を改めて策定しました。この経営理念及び行動指針、倫理規 範に基づき、「環境方針」や「調達方針」、「人権方針」などの方針、各種ガイドラインを制定しています。また「住友 林業グループ倫理規範」を浸透させるために、解説などを示した「住友林業グループ倫理規範ガイドブック」を、国内グ ループ会社の社員一人ひとりに配布し、eラーニングを行っています。経営理念・行動指針とあわせ、英語をはじめとする 各言語に翻訳し、海外関係会社においても展開しています。

また、取引先をはじめとするステークホルダーに対しWEB上でも同内容を公開しています。

年4回開催するESG推進委員会においては、経営理念・行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性をモニタリングして います。

さらに、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を踏まえ、あらゆるステークホルダーと積極的にコミュニケーシ ョンを図ります。

住友林業グループの共通価値を「木と生きる幸福。」というブランドメッセージに込めて、これからも一層サステナブル な経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にや さしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献し ます。

行動指針

- お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- 新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- 日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- 正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

住友林業グループ倫理規範

目的ならびに適用範囲

住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、サプライチェーンも含め、本倫理規範に則った企業 運営を行います。

公正かつ透明性のある企業活動

]. 法令・規則の遵守

国内外の法令ならびに社内規則を遵守し、国際行動規範を尊重します。

2. 腐敗防止

贈収賄、横領、マネーロンダリングを含む腐敗行為には一切関与しません。

3. 公正な取引

カルテルや談合などの疑いのある行為は一切関わらず、公正な取引を行います。

4. 公正な会計処理

正確な記録に基づく公正な会計処理及び税務処理を行います。

5. ステークホルダーとのコミュニケーション

株主をはじめとするステークホルダーの関心に配慮し、必要な情報を適時かつ公正に開示し、対話を行い ます。

6. 機密保持

自社ならびに第三者の機密情報の保護を確実なものとします。

7. 情報セキュリティ

情報の漏えいなどを防止するため、適切な情報セキュリティの確保を行います。

8. 取引先との関係

優越的な地位の乱用などの不適切な行為は行わず、取引先との建設的な関係を構築・維持します。

9. 知的財産の保護

自社の知的財産を保全するとともに、他者の権利の侵害は行いません。

10. 個人情報の保護

個人情報は適切に管理し、目的外の使用は行わず、漏えいを防止します。

]]. 責任ある広告宣伝

誤解や不快感を起こさない、正確で節度ある広告宣伝を行います。

12. 健全な政治との関係

法令に基づき、健全で透明性のある政治との関係を維持します。

13. 反社会的勢力の遮断

反社会的勢力には、一切関与しません。

14. 通報窓口の設置

法令や本倫理規範の違反が疑われる場合に利用可能な通報窓口を設置します。通報は匿名の受付も可能と し、通報者に対する制裁は固く禁止するなど、積極的な利用を促します。

良識ある行動

15. 利益相反の回避

公私の区別を明確にし、会社との利害が対立するような行為は行いません。

16. 会社資産の流用禁止

個人的な目的で、会社の経費や資産を使用しません。

17. インサイダー取引の禁止

インサイダー取引には、他者への加担を含めて一切関与しません。

18. 節度ある贈答、接待

社会通念上妥当でない贈答・接待の授受は行いません。

19. 政治・宗教活動の禁止

就業時間内に、個人の信条に基づく、他人への勧誘などの政治・宗教活動は行いません。

人間尊重と健全な職場の実現

20. 人権の尊重

人権に関する国際規範に基づき、女性、子ども、先住民、マイノリティ、社会的弱者を含む、あらゆる 人々の人権を尊重します。

21. 差別の禁止と多様性の確保

人種、民族、国籍、性別、宗教、信条、障がいの有無、性的指向・ジェンダーアイデンティティなどによる差別は一切しません。また、多様性(ダイバーシティ)の確保・推進に努めます。

22. 強制労働、児童労働の禁止

強制労働、児童労働は、一切容認しません。

23. 結社の自由と団体交渉権

労働者の権利として、法令に基づき、結社の自由と団体交渉権を確保します。

24. 適切な労働時間と賃金

法令に基づく適切な労働時間と賃金を確保します。

25. ワークライフバランスの確保

育児や介護などの個人的な事情と業務との適切なバランスを確保します。

26. 労働安全衛生

安全で健康的な職場環境の維持に努めます。また、災害、事故等に備えた教育・訓練を定期的に実施します。

27. 人財の育成

能力、技能の向上を目指し、研修などの機会を提供し、人財の育成に努めます。

28. ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、非人道的な懲罰などの行為は、決して行わず、見過ごしま せん。

29. プライバシーの保護

個人のプライバシーを尊重し、保護します。

社会や環境に配慮した事業活動

30. 顧客満足と安全

お客様の安全・安心の確保を確実にするとともに、お客様の声に真摯に対応し、品質の向上と顧客満足を追求します。

31. 環境共生

商品とサービスのライフサイクルにわたる環境負荷の低減を目指し、地球温暖化の防止、資源循環、汚染の防止、生物多様性の保全に取り組みます。

32. 地域社会への貢献

地域の文化や慣習を尊重し、対話を通じて地域社会の持続的な発展に貢献します。

2017年7月1日制定

▶ 住友林業グループ倫理規範ガイドブック

イニシアティブへの参加・賛同

国連グローバル・コンパクト

住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。「国連グローバル・ コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関(ILO)の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世 界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれてい ます。

「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権 企業は、

原則1:国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則2:自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準 企業は、

原則3:結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、

原則4:あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、

原則5:児童労働の実効的な廃止を支持し、

原則6:雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

原則7:環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、

原則8:環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、

原則9:環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

原則10:強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)

住友林業は2020年1月よりWBCSD[※]へ加盟しています。

持続可能な社会を実現するために、SDGsへの貢献をはじめ、事業を通じた社会課題 解決に向けた取り組みを進めています

※ The World Business Council for Sustainable Development:持続可能な開発のための世界経 済人会議。持続可能な開発を目指す企業約200社を超えるCEO連合体で、企業が持続可能な社会へ の移行に貢献するために協働している





TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)

住友林業グループでは、気候変動に伴うリスクを重要なリスクと認識しています。 2018年7月 には TCFD[※]への賛同を表明。TCFD の提言に基づき、同年にシナリオ 分析を開始しました。



※ Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。FSB(金融安定理事会)の指示 に より2015年4月に設置された気候関連財務情報開示タスクフォースであり、企業が任意で行う気 候関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークが示されている

SBT (Science Based Targets)

住友林業グループは、SBTイニシアティブ^{※1}に対し、2017年6月にSBTを策定する ことを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス長期削減目標を策定しました。 2018年7月には、SBTとして認定されました。

- ① スコープ1・2※2:2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21% 減とする
- ② スコープ3^{※2}:カテゴリー1及び11^{※3}合計の2030年温室効果ガス排出量を 2017年(基準年)比16%減とする
- ※1 2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保 護基金) の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた 温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立されたイニシアティブ。日本においては、環 境省がSBTを「企業版2℃目標」と和訳し、企業での取り組みを推進
- ※2 スコープ1: 自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出 例) 社有車のガソリン使用に伴 うCO₂排出量

スコープ2:購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出(CH4、N2Oを含む) 例)オフ ィスの電力使用に伴うCO₂排出量

スコープ3:サプライチェーンの温室効果ガス排出量 例)販売した製品の使用時の CO₂排出量

※3 カテゴリー1:スコープ3のうち、購入または取得した物品・サービスの採取・製造・輸送時にお ける 温室効果ガス排出量

カテゴリー11:スコープ3のうち、販売した物品・サービスの使用時における温室効果ガス排出

▶ 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減

RE100

住友林業は、事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を目指す国際的イニ シアティブ「RE100」※に2020年3月加盟しました。2040年までに自社グループ の事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギー にすることを目指します。

※ 国際的な環境NGO団体である「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する国際イニシ アティブ





中期経営計画サステナビリティ編と重要課題

ESGへの取り組みの一体化を推進する中期経営計画2021の策定

住友林業グループでは、2015年にサステナビリティに関する5つの重要課題とその具体的な戦略・目標である「CSR中期 計画」を設定し、2020年度を目標年度にグループ内の各社・各部門で取り組みを行ってきました。

ITの進化による技術革新や、急速なグローバル化による産業構造の著しい転換とともに、気候変動や人権のリスク対策、 ガバナンス体制の強化などESGへの関心がこれまで以上に高まっており、企業にはこれら課題解決を通じてSDGsに貢献 し、成長することが求められています。

こうした事業を取り巻く環境の変化をうけ、住友林業グループでは持続可能な経営の一層の推進を図る必要があると判断 し、「住友林業グループ中期経営計画2021」(2019~2021年度)の基本方針の一つに「事業とESGへの取り組みの一 体化推進」を掲げ、この中にサステナビリティ戦略及び重要課題を組み入れた「中期経営計画サステナビリティ編」を新 たに策定しました。

事業とESGを統合した持続可能な経営を通じ、経営基盤の強化と未来に向けた事業のさらなる推進を図ります。

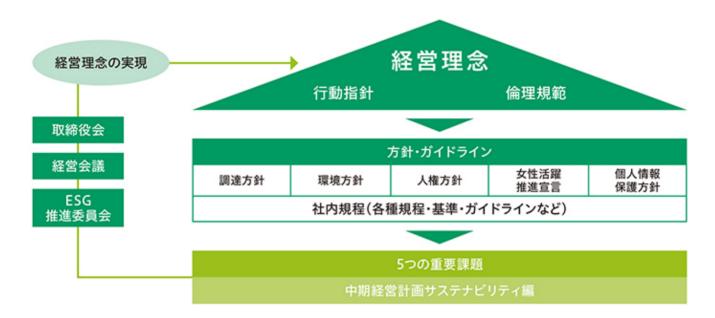
住友林業グループ中期経営計画2021《4つの基本方針》



中期経営計画サステナビリティ編の策定

2019年5月に公表した「中期経営計画サステナビリティ編」は、これまでのCSR中期計画をSDGsへの貢献と5つのサス テナビリティに関する重要課題をもとに見直したものです。各事業本部や経営層が検討を重ね、従来12項目だった定性目 標を15項目へと大きく組み換えました。

中期経営計画の中に具体的な非財務目標を組み入れたことにより、事業戦略とサステナビリティ戦略の連動を一層高めま した。SDGsをはじめとする社会の期待に応えるだけでなく、経済面からだけでは判断できない企業価値の向上にもつな がると考えています。



5つの重要課題	中期経営計画サステナビリティ編	貢献するSDGs
 持続可能性と生物多様性に 配慮した木材・資材調達の継続 	①地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営 ②持続可能な森林資源の活用拡大 ③持続可能なサプライチェーンの構築	10 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::
2. 安心・安全で環境と社会に配慮した 製品・サービスの開発・販売の推進	 ④環境配慮型商品・サービスの拡大 ※脱炭素社会に向けた選室効果ガス排出量削減(SBT:スコープ3)を含む ⑤生物多様性に配慮した環境づくり ⑥社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大 ⑦持続可能で革新的な技術開発の推進 	9 ::: 11 ::: 12 ::: 12 ::: 13 ::: 15 ::: 12 ::: 12 ::: 15 ::: 12 ::: 15 ::: 12 ::: 15 ::: 12 ::: 15 ::: 12 :: 15 ::: 12 :: 15 ::: 12 :: 15 ::: 12 :: 15 ::: 12 :: 15 ::: 12 :: 15 ::: 12 :: 15 ::: 12 :: 15 ::: 12 :: 15 :: 12 :: 15 ::: 12 :: 15 :: 15 :: 12 :: 15 :: 15 :: 12 :: 15 :: 1
3. 事業活動における 環境負荷低減の推進	⑧脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコーブ1・2)⑨資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成 ⑩水資源の節減・有効利用	5 11 12 13 13
 多様な人財が能力と個性を活かし、 いきいきと働くことができる 職場環境づくりの推進 	①多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり ②若年層育成と高齢者活用による人財の確保 ③働き方改革による長時間労働の削減 ④労働災害事故の撲滅	3 minut 5 minut © 1 minut
5. 企業倫理・ガバナンス体制の強化	⑤リスク管理・コンプライアンス体制の強化	16 Posts ∑ 4

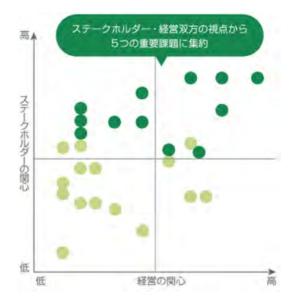
サステナビリティに関する重要課題の特定

住友林業グループは、環境・社会・経済情勢の変化に伴い、2015年3月サステナビリティに関する重要課題の特 定を行いました。

社内外のステークホルダー、社外の有識者などを対象にアンケート調査を実施し、約2,700名から回答を得まし た。アンケート作成にあたっては、住友林業グループの経営理念・行動指針をもとに、社会的責任に関する国際 規格である「ISO26000」や社会的責任投資による企業評価項目などを踏まえ、住友林業グループにもっとも関 わりのある27項目をあらかじめ設定しています。

その上で、経営層からの視点を織り込み、「経営」と「ステークホルダー」の2つの軸でアンケート結果をマッ ピングし重要性判断を行いました。その中で重要性が高い12項目を整理し、5つの項目をサステナビリティに関 する重要課題として特定しました。

2018年には、中期経営計画サステナビリティ編策定に伴い、新たな社会からの要請を考慮し、一部重要課題も 見直しを行いました。



中期経営計画サステナビリティ編のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編では、SDGsへの貢献と5つの重要課題に基づいた15項目の定性目標を設定しています。 さらに定性目標のそれぞれの項目に、2021年度をターゲットとした評価指標(数値目標)を定めました。

グループ内の各社・各部門では、年度ごとの数値目標「サステナビリティ予算」を策定し、目標達成に向けた取り組みを 開始しています。

各目標の進捗や達成状況については、ESG推進委員会で年2回確認し、取締役会に報告することで、PDCAサイクルを着実 に回しています。

▶ 重要課題1:持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

▶ 重要課題2:安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

▶ 重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進

▶ 重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

▶ 重要課題5:企業倫理・ガバナンス体制の強化

▶ 中期経営計画サステナビリティ編 計画と実績一覧



トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

重要課題と事業の関わり

住友林業グループは、国内外における山林経営・植林事業からグローバルなネットワークによる調達、流通、製造・加 工、さらには住宅建築をはじめとする人々の生活に関するあらゆるサービスの提供にいたるまで独自のバリューチェーン を構築しています。以下の表はバリューチェーンにおける各事業と5つの重要課題に基づいた15の定性目標との関わりを 表したものです。事業全体を通じ、ESGへの取り組みを一体で推進していきます。

15の定性目標	住宅・建築 事業	流通事業	製造事業	森林経営	環境エネル ギー事業	超高齢社会 に応える事 業			
重要課題1:持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続									
1. 地球温暖化対策や 生物多様性保全と 両立する山林経営				0					
2. 持続可能な森林資 源の活用拡大	0	0	0	0	0				
3. 持続可能なサプラ イチェーンの構築	0	0	0						
重要課題2:安心・安全で	で環境と社会に配	慮した製品・サ	ービスの開発・	販売の推進					
4. 環境配慮型商品・ サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた 温室効果ガス排出量 削減(SBT: スコー プ3)を含む	0	0							
5. 生物多様性に配慮 した環境づくり	0								
6. 社会課題の解決に 貢献するビジネス の拡大					0	0			
7. 持続可能で革新的な技術開発の推進	0	0							
重要課題3:事業活動にお	おける環境負荷低	減の推進							
8. 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減(SBT:スコープ1・2)	0	0	0	0	0	0			
9. 資源保護および廃 棄物排出削減とゼ ロエミッションの 達成	0	0	0		0	0			

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を適じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

15の定性目標	住宅・建築 事業	流通事業	製造事業	森林経営	環境エネル ギー事業	超高齢社会 に応える事 業	
10. 水資源の節減・有 効利用	0	0	0	0	0	0	
重要課題4:多様な人財カ	が能力と個性を活	かし、いきいき	と働くことがで	きる職場環境づ	くりの推進		
11. 多様な発想と働き がいで活力を生む 職場づくり	0	0	0	0	0	0	
12. 若年層育成と高齢 者活用による人財 の確保	0	0	0	0	0	0	
13. 働きかた改革による長時間労働の削減	0	0	0	0	0	0	
14. 労働災害事故の撲 滅	0	0	0	0	0	0	
重要課題5:企業倫理・ガバナンス体制の強化							
15. リスク管理・コン プライアンス体制 の強化	0	0	0	0	0	0	

▶ SDGsへの貢献と重要課題

SDGsへの貢献と重要課題

基本的な考え方

2015年に国連総会において採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」は、あらゆ る国と地域が、貧困や不平等、教育、環境などに関連する2030年までに達成するべき17の目標です。地球上の様々な課 題解決を図り、誰一人取り残さないより良い国際社会の実現を理念として掲げています。

住友林業グループは、2019年5月に公表した「住友林業グループ中期経営計画2021」の基本方針の一つに「事業とESG への取り組みの一体化推進」を掲げており、持続可能な社会の実現に貢献するためにSDGsで示された社会課題解決に向 けて取り組むことは、新たな事業機会の創出や事業成長へつながると認識しています。一方で、取り組みが十分に行われ ない場合、法規制対応への遅れやレピュテーションの低下などのリスクへもつながりかねないことを認識しています。

このような認識の下、2030年の「あるべき姿」が示されているSDGsの達成へ向け、「中期経営計画サステナビリティ 編」では、5つの重要課題に紐づく15の定性目標それぞれとSDGsの関係性を整理し、当社グループが「今なすべきこ と」を明確にしました。重要課題の15の定性目標を達成することを通じ、SDGsへの貢献を目指していきます。

SUSTAINABLE GOALS























トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

重要課題とSDGs

住友林業グループでは、重要課題とSDGsへの取り組みを一体化するために、重要課題の15の定性目標とSDGs(目標及 びターゲット)との関係性を以下のように整理しています。活動においては、中期経営計画サステナビリティ編に基づ き、まずは2021年度をターゲットとした評価指標(数値目標)を用い、各事業本部がPDCAサイクルをまわし継続的に推 進することとし、SDGs達成へ向けた体制を整えています。

重要課題とSDGs(目標及びターゲット)

5つの重要課題	15の定性目標		連するSDG 及びターゲッ	
	地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営	13.1	15.1 15.2	17
持続可能性と生物多様性に 配慮した木材・資材調達の 継続	持続可能な森林資源の活用拡大	12.2 12.8	13 MARCHAE 13.2	15.2 15.3
神坐神) 持続可能なサプライチェーンの構築	10 (test)** (\$\disp\) 10.2	12.2 12.2 15.1	13.2 17.17
	環境配慮型商品・サービスの拡大※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコープ3)を含む	7.2	9.4 9.4 12.3333 CO	11.b
安心・安全で環境と社会に 配慮した製品・サービスの 開発・販売の推進	生物多様性に配慮した環境づくり		12 355 CO 12.a	15 ****** 15.4
	社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大		7.2 12 *** CO	11.3

5つの重要課題	15の定性目標		るSDGs ターゲット)
	う 持続可能で革新的な技術開発の推進		15 5.5
	8 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコープ1・2)		13 3454
事業活動における環境負荷低減の推進	● 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの 達成	11: 6	
	❶ 水資源の節減・有効利用	6.4 11.	
	❶ 多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり	5.5	A
多様な人財が能力と個性を 活かし、いきいきと働くこ	❷ 若年層育成と高齢者活用による人財の確保		8.5
とができる職場環境づくり の推進	🔞 働きかた改革による長時間労働の削減	3.9	w~
	❷ 労働災害事故の撲滅	3.9	w~
企業倫理・ガバナンス体制 の強化	⑮ リスク管理・コンプライアンス体制の強化		16 PACEAR 16.5 16.7

注力するSDGs(目標及びターゲット)と、15の定性目標及び主な取り組み

	SDGs(目標及びターゲット)		関連する15の定性目標	主な取り組み
3 PATROAL	3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	9	資源保護および廃棄物排出削 減とゼロエミッションの達成	▶ 有害化学物質の管理と 適正処理
5 ************************************	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	•	多様な発想と働きがいで活力 を生む職場づくり	▶ 女性の活躍推進
6 season	6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人びとの数を大幅に減少させる。	0	水資源の節減・有効利用	▶ 水資源の有効利用
7 stay - take:	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	6	社会課題の解決に貢献するビ ジネスの拡大	▶ 再生可能エネルギー事 業を通じた温室効果ガ ス削減貢献
8 Back	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	12	若年層育成と高齢者活用によ る人財の確保	▶ 公平な雇用・処遇
9 ::435,54	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上と クリーン技術及び環境に配慮した技術・産業 プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や 産業改善により、持続可能性を向上させる。		環境配慮型商品・サービスの 拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス 排出量削減(SBT:スコープ3)を 含む	▶ 持続可能な社会の実現 に貢献する住宅づくり
	全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。	7	持続可能で革新的な技術開発 の推進	▶ 未来に向けて〜W350 計画「環境木化都市」 を目指して〜
10 (steps)	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人びとの能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	3	持続可能なサプライチェーン の構築	▶ 人権尊重の取り組み
TI SASCIAL	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	6	社会課題の解決に貢献するビ ジネスの拡大	超高齢社会に応える事業
å⊞a	11.6 2030年までに、大気の質及び一般ならびにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の1人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	9	資源保護および廃棄物排出削 減とゼロエミッションの達成	▶ 廃棄物削減とリサイク ルの推進

	SDGs(目標及びターゲット)	関連	重する15の定性目標	主な取り組み
	11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	4 環境i 拡大 ※ 脱炭	配慮型商品・サービスの 素社会に向けた温室効果ガス 量削減(SBT:スコープ3)を	▶ 持続可能な社会の実現 に貢献する住宅づくり
12 34A84	12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	3 持続での構築	可能なサプライチェーン 築	▶ 調達における取り組み
∞	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、 削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の 発生を大幅に削減する。		保護および廃棄物排出削 ゼロエミッションの達成	▶ 廃棄物削減とリサイク ルの推進
			温暖化対策や生物多様性 と両立する山林経営	▶ 持続可能な森林経営
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。		課題の解決に貢献するビ スの拡大	▶ 再生可能エネルギー事業を通じた温室効果ガス削減貢献
13 RESPONSE			素社会に向けた温室効果 排出量削減 BT:スコープ1・2)	事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	拡大 ※ 脱炭	配慮型商品・サービスの 素社会に向けた温室効果ガス 量削減(SBT:スコープ3)を	► 持続可能な社会の実現 に貢献する住宅づくり
	15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する		温暖化対策や生物多様性 と両立する山林経営	▶ 持続可能な森林経営
	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林 の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少		温暖化対策や生物多様性 と両立する山林経営	■ 国内森林資源の保全と活用
15 MARRIE .	を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体 で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	持続大	可能な森林資源の活用拡	► 林業活性化に向けた取 り組み
	15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に加担しない世界の達成に尽力する。	2 持続 [†] 大	可能な森林資源の活用拡	社会貢献型植林活動コンサルタント事業海外における森林管理
	15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶	拡大 ※ 脱炭	配慮型商品・サービスの 素社会に向けた温室効果ガス 量削減(SBT:スコープ3)を	▶ 緑化による環境都市へ の貢献
	を行う。	5 生物を くり	多様性に配慮した環境づ	▶ 緑化による環境都市へ の貢献

	000 (047774 (11)			
	SDGs(目標及びターゲット)		関連する15の定性目標	主な取り組み
16 PARREN	16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。	(5)	リスク管理・コンプライアン ス体制の強化	▶ コンプライアンス
17 ************************************	17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。	3	持続可能なサプライチェーン の構築	▶ 持続可能な木材調達の 推進

SDGsの浸透

住友林業グループでは、事業を通じてSDGsに貢献するうえで、社員一人ひとりへの浸透・理解が肝要であると考えてお り、社員の意識向上へ向けた様々な取り組みを行っています(以下は一例)。

日経SDGsフォーラムに協賛

住友林業では日本経済新聞グループが、国連が定めた「持続可能な開発目標(SDGs=Sustainable Development Goals)」の達成に向けた企業の取り組みを支援するプロジェクト「日経SDGsフォーラム」に2018年度より協賛してい ます。

「静岡市SDGs宣言」へ賛同

住友林業の住宅・建築事業本部静岡支店では2019年11月より、静岡市内の事業所や団体等によるSDGs活動を促進し、 優良事例の発掘と横展開を図る「静岡市SDGs宣言」に賛同し、2020年度の取り組み目標としてZEH普及を80%以上に することなどを掲げています。

2019年1月には、静岡市主催のシンポジウム「地域社会とSDGs~みんなで進めるSDGs~」に参加し、太陽光パネルの 搭載、植栽提案の強化など、環境配慮型住宅の提供等についてブース展示を行いました。

熊谷組との協業推進セミナー「みどりとSDGsセミナー」を開催

2019年7月、住友林業が業務・資本提携している株式会社熊谷組の本社において「住友林業×熊谷組 協業推進セミナー 『みどりとSDGsセミナー』」を開催しました。両社社員を含む約250名が参加し、両社が持つ建物建築と緑地計画の技 術・経験の融合を目指す「環境不動産事業」の取り組み事例の紹介や、有識者によるSDGs視点からの基調講演が行われ ました。

両社の強みを活かし、緑の力を活かした持続可能な建築・空間を今後も提案していきます。

SDGs浸透のためのワークショップや研修を実施

住友林業グループでは、外部講師を招き、SDGsと事業との結びつきを学ぶワークシ ョップや研修を社員へ向けて実施しています。

ワークショップの一例としては、「経済」「社会」「環境」の世界状況を表すバロメ ーターを意識しながら「富を得ること」「悠々自適な暮らし」「環境保護」など、 2030年までの人生のゴール目標の達成を目指すカードゲームを行います。そこで得 た結果から「誰一人取り残さない」世界を実現するためにレゴブロックを用いて住友 林業として何ができるのかをグループに分かれて話し合いました。

2019年度はワークショップや研修を4回開催し、住宅・建築や製造・流通に関わる 社員を中心に101名が参加しました。

また、2019年10月に開催された主管者会議において、キャスターでFAO (国連・食 糧農業機関) 親善大使の国谷裕子様による講演会 (テーマ: SDGsが企業を変える) を、主管者171名に対し実施しました。

住友林業グループでは、ワークショップの展開をはじめとして、社内外へ向けて SDGsの理解と目標達成に向けた活動のさらなる浸透を図っていきます。



レゴブロックを用いたワークショッ

重要課題]:持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

基本的な考え方

住友林業グループでは、「木」を軸に事業を展開しており、国内外において持続可能な森林経営や木材調達を推進してい ます。木材及び木材製品の調達においては、気候変動対策や生物多様性保全などの環境面や、人権など社会面を包括した サステナビリティ重要テーマとして位置付け、数値目標を設定しマネジメントしています。

気候変動の要因の一つとして、森林減少への懸念が高まっており、木材調達における「持続可能性」への要求が高まって います。こうした中で、住友林業グループは2021年度までに「持続可能な木材及び木材製品」の扱いを100%にしていく 目標を掲げ、持続可能な木材調達の評価基準をよりレベルが高いものとし、確認体制のレベルアップを図ります。森林資 源の活用や生物多様性の保全と両立する山林経営と木材調達の確立としてKPIを定め、社会課題の解決に貢献していきま す。



▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題1のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題 1 「持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続」は 大きく3つの目標にわけ、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行っています。また、重要課題が社 会・環境に及ぼすインパクトについても検証を行っています。

重要課題1に関わる目標

- 1. 地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営
- 2. 持続可能な森林資源の活用拡大
- 3. 持続可能なサプライチェーンの構築

社会・環境へのインパクト

重要課題1に関わる目標	インパクト(影響)
1. 地球温暖化対策や生物多様性保全と両立 する山林経営	● CO₂固定による温暖化対策への貢献● 希少種の保護等、生物多様性保全への貢献● 山林の持続可能性の高まりによる林業及び地方活性化への貢献
2. 持続可能な森林資源の活用拡大	 再造林用の苗木を確保し、伐採から再造林による森林資源の循環利用を促進 国内のバイオマス発電量(再生可能エネルギー供給)の増加に貢献 地域のレジリエンスを高める 国産材の活用による林業及び地域の活性化への貢献 持続可能な木材や商品、認証材の普及、認知や付加価値向上
3. 持続可能なサプライチェーンの構築	●海外から調達する輸入木材製品及び国内住宅資材の持続可能性の向上(環境課題や人権課題、コミュニティとの共存・共栄へ)

各目標のマネジメント

地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度計画	21年度 計画
森林認証面積の保持、拡 大	国内外の森林認証面積 (ha)	資源環境 事業本部	220,417	221,101	0	222,144	221,467

※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

▶持続可能な森林経営

持続可能な森林資源の活用拡大

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
自社生產 積(ha)	自社生産苗木の植林面 積(ha)	資源環境 事業本部	6,553	7,770	0	7,456	7,920
国内外の苗木植林面積の拡大	苗木供給本数(万本)	資源環境 事業本部 木材建材 事業本部	511	414	Δ	509	726

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
燃料用チップ・ペレッ ト等取扱量の拡大	燃料用チップ・ペレッ ト等取扱量 (t) [※]	資源環境 事業本部 木材建材 事業本部	1,188,010	1,112,224	Δ	1,217,541	1,363,930
材集 持続可能な木材及び木 (%	持続可能な木材及び木 材製品の取扱比率 (%)	木材建材事業本部	89.0	89.8	0	93.0	100
材製品の取扱量、使用量の拡大	主要構造材における持 続可能木材使用率 (%)	住宅・建 築 事業本部	80.0	80.6	0	100	100

- ※ ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー、住友林業木材建材事業を対象
- ※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

- ▶ 国内森林資源の保全と活用
- ▶ 燃料製造(チップ・ペレット)
- ▶ 調達における取り組み (流通事業)
- ▶ / (第三者保証マーク) について

持続可能なサプライチェーンの構築

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
サステナビリティ調達調	国内住宅部門のサプライ チェーンにおけるサステ ナビリティ調達調査実施 率 ^{※1} (%)	住宅・建築	65.0	86.0	0	88.0	80.0
画の策定	輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率 ^{※2} (%)	木材建材事業本部	100	100/	0	100	100

- ※1 年間仕入額に占める割合
- ※2 木材調達委員会における当年度の木材調達デューデリジェンス対象サプライヤー数におけるサステナビリティ調査実施サプライヤー数の占め る割合
- ※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

- ▶ 調達における取り組み(流通事業)
- ▶ 人権尊重の取り組み
- ▶ / (第三者保証マーク) について

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

今後に向けて

当社が海外より直輸入する木材及び木材製品については、全調達先に対し、持続可能であるかどうか、定期的に審査・確 認を行っています。2019年度の「持続可能な木材及び木材製品の取扱量」は、計画89.0%に対し、89.8%と順調に推移 しており、2021年度には100%を目指します。2019年度より、国内戸建住宅部門にて、新たに目標として設定した「国 内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調査実施率」については、資材仕入額の86%の仕入先に対し、 調査を実施しました。今後も持続可能なサプライチーン構築に向け、対象範囲の拡大を目指します。

重要課題2:安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

基本的な考え方

住友林業グループでは、住宅をはじめとして人びとの生活に関するあらゆる製品・サービスを提供しています。これらの 製品・サービスが、お客様の安心・安全に配慮していることはもちろんのこと、さらに持続可能な社会づくりを意識して 開発・販売していくことが、当社グループに課せられた重要な役割であると考えています。

その中でも、環境負荷低減にもっとも貢献できる分野の一つが、住宅居住時に排出される温室効果ガスの削減です。日本 の住宅政策は、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)等、環境商品の搭載誘導や長期優良の資産となる住宅を推奨 しています。当社はZEH受注率をはじめとした環境配慮商品の目標値を設定し、お客様のニーズに合わせながらZEH仕様 の住宅を推奨することで各家庭のエネルギー消費量の削減を図り、持続可能な社会に貢献していきます。















▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題2のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題2「安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売 の推進」は大きく4つの目標にわけ、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行っています。また、重 要課題が社会・環境に及ぼすインパクトについても検証を行っています。

重要課題2に関わる目標

- 1. 環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減(SBT:スコープ3)を含む
- 2. 生物多様性に配慮した環境づくり
- 3. 社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大
- 4. 持続可能で革新的な技術開発の推進

社会・環境へのインパクト

重要課題2に関わる目標	インパクト(影響)
1. 環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコープ3)を含む	生活の中で特にエネルギー消費量/時間が多い、「居住」に関する エネルギー量削減による、社会全体のエネルギー消費量(温室効果 ガス排出量)削減生活者(居住者)の環境意識の向上
2. 生物多様性に配慮した環境づくり	地域に根差した生物多様性の保全、拡大国内の生物多様性の確保
3. 社会課題の解決に貢献するビジネスの拡 大	● ビジネスの拡大に伴う社会課題の解決
4. 持続可能で革新的な技術開発の推進	持続可能な建築物提供を通じた持続可能な社会の実現木造建築物の可能性を広げ、持続可能な資源である木材のさらなる活用を促す。それがひいては、持続可能な森林利用の推進につながる

各目標のマネジメント

環境配慮型商品・サービスの拡大

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
	新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率(%)	住宅・建築 事業本部	60.0	48.2	\triangle	80.0	80.0
住宅の創工ネ、省エネ仕	環境配慮型リフォーム受 注率(%)	住宅・建築 事業本部	50.0	52.4	0	55.0	60.0
様の推進	建材事業におけるサッシ /グラスウール/太陽光 発電システム売上高(百 万円)		23,119	23,227	0	22,980	24,040
木材使用における炭素固 定の付加価値拡大	国内木造建築における炭 素固定量(t-CO ₂)	住宅・建築 事業本部	190,676	193,072	0	199,417	199,509
地域性種苗や自然の循環を活かした商材の提案	環境緑化事業における環 境配慮商品 [※] 受注率 (%)	住宅・建築事業本部	58.0	56.8	Δ	59.0	63.0

※ 環境配慮商品とは、①地域性種苗、②浸透舗装材、③壁面緑化、④屋上緑化、⑤ビオトープ、⑥再生材利用

※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

- ▶ 持続可能な社会の実現に貢献する住宅づくり
- ▶ / (第三者保証マーク) について

生物多様性に配慮した環境づくり

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
自生種の販売拡大	自生種の販売本数(本)	住宅・建築 事業本部	450,000	424,000	\triangle	450,000	500,000

※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

▶ 緑化による環境都市への貢献

社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
新規施設開設による居室 数の増加	有料老人ホーム居室数 (室)	生活サービ ス本部	1,457	1,455	×	1,764	2,014
再生可能エネルギー事業 の拡大	再生可能エネルギー事業 における電力供給量 (世帯数換算値) [※]	資源環境 事業本部	217,768	219,628	0	220,486	373,826

- ※ 再生可能エネルギー事業における年間送電量を1世帯あたり3.120kWh/年として世帯数に換算
- ※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

- ▶ 超高齢社会に応える事業
- ▶ 再生可能エネルギー事業を通じた温室効果ガス削減貢献
- ▶ / (第三者保証マーク) について

持続可能で革新的な技術開発の推進

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
W350計画実現に向けた 技術課題の解決	W350計画開発進捗状況	筑波研究所	W30の実 現に向けた 基本設計の 策定	W30の実 現に向けた 基本設計の 策定 (スタディ ベースの設 計完了)	0	W30の実 現に向けた 基本設計の 策定 (実物件で の設計を予 定)	W70の実 現に向け た材料開 発、基本 設計の実 施

※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

▶ 木化事業

今後に向けて

2019年度は、一部未達成の指標はあるものの、全体として、2018年度と比べ改善が進んでいることが確認できました。 新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率は、2018年度38%に対し、2019年度48.2%と伸びていますが、計画の60%に は及びませんでした。2020年度80%計画達成に向け、ZEHに有する経済メリットなどを訴求し、さらなる受注促進を図 ります。

「再生可能エネルギー事業における電力供給量」については、紋別バイオマス発電を中心に、安定した稼働により、計画 以上の219,628世帯分の電力を供給することができました。2021年度より稼働開始予定の苅田バイオマス発電分と合わ せて、2021年度には373,826世帯分の供給を目指します。

重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進

基本的な考え方

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減や省エネへの取り 組みが求められています。

住友林業グループでは、このような背景を踏まえ、環境への影響を考慮し、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活 用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向けた活動が重要であると認識しています。中長期的な将来 を見据え、2018年には2030年へ向けた温室効果ガス排出量削減目標を定め、2018年7月にSBT※として認定されまし た。さらに、2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電力燃料を100%再生可能エネ ルギーにすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」にも加盟しました。

また、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進しています。

 $% Science Based Targets。世界の平均気温の上昇を「<math>2^{\circ}$ C未満」に抑えるために、企業に対して、科学的知見と整合した削減目標の設定を求め るもの



▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題3のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題3「事業活動における環境負荷低減の推進」は大きく3つの目標にわ け、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行っています。また、重要課題が社会・環境に及ぼすイ ンパクトについても検証を行っています。

重要課題3に関わる目標

- 1. 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減(SBT:スコープ1・2)
- 2. 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成
- 3. 水資源の節減・有効利用

社会・環境へのインパクト

重要課題3に関わる目標	インパクト(影響)
1. 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量 削減(SBT:スコープ1・2)	SBTやRE100達成による環境負荷低減、気候変動問題解決への貢献
2. 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	● リサイクルやゼロエミッションの促進による資源保護などの環境負荷低減
3. 水資源の節減・有効利用	・水問題の解決・生活者の環境意識の改善

各目標のマネジメント

脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減(SBT:スコープ1・2)

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
(t-CO ₂ e)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e) 2017年度比増減率	各部署	380,356 +2.9%	380,641 +2.9%	Δ	371,855 +0.6%	402,768 +8.9%
削減	炭素効率 (t-CO ₂ e/売上高(百 万円))	サステナ ビリティ 推進室	0.341 (0.275) *	0.345 (0.283)	Δ	0.331 (0.279)	0.318 (0.264)

- ※()内は収益認識に関する会計基準適用前の売上高より算定した数値
- ※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

- ▶ 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
- ▶ CO₂排出量集計の範囲と方法について
- ▶ / (第三者保証マーク) について

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を適じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

資源保護及び廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
	新築現場におけるリサイ クル率(%) ^{※1}		96.1	94.3	\triangle	97.7	98.0
	住宅解体現場におけるリ サイクル率(%) ^{※2} (本体着エベース)	住宅・建築事業本部	98.0	99.9	0	98.0	98.0
	リフォーム事業 ^{※3} にお けるリサイクル率(%)		80.0	74.2	\triangle	82.0	84.0
	発電事業におけるリサイ クル率(%)	資源環境 事業本部	52.5	81.6	0	79.3	56.5
産業廃棄物の分別推進	海外製造工場におけるリ サイクル率(%)	木材建材 事業本部	97.9	97.5	×	98.2	98.0
	国内製造工場におけるリ サイクル率(%)	木材建材 事業本部 住宅・建築 事業本部 資源環境 事業本部	99.5	99.0	×	99.2	99.5
	生活サービス事業など ※ ⁴ におけるリサイクル 率(%)	生活サービス本部など	95.2	90.8	×	93.1	98.0
廃棄物の削減、	産業廃棄物最終処分量(t) (2017年度比増減率)	サステナビ リティ推進 室	58,860 (1 7.5%)	55,515 (1 2.8%)	0	56,632 (1 1.0%)	54,087 (▲ 15.0%)
だロエミッションの推進	産業廃棄物総排出量(戸 建住宅1棟あたり排出 量)(kg/棟) (2017年度比増減率)	住宅・建築事業本部	3,020 (A 9%)	3,002 (1 0%)	0	2,950 (1 1%)	2,730 (1 8%)

- ※1 住宅・建築事業本部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリングにおける新築現場を対象
- ※2 建設リサイクル法による特定建設資材(コンクリート、アスコン、木くず)を対象
- ※3 住友林業ホームテックのリフォーム現場を対象とし、リサイクルが困難ながれき・アスベストは除く
- ※4 生活サービス事業、住宅関連資材販売などの排出事業所を対象
- ※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

- ▶ 廃棄物削減とリサイクルの推進
- ▶ / (第三者保証マーク) について

水資源の節減・有効利用

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
水資源の適正管理	水使用量(千m³)	サステナビ リティ推進 室	2,981以内	2,936	0	2,824以内	3,011以内

※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

▶ 水資源の有効利用

今後に向けて

温室効果ガス排出量については、380,641t- CO_2 eと、計画380,356t- CO_2 eには届かなかったものの2018年度からは、排出量を972t- CO_2 e削減することができました。特に紋別バイオマス発電では、原材料に使用される石炭の混焼率を2017年度の20%から、16%にまで抑えられたことが全体の温室効果ガス排出量削減に大きく貢献しました。

国内戸建住宅部門における産業廃棄物のリサイクル率については、94.3%と計画の96.1%には届きませんでしたが、2018年度の94.2%からは改善しました。2020年度は、きづれパネル、屋根、外壁材のプレカット化を進めることで、さらなる産業廃棄物排出量の削減、リサイクル率の向上を図ります。

重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

基本的な考え方

住友林業グループでは、行動指針の一つとして「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります」を掲げ、2017年に 制定した住友林業グループ倫理規範において「育児や介護などの個人的な事情と業務のバランスの確保」「安全で健康的 な職場環境の維持」「災害・事故等に備えた教育・訓練の定期的な実施」などを定めています。性別、年齢、国籍、人 種、宗教、障がいの有無などに関わらず、多様な人財が活躍できる活気ある職場づくりを目指しています。



▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題4のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題4「多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる 職場環境づくりの推進」は大きく4つの目標にわけ、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行ってい ます。また、重要課題が社会・環境に及ぼすインパクトについても検証を行っています。

重要課題4に関わる目標

- 1. 多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり
- 2. 若年層育成と高齢者活用による人財の確保
- 3. 働きかた改革による長時間労働の削減
- 4. 労働災害事故の撲滅

社会・環境へのインパクト

重要課題4に関わる目標	インパクト(影響)
1. 多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり	●先進国でも最低レベルと言われる日本の男女格差の是正●多様な発想から生まれたイノベーションによる企業と社会の持続可能性向上
2. 若年層育成と高齢者活用による人財の確 保	社会全体が少子高齢化し労働人口が減少する中で、よりよい人財の確保労働生産性の改善に伴う企業価値の向上多様性のある社会の実現
3. 働きかた改革による長時間労働の削減	社会全体が少子高齢化し労働人口が減少する中で、よりよい人財の確保労働生産性の改善に伴う企業価値の向上多様性のある社会の実現
4. 労働災害事故の撲滅	• 安全安心な労働環境に伴う、従業員の健康確保(満足度の向上)

各目標のマネジメント

多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	Ę	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度評価	20年度 計画	21年度 計画
女性活躍推進	女性管理職比率	住友林業	人事部	4.2	4.2	0	5.0	5.5
火 注心唯作进	(%)	国内関係会社	人事部	6.2	6.1	Δ	6.7	7.3
	社員満足度(%)	住友林業	人事部	83.0	78.8	×	81.0	85.0
社員満足度の向上	社員満足度基準年度増減率(%)	国内関係会社	人事部	_*	58.6	_	61.5	2019年度 比 110

※ 2018年度までは社員満足度調査を隔年で実施のため実績なし。2019年度より毎年実施

※ 達成度評価について

目標達成:○ 目標未達前期比改善:△ 目標未達前期比悪化:×

- ▶ 公平な雇用・処遇
- ▶ 社員とのコミュニケーション

若年層育成と高齢者活用による人財の確保

課題・戦略に 基づく具体策	評価指	票	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度評価	20年度 計画	21年度 計画
評価制度の見直し (2019年4月) と考課		住友林業	人事部	17.0	15.6	0	15.6	15.0
者研修の実施による、 中長期的な視点での人 財育成	新卒3年離職率(%)	国内関係会社	人事部	15.3	13.1	0	10.2	12.9
	社員一人当たり	住友林業	人事部	120	102	Δ	132	132
	研修費用(千円)	国内関係会社	人事部	65	46	×	66	66
研修プログラムの充実	研修延べ受講者	住友林業	人事部	13,000	11,390	Δ	13,000	13,000
化	数(人)	国内関係会社	人事部	15,224	15,036	Δ	15,700	16,176
	社員一人当たり 研修時間(時間)	住友林業	人事部	13.7	18.0	0	14.4	15.5
期初定年退職直前面談	60歳以上の雇	住友林業	人事部	82.0	79.6	Δ	82.0	87.0
会の実施 会の実施	用率(再雇用含む)(%)	国内 関係会社	人事部	64.0	69.4	0	67.7	78.0

※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化:×

- ▶ 公平な雇用・処遇
- ▶ 社員とのコミュニケーション

働きかた改革による長時間労働の削減

課題・戦略に 基づく具体策	評価指	票	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度評価	20年度 計画	21年度 計画
有給休暇の低取得率部	社員平均有給休	住友林業	人事部	12.3	11.5	\triangle	13.5	14.0
署に対する改善指導	暇取得日数 (日)	国内 関係会社	人事部	10.0	10.6	0	10.6	11.3
フレックスタイム適用 部門及び社内模擬臨検 の対象拡大	2013年度比平均所定外労働時間削減率(%)	住友林業	人事部	▲ 27.6	▲30.2	0	▲30.0	▲32.0

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

課題・戦略に 基づく具体策	評価指	票	管理部署	19年度計画	19年度 実績	19年度評価	20年度 計画	21年度 計画
	2017年度比平均所定外労働時間削減率(%)	国内 関係会社	人事部	▲3.3	▲ 12.9	0	▲9.9	▲ 11.3

※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化:×

▶ ワーク・ライフ・バランス

労働災害事故の撲滅

課題・戦略に 基づく具体策	評価抗	評価指標		19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
		製造現場 (国内・ 海外従業員 /委託)	木材建材事業本部	0	9/	Δ	0	0
	重大労災発生	山林現場 (国内・ 海外請負)	資源環境 事業本部	0	3/	\triangle	0	0
相互安全監査、製造部 門の安全監査の実施 事例共有とリスクアセ	件数(件) (休業4日以 上)	新築施工現場※ (国内 請負)	住宅・建 築事業本 部	0	20	×	0	0
スメントの実施		新築施工現場 (海外 請負)	海外住 宅・不動 産事業本 部	0	9/	Δ	0	0
	労働災害件数 (件) (休業1~3 日)	新築施工現場 (国内 請負)	住宅・建 築事業本 部	0	19	×	0	0

- ※ 件数に"一人親方"を含む
- ※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化:×

- ▶ 労働安全衛生マネジメント
- ▶ 建築現場における安全衛生
- ▶ 労働安全衛生(製造事業)
- ▶ 山林事業における労働安全衛生
- ▶ / (第三者保証マーク) について

今後に向けて

2019年4月より働き方改革関連法が施行され、時間外労働の上限の設定や、有給休暇取得日数の年5日の取得義務化など が定められました。そのような中、当社社員の平均有給休暇取得日数は、2019年度11.5日と前年度10.1日より改善しま した。関係会社においても同様に取得日数は増えています。

時間外労働については、当社は2013年度比で▲30.2%と前年度▲24.9%より削減できました。関係会社においても同様 に削減が進みました。引き続き、有給休暇取得日数の改善、及び時間外労働の削減を進めます。

労働災害発生件数については、発生件数0件を目標に掲げていますが、2019年度には各事業分野においてそれぞれ発生し ています。特に国内新築施工現場においては、転落事故などにより、4日以上の重大労災が20件発生しました。また、海 外工場においては、2020年1月に死亡事故が1件発生しました。

これを受け、2020年4月よりISO9001、ISO45001の手法を活用し、現場の品質・安全管理体制を強化する社長直轄の部 署として、「品質・安全マネジメント室」を新設しました。今後も引き続き、当社グループ全体の労働災害ゼロに向け、 建築現場における安全パトロールの実施や、品質検査時にも安全確認を行うなど、取り組みを強化します。

重要課題5:企業倫理・ガバナンス体制の強化

基本的な考え方

事業のグローバル化、多角化及び規模の拡大を背景として、当社グループは理念体系の見直しを図っており、経営理念・ 行動指針・倫理規範に基づくサステナビリティ経営は、国際規範や国際イニシアティブなどの社会的要請にも準拠してい ます。また、リスク管理委員会における重点管理リスクの継続的な管理により、グループ会社を含めた事業リスクマネジ メント体制の強化を図るとともに、災害に対するBCM(Business Continuity Management :事業継続マネジメント) 体制の強化も進めています。



▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題5のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題5「企業倫理・ガバナンス体制の強化」は大きく1つの目標を設定 し、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行っています。また、重要課題が社会・環境に及ぼすイ ンパクトについても検証を行っています。

重要課題5に関わる目標

リスク管理・コンプライアンス体制の強化

社会・環境へのインパクト

重要課題5に関わる目標	インパクト(影響)
リスク管理・コンプライアンス体制の強化	(特に株主にとっての)企業価値の向上非常時における早期の事業回復による商品の継続的供給、取引先への事業支援

各目標のマネジメント

リスク管理・コンプライアンス体制の強化

課題・戦略に 基づく具体策	評価指標	管理部署	19年度 計画	19年度 実績	19年度 評価	20年度 計画	21年度 計画
リスク管理委員会による 重点管理リスク項目の進 捗確認と顕在化リスク項 目の共有化		総務部	100	100	0	100	100
コンプライアンス浸透度 の把握と不正・コンプラ イアンス違反の通報ルー トの拡充	「コンプライアンス意識 調査」の定期実施・段階 的展開	総務部	住友林業単体	住友林業単体	0	主要国内グループ会社	
BCM(事業継続マネジメント)に関する外部からの認定の取得	レジリエンス認証の取得	総務部	住友林業単体	未実施	×	住友林業単 体・主要国 内グループ 会社	主要国内グループ会社全て
気候関連リスクが組織に 影響を与える(可能性の ある)財務的影響の分 析、開示	TCFDシナリオ分析の実 施、及び開示	サステナビ リティ推進 室	国内住宅事 業・木建事 業の2部門 の分析結果 の再検証、 及び対象範 囲の拡大、 開示	国内住宅事 業・木建事 業の2部門 で実施	×	国内住宅事 業・木建事 業の2部門 の分析結果 の再検証、 及び対象範 囲の拡大、 開示	門の分析 結果の再 検証完 了、次期

※ 達成度評価について

目標達成: ○ 目標未達前期比改善: △ 目標未達前期比悪化: ×

- ▶ リスクマネジメント
- ▶ コンプライアンス
- ▶ 事業継続マネジメント
- ▶ TCFDへの対応

今後に向けて

2019年度は社員のコンプライアンス意識調査のためのアンケートを実施しました。2020年度には分析のうえ、実情把 握、風土・意識改革を図る予定です。また、調査の対象範囲を広げるため、一部の関係会社へも同アンケートの実施を予 定しています。レジリエンス認証については、未実施に終わりましたが、2020年度には関係会社含め取得を目指します。

TCFDシナリオ分析については、国内住宅事業・木建事業の2部門で実施しています。2020年度は、同2部門の再検証、及 び対象範囲の拡大、開示を目指します。

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

住友林業グループは、木を軸として川上から川下まで幅広い領域でグローバルに事業活動を行っているため、様々なステ ークホルダーと関わりがあります。直接的・間接的に影響しあう関係性を考慮しながら事業活動を行うことはもとより、 常にコミュニケーションを重視し、その期待や要請に誠実に応えていくことが基本的な考え方です。

住友林業グループのステークホルダー



主な責任とコミュニケーション方法

お客様

近年、大規模災害の頻発や地球温暖化に伴うエネルギー問題、国内における人口減少、高齢化、都市への一極集中や過疎 化、健康志向の高まりなど、お客様を取り巻く社会・環境の変化は激しく、同時にお客様のニーズも多様化しています。 このような状況を踏まえ、住友林業グループでは、安全性や品質問題に関わる取り組みを徹底しリスク低減を図るのみな らず、社会・環境変化へ対応することで新たな事業機会の創出につなげ、さらなるお客様満足の向上につなげていきま す。

主な責任	コミュニケーション方法
●安全で高品質な製品・サービスの提供●適時・適切な情報開示と説明責任●コミュニケーション等を通じたご要望やニーズの把握と 満足度の向上	住友林業コールセンターお客様満足度調査ホームページやメディア、情報発信誌等展示会や各種イベント等

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

関連する実績

戸建注文住宅における 設計性能評価実施率 2019年度実績

99.1%

戸建注文住宅における 建設性能評価実施率 2019年度実績

98.8%

戸建注文住宅における 長期優良住宅 認定取得率 2019年度実績

94.4%

コールセンター 受付件数 (2019年度)

120,569_#

お客様満足度割合 (入居時アンケート) (2019年度)

95.9%

- ▶ 製品の安全・品質管理
- ▶ お客様とのコミュニケーション

社員・その家族

雇用や労働に関する社会課題をめぐっては、人権尊重や差別のない公正な職場環境の形成、現場における安全性の確保、 ワーク・ライフ・バランスへの配慮や長時間労働の削減など、様々なテーマがあげられます。

これらの課題解決に取り組むことは社員に関わるリスクを取り除くとともに、人財確保や社員のモチベーション向上等のプラスの影響ももたらし、企業価値向上や事業推進の原動力につながると考えます。

主な責任	コミュニケーション方法
 人権が尊重され、差別なく、安全で健康に働ける職場環境の提供・整備 公平・公正な人事評価 能力を発揮・向上できる教育体制の整備 ワーク・ライフ・バランスを充実させるための諸施策・制度等の整備 	 定期的な面談・業績レビューの実施 社員意識調査の実施 コンプライアンス・カウンターの設置 EAP(従業員支援プログラム)サービス 社長と社員の対話(カジュアルフリーディスカッション)の実施 家族の職場参観日 労使双方の委員で構成する「経営懇談会」の設置 社内報の発行、社内WEBの整備

関連する目標と実績



- ▶ 公平な雇用・処遇
- ▶ ワーク・ライフ・バランス
- ▶ 人財育成
- ▶ 社員とのコミュニケーション
- ▶ 労働安全衛生マネジメント

株主・投資家

近年、機関投資家による企業評価のあり方が見直されています。その中で重視されているのが、エンゲージメント(目的 を持った対話)です。企業価値向上に向けた戦略や取り組みについて、企業と株主・投資家との対話機会が増えていま す。日本国内でも、日本版スチュワードシップ・コードの制定以降、より幅広くエンゲージメントを推進する動きが広が っています。

住友林業グループも、企業価値への適切な評価や市場からの信頼獲得という観点から、エンゲージメントを重要視してい ます。非財務面も含めた幅広い情報を迅速かつ透明性をもって開示することで、経営方針や事業計画への理解を得なが ら、重要なステークホルダーである投資家の意見や要望を経営陣に適時フィードバックし、持続的成長への施策につなげ ていきます。

主な責任	コミュニケーション方法
適時・適切な情報開示情報の透明性や説明責任の追求適切な株主還元	株主総会、決算説明会、投資家説明会、現場説明会等の実施ホームページや、統合報告書、株主通信、説明会資料、関連資料等の情報発信ESG等に関連する評価・調査機関からのアンケート対応

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

関連する実績

自己資本利益率 (ROE)

8.8%

アナリスト・投資家を対象 とする個別ミーティングの 実施(国内・海外含め) (2019年度実績)

144社

株式総数 (2020年3月末時点)

182,752,036#

通期1株あたり配当 2019年度

40_H

- ▶ 株主還元とIR活動
- ▶ 株主・投資家の皆様へ(IR情報)

政府・監督官庁

「木」を軸とした様々な事業活動に取り組む住友林業グループは、事業を行う国、地域の関係法令の情報を常にアップデートし、法令を遵守する必要があります。

例えば、住宅建設には建築基準法をはじめとする様々な関連法令があります。また、森林経営に関しては国土に関わる事業として、政府や監督官庁への届け出など、多くのコミュニケーションが必要です。

そのため、各種の法令遵守を徹底し、事業を展開する国の政府や監督官庁と適切にコミュニケーションを図ることで、信頼の向上に努めています。

主な責任	コミュニケーション方法
●各種関連法令の遵守及び報告・届け出	● 専門・関係部署を通じた対応

業界・同業他社

住友林業グループは、業界全体が持続可能な成長を遂げるためには、公正で自由な競争環境が肝要であると考えています。

また、関連するルールづくりには、業界団体などのとりまとめ役が不可欠です。当社は、業界団体等に参画し、フロントランナーとして主導的な役割を担うことで、業界の発展や振興に貢献しています。

主な責任	コミュニケーション方法
適切な市場や競争環境の構築業界の発展・振興に向けた協力	●業界団体等への参画

▶ 公共政策への提言

取引先

「木」を軸に事業を展開している住友林業グループにとって、持続可能な森林経営と持続可能な森林からの木材調達を推 進することは、事業の継続と発展において非常に重要な取り組みです。また、違法伐採に関する各国法令や各種規制をは じめとするリスク要素への対応としても、これらの取り組みが必須だと考えます。

取引先と共に森林資源の保全・育成や植林、森林認証材の積極的な活用など限りある地球資源の有効な活用を推進するこ とで、事業基盤の強化につなげていきます。

主な責任	コミュニケーション方法
公正で公平な取引関係の構築安全衛生環境の向上各種関連法令の遵守	・購買・調達活動・安全大会・安全パトロール、工務店会議の開催・研究会や情報交換会の開催・サプライヤー評価(アンケートや訪問)等の実施

関連する目標と実績



- ▶ 調達における取り組み(住宅・建築事業)
- ▶ 調達における取り組み (流通事業)
- ▶ 調達における取り組み(製造事業)
- ▶ 持続可能な森林経営
- ▶ 調達における取り組み(環境エネルギー事業)

学生

住友林業グループでは、次世代を担う学生の皆さまへ向け、理念や現在の事業状況、働き方改革をはじめとする様々な取 り組みや、中長期的な展望について情報発信を行っています。

当社への理解を深めていただくことはもちろん、著しい環境変化の中で、相互に成長できるよう積極的な情報発信やコミ ュニケーションに努めています。

主な責任	コミュニケーション方法
●公平・公正な採用活動● 積極的な情報発信	各種説明会やイベント等への参加学校訪問

採用情報

NPO/NGO

住友林業グループは、生物多様性や地域振興などの社会課題への取り組みに際して、専門的知識や事業を行う地域の状況 を理解しているNPO/NGOの皆さまと協働しています。市民社会と協働することで、当社だけでなく多くの人がその役割 を果たし、地域に根ざした社会課題の解決へ向けたより大きな成果が出ることを期待しています。

主な責任	コミュニケーション方法
社会課題解決に向けた協働事業ノウハウの提供	社員のボランティア参加社会貢献活動を通じた協働ステークホルダーダイアログ

▶ NGO等外部ステークホルダーとのエンゲージメント強化

地球環境

住友林業グループは、自社の事業活動が直接的・間接的に影響を与える対象として地球環境に重きを置いています。1994 年12月に「環境理念」を、2000年10月にはグループ統一の「環境方針」をそれぞれ策定しました。

また、2009年度には初めての中期的な環境目標である「環境経営中期計画」(2010~2014年度)、2014年度には環境 目標を含む「CSR中期計画」(2015~2020年度)を策定しました。さらに、ESGに関する社会からの要請が一層高まっ ていることから、2019年度からは「住友林業グループ中期経営計画2021」のサステナビリティ編として、これら計画の 数値目標をさらに増やし、各組織でPDCAサイクルを回すことで、環境へ配慮した活動を着実にレベルアップさせていま す。

主な責任	コミュニケーション方法
自然環境や生物多様性の保全事業活動における環境負荷の低減環境負荷の少ない製品・サービスの開発・提供	事業における環境配慮環境配慮住宅の供給・普及植林など森林づくりボランティアNPO/NGOとの対話NPO/NGOと連携した環境・社会貢献活動

関連する目標と実績

新築現場における 新築現場における リサイクル率 リサイクル率 2021年度目標 2019年度実績 94.3% 98.0%

新築戸建注文住宅 における ZEH受注比率 2021年度目標 80.0_%以上

新築戸建注文住宅 における ZEH受注比率

- ▶ 廃棄物削減とリサイクルの推進
- ▶ 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
- ▶ 持続可能な社会の実現に貢献する住宅づくり

国際社会・地域社会

住友林業グループは事業の開始・拡大にあたって、例えば、その地域の森林資源を守ることと同じように、共生する地域 社会の発展にも貢献することが重要だと認識しています。

そのため、地域における社会貢献活動や、海外事業推進にあたっての地域コミュニティーとの対話・協働などを重視した 活動を行い、各国各地域での円滑な操業と事業発展の基盤を築くことができるよう努めています。

主な責任	コミュニケーション方法
●地球規模または地域の社会課題解決への貢献	社員のボランティア参加社会貢献活動を通じたコミュニティー形成支援地域のインフラ整備

関連する実績

社会貢献活動費 2019年度

約98百万円

社会貢献に かかわる寄付金額 2019年度

約727百万円

「まなびの森」への 訪問者数 2019年度

1.554

「まなびの森」環境教育 プログラム参加児童数 2019年度

1,101名

▶ 社会貢献活動の推進

相談窓口

住友林業グループでは、お客様や住宅建築中の近隣住民の方に向けた相談窓口であるお客様相談室、取引先や社員に向け たコンプライアンス・カウンターやハラスメント相談窓口のほか、その他の苦情などの相談は、ホームページ(日本語、 英語、中国語)で受け付けています。ホームページにいただいた相談内容は、受付窓口であるコーポレート・コミュニケ ーション部から、内容に応じて、本社の専門部署や各対応部署に送られ、適切に対応します。

また、2019年10月から一部のグループ会社に対して共通の内部通報窓口を設置しました。窓口受付は多言語対応が可能 な外部業者を利用しています。

その他例えば、海外ではパプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー社(OBT)において、社内外を含む地域の誰 もが投函(とうかん)できる目安箱を設置しています。このように周辺住民等からの相談事などを受け付け、必要に応じ て社内で共有し、対応する仕組みを整備しています。

さらに、インドネシアにおける植林事業地では、2018年に「苦情処理メカニズム(Grievance mechanism)」を構築し ました。書面や定期的な訪問により地域住民の意見を受け付け、7営業日以内に回答をしています。

- ▶ コンプライアンス・カウンター
- ▶ 海外植林における人権の尊重

サステナビリティに関わる各種方針・考え方

住友林業グループは、サステナビリティ経営に関わる各課題に対して個別に方針を策定し、それらの方針に基づき取り組 みを実施しています。

ガバナンス関連の方針・考え方

- ▶ コーポレートガバナンス基本方針 🏞
- ▶ 住友林業グループ倫理規範
- ▶贈収賄の防止
- ▶ 公正な競争及び適正な下請取引の推進
- ▶ 情報セキュリティ方針
- ▶ 知的財産管理方針
- ▶ 責任ある広告・宣伝

事業関連の方針・考え方

▶ 住宅・建築事業の製品安全・品質管理に関する基本方針

社会性関連の方針・考え方

- ▶ 住友林業グループ調達方針
- ▶ グリーン調達ガイドライン(抜粋)
- ▶ 労働安全衛生に関する基本的な考え方
- ▶ 住友林業グループ人権方針
- ▶ 住友林業グループ女性活躍推進宣言
- ▶ 社会貢献活動に関する基本的な考え方

環境関連の方針・考え方

- ▶ 住友林業グループ環境方針
- ▶ 住友林業グループ生物多様性長期目標(要約)
- ▶ 国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」(抜粋)

住友林業グループ調達方針

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献す るため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達

法令や社会規範を遵守し、調達先との相互理解と信頼関係に基づく調達活動を行います。また、高品質の 商品・サービスを提供するために、調達先と協力してサプライチェーン全体に健全で公正な調達活動を働 きかけます。

2. 公正な機会と競争に基づく調達

国内外のすべての調達先に公正な取引の機会を提供します。調達先の選定においては、企業としての信頼 性や技術力、調達品の品質・経済性・納期・環境性能、人権や労働者の基本的権利の擁護や腐敗防止、そ の他CSR(企業の社会的責任)への取組み等の観点から総合的に判断します。

3. 持続可能な木材および木材製品の調達

再生可能な資源である「木」を積極的に活用するために、木材および木材製品の調達については、調達先 と協力して以下の項目の実践に努めます。

- 持続可能な森林経営が行われている森林からの調達を進めます。
- ■調達する木材および木材製品のトレーサビリティの信頼性向上に努めます。
- ●伐採国・地域における法令等の遵守に加えて、生物多様性や保護価値の高い森林の保全、森林と共存する 地域の文化、伝統、経済を尊重します。

4. コミュニケーション

調達の透明性を確保するために、適正な情報開示を行います。また、ステークホルダーとの対話を調達活 動の改善に役立てます。

代表取締役 社長 光吉 敏郎

グリーン調達ガイドライン(抜粋)

評価項目

- ①. 企業活動評価(サステナビリティ取り組み評価)
- a. 環境面
 - ア. 環境共生に関する方針を策定すること。
- イ. 環境共生の推進部署及び責任者を設置すること。
- ウ. 環境共生に関する方針について社員に対して周知徹底を図ること。
- 工. 事業運営に関わる環境法規制を把握し、順守を確認していること。
- オ. 水資源の適正利用を推進し、水使用量を把握すること。
- カ. 有害物質(特定化学物質、放射性物質、生物学的物質を含む)を使用している場合、管理マニュアルや法律 などに基づいた保管、取り扱い、処理を行うこと。
- キ. 法規制に基づき、廃棄物の適切な管理及び処理を行うこと。
- ク. エネルギーの適正利用を推進し、温室効果ガス排出量を把握すること。
- ケ. 温室効果ガスの削減計画を策定すること。
- コ. 生物多様性、生態系の保全に努めること。

b. 社会面

- (a). CSR(社会的責任)全般
- ア. CSR(社会的責任)取り組みの方針・規範を策定すること。
- イ. CSR(社会的責任)取り組みの推進部署及び責任者を設置すること。
- ウ. CSR(社会的責任)方針・規範の教育、啓発活動を社員に対して行うこと。

(b).人権

- ア. 人権に関する方針・規範を策定すること。
- イ. 人権に関する取り組みの推進部署及び責任者を設置すること。
- ウ. 人権に関する方針の教育、啓発活動を社員に対して行うこと。
- エ. 各種ハラスメントを禁止、社内に周知徹底を図っていること。
- オ. 強制労働、児童労働を禁止し、社内に周知徹底を図ること。
- カ. 法令に定められている社員の労働時間を適切に管理すること。
- キ. 労働に対して法令に基づく最低賃金を踏まえた適切な賃金を支払うこと。
- ク. 社員が匿名でハラスメント、体罰等を会社に通報する仕組みを設けること。
- ケ. 人種、年齢、宗教、国籍、性別などの差別を禁止し、社内に周知徹底を図ること。
- コ. 法規に従い、労働者の結社の自由や団体交渉権を認めること。
- サ. すべての社員に差別なく、職務にあった技能開発・研修などの人材育成機会を提供すること。

(c). 労働安全衛生

- ア. 労働安全衛生に関する方針・規範を策定すること。
- イ. 労働安全衛生に関する取り組みの推進部署及び責任者を設置すること。
- ウ. 労働安全衛生に関する方針の教育、啓発活動を社員に対して行うこと。
- 工. 安全で健康的な職場環境の維持に努めること。
- オ. 社員の心身の健康管理、労働災害や労働疾病の削減など適切な職場の安全管理を行うこと。
- カ. 緊急時や災害時などに備え、社員の安全を守るための対策を講じ、社内に周知徹底を図ること。

(d). 倫理

- ア. 贈賄や横領などの腐敗行為を防止し、社内に周知徹底を図ること。
- イ. 法令及び国際的ルールに基づき、知的財産を保護するため、社内に周知徹底を図ること。
- ウ. 社員及び取引先に、法令違反に対しての通報窓口を設置すること。

- 工. 責任ある調達方針を策定すること。
- オ. 優越的地位の濫用を禁止し、公正かつ自由な競争を促進し、社内に周知徹底を図ること。
- カ. 反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うこと。
- (e).情報セキュリティ
- ア. 個人情報は、事前に了解を得た範囲で取得・使用し、情報が漏えいしたり、不適切な利用がされないよう に、適切に管理すること。
- イ. 第三者から受領した機密情報の取り扱いに十分注意し、適切な管理を行うこと。
- ウ. コンピュータ・ネットワークに関して、情報セキュリティ対策を講じること。
- (f).製品安全
- ア. 製品・サービスを市場に供給する際に、品質および安全の確保と向上に努めること。
- (g). サプライチェーン
- ア. 調達先に人権などの社会面、環境面の取り組みを重視するように要請すること。
- (h). 社会貢献
- ア. 地域社会と良好な関係を維持し、地域社会に貢献する活動を推進すること。

②. 商品評価

- a. 共通項目
- (a). 必須項目
- ア. 「別表1.住友林業禁止化学物質リスト」であげている禁止化学物質を使用していないこと。
- イ. 施工時および使用時に有害物質の溶出がないこと。
- ウ. 施工時および使用時に有害物質を含む粉塵の発生がないこと。
- 工. 焼却時、硫黄酸化物などの有害ガスが発生しないこと。
- (b).努力項目
- ア. 梱包材に塩化ビニルや発泡スチロールが使用されていないこと。
- イ. 梱包材の使用を必要最低限に留めていること(梱包材削減の努力をしていること)。
- ウ. 複合品の場合、容易に廃棄出来るように、素材別に分離可能な方策がとられていること。
- 工. 組立製品の場合、長寿命化を図るため、部品・部材の交換が容易であること。
- オ. メンテナンスプログラム(点検、補修、部品の交換時期・方法)が明確であること。
- カ. 使用後にリユース、リサイクルが可能なこと。
- キ. 梱包材がリユースあるいはリサイクルが可能なこと。
- ク. 長寿命化となる処理や材料を使用していること。

住友林業グループ人権方針

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人権の尊重をすべ ての活動の基本原則と考え、当社グループの事業に関わるあらゆる人々の人権を尊重します。

住友林業グループ人権方針(以下、本方針)は、当社グループの経営理念、行動指針、倫理規範、調達方針等を 人権尊重の観点から補完し、当社グループの人権尊重への考え方をより明確なものとするために制定しました。

]. 人権尊重のコミットメント

住友林業グループは、国連ビジネスと人権に関する指導原則に基づき、世界人権宣言、国際人権規約(市 民的及び政治的権利に関する国際規約及び経済、社会、文化的権利に関する国際規約)、国際労働機関 (ILO) 「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO) 宣言」などの国際規範で定義さ れる人権を尊重し、事業を展開する各国の関連法令の順守を徹底します。

法令と国際規範に乖離がある国や地域においては、可能な限り国際規範を尊重し優先とする取り組みを目 指します。

2. 適用範囲

本方針は、住友林業株式会社及び連結子会社を範囲として適用するものです。

また、当社グループの事業に関連するビジネスパートナーやその他の関係者が人権に対する負の影響に関 連している際には、当社グループとして本方針に基づき、これらのパートナーや関係者に対し、人権を尊 重し、侵害しないよう求めます。

3. 人権尊重への取り組み

◆人権デュー・ディリジェンス

住友林業グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを事業に必要なプロセスとし て組み込み、継続的に実施していきます。

人権デュー・ディリジェンスとは、潜在的または実際の人権リスクを評価・特定し、そのリスクを防止ま たは軽減するための措置を講じるものであり、この仕組みを構築し実施していきます。

救済

住友林業グループの事業が、人権に対する負の影響を直接的に引き起こしたり、あるいはこれに関与した ことが明確である場合、社内外のしかるべき手続きを踏まえ、その救済に取り組みます。

また、そのために必要な苦情処理等の手続きを構築し、維持するとともに、是正措置や救済措置の実効性 を継続的に評価していきます。

教育

住友林業グループは、本方針が住友林業株式会社及び連結子会社すべての事業活動に組み込まれるように するため、役職員、従業員等に対し、定期的かつ適切な教育を行います。

ステークホルダーとの対話

住友林業グループは、人権に対する潜在的リスク、及び実際の影響に対する措置等について、関連するス テークホルダーとの対話や協議を行っていきます。

情報開示

本方針に基づく取り組み、潜在的及び実際の人権への影響に対する当社グループの対応についての説明責 任を果たすため、適切に情報開示、報告を行います。

代表取締役 社長 光吉 敏郎

(別表)

住友林業グループにおける人権対応重点課題

国際規範で定義される人権における当社グループにおける重点課題は下記のとおりです。なお、この重点課題 は、当社グループの事業や社会情勢の変化に基づき、適宜適切に見直すものとします。

<差別の禁止>

●性別、年齢、国籍、民族、人種、出身地、宗教、信条、障害の有無、性的指向、性自認等を根拠としたあら ゆる差別の禁止

<労働者の権利>

- 児童労働、強制労働の禁止(外国人・移民労働者を含む)
- 結社の自由と団体交渉権の尊重
- 低賃金労働 (最低賃金、生活賃金を下回る労働) の防止
- 長時間労働の防止
- パワーハラスメント、セクシャル・ハラスメントの禁止
- 労働安全の確保
- 労働者の健康(メンタルヘルスを含む)の確保

<事業に関連する脆弱な人々への権利尊重>

- 事業を行う地域に関連する地域住民、先住民族の権利尊重
- 女性、子ども、マイノリティ、高齢者等の人々の権利尊重
- 将来世代が保有する環境権への配慮(持続可能な森林管理等)

くプライバシー>

●顧客、従業員を含めた個人情報の保護を含むプライバシーの尊重

住友林業グループ女性活躍推進宣言

住友林業グループは「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」という行動指針のもと、多様な人財の活 用および多様な発想による事業戦略が重要だと考えています。ダイバーシティ経営の一環として女性活躍を積極 的に推進することは、社会の要請にも応えることになると共に企業価値を高めます。

ここに女性の活躍機会を拡大し、女性ならではの発想力を活かし、多様な価値観の融合による新たなイノベーシ ョンを創出することを宣言します。

1. 女性が働きやすい環境を創出する

国内において、少子高齢化が進み労働人口の減少が見込まれる中、価値観、年齢、性別、国籍にとらわれ ない多様な人財を活用し、女性社員が個々の生活を大切にしながらも、働きやすく意欲的に仕事に取り組 むことができる職場風土醸成や環境整備を進めていきます。

2. 女性ならではの発想力を活かす

各企業において、女性目線での発想を活かした新しい商品やサービスが生まれるなど、事業上での女性の 活躍が顕著になっています。当社のあらゆる事業領域において、新たな価値の創造に繋がる女性ならではの 発想が自然と活かされる風土づくりや仕組みづくりを進めます。

3. 女性の活躍で、新たなイノベーションを創り出す

価値観、年齢、性別、国籍など、ダイバーシティ(多様性)に富んだ社員が活発に交流することは、新し い発想につながります。特に女性社員の活躍の場を拡げることを通じて、営業手法や商品開発、事業戦略、 業務効率改善などのあらゆる領域においてイノベーションを創り出していきます。

代表取締役 社長 光吉 敏郎

住友林業グループ環境方針

住友林業グループは、創業以来、森を育てる実体験を通じて、木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学んでき ました。自然を愛する企業として環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を行いま す。

1. 木や森を軸とした事業展開

豊かな生態系を支え、森林機能を維持・向上させる森を育成し、生物多様性の保全や木の積極的活用を図 るとともに、新たな価値の創造に取り組みます。

2. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供

商品のライフサイクルを考慮し、環境に配慮した商品・サービスの開発と提供を進めます。

3. 環境への負荷低減と改善

環境への影響を考慮し、環境汚染の予防や気候変動対策、環境に配慮した調達、資源の有効活用を推進 し、環境への負荷低減と改善を図ります。

4. コンプライアンス

環境関連法規、規則、国際基準、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を遵守します。

5. 環境マネジメントシステム

事業活動における環境関連リスクと機会を適切に把握し、中長期的視点に立って年度毎に環境目標等を設 定し、その達成に取り組みます。また、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を進 めます。

6. 環境教育

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

7. コミュニケーション

環境方針や環境への取組みを、積極的に公開するとともに、木や森の素晴らしさ、自然の大切さを伝える 活動にも力を注ぎます。

代表取締役 社長 光吉 敏郎

住友林業グループ生物多様性長期目標(要約)

グループ共通目標

1. (森林の持続可能性の追求)

木に関わる川上から川下まで全ての事業で、森林の減少防止に努め、森林の持続可能性を追求します。

- 再植林や天然更新など森林の再生や、森林の生長力を考慮した持続可能な計画伐採に努めます。
- 森林認証材・植林木・国産材など持続可能な木材の調達や利用を拡大します。
- ★材の有効利用と循環利用を進めます。
- 2. (森林および木材による二酸化炭素の吸収・固定の拡大) 健全な森林を育成し、木質建材・木造建築物により木材利用を推進することで、木材による二酸化炭素の 吸収と固定を大きく拡大し、生物多様性保全と気候変動緩和に貢献します。

個別目標

3. (森林)

生物多様性を再生・維持・拡大する森林管理を推進します。

- ●生態系や生物の生息環境を守るゾーニングを進めます。
- ●国内社有林では環境保全を重視する環境林の面積を20%以上確保します。
- ●国内社有林は森林認証100%を維持します。
- ■国内社有林では生物多様性モニタリング結果に基づき、施業現場における生物多様性を維持、向上してい きます。
- ●海外植林では、地域社会・経済・教育への貢献に配慮しながら事業を行います。
- 4. (商品)

森林認証や環境評価などの生物多様性に配慮した商品やサービスを提供します。

5. (設計)

自然環境や街並みに調和した家づくり、まちづくりに努めます。

6. (建設)

建設・施工では、ゼロエミッション推進により廃棄物の発生を管理・抑制します。

7. (緑化)

周辺の生態系や植生に配慮し、自生種を積極的に植栽します。

8. (工場)

汚染物質、廃棄物、騒音を管理・抑制し、生物多様性への影響を減らします。

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を適じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

9. (広報)

お客様、取引先、地域社会などのステークホルダーに生物多様性の大切さを積極的に伝えます。

10. (研究)

生物多様性への取り組みのため、最新の情報を収集し保全技術を開発します。

11. (社会貢献)

歴史的・文化的に貴重な樹木やその遺伝子を保護します。

国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」(抜粋)

1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐 作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないこと により、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッ ドデータブックを活用し、その保護に留意する。

3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行 政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り 組み課題としたい。

ガバナンス

コーポレートガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス
税務戦略
事業継続マネジメント
責任ある広告・宣伝
情報セキュリティ
知的財産管理
株主還元とIR活動

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

住友林業は、「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球環 境にやさしい『木』を活かし、人びとの生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献し ます。」という経営理念の下、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行などに努め ています。

また、これらの取り組みを通じて、コーポレートガバナンスのさらなる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を 拡大し、住友林業グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行っていきます。

▶ 統合報告書

コーポレートガバナンスと内部統制

住友林業は、執行役員制度の導入により意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、社外取締役2名(男性1名、女性1 名)を含む8名(男性7名、女性1名)の取締役で構成される取締役会が迅速な意思決定を行う体制としています。取締役 会の議長を務める会長は執行役員を兼務せず、取締役会の監督機能の強化と執行役員の業務執行責任の明確化を図ってい ます。また、取締役会の諮問機関として、取締役・監査役候補者及び執行役員の選任ならびに取締役及び執行役員の報酬 等に関して意見表明を行う指名・報酬諮問委員会を設置し、意思決定の透明性及び公正性を確保しています。

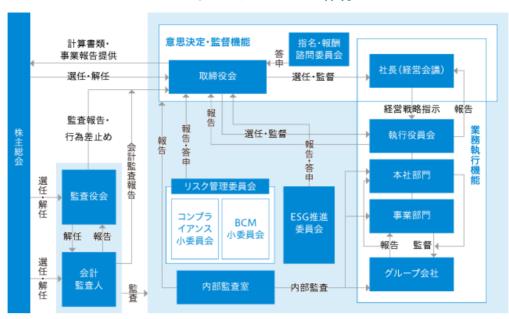
さらに、住友林業は監査役会設置会社で、監査役は社内の重要会議に出席するほか、グループ会社の監査役や内部監査部 門との情報交換、監査役補助スタッフを指揮して行う監査業務などを通じて、取締役の業務執行を監督しています。

なお、2020年6月23日現在、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役5名(うち社外監査役3名)、執行役員19名を選 任しています。社外取締役2名及び社外監査役3名については、証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ていま す。

また、2020年6月23日に開催された住友林業定時株主総会において、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築 するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を短縮すること等を目的とした定款一部変更が 決議されたことにより、住友林業の取締役の任期を2年から1年に変更しています。

- ▶ コーポレートガバナンス基本方針
- ▶ コーポレートガバナンス報告書
- ▶ 役員一覧

コーポレートガバナンス体制



取締役会・経営会議

取締役会は原則として月1回開催し、取締役会附議基準による重要事項に関する意思決定・監督機能を担っています。具体 的には、重要事項に関する意思決定と業績などの確認を行うとともに、各取締役からの報告を基にその職務執行状況を監 督しています。取締役及び監査役は、原則として取締役会への出席率を75%以上確保することとしています。

また、重要事項について十分に事前協議するため、取締役会の前に社長の諮問機関である経営会議を開催しています。経 営会議には執行役員を兼務する取締役のほか常勤監査役も出席し、原則として月2回開催しています。

本体制により、迅速な意思決定と監督と執行の分離を進め、取締役会の有効性を担保しています。2019年度は、取締役会 を15回、経営会議を31回開催しました。

全取締役の取締役会への出席状況(2019年度)

			取締役	会※2
地位 ^{※1}	氏名	担当または重要な兼職の状況 ^{※1}	出席回数(回)	出席率 (%)
代表取締役 会長	市川 晃	_	15	100
代表取締役 社長 執行役員社長	光吉 敏郎	_	15	100
代表取締役 執行役員副社長	笹部 茂	資源環境事業本部 管掌、 木材建材事業本部長 委嘱	15	100
代表取締役 執行役員副社長	佐藤 建	生活サービス本部 管掌、 総務・秘書・渉外・人事・ITソリュー ション・知的財産・内部監査・筑波研 究所 担当 株式会社熊谷組 監査役	15	100
取締役相談役	矢野 龍	ダイキン工業株式会社 社外監査役	15	100

			取締役	会※2
地位 ^{※1}	氏名	担当または重要な兼職の状況 ^{※1}	出席回数(回)	出席率 (%)
取締役 常務執行役員	川田 辰己	住宅・建築事業本部 管掌、 経営企画・財務・コーポレート・コミュ ニケーション・サステナビリティ推進 担当	15	100
取締役 執行役員	和田 賢	社長付	15	100
取締役 執行役員	福田 晃久	社長付	15	100
取締役(社外)	平川 純子	弁護士 株式会社東京金融取引所 社外取締役 日立建機株式会社 社外取締役	15	100
取締役(社外)	山下 泉	株式会社イオン銀行 社外取締役	15	100

^{※1} 地位、担当または重要な兼職の状況は、2020年4月1日現在のものです

取締役会の構成

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、性別・国籍等の多様性を考慮し、当社グループの事業に関する豊富な経験や実績を有する者、会社経営あるいは産業・政策等に係る豊富な経験や実績を有する者または法律・会計等の専門性を有する者等、知識・経験・能力等において専門性及び多様性を備える構成とし、人数は17名以内としています。

取締役の指名手続

取締役候補者は、人格識見及び当社経営に対する有用性を備えている者から、指名・報酬諮問委員会からの意見を踏まえ、取締役会で決定しています。また、取締役の略歴と兼任状況について、ホームページ上で公開しています。

▶ 役員一覧

^{※2 2019}年度は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に定める取締役会のみなし決議を1回実施しています

取締役会の実効性分析・評価とその結果

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関して、2019年度は、自己評価・分析については、外部機関の助言を得ながら、全取締役及び 全監査役を対象としたアンケートを実施(回答方法は、無記名方式として、外部機関に直接回答することで匿名性を 確保)したほか、取締役会において、当社コーポレートガバナンス基本方針で定められている取締役会の役割等にか かる実施状況の確認(以下、状況確認)や、社外取締役及び社外監査役との意見交換を踏まえ、評価を行いました。

2. 評価の結果

- アンケートの実施結果、状況確認及び社外役員との意見交換の結果、当社取締役会は総じて実効的に機能している と評価しました。
- 2018年度の評価で課題として認識された案件への取り組みとしては、守りのガバナンス強化の一環として、取締 役会附議基準を改正し、固定資産の減損手続を明文化することで取締役会のモニタリング強化を図ったほか、社外 役員を交えた役員懇談会において、当社の人財戦略と企業風土改革について議論が行われたことを確認しました。
- 今後の課題としては、指名・報酬諮問委員会の運営方法の改善、取締役会での討議内容の充実を図る役員懇談会の さらなる活用など、アンケートで明らかになった課題を着実に対応することや、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)を踏まえた、今後の事業戦略のあり方等について議論を深化させること等を求める意見がありまし た。

当社は、今後も認識された課題の改善に継続的に取り組むことにより、取締役会の実効性のさらなる向上に努めていきま す。

監査役会

監査役会は、監査に関する重要事項を協議・決定しています。社外監査役3名を含む5名の監査役は、それぞれの経験を背 景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の業務執行をチェックしています。2019年度は15回開催しました。

また、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査の実効性の向上と情報交換を目的として、住 友林業の常勤監査役及び主要子会社の監査役をメンバーとするグループ監査役会を開催しています。2019年度は6回開催 しました。

監査役の取締役会・監査役会への出席状況(2019年度)

		担当または重要な兼職の状況	取締役	会^{※2}	監査	役会
地位 ^{※1}	氏名	※1	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
常任監査役 (常勤)	早野 均	_	15	100	15	100
監査役 (常勤)	東井 憲彰	_	15	100	15	100
監査役(社外)	皆川 芳嗣	株式会社農林中金総合研究所 理事長	14	93	15	100
監査役(社外)	鐵 義正	公認会計士 大和自動車交通株式会社 社外監査役	15	100	15	100

	担当または重要な兼職の状況	取締役会※2		監査役会		
地位※1	氏名	※1	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
監査役(社外)	松尾 眞	弁護士 株式会社カプコン 社外取締役(監査等委員) ソレイジア・ファーマ株式会 社 社外監査役	15	100	15	100

※1 地位、担当または重要な兼職の状況は、2020年4月1日現在のものです

※2 2019年度は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に定める取締役会のみなし決議を1回実施しています

社外役員に関する考え方

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、以下の独立性基準及び兼職基準に基づき、判断しています。

① 独立性基準

次に掲げるいずれにも該当しない者について、独立性を有する者と判断します。

1. 会社の業務執行者

当社、当社の子会社又は関係会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人(以下「業務執 行者」)

2. コンサルタント等

- (1) 当社又は当社の子会社の会計監査人である監査法人に所属する社員、パートナー又は従業員
- (2) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社又は当社の子会社から役員報 酬以外に過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (3) 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティングファームその他のアドバイザリーファーム であって、当社又は当社の子会社を主要な(過去3事業年度の平均でその連結総売上高の2%以上の支 払いを当社又は当社の子会社から受けた)取引先とするファームの社員、パートナー、アソシエイト 又は従業員

3. 大株主(被所有)

当社の総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者(法人の場合はその業務執行者)

4. 大株主(所有)

総議決権の10%以上を当社又は当社の子会社が保有している法人の業務執行者

5. 取引先

- (1) 販売先(主要な取引先): 当社の販売額が当社の連結売上高の2%以上である者又はその業務執行者
- (2) 仕入先(当社を主要な取引先とする者): 当社の仕入額が仕入先の連結売上高の2%以上である者又 はその業務執行者

6. 借入先

当社の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先(法人の場合はその業務執行者)

7. 寄附先

当社又は当社の子会社が、過去3事業年度の平均で年間1.000万円又は総収入の2%のいずれか高い額を超 える寄附を行っている者又はその業務執行者

8. 親族

本基準において独立性を否定される者の配偶者、二親等以内の親族及び同居の親族

9 過去要件

1については過去10年間、2ないし7については過去5年間のいずれかの時点において該当していた者

10. 社外役員の相互就任関係

当社又は当社の子会社の業務執行取締役、常勤監査役を社外役員として受け入れている会社の業務執行 者、常勤監查役

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名は、上記の独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者と して、十分な独立性が確保されているものと判断しています。

② 兼職基準

- (i)他の上場会社の取締役又は監査役を兼務する場合、兼職数は以下のとおりとする。
 - (ア) 兼務先において業務執行取締役であるとき 当社以外に当該業務執行を行う会社1社のみ。
 - (イ) (ア) 以外 当社以外に4社まで。
- (ii) 取締役会又は監査役会への出席を75%以上確保できること

指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者及び執行役員の選任、取締 役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者及び執行役員の評価、取締役及び執行役員の報酬等の決定に関し、意見表 明を求め、公正性・透明性を確保しています。指名・報酬諮問委員会は、会長、社長及び全ての社外役員(社外取締役2名 及び社外監査役3名)から構成され、委員の過半数を社外役員、委員長は社外取締役が務めることとしています。

取締役の報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会からの意見を踏まえ、取締役会で 決定しています。執行役員の報酬は、指名・報酬諮問委員会からの意見を踏まえ、取締役会で決定しています。

指名・報酬諮問委員会への出席状況(2019年度)

		指名・報酬	諮問委員会
地位 [※]	氏名	出席回数 (回)	出席率 (%)
代表取締役 会長	矢野 龍	3	100
代表取締役 社長	市川 晃	3	100
取締役(社外)	平川 純子	3	100

		指名・報酬	諮問委員会
地位 [※]	氏名	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役(社外)	山下 泉	3	100
監査役(社外)	皆川 芳嗣	3	100
監査役(社外)	鐵 義正	3	100
監査役(社外)	松尾 眞	3	100

[※] 地位は2020年3月31日現在のものです

リスク管理委員会

リスク管理委員会については、「リスクマネジメント/リスク管理体制」に掲載しています。

2019年度は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回、BCP小委員会を4回開催し、取締役会への報 告を4回実施しました。

▶リスク管理体制

ESG推進委員会

SDGs、TCFDの最終提言、及び人権問題への対応など、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス (Governance) における中長期的な取り組みやその情報開示への要請が高まっていることから、2018年度よりESG推進 委員会を設けています。

ESG推進委員会は、執行役員兼務取締役及び各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めています。年4回開催す る同委員会では、気候変動をはじめとする住友林業グループの持続可能性に関わる中長期的なESG課題に対する取り組み の立案・推進やリスク・機会の分析、SDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだ中期経営計画サステナビリティ編の進 捗管理、行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行っています。

また、委員会での議事内容については全て取締役会へ報告し、事業と社会課題の解決の一体化を図っています。

- ▶リスク管理体制
- ▶ TCFDへの対応

内部監查

住友林業の内部監査室では、子会社を含む約200拠点を対象に、年間約60拠点を選定し内部監査を実施しています。対象 となる拠点は、「業務リスク」(業績・規模・事業の複雑性など)と「コントロールリスク」(リスクの管理体制)の2 つの視点から優先順位を付けて選定しています。

内部監査では、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や、事務処理の管理状況を確認し、その結果を取 締役社長、内部監査担当執行役員、監査役のほか、対象拠点の責任者と拠点を担当する執行役員・取締役に報告していま す。また、指摘事項があった場合は、遵守すべき法令や社内規程に則って、文書や四半期ごとのフォローアップなどで拠 点における改善の取り組みを確認するとともに、社長と担当執行役員に報告しています。

▶ 統合報告書

役員報酬

住友林業は、法令に基づき各事業年度における取締役・監査役の役員報酬を開示しています。

取締役及び監査役の報酬等の総額(2019年度)

区分	人員 (名)	総額 (百万円)
取締役	10	541
監査役	5	79
合計	15	620

- ※1日本では報酬が1億円以上の役員名とその金額を有価証券報告書に記載する義務があるが、当社では該当ありません
- ※2 取締役の報酬等の総額には、取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価は含んでいません
- ※3 取締役の報酬等の総額には、2020年6月23日開催の第80期定時株主総会において決議された取締役賞与総額1億43百万円を含んでいます
- ※4 取締役の報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く)8名に付与した譲渡制限付株式の割当てにかかる費用38百万円を含んでいます
- ※5 取締役及び監査役の報酬等の総額のうち、社外役員の報酬等の総額は下表のとおりです

社外役員の報酬等の総額(2019年度)

人員(名)	総額(百万円)
5	55

報酬の額またはその算定方法の決定方針の開示内容

住友林業は、住友林業グループの経営理念実現に向けて、取締役及び監査役がステークホルダーの皆様から期待される役 割を適切に果たすように、役員報酬制度を設定することを基本としています。

1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬及び、譲渡制限付株式報酬、並びに業績連動報酬とし ての賞与の3種類で構成されます。

当社は取締役の役位ごとに、その役割、責任に応じて報酬額を決定しています。

基本報酬は役位別に固定金額を定めて現金支給することとしていますが、そのうち一定割合を、譲渡制限付株式報酬 として支給することとしています。現金支給金額については、株主総会の決議により定められた報酬枠の範囲で、ま た、譲渡制限付株式報酬として支給する金額については、株主総会の決議に基づき年額1億円以内で支給することと しています。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を高めると同時に、株価上昇を志向する価値観を株 主と共有することを目的に、中長期的なインセンティブとして支給するものです。

業績連動報酬の賞与については、退職給付会計にかかる数理計算上の差異を除いた連結経常利益、及び親会社株主に 帰属する当期純利益の水準を考慮して、株主総会の承認を得て決定しています。

2. 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。

3. 監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。

- 4. 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容
 - 取締役の例月報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額40百万円以内(うち社外 取締役は月額5百万円以内)と決議されています。
 - 社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する報酬の限度額は、2018年6月22日 開催の第78期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されています。
 - ●監査役の例月報酬の限度額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額8百万円以内と決議さ れています。

なお、2005年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。また、 役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用し、適 切な役員報酬水準の設定を行うようにしています。

リスクマネジメント

リスク管理体制

住友林業では、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理基本規程」を制定し、住友林業の 執行役員社長を住友林業グループのリスク管理最高責任者、本社管理部門及び各本部の担当執行役員をリスク管理責任 者・本部リスク管理責任者、主管者をリスク管理推進者に選任しています。同規程においては、環境・社会・ガバナンス 面のリスクを包括的に対象としています。

またこの規程に基づき、執行役員社長を委員長とし、その他全ての執行役員で構成される「リスク管理委員会」を設置し ています。各執行役員は、それぞれの担当分野で対応すべき管理対象リスクの洗い出し及び分析、ならびに対応計画の策 定を行い、関連する各職場において計画を実行しています。また、四半期ごとに、定期開催する委員会で進捗を共有・協 議しています。この委員会では、主に腐敗防止をはじめとするコンプライアンスなどの短期的リスク、及び既に顕在化し ているリスク対応について協議します。委員会には、執行役員兼務の取締役も出席するとともに、これらの活動内容は、 取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させるしくみを整備しています。

さらに、同委員会の配下には、総務部長を委員長とし、子会社の主管部門も含むリスク管理担当者で構成される「コンプ ライアンス小委員会」「BCM小委員会※」を設置し、グループ横断的なリスクとして位置付けるコンプライアンスリスク 及び事業中断リスクへの対応について、実効性を高めるための活動を展開しています。

2019年度は、リスク管理委員会を4回開催し、重点リスク45項目について進捗状況を確認しました。また、コンプライア ンス小委員会を2回、BCM小委員会を4回開催し、これらの議事内容について取締役会への報告を4回実施しました。

「住友林業グループ倫理規範」に記載される環境・社会・ガバナンス面におけるリスクへの対応については、実効性を高 めるための具体的な活動を展開しています。例えば気候変動については、最新の情報や各部から得た情報から、企業及び 部門レベルで重要な財務影響を与えると考えられるリスクと機会を評価しています。2018年度以降、各事業部が連携して TCFDに基づくシナリオ分析を実施しています。

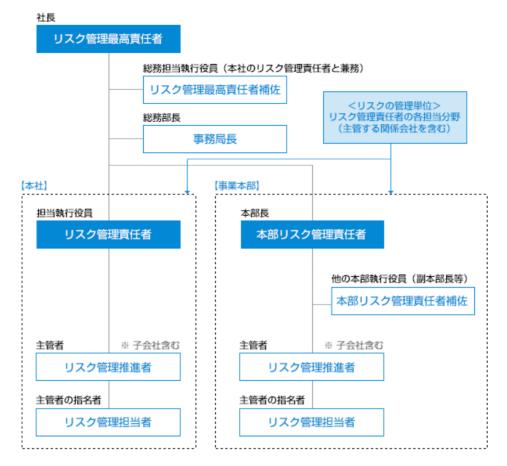
このように中長期的に重要と判断されたリスクは、「ESG推進委員会」においても協議されます。さらにこれらの内容 は、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させるしくみを整備しています。

2020年度期初には、住友林業グループを取り巻くリスクの変容に適切に対応するため、当該リスクの大きさを影響度と発 生可能性から分析し、管理対象リスクの棚卸しを行いました。こうして、期初に選定した重点的に取り組むリスクについ て、PDCAサイクルによる継続的改善を図り、リスク管理体制を強化していきます。

※ BCP小委員会は、国内外のグループ全体のBCM体制の強化を推進するため、2019年4月からBCM小委員会へ改称

- ▶ コーポレートガバナンスと内部統制
- ▶ 事業継続マネジメント体制
- ▶ ESG推進委員会
- ▶ TCFDへの対応

住友林業グループのリスク管理体制図



事業等のリスク

事業等リスクとしては、有価証券報告書に記載のとおり、以下を認識しています。

- 1. 国内外の住宅市場の動向に関するリスク
- 2. 法的規制等に関するリスク
- 3. 為替に関するリスク
- 4. 品質保証に関するリスク
- 5. 取引先の信用供与に関するリスク
- 6. 海外での事業活動に関するリスク
- 7. 保有・管理する山林や植林事業地に関するリスク
- 8. 情報漏洩に関するリスク
- 9. 退職給付会計に関するリスク
- 10. 気候変動に関するリスク
- 11. 自然災害等による緊急事態の発生に関するリスク
- 12. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が事業に与える影響に関するリスク

品質保証に関するリスク

リフォーム事業を行っている当社の子会社である住友林業ホームテック株式会社(以下、「ホームテック」とい う)において2019年9月18日に公表した戸建住宅の増築工事における建築基準法令への不適合(以下、「本件 事案」という)について、ホームテックは、過去に愛知県、三重県及び岐阜県(以下、「東海3県」という)に おいて戸建住宅の増築工事を請け負った物件の現地調査等を実施するとともに、2019年9月27日には社外の専 門家を含む委員により構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の調査、原因分析及び再発防止策の提言を 依頼いたしました。

その結果、ホームテックは、特別調査委員会から2020年8月11日に「報告書」(以下、「本報告書」という) を受領し、その内容を踏まえ、同月12日開催のホームテックの取締役会において、本件事案の原因の確認と再発 防止策を以下のとおり決議いたしました。

1. ホームテックによる調査結果の概要

ホームテックは、外部からの指摘によりホームテックが東海3県において増築工事を請け負った物件に建築 基準法令に適合しないもの(以下、「法令不適合」という)があるとの疑いが生じたことから、リフォー ム専門会社として事業を開始した1997年4月以降、東海3県において戸建住宅の増築工事を請け負った物 件のうち、建築確認を受けたすべての物件(361件)を対象として、現時点で建築基準法令に適合してい るか(以下、「法令適合性」という)を網羅的に調査いたしました。

その調査の結果、2020年7月31日時点で物件調査が完了した333件のうち206件で法令不適合が生じてい ることを確認いたしました。これらの法令不適合は、いずれも増築後の建築物を建築基準法令に適合させ るべき設計業務が適切に実施されず、法令に適合させるために必要な工事が設計に盛り込まれなかったため に生じたものです。なお、ホームテックは、法令不適合を確認した206件について、速やかに必要な改修工 事を実施するよう努めてまいります。

また、本件事案の当社業績への影響につきましては、2020年6月23日に関東財務局長に提出した当社第 80期有価証券報告書にて開示した連結財務諸表に既に織り込まれています。

2. 本件事案の原因

本報告書における本件事案の原因の分析及びホームテックが実施した物件調査の結果を踏まえ、ホームテ ックといたしましては、主に、次の(1) \sim (3)の問題が存在する状況に、(4)の問題が複合したこと により、東海3県の戸建住宅の増築工事の一部において法令不適合が発生するという事態が生じたものと考 えております。

- (1) 設計者の知識や経験不足及び法令適合性の確保に関する意識が低い状況にあったこと
- (2) 設計業務の法令適合性の確保に関する組織的なチェックが行われていなかったこと
 - (3) 各支店における建築士事務所の技術的事項を総括する管理建築士による所属建築士の設計業務 に対する監督機能が果たされない態勢にあったこと
 - (4) 設計図面の法令適合性確認について外部建築士事務所への業務委託が明確でなく、委託業務の 成果物確認も十分ではなかったこと

3. 本件事案を踏まえた再発防止策

ホームテックは、本報告書における特別調査委員会の再発防止に関する提言を真摯に受け止め、以下の再 発防止策の実行に努めてまいります。

- 設計業務の法令遵守に関する意識の向上と知識の習得及び経験の蓄積
- ●設計の法令適合性の確保に関する組織的なチェック機能の強化
- 外部建築士事務所への業務委託の改善
- 本社と支店間のコミュニケーションの強化、技術情報の共有と蓄積
- ▶ 有価証券報告書・内部統制報告書
- ▶ コンプライアンス
- ▶ 事業継続マネジメント

森林の違法伐採に関連するリスク

国際的に森林の違法伐採が重要な課題と認識される中、いくつかの国や地域では関係法令や規制の強化が進められています。日本においても2016年5月20日に合法的に伐採された木材の利用に取り組む企業の認定・登録制度を柱とした「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称「クリーンウッド法」)」が公布され、2017年5月20日に施行されました。合法伐採木材の利用推進に対応していくことは、社会の要請に応えるだけでなく、住友林業グループが持続可能な事業発展を継続していく上で大変重要なことです。2019年度の実績について住友林業グループが登録した部署・関係各社は、国が認定する各登録実施機関に対して報告を完了しました。

▶ クリーンウッド法への円滑な対応

住友林業グループへの影響

住友林業グループが注意義務を怠って違法伐採木材を取り扱った場合は、木質資源を取り扱う当社の事業そのものを脅かす可能性があります。またそれだけではなく、企業イメージを損ね、損害賠償や売上高などの業績に直接的なダメージを与える可能性があります。

リスクへの対応

住友林業グループでは、日本国内の法整備に先駆け、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、2005年に「木材調達基準」、2007年に「木材調達理念・方針」を定め、2015年には木材以外の建築資材、製品原材料や商品の調達を含めた「住友林業グループ調達方針」に改訂しました。さらに2018年より「木材調達管理規程」「木材調達デューディリジェンス(DD)マニュアル」を策定するなど責任ある木材調達活動を実施してきました。2019年にはより持続可能な森林からの木材調達を推進するため、木材調達委員会を活用したデューディリジェンスの強化や持続可能な森林・木材の普及のためのアクションなどを軸とした、2021年度末を期限とする「アクションプラン」を策定し、運用を継続しています。

▶ 調達における取り組み

新規事業計画時のリスクチェック

住友林業では、新規事業やプロジェクトの計画にあたり、取締役会及び社長の諮問機関である経営会議で審議する全ての 案件については、次の項目について、サプライチェーン全体を視野にリスクチェックを行っています。その結果、リスク が認識される場合は、そのリスクの内容と対策を報告し、実行の判断の参考としています。また、これらの会議では審議 されない、各事業本部や各関係会社の権限で実行できる新規事業やプロジェクトについても、同様のリスクチェックを励 行するようにしています。

■ 環境面

- 1. 温室効果ガス
- 2. 生物多様性保全(保護地域の確認を含む)
- 3. 廃棄物
- 4. 水資源
- 5. 土壌汚染
- 6. 騒音
- 7. その他

■ 社会面

- 1. 取引先との関係
- 2. 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止
- 3. 労働者などステークホルダーへの人権配慮
- 4. 労働者の多様性確保
- 5. 強制労働・児童労働の禁止
- 6. 適切な労働時間と賃金
- 7. 労働安全衛生
- 8. 地域社会への影響(住民や自治会、業界団体、NPO、市民団体、先住民等への配慮を含む)

リスク教育

住友林業グループ役職員のリスク感度を高め、文化として定着させる取り組みとして、入社時に行うリスク管理に関する 研修やグループ役職員向けに毎年実施するe-ラーニングに加え、2019年度は、当社及びグループ各社のリスク管理担当者 向けに、コンプライアンス小委員会の場で、過去のリスク顕在化事例のうち、事業部門の枠にとどまらず共通して「注意 すべき事例」を紹介・共有しました。

リスクの迅速な把握と対応

住友林業グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインに加 え、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」を運用しています。これによ り、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防 止や業務改善に役立てています。

また、広報部門と情報を共有し、重大な事態をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。

事態発生 発生部署 時 情報共有 住友林業コーポレート・ 間 住友林業総務部 コミュニケーション部 以 (広報部門) 内 迅速かつ最善の経営判断 伝達完了 適切な初動対応による損失の最小化 経営層 再発防止と業務改善への活用

2時間ルールとリスク情報の活用

コンプライアンス

基本的な考え方

住友林業グループでは、経営理念と行動指針を踏まえた上で、方針や規程の具体的な礎として「住友林業グループ倫理規 範」を策定しました。これにより、住友林業グループは、グループ会社だけでなく当社サプライヤーに対してもコンプラ イアンス、贈収賄などの腐敗防止、公正な取引、情報の機密性、健全な政治との関係性、人権の尊重などを求めていきま

コンプライアンスの推進

住友林業では、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、「リスク管理委員会」の下部組織として、総 務部長が委員長を務め、子会社の主管部門も含むリスク管理担当者で構成される「コンプライアンス小委員会」を設置し ています。委員会では、建設業法をはじめ当社グループにとって法令遵守のための管理体制やツールなどのグループ標準 を定め、コンプライアンスリスクに効率的に対応しています。

2019年度は同委員会を2回開催し、グループ共通の取り組みとして、前年度に続き、許認可事業をはじめとする法令の要 求事項についてリスクの一斉点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善に取り組みました。

また、外部の専門家を講師に招いた「コンプライアンス・セミナー」を通じて、最先端の知識を習得することにより、子 会社を含むコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、併せて危機意識を共有する機会としています。

これらの活動は、四半期に一度、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させるしくみを整備しています。また、監査 役や内部監査部門も毎月、活動報告をしている他、特に重要なグループ共通の取り組みやリスク情報については、グルー プ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業務執行ラインの内外からのアプローチによるコンプライアンス推進体 制を整備しています。

さらに、サプライヤーと協力して、「住友林業グループ調達方針」に基づき木材の合法性確認や人権、労働慣行及び生物 多様性保全や地域社会への配慮を含む持続可能な木材調達活動を行うことを通してサプライチェーンにおけるコンプライ アンスリスクに対応しています。木材建材事業本部、住宅・建築事業本部、各関連の木材及び木材製品調達部門の調達責 任者を委員とする「木材調達委員会」(委員長:サステナビリティ推進担当取締役常務執行役員)は、2019年度は4回開 催しています。サプライヤーのコンプライアンス意識の状況把握を含む「サステナビリティ調達調査」の回答結果や現地 ヒアリング結果も同委員会で報告され、課題のあるサプライヤーに対しては是正要請等を実施しています。

コンプライアンス教育

住友林業グループでは、社員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるために、入社時に「守るべき」こととして、コ ンプライアンス全般や交通安全、情報セキュリティへの理解を図る研修を行っています。2019年度は新卒採用者(グルー プ合計)385名、中途採用者(住友林業)70名に研修を実施しました。さらに、「新任主管者研修」など階層別の集合研 修でもコンプライアンス教育を実施しています。

また、e-ラーニングの「コンプライアンスとリスク管理」と「情報セキュリティ」の2講座を、社内WEBサイトを利用で きるグループ全社員が受講する必修科目の一つに定め、毎年受講(受講効果を測るテスト合格が修了の条件)することを 義務付けている他、国内外のグループにおける各社でも、入社時などに独自に研修の機会を設けています。

コンプライアンス・カウンター

住友林業グループでは、日常の業務に潜んでいる不正の芽を早期に摘みとるための自浄機能を備えた職場環境づくりに取 り組んでおり、「住友林業グループ倫理規範」で定められている贈収賄等汚職を含むコンプライアンス違反を報告する機 能として2002年からコンプライアンス・カウンター(相談窓口)を設置しています。

窓口は、社内(総務部長)・社外(弁護士)の2つを設け、電話や専用のメールアドレスにて相談・通報を受け付けていま す。住友林業グループの社員のみならず、協力工事店の社員など継続的に労務を提供する立場にある者にも、安全協力施 工店会議やリスク携行カードの配布により、誰でも利用できることを周知しています。また、相談・通報者の権利保護を 関連規程や利用マニュアルに明記し社内WEBサイトにて公開するとともに、通報窓口連絡先(社内・社外)を記載したカ ードを、子会社を含む全社員に配布するなど、窓口を利用しやすい環境づくりに努めています。

2019年度は、職場環境や労働時間管理など19件の相談が寄せられました。事実が確認された場合は、必要な是正措置を 講じるとともに、管理職向けのマネジメント研修でこれらの事例を取り上げるなど、再発防止につながる取り組みを推進 しています。また、通報があった場合は、通報対象者及びその主管者に対して、通報者の保護を徹底するよう指導してい ます。

当社グループがグローバルに事業展開している現状に鑑み、海外におけるコンプライアンス強化のため、総務部主導にて 2019年10月から一部のグループ会社に対して共通の内部通報窓口を設置しました。なお、窓口受付は多言語対応が可能 な外部業者を利用しています。利用可能言語は、英語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語・中国語になります。

コンプライアンス・カウンターの利用マニュアル



▶ 相談窓口

コンプライアンス監査

住友林業では、子会社を含む約200拠点を対象として、コンプライアンスをはじめとする管理体制の適切性・有効性を内 部監査部門が独立した立場から評価・検証しています。2019年度は約60拠点を選定し、内部監査を実施しました。 内部 監査においては単なる不備事項の検出にとどまらず、各拠点のコンプライアンスに係る問題点を指摘し、改善を提言及び 指導しています。またコンプライアンス違反を検出した場合は、取締役社長、内部監査担当役員、監査役の他、対象事業 を統括する執行役員・取締役に報告し、必要な是正措置を講じるとともに、関連する部署に対しては問題点の是正・改善 に向けた提言を行っています。

贈収賄の防止

住友林業グループでは、国内外を問わず法令違反となる贈収賄行為を未然に防止することを目的に、贈収賄防止規程の制定を進めています。同規程においては、公務員等に対して金品その他の利益の供与の申し出、約束、実施、またはそれらの承認をしない旨を定めています。基本原則としてファシリテーション・ペイメント※への留意や政治献金などの寄付についての条件や事前決裁についても定めています。

また、グループ社員に対して、贈収賄を含む汚職防止についての周知を推進しています。2014年度は、国内の連結子会社においても個別に規程を制定することをCSR目標の一つとして設定しました。海外の連結子会社に対しては、リスクベース・アプローチの観点から規程の整備を推進させることとし、中国の子会社で規程の整備・運用を開始しました。2015年度以降、インドネシア、ベトナム、インド及びタイの連結子会社などにおいて順次規程を制定してきましたが、2019年度については、これらの連結子会社を含むアジアの関係会社10社において、本社による贈収賄コンプライアンス研修及び取り組み状況に関するヒアリングを実施し、グループ社員への教育とグループ内における贈収賄リスクの把握に努めました。

さらに、委託業者や代理店等の新規起用、契約更新に際しては、当該委託先等が贈収賄行為をするおそれのないことを適切に確認するとともに、他社との合弁にあたっては、汚職状況を含むデュー・ディリジェンスを適切に実施しています。

※ 通常の行政サービスの円滑化のための少額の支払い

公正な競争及び適正な下請取引の推進

なお、2019年度は、贈収賄に関する違反は0件でした。

住友林業は、公正な競争を推進するため、「独占禁止法ガイドブック」を発行し、社内WEBサイト掲載やe-ラーニングなどを通じて、独占禁止法の趣旨・概要、競合他社との接触によるカルテルリスク、心構えなどを周知しています。なお、2019年度において独占禁止法に係る違反や問題発生はありませんでした。

また、住友林業グループの事業は、多くの取引先によって支えられていることを踏まえ、毎年、下請取引の適正化推進のため、下請法や建設業法における遵守状況の一斉点検を行っています。

政治献金に関する考え方

住友林業グループでは、健全な政治との関係を維持するため、住友林業グループ倫理規範において、「法令に基づき、健全で透明性のある政治との関係を維持します」と定めています。また、国内外グループ会社の社員一人ひとりに配布している「住友林業グループ倫理規範ガイドブック」において、政治献金については、「原則、担当部門のみが関係法令や社内規則に則って行う」こと、「やむを得ず行う場合は、十分な事前協議を担当部門と行う」ことを明記しています。

インサイダー取引の防止

住友林業グループでは、インサイダー取引を未然に防止するために、金融商品取引法その他関連法規を遵守しています。また、インサイダー取引防止規程により、役職員によるインサイダー取引の未然防止手続き、情報の管理・開示方法の明確化等を図り、証券市場における当社の社会的信用の維持・向上を図っています。さらに、日常的にインサイダー情報に触れる可能性のある役職員が当社株式の売買等を行う場合、当社総務部長への事前確認を必須とする制度を設け、適切に運用しています。加えて、年2回、インサイダー取引防止に関する注意喚起を役職員向けに通知している他、「インサイダー取引防止マニュアル」を発行し、社内WEBサイトを通じて周知徹底を図っています。

なお、2019年度のインサイダー取引に関わる違反や問題発生はありませんでした。

反社会的勢力の排除

住友林業グループは、反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することをグループの基本方針と して倫理規範に定めています。総務部を対応統括部署として、警察、弁護士などの外部専門機関と連携して組織的に対応 することとし、反社会的勢力に関する情報を収集し、必要に応じて注意喚起の指導を行っています。また、各都道府県の 暴力団排除条例施行に伴い、当社及び国内子会社各社が第三者と締結する契約書に、反社会的勢力排除に関する条項を盛 り込むことを定型化するなど、適切な対応を行っています。

また、すでに契約書を締結している取引先も含め、全ての取引先との間で、当該取引先だけでなく、その親会社・子会 社・下請先などについても反社会的勢力でないことの表明保証の取りつけを行っています。

交通事故・違反の防止

住友林業グループでは、国内で業務または通勤に使用する車両が約7.000台に及ぶことから、交通事故・違反のリスクに 対応するため、安全運転管理体制のグループ標準化を推進しています。

具体的には、関連規程の整備、事故報告書式の統一、運転記録証明書[※]の取得などに加え、運転者及び車両に関する基本 情報(免許・違反歴・車検・保険など)を一元管理する「安全運転管理システム」を主要な子会社にも展開し、法定業務 の履行や運転者の指導を適時適切に行うための体制を整備しています。

また、住友林業では、本社及び事業部門の安全運転管理担当者からなる「安全運転ワーキング」を毎月開催し、交通事故 や違反発生状況を共有・分析し、防止対策の立案、啓発活動につなげています。

さらに、運転技術や経験の不足などにより事故リスクの高い新入社員に対しては、運転適性診断結果に基づき性格等が運 転行動に表れる可能性、今後の運転行動について学習する研修の他、日常点検、基本走行、スラローム走行などの実車研 修を実施し、自身の運転適性を認識し、事故防止のヒントや安全運転への心構えを再確認する研修を実施しています。

※ 自動車安全運転センターが発行する違反や行政処分などの運転経歴に関する証明書

税務戦略

基本的な考え方

当社グループの全ての役員及び社員は、法令、社会的規範及び社内規則を遵守し、高い倫理観を持って行動します。事業を進めていく際の基本的な考え方として定めた「住友林業グループ 倫理規範」において、正確な記録に基づく公正な会計処理及び税務処理を行うことを明記し、国内外グループ会社の社員一人ひとりに配布しています。税務実務においても指針を整備し、社員に対する啓発などを通じ、税務コンプライアンスの維持・向上に努めています。

また、中期経営計画サステナビリティ編の目標においても、「リスク管理・コンプライアンス体制の強化」を掲げ、税務を含む事業戦略とサステナビリティ戦略の連動を図っています。

税務ガバナンス体制

税務はグループ財務機能の一部であり、財務責任者である担当役員が責任を担っています。本社の経営企画部が税務に関する業務を管理し、専門の知識を有する税務担当社員を配置しています。本社の経営企画部は、国内外の税金の支払い状況や税務調査の状況を適時に把握し、適切な対応を図るとともに、それらの情報及びグループの税務課題等について速やかに担当役員に報告を行っています。

また、グループ全体を統括するリスク管理委員会において、税務を含むコンプライアンス・企業倫理に関連するリスクを「重点管理リスク」として、管理・モニタリングを実施しています。

- ▶リスク管理体制
- ▶ コンプライアンス・カウンター

税務リスクへの取り組み

税務リスクが高いと想定される取引については、十分な事前検討を行う体制を整備し、必要に応じて税務専門家に対して助言・指導などを依頼し、税務リスクの低減に努めています。なお、税負担の軽減措置は適切かつ効果的に利用し、税負担の適正化に努めていますが、法令等の趣旨を逸脱する解釈・適用による節税は行っていません。また、タックスへイブンを和税回避目的で使用しません。

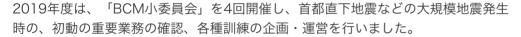
税務当局との関係

当社グループは税務当局との良好なコミュニケーションを維持するよう努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明・ 対応を行っています。問題点の指摘などを受けた場合には、税務当局の措置・見解に対する異議申し立て・訴訟等を行う 場合を除き、直ちに問題点の原因を解明し、適切な是正及び改善措置を講じ、再発を防止しています。

事業継続マネジメント

事業継続マネジメント体制

住友林業では、自然災害や新型インフルエンザなど企業の努力では発生の防止が極め て困難で、かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねない事業中断リスクに対応するた め、「リスク管理委員会」の下部組織として、総務部長が委員長を務め、子会社を含 むリスク管理担当者で構成される「BCM小委員会※」を設置し、事業継続マネジメ ント体制(BCM体制)の強化及び事業継続計画(BCP)に基づいた活動を推進して います。各社は、相互の事業にとって重要なサプライチェーンであるため、グループ 全体のレジリエンス(復元力)を高め、事業継続性を向上させることを念頭に課題に 取り組んでいます。



※ 国内外グループ全体のBCM体制の強化を推進し、様々な危機に対する事業継続性向上、代替拠点 の拡充、災害対策本部の機能強化を図るため、BCP小委員会は、2019年4月からBCM小委員会へ 改称



BCP模擬訓練の様子

社員の安全確保・社内業務の継続

リスク対応携行カード、安否確認・情報連絡体制

住友林業グループは、常時携行が可能な「リスク対応携行カード」を国内のグループ 全社員に配布し、巨大地震などが発生した際の行動基準ならびに組織責任者の報告ル ールの周知を行っています。また、通信回線の混雑・発信規制が拡大する前に、多く の安否確認情報を得られるよう、組織内の緊急連絡網に加え、気象情報と連携して起 動する安否確認システムを国内のグループ各社に導入し、複数ルートによる安否確認 体制を整備しています。さらに、毎年、国内のグループ各社で安否確認訓練を実施し ており、2019年度の訓練には、総勢14.669名が参加しました。

また、災害発生直後及び復旧までの間、事業継続で不可欠となる情報連絡ツールとし て、2016年10月から危機管理ポータルサイトを運用しています。同サイトからは、 音声通信・交通インフラが使用不能な状況においても、当社グループ全社員がインタ ーネット利用環境下にあれば、会社からの通知や防災情報を確認することができま す。事業本部、各拠点、関係会社の責任を担うメンバーなどがポータルサイト上の SNS機能を通じ情報共有も行うことができ、安否確認と合わせて情報連絡訓練も定 期的に行っています。



リスク対応携行カード

防災・減災対策

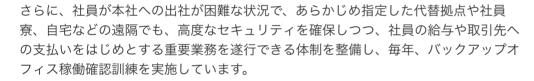
住友林業グループは、巨大地震の発生による帰宅困難者の事務所滞在及び長距離の徒歩帰宅に備え、職場ごとに最低限配 備すべき共通の標準防災備蓄品を定め、グループの全拠点に配備しています。特に、大量の帰宅困難者が発生すると想定 されている大都市圏(首都圏・大阪市・名古屋市)の拠点では、3日間の職場滞在を想定した備蓄を行っています。

また、新たなオフィスなどの選定時には、コストや利便性だけでなく、防災・減災の観点から、本社防災責任者が関与する とともに、事務機器の転倒防止やキャスターつき複合機の移動防止対策など、オフィス内の防災・減災対策に取り組んで います。

さらに、データ保全の観点から、データセンターとは物理的に離れた場所でデータのバックアップを取得するなどの対策 を講じています。

BCP模擬訓練

大規模地震発生直後の混乱を乗り切り、事業継続活動に早期に移行するためには、組 織責任者の初動対応と状況に応じた臨機の判断が極めて重要となります。そのため、 住友林業グループでは、2011年度より国内のグループ各社の組織責任者を対象に、 「大規模地震対応模擬訓練」を継続的に実施しています。この訓練では、過酷な想定 シナリオを題材に、即時の判断を繰り返すことによって、震災発生時の"危機"を疑似 体験し、課題の"気付き"獲得を目指しています。また、同訓練時には、近接エリアの グループ各社の責任者が一堂に会するため、リスク認識を共有し、緊急時の連携強化 も図っています。この訓練には、これまでに、累計590名以上が参加しています。



2019年度は、(救急の出動が望めない深刻な地震発生時の)拠点現場でのバール等 を使った救出方法や、負傷者の簡易的な優先度付け(スタート・トリアージ)、負傷 者搬送方法などを習得する、初動対応・救助訓練を実施しました。



初動対応・救助訓練の様子

サプライチェーンにおける事業継続強化の取り組み

住宅・建築事業においては、大災害によるサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店などの取引業者と施工 物件の仕様や工程、現場の進捗状況などの情報を共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能にすることで、事業中断リ スクの低減に取り組んでいます。しかしながら、2020年に世界中に拡大した新型コロナウィルス感染症(COVID-19)に より、部材調達や施工物件の遅延の事態などに至りました。

上述の事態に鑑み、サプライヤーにおいて地震等の天災や火災等の事故が発生した場合、サプライヤーから当社への災害 状況の報告方法と履歴管理についてのシステム化を検討しています。

なお、新型コロナウイルス感染症による調達部材の遅延の対策については、第二波への短期的な備えとして遅延の発生し た資材の各サプライヤーでの在庫の積み増し、中長期的には、牛産拠点の分散化によるリスク低減を図るべく、サプライ ヤーと協議していく予定です。

また、建材資材などの調達先については、取引継続の判断のために毎年実施しているサプライヤー評価に、被災時の代替 供給ルートの確保体制など、事業継続性の項目を加えて審査しています。これらにより、今後も事業中断リスクのさらな る低減に取り組んでいきます。

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 **ガバナンス** 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

お客様へのサービスの維持

東京・沖縄にコールセンターを設置し、24時間アフターサービスを受け付けしています。

また、災害で一方のセンターが被災した場合、もう一方のセンターが機能をバックアップするしくみを構築しています。 災害対策システムにより各拠点の情報を一元管理することで、全国のオーナーの被災状況を共有し、災害や補修などの依 頼に迅速に対応できるように取り組んでいます。

責任ある広告・宣伝

基本的な考え方

住友林業グループでは、「住友林業グループ倫理規範」に則り、著作権法、商標法、宅地建物取引業法、景品表示法など の関連法規遵守はもちろんのこと、様々なステークホルダーの視点を考慮し誤解や不快感を起こさない、正確で節度ある 広告・宣伝を行っています。

法律・基準・規範の遵守の体制

住友林業は、法律・基準・規範遵守を徹底するため、コーポレート・コミュニケーション部、総務部法務グループ、知的 財産室が連携して、必要に応じて広告の内容を確認・検証できる体制を整えています。

住友林業では、2019年度、著作権侵害の疑いがもたれる事案が発生しましたが、速やかな事実確認及び関係者への連絡と 適切な対処を行いました。また、関係部署と国内グループ会社の広告担当者を委員とする「ブランドコミュニケーション 委員会」を毎月開催し、違反防止を含めた勉強会を行い、知識向上に努めています。これらの取り組みを通じて事前確認 を徹底し、不確実な情報発信により誤解を招くことのないよう努めています。

社内リテラシー向上の取り組み

2019年度においては、「ブランドコミュニケーション委員会」に加え、コーポレー ト・コミュニケーション部と総務部の共同開催で、弁護士による著作権法、商標法、 景品表示法、不正競争防止法に関する勉強会を全国で開催、広告物を制作する部門の 責任者及び実務担当者に対して広告・表示に関連する法律の内容把握、発生しやすい 違反などについて注意喚起を行いました。

また、別途、四半期に一度WEB意見交換会を開催。WEBサイト管理のためのガイド ラインを作成し、関係部署と国内グループ各社のWEBサイト担当に対して、個人情 報の取り扱いなど、情報セキュリティ面についての説明・指導も行いました。



ブランドコミュニケーション委員会

情報セキュリティ

情報セキュリティ方針

住友林業グループは、情報システムの機密性・完全性・可用性を確保するため、運用ルール面と技術面を相互補完させな がら、セキュリティレベルの向上を図っています。特にお客様情報の保護については、最重要課題の一つであるとの認識 のもと、ルールの周知に向けた社員教育を継続するとともに、周知度の検証を行っています。

運用ルール面では、国内のグループ会社を対象とする「住友林業グループ情報資産保護ガイドライン」を定めると同時 に、このガイドラインに基づくチェックリストを作成。グループ各社の情報システム担当部門の責任者が情報セキュリテ ィレベルの確認を毎年行っています。また2012年には、海外のグループ会社を対象とするガイドラインも、2012年度に 策定しました。

情報セキュリティに関する教育については、派遣社員・アルバイトを含む社内WEBサイトが利用できるグループ全社員 (派遣社員・アルバイトを含む) にe-ラーニングの受講を毎年義務付けています。

一方、技術面では、社外へ持ち出すパソコンに対する起動時の「暗号化」や、パソコンからのデータの書き出しを制限す るしくみを導入しています。

お客様のプライバシー保護(個人情報保護)

住友林業は、個人情報保護のために、個人情報保護方針や個人情報保護規程などの社内規程を整備している他、総務担当 執行役員を「個人情報保護最高責任者」、各組織の長を「個人情報保護店部責任者」に任命し、各店部に「個人情報管理 統轄者」を置くなど、本社から各事業所に至る保護体制を敷いています。

また、個人情報の取り扱いに関する相談窓口として、お客様相談室内に、「個人情報相談窓口」を設置。さらに、各組織 の長・総務責任者などに対する集合研修、社員全員に対するe-ラーニング研修などの社員教育、ならびに業務委託先に対 する意識啓発を行い、個人情報漏えい事故の防止に努めています。e-ラーニング研修については、国内グループ各社社員 も必須で受講しています。

▶ 個人情報保護方針

情報セキュリティ管理体制

住友林業グループは、ITソリューションに関する統括責任者である担当役員の下、専門の知識・経験を有する執行役員 IT ソリューション部長が、規程類の策定・管理、技術的対策の立案・実施、社員に対する教育・訓練、事故発生時の調査・ 対策などの情報セキュリティ施策を推進しています。

各部門の責任者は「情報セキュリティ推進責任者」として自部門の業務遂行を指導・管理しており、各部門に実務責任者 である「情報セキュリティ推進担当者」を配置しています。

また、国内グループ会社の情報システム担当部門の責任者が参加する「関係会社IT担当者会議」を定期的に開催し、ガイ ドラインの内容の確認やセキュリティシステムの導入を推進しています。

さらに、全執行役員が常任委員であるリスク管理委員会において、重点管理対象項目として「外部からの攻撃等による機 密情報流出リスク」を定め、予防や影響軽減に関する評価項目について、四半期ごとに、定期開催する委員会で共有・協 議しています。これらの活動内容は、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。

加えて、同委員会配下に設置された「BCM小委員会」において、グループの横断的なIT関連の事業中断リスクへの対応に ついて、実効性を高めるための活動を展開しています。

トツプコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

情報セキュリティ強化の取り組み

昨今、多発する個人情報漏えい事故や、標的型メール攻撃など、情報セキュリティに対する脅威が増していることから、 2019年度も引き続きセキュリティ強化に対する投資を行い、多層防御の体制を構築しセキュリティ強化を図りました。併 せて、国内全従業員に対し、標的型メール攻撃訓練を実施しました。

また、住友林業情報システム株式会社に設置した情報セキュリティ室を中心に、サイバー攻撃に関する案件を中心とした 社員からの相談対応の強化、従業者に対するセキュリティ教育の強化を行っています。

知的財産管理

知的財産管理方針

特許権や商標権等の知的財産権の適切な保全及び活用が事業競争力に大きな影響を与え、また、知的財産権侵害等の不法 行為が企業経営の重大なリスクの一つとなっています。住友林業グループは、事業競争力の維持・向上のために、事業の 特性に応じて知的財産を保全し、あるいは必要に応じて他者の知的財産に適切に対処するなど、知的財産権の適正な管理 に努めています。

知的財産管理体制

住友林業は、知的財産の管理部署として「知的財産室」を設置しており、弁理士資格を持つ社員も在籍しています。知的 財産室では、会社の業績向上に資する目的から、社員を対象とした知的財産に関する知識・行動の教育、知的財産権の侵 害・被侵害に関する法律相談、知的財産に関する各種契約締結の支援、筑波研究所・事業部門において創出された知的財 産の出願・権利保全などを行っています。

知的財産教育

コンプライアンス及び知的財産リスクのマネジメントの観点から、知的財産の取り扱 いに関する正しい知識や基本行動を体系的に身につけてもらうことを目的に、対象部 門や内容を整理した体系的なプログラムに基づいて知的財産教育を実施しています。 2019年度は、筑波研究所、事業部門と関係会社の研究開発・営業企画担当者及び管 理職を対象に、知的財産研修を8回実施し、コンプライアンス及び知的財産リスクの マネジメントの徹底を図りました。

また、住友林業グループ社員全員が利用可能なe-ラーニングサイトにおいて、コンプ ライアンス面に重点を置いた知的財産に関する講座を掲載し、社員が常に受講可能な 環境を整えています。本講座は、必須受講講座として、住友林業グループ社員全員が 毎年受講することになっています。



知的財産研修の様子

株主環元とIR活動

近年、機関投資家による企業評価のあり方が見直されています。その中で重視されているのが、エンゲージメント(目的 を持った対話)です。企業価値向上に向けた戦略や取り組みについて、企業と株主・投資家との対話機会が増えていま す。日本国内でも、日本版スチュワードシップ・コードの制定以降、より幅広くエンゲージメントを推進する動きが広が っています。

住友林業グループも、企業価値への適切な評価や市場からの信頼獲得という観点から、エンゲージメントを重要視してい ます。非財務面も含めた幅広い情報を迅速かつ透明性を持って開示することで、経営方針や事業計画への理解を得なが ら、重要なステークホルダーである投資家の意見や要望を経営陣に適時フィードバックし、持続的成長への施策につなげ ていきます。

株主への利益還元

利益還元・内部留保に関する基本方針

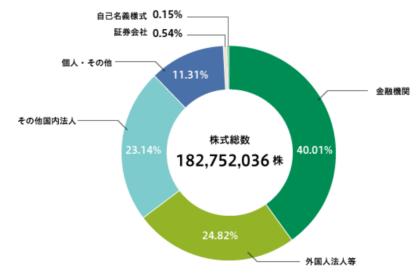
住友林業は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針として います。

今後においても、内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用すること で、自己資本利益率(ROE)の向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フローなど のバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行っていきます。

2019年度の配当状況

2019年度(2020年3月期)は、期末配当金を1株あたり20円とし、中間配当金1株あたり20円と合わせて、通期1株あた り40円の配当としました。





※ 所有者別分布状況は、表示単価未満を切り捨てて表示

情報開示・コミュニケーション

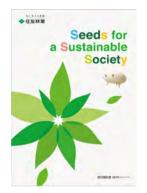
情報開示・コミュニケーションに関する基本方針

住友林業は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示を行っています。

株主総会では、わかりやすい報告・説明に努め、WEBサイトでは決算短信・ファクトブック・決算概要説明資料といった 決算関連情報や住宅事業に関する月次受注情報など、豊富なIR情報を和文版・英文版にて開示しています。また、サステ ナビリティに関する詳細な取り組みについては、和文版・英文版をWEBサイトにて開示しています。

2017年度より、当社グループの企業価値向上に関する取り組みについて財務情報とESGに関連する非財務の両面から情 報発信を強化すべく、「統合報告書」を発行しています。「統合報告書」以外にも「株主のみなさまへ(事業活動のご報 告)」の他、「定時株主総会招集通知」も和文版・英文版を冊子及びWEBサイトで開示するなど、積極的な情報発信に努 めています。

▶ IR関連資料 (IR情報へリンク)





「株主のみなさまへ (2020年3月期末)」

「統合報告書2019」

株主・投資家との双方向コミュニケーション

▶ IR基本方針・免責

株主総会

住友林業は、毎年6月に定時株主総会を開催しています(2020年6月23日開催の第80期定時株主総会において定款を変更 したことにより、2021年からは毎年3月に定時株主総会を開催することとなります)。開催にあたっては、招集通知(和 文版・英文版)の法規に先だつ早期発送やWEBサイトでの開示、株主総会集中日の開催回避、インターネット・携帯電話 での議決権行使への対応などを通じて、より多くの株主にご参加いただき、議決権を行使していただけるよう努めていま す。

個別ミーティング

< 100 >

四半期ごとの決算発表後には、証券アナリストや機関投資家との個別ミーティングを開催しており、2019年度は国内・海 外で合計144社と面談を実施しました。その他、スモールミーティングや現場説明会なども適宜開催していきます。

個人投資家向け説明会

個人投資家向け説明会を定期的に実施しています。2019年度は大阪、名古屋で行い、多くの個人投資家の皆さまにご参加いただきました。説明会では、住友林業グループの事業内容に加え、グループの成長戦略を説明する他、展示ブースを設け、希望する個人投資家に向けて住友林業グループが展開する戸建注文住宅・賃貸住宅・リフォーム・有料老人ホーム・海外不動産などの紹介を行いました。

海外機関投資家・株主向けIR活動

海外の機関投資家・株主の皆さまに対しては、決算関連資料の英語版の配信などを行っている他、2019年度は、経営陣が 欧州、北米の機関投資家・株主を訪問。業績や事業戦略などを説明するとともに、意見交換を行いました。

なお、より多くの対話機会を持つために、国内外で開催されるカンファレンスにも参加しています。

グリーンボンドの発行

住友林業グループでは、全ての活動において地球環境を意識した取り組みを推進しています。その一つとして、住友林業はグリーンボンド原則に則し、かつ大手評価機関よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得した転換社債型新株予約権付社債(以下、「グリーンCB」)を2018年9月に100億円発行しました。これは、2016年度のニュージーランド山林資産の取得により減少した手元資金のリファイナンスを行うことが目的です。こうしたグリーンCBの発行は世界で初めての事例(発行時点)であり、この先進的な取り組みが高く評価され、Climate Bonds Initiativeが主催する「第4回Green Bond Pioneer Awards」の「New Products」部門を受賞しました。「Green Bond Pioneer Awards」を受賞するのは日本企業で初めてとなります。グリーンCBを発行することで国内外におけるESG投資市場の活性化と裾野の拡大にも貢献します。

- ▶ 評価機関Vigeo Eirisによるセカンド・パーティ・オピニオン 🏞
- ▶ 環境面での便益:アウトプット及びインパクトの事後的推計 5

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資契約締結

住友林業グループでは、中期経営計画における基本方針の一つに「事業とESGへの取り組みの一体化推進」を掲げ、 SDGsへの貢献に注力しています。

2020年3月には、三井住友信託銀行株式会社と、国連環境計画・金融イニシアティブ^{※1}が提唱するポジティブ・インパクト金融原則^{※2}に即した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金使途を特定しない事業会社向け融資タイプ)」の融資契約を締結しました。これは当社のSDGsに貢献する取り組みが評価されたもので、本件借入については通常の融資と比べ金利水準が優遇されます。本件締結にあたって、株式会社日本格付研究所(社長:髙木 祥吉、本社:東京都中央区)よりポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見^{※3}を取得しています。

今後も、SDGsの目標達成に向けた取り組みをより一層強化し、中長期的な企業価値の向上を目指します。

- ※1 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI): 国連環境計画(UNEP)は、1972年に「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関。UNEP FIは、UNEPと200以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展とESG(環境・社会・企業統治)への配慮を統合した金融システムへの転換を推進
- ※2 ポジティブ・インパクト金融原則: UNEP FIが2017年1月に策定。企業がSDGsの達成への貢献を開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くもの。融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認
- ※3 株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください https://www.jcr.co.jp/

事業を通じた貢献

事業の全体像と影響の範囲
住宅•建築事業
流通事業
製造事業
森林経営
環境エネルギー事業
超高齢社会に応える事業

事業の全体像と影響の範囲

私たち住友林業グループは、「木」を軸とした様々な事業活動に取り組んでいます。

創業以来320余年にわたって蓄積してきた木に関する技術やノウハウに加え、お客様とのつながりや国内外のネットワー ク、培ってきたブランド力といった当社グループ独自の強みを持っています。これらの強みに基づき、人と地球環境にや さしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

バリューチェーン

森林経営



- ●苗木栽培
- ●地拵
- ●植栽
- 育林
- 伐採
- 搬出

流涌



- 合法性/持続可能 性確認
- 調達
- 出荷/販売
- 納品

製造



- ●商品開発
- 原材料調達
- ●製造
- •納品

住宅・建築



- 営業/商品開発
- 設計
- 資材調達
- ●施工
- アフターサポート

その他





- 調達
- 燃料生産
- 発雷
- 販売

※ エネルギー事業の場合

関連するサステナビリティ取り組み

- 持続可能な森林経
- 国内森林資源の保 全と活用
- 海外における森林 管理
- 山林事業における 労働安全衛生
- コンサルタント事
- 社会貢献型植林活 動

- 調達における取り 組み
- 販売における取り 組み
- 調達における取り 組み
- 製品安全及び品質 管理
- 労働安全衛生
- 調達における取り 組み
- ●製品の安全・品質 管理
- 持続可能な社会の 実現に貢献する住 宅づくり
- 建築現場における 安全衛生
- 建築現場における 環境配慮
- お客様とのコミュ <u>ニケーション</u>
- 木化事業
- 緑化による環境都 市への貢献
- まちづくり事業
- 海外住宅・不動産 事業

- 環境エネルギー事
- 超高齢社会に応え る事業

- ▶ 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題
- ▶ SDGsへの貢献と重要課題

住宅・建築事業

事業概要

住宅・建築事業では、戸建注文住宅事業をはじめ、リフォーム事業、賃貸住宅事業、中古住宅の再生・再販、不動産の管 理・仲介、戸建分譲住宅事業や緑化事業、木化事業など、住生活に関する幅広い事業を展開しています。

また、米国、豪州、東南アジアなどの環太平洋地域を中心とした事業エリアにおいて、住宅・不動産事業を展開していま す。













事業の主な数字(2019年度実績)

国内販売引渡棟数

7,427棟

米国·豪州販売引渡戸数 10,390戸

新築戸建注文住宅における ZEH受注比率

48.2%

国内木造建築における炭素固定量

自生種の販売本数



193,072t-co2



± 424,000★

住宅・建築事業におけるバリューチェーン



住友林業グループの住宅・建築物は、ほとんどが1棟1棟お客様のご希望に合わ せ設計する注文住宅であり、お客様からのご要望を伺い、最適な暮らしの提案 を行っています。

商品開発にあたっては耐震・耐火・断熱性能、ユニバーサルデザインなど、 様々な面から住宅の性能向上を追求しています。

関連する社会課題

営業では、お客様へ適切な情報提供を徹底できるかが課題となります。安全性 に関するデータや、環境配慮住宅の性能や魅力などを適切に伝え、納得いただ ける提案をすることが求められています。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ お客様とのコミュニケーション







設計

住友林業グループは、住宅設計段階で安全性や耐久性、環境負荷などを十分に 検討し、長寿命で高品質な住宅を提供しています。これまでにZEH(ネット・ ゼロ・エネルギー・ハウス)やBF構法などの開発を通じて、高い長期優良住宅 認定取得率を維持しています。

関連する社会課題

特に設計段階の取り組みで関連する社会課題テーマは「安全」や「環境」で す。安心・安全の住まいを提供するとともに、気候変動をはじめとする地球環 境への配慮を怠りません。

関連するサステナビリティへの取り組み

- ▶ 製品の安全・品質管理
- ▶ 持続可能な社会の実現に貢献する住宅づくり
- ▶ 木化事業



資材調達

住宅・建築事業では、木材やコンクリートから、キッチン・トイレなどの住宅 設備まで幅広い資材の調達を行います。公正かつ責任ある調達行動を進めるこ とが当社の社会的責任であると考えています。

関連する社会課題

住宅・建築事業の調達行動では、取引先だけでなく、その上流における労働環 境や自然環境についても当社グループの責任範囲となると考えています。その ため、国内外の人権や環境課題などに幅広く留意しています。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ 調達における取り組み





施工

住宅の施工にあたっては、安全性に配慮しつつ、お客様に期日通りの引渡しを するために日々丁寧かつ効率的な作業を行っています。そのために施工業者へ の安全研修や環境教育を徹底し、会社の方針・施策が現場で確実に実行できる 体制づくりを進めています。

関連する社会課題

建築現場では様々な危険・労働災害が想定されます。様々な施工業者と協力す る中で「安全第一」の意識を徹底し、その実現に取り組んでいます。また廃棄 物削減や、騒音・振動など近隣への配慮・対策にも取り組んでいます。

関連するサステナビリティへの取り組み

- ▶ 建築現場における安全衛生
- ▶ 建築現場における環境配慮
- ▶ 緑化による環境都市への貢献



アフター サポート

住友林業グループでは、アフターサポートに力を入れることで、長く住み続け られる住宅を提供していくことを目指しています。そのために顧客満足度調査 の実施、コールセンターの設置を行っています。また住宅の引渡後30年間は無 料定期点検、30年目以降は維持保全計画に基づく有料メンテナンス工事を実施 し、10年ごとに建物保証を延長することで無料の定期点検を60年目まで行っ ています。

関連する社会課題

住宅の引渡し後も製品(住宅)に対する責任があると考えています。製品責任 には、長期にわたる安全性や環境性能の保証だけでなく、長く住み続けるため のメンテナンスに対する責任も含まれていると認識しています。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ お客様とのコミュニケーション

調達における取り組み

基本的な考え方

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、 2005年に「木材調達基準」、2007年に「木材調達理念・方針」を定め、責任ある木材調達活動を実施してきました。

2015年7月には木材以外の建築資材などの調達も含めた「住友林業グループ調達方針」に改訂し、現在はこの方針に基づ き経済・社会・環境に配慮した責任ある調達活動を行っています。

▶ 住友林業グループ調達方針

グリーン調達・サステナビリティ調達

住友林業グループは、2002年に「グリーン調達ガイドライン」を策定しました。このガイドラインは「仕入先企業の環境 への取り組み姿勢(企業活動評価)」と「商品がそのライフサイクルの中で環境に与える負荷の大きさ(商品評価)」の 2つの側面から商品調達の基準を定めています。

2013年及び2020年に「グリーン調達ガイドライン」を改訂し、「企業活動評価」に労働安全衛生や人権の尊重など、よ り広範にサステナビリティに関する取り組み状況を確認する項目を拡大しています。

▶ グリーン調達ガイドライン(抜粋)

責任ある資材調達における環境配慮・合法性確認

住友林業グループの住宅・建築事業における資材は、「グリーン調達ガイドライン」に則って調達しています。

新規資材採用時や資材改定時には、資材の仕様・規格や品質基準を定めた「製品仕様書」と共に、「グリーン調達調査 票」及び「廃棄方法確認書(製品、梱包)」を作成します。「グリーン調達調査票」では、新規部材採用時にVOC(揮発 性有機化合物)の発生がないことや、防虫剤等の使用においては認定薬剤を使用していることを確認しています。木材を 使用した資材についてはクリーンウッド法に基づいて調達した木材の合法証明書等を確認します。「廃棄方法確認書(製 品、梱包)」では、端材の分類、処理法、処理施設等を確認します。

各書類は2部作成し、当社とサプライヤーそれぞれで保管するようにしています。

▶ 住友林業グループにおける森林認証取得状況/CoC(シーオーシー)認証(FSC-C113957)

調達先とのコミュニケーション/取引先評価

全国各地に建築現場を持つ住宅・建築事業は、多くの取引先との協力が不可欠です。住友林業グループの品質向上や環境 保護の考えを共有するためにも緊密なコミュニケーションが重要だと考えています。

住宅・建築事業本部の取引先との主なコミュニケーション活動

名称・規模	内容
「サプライヤー評価基準書」による評価とフィード バック 実施率:100%(2019年度)	住宅・建築事業での資材供給先(現場備品メーカー、プレカット工場、建材納材店、サッシセンターを除くサプライヤー)に対し、資材の種類ごとに、毎年、企業内容や品質、価格、納期、環境対応、サービス等の項目を評価し、取引内容の改善に役立てられるように評価結果をフィードバックしています。2019年度のフィードバック実施状況は、245件実施し実施率100%でした。また、評価の一環として、定期的にサプライヤーの工場監査を実施しています。2019年度は、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により監査を中止しましたが、117件の工場監査を実施しました。資材の性能品質が担保されることなく損なわれた状態で建物が建築された場合、人や建物への様々な影響リスクが発生することになるため、当社では、調達する資材が当社の要求品質どおりに製造されているか等、品質管理に主眼を置いた工場監査手法を策定しました。

責任ある資材調達

資材調達にあたっては、品質や価格、納期に留まらず、サプライヤーの環境や社会面などサステナビリティ側面の取り組みについても確認し、サプライチェーンを通じて持続可能な調達の取り組みを行うことが求められるようになってきました。

2019年5月に公表した中期経営計画サステナビリティ編では、「国内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査実施率」の年度ごとの実施目標を定め、サプライヤー各社の人権、労働安全衛生、生物多様性保全、木材の持続可能性などへの取り組みについてのアンケート調査を実施することとしました。

2019年度はサプライヤー(調査実施対象先[※])の仕入高比率65%に対するアンケート実施を目標に掲げ、結果、同比率80%を超える実施率となりました。

2020年度以降は調査を行うサプライヤー範囲を拡大し、2021年度までに仕入高比率90%(調査実施対象先[※])の取引先に対し調査を実施する計画です。

※ 直接あるいは代理店等を経由した取引先である製造メーカー

▶ ハイライト1:人権・環境に配慮した木材・資材調達を強化

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

住宅・建築事業での木材及び木材製品における持続可能性への取り組み

住宅・建築事業本部では、住友林業グループの調達方針の中でも特に住宅に使用する木材について、木材の合法性確認、 人権、労働安全衛生の遵守、生物多様性保全、地域社会への配慮などを含む持続可能な木材調達を実践するため、2019年 5月に公表した中期経営計画では、新たに主要構造材における持続可能木材使用率を100%とすることを目標に掲げまし た。

2019年度は当社戸建住宅の主要構造材における同比率を80%まで向上させることができました。2020年度はさらに取り 組みを進め100%とすることを目指しています。

製品の安全・品質管理

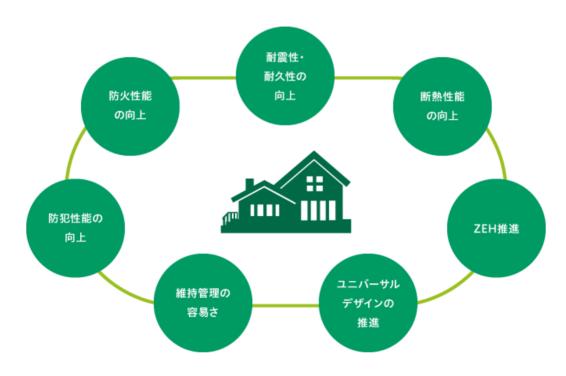
基本的な考え方

住友林業では、「社会的資産」となる高品質で長寿命な住宅を普及させることが、豊かな社会づくりのために重要な役割 であると考えています。こうした考えの下、住宅・建築事業においては「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が 2009年6月に施行されたことを機に、2009年度に製品安全・品質管理に関する基本方針を策定しました。

住宅・建築事業の製品安全・品質管理に関する基本方針

- ●安心して住むことができる建物の基本性能の向上
- ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
- 長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実
- 現場不具合情報の把握と迅速な対処方法の情報共有

住友林業は、耐震性・耐久性・断熱性能の向上、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やユニバーサルデザインの 推進、維持管理のたやすさ、防犯性能・防火性能の向上など、様々な面から住宅の性能を高めることで、お客様が長く安 心・快適に暮らせる住まいを提供しています。



設計性能評価

お客様の安心・安全、そして資産価値向上につなげるために、住宅性能表示制度 *1 の利用を積極的に推進しています。 2019年度における住宅性能表示制度の実施率 *2 は、設計性能評価で99.1%、建設性能評価で98.8%となり、長期優良住宅の認定取得率は94.4%となりました。

- ※1 お客様が客観的に住宅の品質・性能を判断できるよう、第三者機関が設計時の「設計性能評価」と建設完了時の「建設性能評価」を提供する しくみ
- ※2 住宅・建築事業本部における増改築を含む戸建住宅の全着工棟数に対する申請数比率(2019年4月1日~2020年3月31日の設計・建設性能評価申請が対象)

住宅性能表示制度の実施率

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
設計性能評価	98.6%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%
建設性能評価	97.3%	97.8%	97.9%	98.4%	98.8%

長期優良住宅認定

住友林業では、「住友林業の家」の標準仕様として、「長期優良住宅^{※1}」の認定条件^{※2}を全て最高等級(「住宅性能表示制度」の評価を適用)でクリアすることを設定しています。商品開発から施工、アフターサポートに至る製品安全・品質管理体制を確立することで、高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供しています。

※1 ストック型社会の実現に貢献する住宅の普及を目的にした国土交通省が定める長寿命住宅の認定制度

※2 戸建住宅では住宅性能表示制度に基づき、耐久性、耐震性、メンテナンス性、省エネルギー性などを評価

長期優良住宅認定取得率

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
長期優良住宅認定取得率	92.7%	93.3%	93.3%	93.8%	94.4%

長期優良住宅の基準と「住友林業の家」の標準性能

	認定の種別	認定の条件	住友林業の家の標準性能
耐久性	長持ちする家であること	劣化対策等級 3 定期的な点検を可能とする措置	最高等級 3 に対応
耐震性	地震に強い家であること	耐震等級 2 以上	最高等級 3 に対応
メンテナンス性	メンテナンスしやすい家であ ること	維持管理対策等級 3	最高等級 3 に対応
省エネルギー性	省エネな家であること	断熱等性能等級 4	最高等級 4 に対応

※ 等級の数字が大きくなるほど評価は高くなる

商品開発

- ●消費者ニーズやオーナーアンケートを基に、新たな技術や部材、住宅商品、ライフスタイ ル提案などを開発
- 住宅・建築事業本部と筑波研究所が共同で実証棟実験や試作品検証を行い、保証内容に至 るまでお客様の声を活かした商品づくりを推進



契約時と実施設計段階において、独自システムを使用して意 匠・構造をチェック



専属の設計士が担当



- ●全ての資材について毎月1回実施する「部材採用会議」でデザインレビューを実施。筑波研 究所と部材採用会議が定めた採用基準・品質基準をクリアしていることを部材ごとに確認
- 部材採用会議にて認可し、実際に現場で使用後(約2年後をめどに)、再度デザインレビュ ーを行い、計画通りの出荷数量かどうか、品質面で不具合がないかどうかを確認



- ●独自の現場管理システムによって、各建物の施工情報、工程管 理、品質管理、安全管理の最新情報を一元的に管理・共有
- 基礎・構造・木工事完了・竣工など各現場作業者、協力施工 業者管理者、工事監理者が、工事現場においてチェックポイ ントを検査し、施工管理記録書によって検査管理を実施。さ らに、検査・管理状況を本部検査部門がチェック



施工管理



- 住宅の引渡し後30年間、無料で定期点検を実施。30年目以降 は、維持保全計画書に基づく有料メンテナンス工事を実施 し、10年ごとに建物保証を延長することで無料の定期点検を 60年目まで継続、大切な住まいを長持ちさせるため、60年間 にわたってサポート
- リフォームを含むメンテナンス提案、メンテナンス履歴管理 などを通じてお客様をサポートする「60年メンテナンスプロ グラム」を構築



定期点検

リフォーム

• 耐震補強などに使用するオリジナル部材は筑波研究所で性能や信頼性を検証。さらに、一般財団法人日本建築防災協会 の技術評価を取得することで、「耐震改修」を促進

耐震住宅

阪神・淡路大震災、東日本大震災、近年では熊本でも大きな地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。また、南海ト ラフでの大地震も予測されるなど木造住宅の耐震化への需要は年々増してきています。

お客様の耐震化へのニーズにお応えするために、住友林業ホームテックでは高強度・高施工性があり、さらに建物の断熱 性能などの諸性能を損なわずに耐震化ができるオリジナル工法を開発しています。

「K型筋かい」「RGSパネル」の開発

「K型筋かい(筋かいパネル)」本耐力壁は、厚み24mmの構造用合板を用い、厚み 75mmのグラスウール断熱材を納めることが可能です。軽量であるため施工性も良 く、本工法は、一般財団法人日本建築防災協会の技術評価を取得しています(標準タ イプの壁基準耐力6.0KN/m²)。

「リフォーム向けGSパネル(RGSパネル)」は、左右に分けたパネル(厚24mmの 構造用合板)の縦接合部に、高剛性・高減衰ゴムを挟んだ特殊金物で接合したパネル を設置し、変形を抑える耐震壁とする工法です。さらに施工性を向上させるためにパ ネルは上下にも分けられるようにしています。本工法は、一般財団法人日本建築防災 協会の技術評価を取得しています(壁基準耐力6.1KN/m²)。

今後は、建物が大地震を受けたときにできる限り損傷を軽減させる、新しい制震装置 を開発する予定です。



RGSパネル

BF構法

住友林業では、2005年2月に3階建て商品として「BF(ビッグフレーム)構法」の販売を開始し、2009年10月には2階 建て商品、2015年4月に4階建てが可能な耐火仕様商品に展開しています。その後、お客様の災害などに対する意識向上 から、さらに進化を遂げて高い耐震性を強みとしてきたBF構法が顧客ニーズとマッチし、今では住友林業の主力商品とな っています。

高層ビルにも用いられるラーメン構造を、木造住宅において日本で初めて木質梁勝ちラーメン構造として実現したのが、 住友林業オリジナルのBF構法です。

ラーメン構造は、柱と梁を強固に一体化する剛接合により、地震や風といった横からの力に抵抗する構造です。BF構法で は一般的な105mm角の柱の約5本分に相当する560mm幅の大断面集成柱「ビッグコラム」と、構造材に埋め込まれ、金 属相互の接合による「メタルタッチ接合」の組み合わせにより、堅固なラーメン構造を実現しています。

ビッグコラムは「メタルタッチ接合」により梁や基礎が強固に接合され、壁倍率22.4(倍/m)相当の許容水平力を発揮。 耐震性を確保しながら、大空間・大開口を両立することができます。

また、オリジナル技術を様々に展開・応用することで、さらに多彩な設計条件への対応を可能とします。接合金物を2倍に した「ツインボルトコラム(壁倍率33.6倍/m相当)」やビッグコラムを2本重ねて配置した「ダブルビッグコラム(壁倍 率44.8倍/m相当)」により制約の多い土地でも間取りの自由度が高まり、開放感が広がります。さらに、大スパン梁「プ レストレストティンバー梁」により複数台駐車可能のビルトインガレージや大空間のリビングの実現、併用住宅など設計 自由度が高まります。

住友林業ではBF構法の構造躯体(くたい)とともに、実物大の検証モデルで振動実験を行い、万一の大地震を想定した耐 震性能を検証しています。

BF構法の3階建て実物大の検証モデルでは、東日本大震災と同等の最大加速度2,699galの揺れ(阪神・淡路大震災の3.3 倍の揺れ)にも耐え抜き、巨大地震への強さを実証しました。さらに、東日本大震災の震度7を2回、阪神・淡路大震災の 震度7を20回、合計22回加振するという過酷な実験にもねばり強さを発揮。さらに、巨大地震と強い余震が繰り返し発生 することも想定し、合計246回の加振を実施。震度4から6弱、そして震度7という厳しい加振の繰り返しにも、構造躯体 の耐震性が維持され続けることが確認されています。

このように、BF構法は安心感をもたらす強靱な構造と、気持ちよい広々とした空間を可能にする設計の自由度で、お客様 のニーズにお応えします。



一般的な柱の5倍以上の幅をもつ 強靱なビッグコラム



金属相互の接合「メタルタッチ接 合」により堅固なラーメン構造を 実現

ユニバーサルデザインの推進

住友林業では、住む方の安全性を高めるための取り組みとして、業界に先駆けて引き戸や開き戸といった全ての室内建具 にソフトクローザーを設置しています。また、居室やホールまわりの内壁出隅部、腰壁出隅部をR形状の仕様とするととも に、フロアに段差をつくらないオールフラット化を標準仕様にしています。将来的に車いすや介助が必要となる場合を想 定し、介助用車いすが使用できる780mmの廊下幅を標準仕様とし、玄関へのスロープやホームエレベーターの設置な ど、自由設計によりお客様の要望に柔軟に対応しています。

さらに、視認性の高い階段の開発や、ヒートショックやハウスダストを軽減し温度差のない快適な空間を実現する全館空 調システム「エアドリームハイブリッド」、住友林業ならではの木質内装と間接照明による眠りに適した室内環境で睡眠 改善効果をもたらす快適な寝室空間など、様々なお客様のニーズにお応えできるような住まいのデザインに力を入れてい ます。



段差の視認性の高い階段。 2010年度キッズデザイン賞受賞



通常の階段より更に視認性を高め た、樹脂目地階段セイフティータ

2012年度キッズデザイン賞受賞



木の間接照明による睡眠改善効果 と疲労軽減効果。 2016年度キッズデザイン賞受賞 (調査・研究、リサーチ部門)

持続可能な社会の実現に貢献する住宅づくり

基本的な考え方

日本の住宅政策は、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)等、環境商品の搭載誘導や長期優良の資産となる住宅を 推奨しています。

住友林業では、ZEH仕様の住宅を推奨することで、各家庭の年間の一次エネルギー消費量を減らす他、災害に強く、一年 を通じて快適にお住まいいただける住空間を提供しています。

お客様のそれぞれのニーズに合った環境にやさしい住宅を提供し、持続可能な社会に貢献しています。

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の推進

日本における家庭部門のCO₂排出量は増加傾向に歯止めはかかったものの、依然高い水準 にあります。国は、2016年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」等において、 「2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の過半数をZEHにすることを目 指す」旨の政策目標を打ち出しました。2018年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基 本計画」においては、「2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以 上で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」と設定されています。

ZEHとは、高い断熱性能、省エネ設備機器、そして太陽光発電システム等の「創エネルギ 一」設備を組み合わせることで、年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ以下 となる住宅です。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や 目標13「気候変動に具体的な対策を」だけでなく、目標3「すべての人に健康と福祉を」や 目標12「つくる責任 つかう責任」等にも対応しており、ZEH普及は持続可能な社会の実現 に貢献するものです。

住友林業は以前より、再生可能な自然資源であり、成長の過程でCO₂を吸収・蓄積する 「木」を主要構造材に使用するとともに、風や太陽など自然の恵みを活かす当社独自の設 計手法「涼温房(りょうおんぼう)」を取り入れ、一年を通して快適に暮らせる住まいを 提供してきました。こうした「木の特性・自然の恵み」を活かすノウハウと、断熱性能の 向上や省エネ設備の導入など「エネルギー消費を減らす」技術、創エネ・蓄エネ機器や HEMS^{※1}など「エネルギーを賢く活かす」技術を融合し、家庭内のエネルギー効率を高め ることで、居住時のCO₂排出量の削減を図っています。

国のZEH目標を受けて住友林業は2020年度のZEH普及目標を80%^{※2}と掲げ、2019年度 には51%^{※2}を達成しました。新築住宅においては2017年4月より、建物や開口部のさら なる断熱性能の強化、太陽光発電システムの搭載を基本仕様とし、ZEHの普及を推進して います。

- ※1 Home Energy Management Systemの略。発電量や電気使用量を"見える化"する家庭用エネルギー管 理システム
- ※2 ともにNearly ZEH、ZEH Orientedを含み、北海道・沖縄を除いた受注ベースの値。北海道の2019年度 実績、2020年度目標はそれぞれ0%、51%。なお、ZEHが「再生可能エネルギー(太陽光発電システ ム)等を加えて、基準一次エネルギー消費量からの削減率が100%以上」であるのに対して、Nearly ZEHは「同75%以上~100%未満」、 ZEH Orientedは再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネル ギー消費量からの削減率が「20%以上」(ただし、都市狭小地に建築された住宅に限定)と定義 「中期経営計画サステナビリティ編」の「新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率(%)」(2019年度実績 48.2%/ZEH、Nearly ZEHの受注ベースの値)とは異なる指標
- ▶ 「涼温房」の設計手法
- ▶ 重要課題2:安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

ZEH普及目標 (2020年度)

80%*2

ZEH普及実績 (2019年度)

51%*2

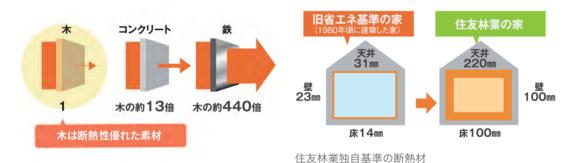
エネルギーを創り出す

消費エネルギーよりも多くのエネルギーを つくるために、太陽光発電で発電します。



断熱性に優れた木の家

木の熱伝導率を「1」とすると、コンクリートは約13倍、鉄は約440倍もあります。木は熱を伝えにくい断熱性に優れた 素材です。さらに、住友林業では独自の基準による、高い性能の断熱材を使用しています。



エネルギーを極力

必要としない

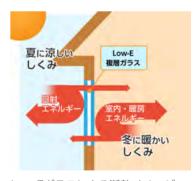
ギーロスを最小限に抑えます。

素材の熱伝導率比較

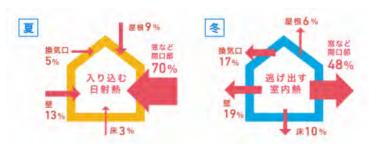
断熱性の高いガラスで、エネルギーロスを抑制

住まいの中で、一番熱損失が大きいのは窓です。夏は窓から入る熱を遮断し、冬は室 内の暖気が窓から逃げないよう断熱することが大切です。住友林業では、もっとも熱 のロスが大きい窓には、「アルゴンガス入りLow-E複層ガラス」を採用しています。 これは複層ガラスの間に、空気より熱を伝えにくい「アルゴンガス」を封入し、さら に特殊金属膜をガラスにコーティングしたものです。優れた断熱・遮熱性で、夏は窓 から入る熱を遮断し、冬は室内の暖気が窓から逃げないようにしています。

▶ 住友林業の家の断熱性



Low-Eガラスによる断熱イメージ



住まいの熱損失の割合

W発電

住友林業では、太陽光発電システムとともに、家庭用燃料電池「エネファーム」の設置も推奨しています。このW発電に より、毎日の生活に必要な電気を自宅でつくることができます。さらにHEMSで住まいのエネルギー消費量を上手に管理 することで、ゼロ・エネルギーの家(ZEH仕様)を実現します。

エネファーム



太陽光発電システム

発電もする給湯器





発電の際に発生する熱と水。その熱を無駄なく回収して給湯や 床暖房に利用できるので一次エネルギーの利用効率が大幅にア ップします。



太陽光発電システムとエネファームを組み合わせ ることで、それぞれ単体よりも光熱費やCO2排出 量を削減。電気の使用量が比較的少ない日中は エネファームでつくった電気を使い、太陽光発電 システムで発電して余った電気を売電すれば、さ らに経済的です。

環境配慮機器の搭載率推移(受注棟数ベース)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
太陽光発電システム	35%	48%	46%	51%	56%
エネファーム	43%	34%	34%	35%	36%
エコワン ^{※1}	_	16%	18%	16%	17%
環境配慮機器搭載率※2	58%	68%	69%	72%	75%

※1 電気・ガスのハイブリッド給湯・暖房システム

※2 2015年度までは太陽光発電システムもしくはエネファームの搭載率。2016年度以降は左記にエコワンも含む

四季の愉しみと出会える家に「The Forest BF」デザインの選択肢を広げて新発売

住友林業は2018年9月、開放的な大空間とZEHを実現できる戸建住宅「The Forest BF」を全国(沖縄を除く)でリニューアルして発売しました。「The Forest BF」 は、住友林業オリジナルのBF(ビッグフレーム)構法の構造面での完成度を高め、 大開口・大空間をはじめとする空間提案の自由性を向上した商品です。今回のリニュ ーアルでは、多彩なアイテムで外観や内装をコーディネートするデザイン力と、自然 を感じ、日本の良さを感じる豊かな暮らし方を提案する設計力が特徴となっていま す。全体デザイン及び内外装部材等細部にもこだわり、30歳代の若い世代やデザイ ン性を重視する顧客層へ向けた開発を行い、従来以上に幅広い顧客層に対応できる商 品としました。

また、地域の基準値を上回る断熱性能を持たせた他、太陽光発電システムなどを組み 合わせることで年間一次エネルギー消費量をゼロ以下にするZEHも実現できます。さ らに、構造材を必要としない可変性のある間仕切り壁を採用することで、お子さまの 独立や親御さまの同居などで間取りを変更する際にも廃棄物が少なくなる構造となっ ています。



快適な居住性と高い環境性能を合わ せもつ「The Forest BF」

- 「The Forest BF(ザ フォレスト ビーエフ)」デザインの選択肢を広げて新発売 四季の愉しみと出会える家に
- 「The Forest BF」ページ

リフォームによる性能向上と資産価値向上

住友林業ホームテックでは、省エネリフォームを推進しています。断熱性能の向上と合わせて、省エネ効率の高い設備機 器の設置を提案し、暮らしの中で消費するエネルギーを減らし、環境負荷低減を実現するとともに、生涯光熱費を減らす 新しい暮らし方を提案しています。

断熱改修を行うことで、ヒートショックによる健康面でのリスクを低減させることもできます。

また「耐震改修」提案も引き続き注力しており、「断熱」「省エネ」「耐震」各性能を向上させることで、「既存住宅の 長期優良住宅化」や「長期優良増改築認定基準」適合に積極的に取り組んでいます。

住友林業ホームテックでは、2019年5月に公表した中期経営計画サステナビリティ編において、「環境配慮型リフォーム 受注率向上」を目標に掲げました。

2019年度は、一般物件(住友林業の家のオーナー以外)における耐震工事・構造補強工事・断熱改修工事・スマート商材 設置工事の4つの合計受注割合50%を目標とし、実績は52.4%となりました。

建物の長寿命化につながる耐震・構造補強工事を積極的に進めたこと、また、太陽光発電の電力固定価格買取期間が満了 するお客様に対し、「蓄電池に貯めて使う」というご提案により蓄電池の販売台数が大きく伸びたことにより、目標を上 回ることができました。

環境配慮型リフォームは、自然災害時の備えにもなり、今後ますますニーズが高まると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による新しい生活様式に合わせたリフォームを行います。テレワ ーク環境の整備をはじめ、「我が家時間」を充実させるための快適で安全な住まいづくりを提案しています。

耐震住宅





断熱工事の様子

さらに近年の日本の観光立国化を踏まえ、住友林業は2017年度に「全旅連」※¹に、住友林業ホームテックは同年「日旅 協」※2に入会し、ホテル・旅館のリフォームに注力しています。住友林業グループの認知度を高め、改修実績も増加して います。





リフォーム前

リフォーム後

また2017年度に住友林業と熊谷組が業務・資本提携したことにより、それぞれのグループ会社である住友林業ホームテッ クとケーアンドイー株式会社がコラボレーションを進めています。住友林業ホームテックは木を活かした内装のリニュー アル、ケーアンドイー社はゼネコンの総合力を活かした外装などの、建築のリニューアルを担当。共同でイベントに参加 するなど協業体制を進めています。建物全てのリニューアルをすることで、建物の資産価値を向上させています。

- ※1 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会。全国の旅館・ホテル営業について衛生施設の改善と維持向上、及び経営の安定等を促進するための
- ※2 一般社団法人日本旅館協会。国内外からの旅客に対して快適な宿泊の提供、接遇サービスの向上等をもって観光立国の実現、地域経済の発 展、国民の健康増進に寄与することを目的とした団体

四阪島「日暮別邸」を移築し、記念館として再生

明治期を代表する建築家・野口孫市氏が設計したとされる「日暮別邸」。新居浜から瀬戸内海の沖合約20kmの四阪島に 明治39年(1906年)、住友家の別邸として建築され、迎賓館などとして使用されていました。

住友グループ20社による、新居浜市内の高台への建物移築プロジェクトの一員として、住友林業ホームテックは施工面で 携わり、住友の歴史を伝える「日暮別邸記念館」として2018年11月より一般公開されています。

日暮別邸は、別子銅山事業に伴う新居浜の煙害の克服を目的に住友の銅精錬所を四阪島に移築した際、隣接して建てられ た歴史ある建物です。築後110年以上を経て老朽化が進んでいましたが、建物内外には貴重な意匠が多数残されていまし た。今回の移築工事では、耐震性を向上させ新設した構造体には愛媛県産の木材を使用しており、暖炉や天井、床などの 意匠は既存建物から丁寧に取り解いて移設しました。







外観

屋内

濾水 (ろすい) 跡洗浄の様子

「LCCO₂(ライフサイクルCO₂)」に係る研究開発

住友林業は、これまで住宅のライフサイクル全体で排出されるCO₂がマイナスとなる「LCCM(ライフサイクルカーボン マイナス)住宅」の開発を進めてきましたが、住宅以外の木造建築におけるライフサイクルでのCOo排出削減のための研 究開発にも着手しています。

2019年に竣工した「筑波研究所 新研究棟」では、ゼロエネルギービルを見据えた環境負荷低減技術として、屋上の太陽 光パネルによる創工ネと再生可能エネルギー燃料である木質ペレットを利用した吸収式冷温水機をベースロード熱源とす る空調システムによりCO₂排出の大幅な削減を実現しています。また、建物中央には3層吹き抜けのインナーコートヤー ドを設け屋内を緑化、上部をトップライトとすることで四季を通じて太陽光を1階の植物まで届けるための技術を導入 し、積極的な昼光利用に取り組んでいます。加えて、この吹き抜けを活用した自然換気を導入し、冷暖房負荷の削減も実 現しています。今後は計装システムによる測定データに基づき運用時のさらなるエネルギー削減に取り組んでいく予定で す。

また、LCCM住宅同様に資材調達から建設、改修などに係るCO₂排出削減に向け、当社各部門を横断した取り組みにも着 手しています。

住宅・建築事業におけるカーボンストック

木は製品となってもCO2を炭素として保持し続けるため、木造住宅を建てること は、都市に森をつくることと言われています。2019年度の住宅建設や木化事業に使 用された木材によるカーボンストック※は国内で19.3万t-CO2になりました。住友林 業グループは、山林や都市のカーボンストックを増やし、地球温暖化対策に貢献して います。

※ 新築戸建住宅・賃貸住宅・木化事業で使用した実際の木材使用量を樹種別に分け、各々の比重を基 に炭素含有量を算出し、CO2固定量を計算



2019年度の国内の住宅建設や木化 事業に使用された木材によるカーボ ンストック

気候変動に適応した住宅の販売

震災や気候変動に伴い増加する風水害に備え、住宅・建築事業本部では「災害対策要綱」を整備し、住宅を引き渡したお 客様などへの対策と行動指針を定め、迅速かつ的確な災害対策を講じるようにしています。その一つとして、平時より、 有事に備えた防災対策の実施を各支店・各社に対して指示し、有事が起った際は当該部門・関係会社を指揮し、災害によ る被害を最小限に抑えるべく、部署として2020年4月付けで「防災対策室」を新設しました。

2016年11月には、震災や水害などの災害時にも安心・安全・快適性を追求する「BF-Si Resilience Plus (ビーエフエス アイ レジリエンス プラス)」を発売しました。住友林業独自の建物強度を誇る「BF構法」で建物の安全を確保し、充実 した備蓄スペースと太陽光発電システム・壁掛型蓄電盤・雨水タンク等の設備により、万一ライフラインが遮断されても 復旧までの一定期間生活を続けられる機能を備えました。ネットワークカメラ付きテレビドアホンは、ワイヤレスカメラ で室内も確認することができ、災害時に外出先からも自宅の確認ができます。また、大きな備蓄スペースは日常生活でも 部屋を片付けるのに役立ち、オリジナル造り付け家具は震災時の転倒防止に効果があるとともに、室内を調和の取れたす っきりとした空間にできます。

災害に強く、日常の快適性も高めた「BF-Si Resilience Plus(ビーエフエスアイ レジリエンス プラス)」



▶ 防災力を高めた住まい「BF-Si Resilience Plus(ビーエフエスアイ レジリエンス プラス)」発売 〜災害時の安心・安 全に、平常時の快適さをプラス~

IoT活用による災害復旧支援サービスの開発

「状況把握に時間がかかる」という災害時の課題

日本は地震が多い国ですが、近年では気候変動による自然災害の激甚化に伴い集中豪雨や台風などによる被害も多発して います。日本における自然災害による被害額は全世界の17%を占め、2015年までの20年間だけでも47兆円に達していま す※。

大きな災害ほど復旧に時間がかかるのはもちろん、被災状況の把握も長期化する傾向にあります。2016年4月に発生した 熊本地震では、二次災害を防ぐために行政が行う建物の応急危険度判定だけでも、完了までに約1.5ヵ月を要しました。 「対応のために必要な情報が得られない、時間がかかる」など被災者の不安の声は強く、復旧を急ぐ上でも大きな課題と なっています。

※ ルーバン・カトリック大学疫学研究所災害データベース(EM-DAT)より

センシング技術により被災住宅のデータを迅速に収集

住友林業ではこのような課題に対して、被災後の速やかな復旧を促すサービスの開発 を進めています。2017年より、当社の解析技術を活かしたIoTサービス、具体的に はセンサーで建物の状況を計測・収集・分析する実証実験に取り組んできました。複 数のセンサーを住宅に取り付け、地震の揺れの大きさや浸水状況などをデータとして 取得、ネットワークを介して収集し、分析するものです。筑波研究所の膨大な木造住 宅耐震実験データ等と組み合わせることで高い精度での分析が可能となる、住友林業 ならではの技術です。

関東圏で始まったこの実証実験は、2020年8月より全国100ヵ所に拡大。サービス 提供に向け判定精度をさらに高めていく他、大量のデータを確実に収集・処理できる よう、インフラの整備に取り組み、災害時にお客様の安心・安全を守るための新たな サービスとして、早期の実用化を目指しています。



住宅の内壁に取り付けられたセンサ

データ収集のしくみ



被災したお客様と地域の速やかな復旧をサポート

センサー設置により住宅の被害状況を遠隔で確認できれば、被害状況の迅速な把握・ 報告や復旧工事の手配などお客様に必要な支援が速やかに取れます。これまで担当者 が一軒一軒目視で確認していた「時間がかかりすぎる」課題や、大きな災害では「そ もそも現地に近づけない」といった課題もクリアされます。

また収集したデータを二次活用することで、多くの人びとの安心につながる新たなサ ービスを開発することも可能です。例えば、損害保険会社と連携し、保険金の支払い に必要な損害鑑定を迅速化することで、より早い生活再建をサポートできます。

また、お客様や自治体へデータを提供して応急危険度判定などの二次災害の防止に役 立ててもらう、さらにはデータの分析結果を基に、耐震性や耐久性を高める技術開発 も促進されます。



収集したデータの活用例

多様なニーズやライフスタイルに合わせた住宅の販売

住友林業は、初めて住まいを取得する一次取得者層、共働き世帯、子育てを終えて二人暮らしの住まいを計画する夫婦等 幅広いお客様に向けて住宅提案を行っています。

2017年8月には共働き家族向け注文住宅「DUE CLASSO(ドゥーエ クラッソ)」を発売しました。効率的かつ家族が参加 しやすい動線や間取り、収納アイデア、最新機器などにより、「サク家事(さくっと家事のはかどる提案)」「トモ家事 (家族でともに楽しく家事をする提案)」「シン家事(最新技術で家事をサポート)」を提案し、家族が協力し合うこと で創出される大切な時間を豊かに過ごす工夫を盛り込んでいます。仕事と家事を両立し、ゆとりある暮らしを実現する住 まいです。

また、2017年11月には約30万邸の注文住宅の実績から生まれた厳選1.000プランを提案する「Forest Selection BF」 を発売しました。豊富な選択肢の中からお客様のニーズやライフスタイルに合わせた住まいを実現しています。

各商品ともZEH仕様を推進し"暮らしの環境"と"地球環境"を大切にする住まいを提供しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に応じて、自宅での仕事が増える中、新築戸建住宅では仕 事用スペースを確保したプランを新たに5つ提案しています。そして戸建分譲住宅では注文住宅のハウスメーカーとして 30万件以上のお客様のご要望に応えてきたノウハウや設計力を活かし、「職住融合」の住まいを提供しています。

- ▶ 共働き家族の家「DUE(ドゥーエ) CLASSO(クラッソ)」発売 家事がはかどる住まいの工夫と働き方改革で豊かな暮ら しを
- ▶ 注文住宅の暮らしやすさを集約した1,000プランから選ぶ セレクトスタイル商品「Forest Selection BF (フォレスト セレクション BF)」新発売



木ノイエ WORKING STYLE



戸建分譲住宅「職住融合」

住宅商品における国産材の利用

住友林業の家は、主にBF(ビッグフレーム)構法、及びMB(マルチバランス)構法による 住宅です。この2つの構法における構造材及び羽柄材の国産材比率の向上に努め、2019年 度はそれぞれ50%、71%となりました。

MB構法1棟あたりの 構造材・羽柄材の 国産材比率 2019年度

71%

BF構法1棟あたりの 構造材・羽柄材の 国産材比率 2019年度

50%

建築現場における安全衛生

基本的な考え方

住友林業では、現場での安全衛生を第一に施工を行っています。そのために、住友林業グループ社員はもちろん、現場で の施工業者など「住友林業の家」に携わる作業者全員に「情報」と「注意喚起事項」の周知を徹底し、安全知識と安全意 識の向上について指導しています。

建築現場での安全衛生

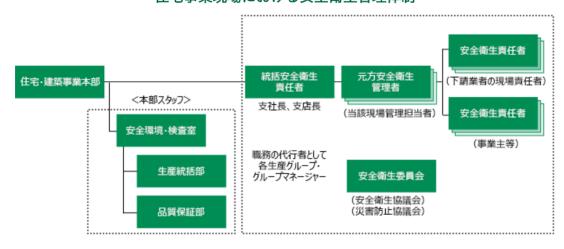
住宅・建築事業本部では期初に、前期の災害発生状況、安全衛生管理推進状況ならび に関係法令の遵守等、現状を踏まえ、住宅・建築事業本部長名により「安全衛生管理 方針」を策定し、通知を行っています。また基本方針として、「安全文化の浸透」を 掲げ、「法令遵守」「安全衛生教育の推進」「労働災害の撲滅」の三つを主要取り組 みとしています。

「安全第一」の認識を常に周知・啓発することで、「安全文化の浸透」を図り、支 社・支店・工事店が年度の重点管理目標を策定し、「墜転落」「工具」「転倒」「重 機」「熱中症」による5大災害の撲滅を図ることとしています。



建築現場の安全確認

住宅事業現場における安全衛生管理体制



住宅施工現場における請負業者の労働災害発生状況

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
労働災害件数※1	6件	12件	9件	7件	11件
休業災害度数率※2	2.23	3.35	2.31	2.79	3.93
職業性疾病度数率	0	0	0	0	0

※1 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示

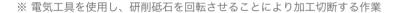
※2 休業災害度数=休業1日以上の労働災害による死傷病者数÷延労働時間数×1,000,000

- ▶ 労働災害の発生状況
- ▶ / (第三者保証マーク) について

労働安全衛生意識の向上を図る研修

住宅・建築事業本部、各支社、支店では、毎月1回実施している安全衛生パトロール や現場調査の結果に基づき安全衛生管理者、建築現場の各職種のリーダー(請負事業 者)を対象に、具体的な事例を交えた安全衛生推進教育を実施しています。

また、大きな危険が伴うグラインダー作業※や、手軽で使いやすい反面、使用法の誤 りにより事故につながりやすい丸のこ作業の安全確保を目的とした研修を実施してい ます。





丸のこ作業研修

施工業者と共に

住友林業では、安全や環境についての情報やトピックスを掲載した「安全環境情報」を毎月発行し、支店や施工業者に対 して繰り返し周知することにより、災害の防止やリスク回避ができるようにしています。

施工業者への安全研修

全国の工務店や解体工事店に出向いて、安全に関する研修を実施しています。現場で働く作業員に直接指導をすることに より、「安全文化の浸透」という当社の指導内容を理解してもらい、現場の安全や環境への取り組みを進めています。

施工業者の育成

支社、支店では、安全衛生を推進し工事災害の発生を防止することを目的として発足した安全衛生協議会を毎月開催し、 現場の安全衛生パトロールによる現場状況の確認と改善指導等、施工業者の安全意識・知識が向上するよう指導を行って います。

また、2018年度からは、地区安全向上委員会を発足し、本部と支社・支店との連携をより強化することで、安全に関する 本部の方針・施策が、現場(=施工業者)へ周知徹底され、確実に実行できる体制づくりを進めています。

建築現場における環境配慮

基本的な考え方

住友林業では、持続可能な循環型社会の構築にむけた取り組みを推進しています。特に産業廃棄物の発生等、環境負荷が 比較的高い建築現場では、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに取り組み、環境負荷低減に努めています。

産業廃棄物削減の取り組み

新築現場における産業廃棄物削減への取り組み

2019年度産業廃棄物削減の取り組み

住友林業は2014年7月、新築現場の廃棄物削減のため、商品開発、資材調達、生産管理、環境部門の担当者による「廃棄物削減ワーキング」を発足させ、多くの施策を立案し、実行に移してきました。

2012年から運用を開始した広域認定産廃管理システムから得られた廃棄物発生状況に関する詳細データから、「木くず」「石膏ボード」「ダンボール類」の3品目が、全体の2/3を占めることが明らかになり、この3品目の削減に重点的に取り組んでいます。

2019年度は、2018年度に採用を開始した新しい床養生方法、規格寸法を見直した床下地 石膏ボードの普及に努めました。

特に新しい床養生方法は、従来使い捨てていた養生材を、繰り返し使用できるリユース養生材に変更することで、廃棄物(ダンボール類)を1棟あたり約150kg削減できます。

2019年度3月完工物件への普及率は、リユース養生材が83%、床下地石膏ボードが91%まで向上、産業廃棄物削減の効果が徐々に表れてきています。

また、現場で採寸加工していた、屋根スレート材、サイディング材、きずれパネルのプレカット化の取り組みが進み、2020年度から段階的に実運用を開始します。これらのプレカットは重量がかさむ産業廃棄物の削減にも効果があるため、大幅な排出量削減を期待しています。

また、物件ごとの産廃排出量データを現場へフィードバックを行うことで、建築現場の意識改革、啓発活動にも取り組んでいます。

新築現場から発生する産業廃棄物の削減

住友林業グループ中期経営計画サステナビリティ編では、2021年度までに新築現場から発生する1棟あたりの産業廃棄物の量を2017年度比18%削減することを目標に掲げています。2019年度は取り組みの成果も徐々に表れ、新築住宅1棟あたりの産業廃棄物排出量を2017年度比で10%削減。2021年度目標に確実に近づきました。

▶ 廃棄物削減とリサイクルの推進

新築現場から発生する産業廃棄物の削減(1棟あたり)

	総排出量(kg)	削減率
2017年度 (基準年度)	3,325	-
2018年度実績	3,274	▲2%
2019年度実績	3,002	▲10%
2020年度目標	2,950	▲ 11%
2021年度目標	2,730	▲ 18%

新築現場における産業廃棄物のリサイクルへの取り組み

住友林業は、新築現場より発生する廃棄物の分別を徹底しています。当社が定めた11分類に 分別しやすくするため、具体的な廃棄物を記載したポスターを掲示するなど啓発を図ってい ます。また、プレカット構造材等資材の運搬の際に使用されたリンギやパッキン材を現場で 使い捨てせず再利用する取り組みも行ってきました。

住友林業グループ中期経営計画サステナビリティ編では、2021年度までに新築現場におけ る廃棄物のリサイクル率を98.0%にすることを目標に掲げています。2019年度は、94.3% と一部の地域で中間処理場からのリサイクルが進まず停滞しましたが、2020年度は、リサ イクル可能な処理場の新規採用を検討してリサイクル率の向上に取り組みます。



産業廃棄物分別ポスター

新築現場における廃棄物のリサイクル率

	リサイクル率
2017年度(基準年度)	92.5%
2018年度実績	94.2%
2019年度実績	94.3%
2020年度目標	98.0%
2021年度目標	98.0%

▶ / (第三者保証マーク) について

環境省広域認定制度の認定取得

住友林業は2010年12月、環境省より広域認定制度の認定を取得しました。この認定によって産業廃棄物の運搬が産廃業 者以外でも可能となり、当社独自の産廃回収システムを構築することができました。

当社の新築工事の産廃管理システムは、資材の現場搬入車両の帰り便等を廃棄物の回収に利用し、運送を合理化しただけ でなく、廃棄物にバーコードを取り付け管理することでトレーサビリティの確保、正確な重量等発生状況データの収集を 行っています。

首都圏資源化センターの稼働

住友林業は、広域認定制度の認定取得を機に、高度な分別とデータ収集のため「首都 圏資源化センター」を埼玉県加須市に設立しました。

首都圏資源化センターは、2012年度より運用を開始し、関東地方一都六県(東京 都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県)の新築現場から発生する 廃棄物を集積し処理を行っています。

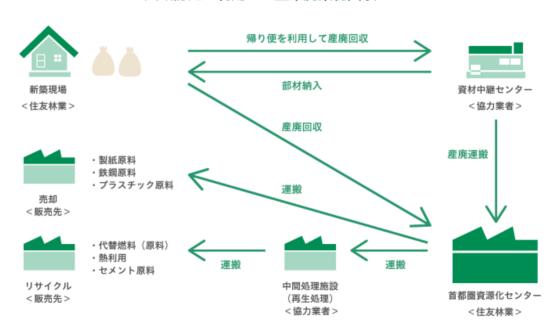
首都圏資源化センターの設置によって、仕様、施工店、地域ごとに詳細な廃棄物発生 状況、傾向のデータが収集できるようになり、データを商品開発、資材調達、生産管 理部門へフィードバックし、廃棄物削減の取り組みに活かしています。

また、首都圏以外の地域でも広域認定制度の運用を拡大し、当社主導の処理ルートを 構築、さらなるリサイクルの推進に取り組んでいます。



首都圏資源化センター

広域認定を利用した産業廃棄物回収フロー



解体工事における廃棄物管理

携帯電話やスマートフォンを使って解体工事現場から搬出する廃棄物の品目、数量、荷姿を確認できるシステムを構築 し、全ての協力解体工事店へ導入し、管理を強化しています。

電子マニフェストを入力するために送られてくる受渡確認伝票が、正しく発行されているか、当社のシステムで確認を行 っています。

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

施工業者と共に

住友林業では、安全や環境についての情報やトピックスを掲載した「安全・環境・検査室情報」を毎月発行し、支店や施工業者に対して繰り返し周知することにより、産業廃棄物関連のリスク回避ができるようにしています。

取引先との合同環境研修

2017年度より、支店の産業廃棄物事務担当者と解体工事店担当者の合同研修を開始しました。

この合同研修では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)や建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)等の法律知識の理解、産業廃棄物管理のリスクに関する情報共有、電子マニフェストの入力方法等管理 手法の統一等を図り産廃リスク撲滅を目指しています。

また、この合同研修によって当社事務担当者と解体工事店担当者のコミュニケーションがスムーズに取れるようになり、 産廃管理の上で重要な電子マニフェスト管理が向上しました。

お客様とのコミュニケーション

基本的な考え方

住友林業は、住宅購入を検討されるお客様に有用・有益な情報発信を行い継続したコミュニケーションを通して、理想の家 づくりの提案を行っています。

家づくりの流れとして、はじめにデザインの実例や構造・テクノロジーなど、住まいづくりに役立つ情報を紹介します。 次に住友林業の家づくりを確かめることができるショールームや木の温もりを体感できる展示場の案内をします。また、 実際にお客様が住んでいる家を見学できる見学会などの案内も行っています。

また、日本の住宅政策は、長期優良住宅の普及促進を掲げ、「いいものを作り、きちんと手入れを行い、長く大切に使っ ていただく」ストック重視に転換しています。住友林業は、オーナーの皆様に末永く快適な住まいを維持・継続してもら うために、家のメンテナンスを含む設備の入れ替え、外装工事等のご提案を適時案内しています。全国各拠点で行ってい るオーナーズイベントの開催など、継続したコミュニケーションを通じて相談や問い合わせなどのきっかけをつくり、お 客様の快適な暮らしを長期的にサポートすることで資産価値の維持・継続を図っています。

セールス力の強化

理想の家づくりを実現するための住友林業オリジナルの「お申込み制度」があります。

お申し込みいただくと、営業担当者、設計担当者、インテリア担当者、生産担当者、外構担当者などからなる家づくりの お客様専任チームを編成し、外観や間取り、インテリア、外構などについて打ち合わせを開始します。ご予算、家族構 成、ライフスタイル、こだわりなど、住まいに関するご要望をじっくり伺い、それぞれの専門知識をもった担当者が、総 力をあげて理想の住まいを実現するためのお手伝いをします。

また、お客様を実際の建築中の現場や完成現場に案内し、リアルな住宅をイメージしていただくことで、理想の家づくり を実現していきます。

展示場・ショールーム

住友林業は、約300ヵ所の展示場や約80拠点のショールームを全国に展開しています。また、東京・大阪・名古屋に「住友 林業の家」の技術や性能面での特長を訴求することに特化した「テクノロジー展示場」があります。

展示場では住友林業が提案する住まいの魅力を体感できます。

住友林業の展示場(モデルハウス)は、洋風、和風、3階建て、スマートハウスなど多彩な展示場を用意しています。

1. 木の魅力あふれる上質な空間

それぞれの展示場では、木の良さと魅力を知りつくした住友林業ならではのデザイン力を最大限に活かした木質感豊 かな空間に触れることができます。特に世界の銘木を使用したフロア材やその風合いに合わせた建具や内装など、実 際の空間の中でしか感じることができない上質な雰囲気を味わうことができます。

2. 暮らしやすさを考えた設計提案

住まいは構造の強さはもちろんのこと、そこで暮らしていくご家族にとっては、住み心地のいい間取りや家事動線、 収納計画などが大切です。展示場では、住友林業が提案する間取りの工夫や家事のしやすさなどをご自身の目で確か めることができます。また、お子さまがいるご家族は子育てのしやすい間取り提案や子ども部屋、スタディーコーナ ーなど、お子さまの成長をイメージしながら検討することもできます。

3. 環境に配慮した設計と最新機器

住友林業では、「涼温房(りょうおんぼう)」という設計の工夫をしています。これは、自然の心地良さを住まいに 採り入れて、冷暖房機器に頼り切らない暮らしを目指すものです。展示場では、南北に抜ける風の通り道、深い軒で 夏の日差しをさえぎる設計の工夫などを実際に確かめられます。また、太陽光発電システムや家庭用燃料電池「エネ ファーム」、全館空調など、最新の環境機器を装備しているスマートハウス展示場もあります。

住友林業のショールームは、住宅メーカーならでの独自のラインアップを用意しています。システムキッチンやバスルー ム・洗面台などの水回りの設備をはじめ、カーテンや壁紙、内装材、家具、外壁や玄関ドアなどの外装部材を豊富にそろ えているので、見て触って比較しながら、住まいのイメージを具体的に検討できます。

1. 最新設備のバリエーションを多数展示

システムキッチンは複数のメーカー製品を展示。シンクトップをはじめ、扉の色、質感などメーカーごとに異なるデ ザインの特徴はもちろん、収納スペースや使い勝手などを比較しながら検討できます。また、バスルーム、洗面台と いったサニタリーコーナーもご用意しており、普段の生活での家事のしやすさなどを思い描きながら水回りを確認で きます。

2. インテリアや外観イメージをトータルコーディネート

豊富な色・柄のカーテンや壁紙をはじめ、床材、建具、家具、照明などを豊富に展示。お客様がイメージされるイン テリアに合わせて、室内の雰囲気をより具体的に検討できます。また、玄関ドアや外壁など外観イメージの決め手と なる外装部材も豊富に取りそろえており、住まい全体をトータルでコーディネートできます。

木は樹種ごとに色あいや木目が異なり、個性豊かな風合いを醸し出します。ショールームには、床材をはじめとする 多数の内装部材や外装部材をご用意。カタログやホームページでは分からない触り心地や質感など、その違いを実際 に肌で感じながら確かめられます。

3. 住まいの構造や最新の環境機器も展示

気になる住まいの構造も展示。その強さを実感することができます。また、太陽光発電など最新の環境機器も展示し ています。





2019年4月オープンの鶴ヶ島展示場(埼玉西支店/埼玉)

テクノロジー展示場の展開

家づくりにおけるお客様とのコミュニケーションの場である住宅展示場において、 「住友林業の家」の技術や性能面での特長を訴求することに特化した「テクノロジー 展示場」を全国の代表的な拠点に展開しています。

日本初の木質梁勝ちラーメン構造で、住友林業のオリジナル構法「ビッグフレーム (BF) 構法」の構造面の特長や木の家の優れた性能を分かりやすく説明するため、 目で見て直接触れて、納得いただけるように展示物や展示方法に工夫を凝らしていま

現在、東京、大阪、名古屋で展開しており、2019年度の来場者数は、2,794組でし



テクノロジー展示場の外観



テクノロジー展示場の内観

「お客様の声」の尊重と活用

お客様相談室の運営

住友林業は、グループ全体のお客様相談窓口として、2000年4月にお客様相談室を設置しました。近隣住民の方を含むお 客様のご意見や苦情を各担当部署や経営層に伝え、改善につなげることで、お客様最優先の行動をさらに向上させること が同室の重要な使命です。また、お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供するため、各事業部門やグループ 会社と定期的に会議やワーキングを設けて情報共有を図り、問題点や対応事例については討議・検証し、具体的な施策と してまとめています。 施策は、グループ内に展開するとともに、当室が定期的に実施状況や効果を検証し、見直しや改善 を加えるなど、PDCAサイクルに沿った対応を行っています。

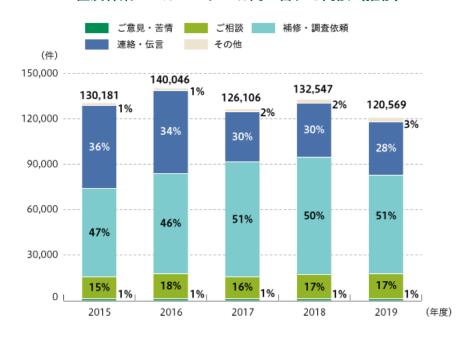
さらに、社員の意識啓発を図るために、日常的に実践できるお客様満足向上のための工夫や心温まる事例の紹介などを、 社内WEBサイトを活用し、定期的に社内やグループ会社に発信しています。また、不具合事象の再発防止のために、当室 に寄せられたお客様の声やご意見、ご相談の内容及びその分析結果、対応や優良事例など定期的に公開しています。加え て、社内研修の支援やグループ会社との個別協議も実施しています。

「住友林業コールセンター」の運営

住友林業は、お客様対応のライフラインの緊急手配などにも迅速に対応できるよう、全国統一の補修専用窓口としてフリ ーコールで24時間365日依頼を受け付ける「住友林業コールセンター」を設けています。この窓口をお客様に広くご利用 いただけるよう、電話番号を記載したマグネットカードやオーナー専用WEBサイト・情報誌などでご紹介しています。

現在、センターは東京と沖縄に設置しており、2拠点をネットワークで結ぶことで、全国統一のフリーコールで連絡したお 客様の待ち時間を短縮するとともに、災害発生時にも対応が可能な体制を整備しています。お客様からのご依頼やご相談 には迅速に対応し、お客様満足度の向上を図っています。

住友林業コールセンターお問い合わせ内訳(推移)



お客様アンケートの実施

住友林業ではお客様に一層の満足とサービスを届けるために、居住者アンケートを入居時、2年目、10年目の3回にわたっ て実施し、オーナーの意見や感想を集めています。

アンケートは、主に仕様・設計、各種部材・設備機器、各担当者の対応などについてお答えいただき、その結果を統計的 に処理・分析し、商品開発や社員教育に活用しています。

アンケートに寄せられたコメントは、お客様の生の声であり、その声を社内関係部署にて情報共有することで、満足度向 上に努めています。

営業・設計・インテリア・生産・外構の担当ごとに決められた項目を、満足割合という形で支店ごとに集計し、ランキン グにします。ランキング結果は3ヵ月ごとに本部から各支店へフィードバックをしています。各支店は、結果を基に都度施 策の見直しを行うことで、社内で切磋琢磨しながら総合的なお客様満足度向上を目指しています。

2019年度の総合満足度の満足割合は、入居時アンケートでは95.9%、2年目アンケートでは96.3%でした。

また、住友林業ではさらなる満足度向上を目的とし、住宅業界では先駆けとなるNPS (ネット・プロモーター・スコア)※ を採用しています。2017年10月より、上記設問について5段階から11段階評価に改訂しました。

今後、NPS調査分析によりお客様の声をさらに活かし、お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供し続けてい きます。

※ 顧客ロイヤルティー(企業やブランドに対する「信頼」や「愛着」の度合い)を測る新しい指標

お客様への情報発信

WEBサイトの運営・情報誌の発行

「住友林業の家」のオーナーとのコミュニケーション、アフターフォローの場として、オーナー専用WEBサイト「clubforest」を設置し、2020年3月時点で約120,000名のオーナーに会員登録していただいています。

同サイト内では、「建築中現場の写真を工事進捗に合わせてご覧いただけるページ」「『住友林業の家』に合わせた商品を、特別価格で販売しているオーナー限定通販ページ」「建物の補修依頼の24時間受付窓口」など様々なコンテンツを通じて、オーナーの暮らしをより楽しく、より快適にするために役立つ情報を提供しています。

また、情報誌「すてきな家族」を年2回発行。リフォームや土地活用などグループ会社の取り組みも含め、住まいや暮らしに関する情報を提供しており、2019年度は各号とも約30万部発行しました。



情報誌「すてきな家族」 2019年秋冬号



「clubforest」内、工程確認ページ

基本的な考え方

住友林業は、320年を超える歳月で森づくりを行っています。そして、世界の様々な木の特性を熟知し、木が活きる住空 間をつくっています。その膨大で多様な経験・知識・技術を大きく発展させることで、中大規模の木造建築などグローバ ルに通用する新しい木造化・木質化を提案します。住宅以外の中大規模建築での木造化・木質化を提案する「木化事業」 を推進しており、「MOCCA」として事業ブランド化しています。

日本政府は2009年に日本の森林・林業を再生する指針となる「森林・林業再生プラン」を策定、2025年には木材自給率 50%以上を目指すべき姿として掲げ、2010年10月1日には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が 施行されるなど、木造化、木質化の拡大は国策として位置付けられました。

住友林業では、「木化事業」を通じて、「温もり」「やすらぎ」「心地良さ」をはじめとする木の素晴らしさや新たな価 値・可能性を引き出すとともに、企業、個人、国や自治体などの施主様と思いを同じにし、木化という世界の新しいつく り方を広げていきます。これは、創業から「木」に携わってきた当社だからこそ果たせる使命であり、役割と考えていま す。

木化事業における製品安全・品質管理に関する基本方針

住友林業は、商業施設や公共施設など住宅以外の分野でも幅広く木造化・木質化を提案する「木化事業」を推進していま す。住友林業建築市場開発部では、建築物の木造化・木質化を通して、利用者への健康配慮、安全、安心及び高品質の建 築物を提供し、お客様の期待にこたえるため、2015年9月にISO9001を取得しました。この国際規格に基づき、品質方針 を下記のとおり制定しています。各施工現場では、この品質方針に沿って具体的な品質目標と展開活動計画を策定し、安 全性の維持・品質の向上に取り組んでいます。

品質方針

木を愛する組織として、建築物の木造化・木質化を通して、人への健康、安心、安全及び高品質の建築物を一貫 して提供することがお客様の幸福を実現する道であり、以下のことに取り組む。

1. 継続的改善とお客様満足の向上

規格要求事項への適合及びお客様の要求事項を満たすことはもとより、品質マネジメントシステムの有効 性を継続的に改善すると共に、品質パフォーマンスを高めてお客様の満足向上に取り組む。

2. 法令の順守

建築物の設計及び施工に関係して、適用される法令及び当社が同意するその他の要求事項を熟知し、順守 する。

3. 方針の取り組み

この品質方針を具体的に推進するために、品質目標を設定し、定期的に達成度を評価して見直しをする。

4. 教育・訓練

この品質方針を建築市場開発部内で働く木化事業に携わる従業員及び当社のために働く要員が理解し、行 動できるように教育・訓練を行い、周知する。

5. 方針の公開

この品質方針は、住宅・建築事業本部建築市場開発部のWEBサイトを通して外部に公開する。

木化事業における製品安全・品質管理体制

住友林業建築市場開発部では、品質方針のもとで品質管理体制を整備し、厳密な工程管理体制を構築しています。

また、ISO9001で設定された品質マネジメントシステムのPDCAサイクルを回していくために、内部監査を全施工現場で 年に2回実施しています。

▶ 品質マネジメント

木化事業の取り組み

ビル木化による働き方改革 国分寺フレーバーライフ社本社ビル

東京都国分寺市に本社を置く株式会社フレーバーライフ社は自然の生命と恵みを日々 の暮らしに取り入れるアロマ製品を提供し、アロマテラピーを通じて香りや笑顔のあ る生活を創造している会社です。

自然素材を原料とした商品を取り扱っている会社だからこそ、自然素材を使用したビ ルにしたい。そしてなによりも社員にとって働きやすい環境をつくりたい。経営者の 熱い思いにより、2017年7月に木質ハイブリッドビルが誕生しました。

働く人びとにとって、職場で過ごす時間は短い時間ではありません。一日のうち、家 にいる時間以上に多くの時間を職場で過ごしているかもしれません。それだけ多くの 時間を使う生活空間を快適で居心地の良い環境にすることは、働き方改革推進の重要 な要素といえるのではないでしょうか。

「リラックスして什事ができる」「社員同十のコミュニケーションが増えた」など、 木化されたやすらぎのある職場空間の効果は、社員の満足度や業務生産性などの面で 表れはじめています。

この木質ハイブリッドビルは、1~3階は鉄骨造、4~7階は木質ハイブリッド造の建 物です。その最大の特徴は鉄骨を完全に木で覆う「木質ハイブリッド集成材」の使用 です。柔らかな木の質感と鉄の強さを併せ持ちながら、木が熱から鉄を守る耐火被覆 材として機能するので、ビルの木質化普及に貢献できます。

住友林業は、木と接することが少ない都市に木の温もりが感じられるビルが立ち並ぶ 風景を目指し、木の使い方に関する知識と経験、新たな活用方法の提案を行っていき ます。

※ 本プロジェクトは平成27年度(2015年度)サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)に採択





木質感あふれるフレーバーライフ本

省エネ・環境配慮型コンビニエンスストア店舗建築への参画

住友林業は、2019年12月に群馬県沼田市にオープンした、省エネ・環境配慮型のコンビニエンスストア店舗ファミリー マート沼田インター店の店舗建設に参画しました。この店舗は、参画企業の様々な環境配慮型製品の強みを集約すること で、省エネを目指す実験店舗です。

住友林業の提案により、構造躯体の壁には国産木材でできたCLT材(直交集成板)を採用。現し(あらわし)※部分には 住友林業オリジナル塗料S-100(シリコン系強撥水型塗料)を活用することにより、耐候性を向上しました。また、梁に は住友林業の子会社であるニュージーランドのネルソン・パイン・インダストリーズ社(NPIL)で製造したLVL(単板積 層材)を活用するなど、施工を担当しました。2020年5月時点で、このような木造化・木質化の提案を行い、完工した店 舗は累計204棟となっています。

木は製品となってもCO₂を炭素として固定し続けます。また、柱や梁に軽量鉄骨を使用した場合と比べ、資材調達から建 設、改修、解体、廃棄までのライフサイクル全体で店舗が排出するCO₂を削減することにつながります。

今回のCLT材の利用にあたっては林野庁補助事業であるJAS構造材利用拡大事業の個別実証事業による助成金も活用しま した。住友林業は、材の調達から供給、建築まで一貫して提供することで木材利用の拡大を一層推進していきます。

※ 木造建築で柱や梁などの構造材が見える状態で仕上げる手法



外壁CLT木材



木造CLTコンビニエンスストア店舗施工 の様子



木造CLTコンビニエンスストア店舗施工 の様子

未来に向けて~W350計画「環境木化都市」を目指して~

住友林業は、2018年2月にW350計画を発表しました。W350計画は1691(元禄4)年の創業から350周年を迎える 2041年を目標に、街を森にかえる環境木化都市の実現に向けて、高さ350mの木造超高層建築物を実現する研究・技術開 発構想です。人と社会、地球環境に貢献するため、建築構法、環境配慮技術、使用部材や資源となる樹木の開発など未来 技術を実現していく計画です。

2019年10月に完成した木造3階建ての筑波研究所の新研究棟を研究開発拠点として計画を推進していきます。

W350計画の実現に向けて

研究・技術開発構想「W350計画」は当社研究開発機関である筑波研究所を中心にまとめ、建築構法、環境配慮技術、使 用部材や資源となる樹木の開発など未来技術開発へのロードマップとし、木造建築物の可能性を広げていきます。

木造超高層建築を中核とした環境木化都市の実現を目指す本計画を通じ、木材需要の拡大による林業再生や、CO2固定量 拡大等を通じた気候変動対策につなげ、地域活性化及び地球環境との共生に貢献します。

建築概要

● 高さ・階数:350m・地上70階

• 建物用途:店舗・オフィス・ホテル・住宅

• 建築面積: 6,500m²

• 設計協力:株式会社日建設計

● 延床面積: 455,000m²(6,500m²×70階)

• 木材使用量: 185,000m3

• 構造:木鋼ハイブリッド構造(内部は純木造)





W350計画の研究拠点となる筑波研究所・新研究棟

筑波研究所開設から29年が経過し、研究棟本館の老朽化と所員の増加に対応すべく2019年10月に完成した新研究棟は、 木構造に関する新技術(ポストテンション技術)※1を採用し、その他にもこの建物で使われている技術はW350計画の礎 となります。ゼロエネルギービルディング(ZEB)の実現も視野に入れ、省エネや再生エネルギー利用技術も取り入れて います。

新研究棟は木造3階建て延床面積2,532.67m²で、梁(はり)、柱及び壁はもえしろ設計による木構造の現し(あらわし) にしています。全館避難安全検証法 [ルートC(大臣認定)] *2により、内装制限を緩和でき木質感のある空間を演出し ます。屋上面にソーラーパネルを設置する他、木質ペレット焚吸収式冷温水機の導入でCO₂排出量を大幅に削減します。 屋上やバルコニー、外壁も緑化の実験場所として、非住宅木造建築物向けの緑化技術も研究開発する他、オフィス空間で 知的生産性を向上させる緑のレイアウトを検証します。

本施設は国土交通省の推進する「平成29年度(2017年度)サステナブル建築物等先導事業(木造型)」に採択されてお り、収容人数最大140名のオフィスと木に関する情報を提供するギャラリー等も備えています。

新研究棟をW350計画実現の礎と位置付け、その次の具体的な第一歩としては6~8階建クラス(高さ20~30m)の木造 ビルの建築計画をスタートさせています。これをW30と呼び、その推進に注力しています。

※1 耐力部材に通した高強度の鋼棒やワイヤーロープに引張力を与えることで部材間の固定度を高める技術

※2 緊急時に入館者が安全に避難するための性能を計算で確認する検証方法。安全性が確認できれば建築基準法の避難関係規定の一部が緩和さ れ、木構造の現しなど自由度の高い設計が可能となる。ルートCは国土交通大臣の認定が必要となるが、告示で定められていない高度な計算 方法を用いて避難安全性能を確認するため最も自由度の高い設計が可能

筑波研究所 新研究棟概要

● 建築地: 茨城県つくば市緑ヶ原3-2 • 建築面積: 1,120.27m² (338.9坪)

●延床面積:2,532.67m²(766.1坪)1F:1,001.95m²

2F: 894.44m² 3F: 636.28m²

● 構造:オリジナルポストテンション構造 木造3階建 準 耐火構造

• 用途: 研究施設

• プロジェクトマネジメント: 住友林業株式会社 木化推進 部※

● 設計:株式会社le style h/Atelier Asami kazuhiro 住 友林業株式会社 木化推進部※

• 施工:川田工業株式会社

● 工期: 着工 2018年3月26日 竣工 2019年9月30日

※ 2020年4月1日より「建築市場開発部」に組織改正

▶ 重要課題2:安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

筑波研究所 新研究棟が木材活用コンクールで「国土交通大臣賞」を受賞

2019年9月30日に竣工した筑波研究所の新研究棟が第23回木材活用コンクールで最 優秀賞の国土交通大臣賞を受賞しました。本賞受賞は住友林業にとって初めてです。 今回の審査では総数173作品の応募の中から、予備審査を経て76作品が選出され、 審査会で最優秀賞をはじめ受賞作品21点が決定しました。

新研究棟はポストテンション技術を用いたオリジナル構造、火災時の避難安全を詳細 に確認することで実現した室内の木部の現し(あらわし)、室内外の緑化等新研究棟 に採用した技術が評価されました。





緑化による環境都市への貢献

基本的な考え方

自然共生を目指す社会的な動きの中で、都市再開発やまちづくりなどにおいても地域に根ざした植物をできるだけ活用し ていこうとする動きが広がってきています。

このような動きの中、これまで住友林業緑化では、自然再生を目指す緑化計画においては郷土種、在来種の採用が好まし いとの考え方のもと緑化対象地に応じた樹種選定の指針を「ハーモニックプランツ®」として定義し、その普及に努めてき ました。

樹木には、日本に古くから自生している植物(自生植物)と、外国から入ってきた植物(移入植物)があります。移入植 物の中には、その特質により自生植物の生息する場所を奪い、地域の生物多様性を脅かすような種(侵略植物[※])もあり ます。

植栽計画においては、保全レベルを考慮した4つのエリア(保護エリア、保全エリア、里山エリア、街区エリア)に分け、 これに応じて植物種を選択します。例えば、住宅の庭づくりを行う「街区エリア」では、「園芸品種を含む自生植物」を 主体に「侵略性のない移入植物」からも緑化植物をバランスよく選択することで「彩り」を演出しています。さらに地域 の生態系への悪影響が明らかな侵略植物を使用しない方針を立て、同社の技術統括部署において、その使用の有無をチェ ックしています。

※ 外来生物法に規定されている特定外来生物及び生態系被害防止外来種



植栽エリアについての考え方

まちづくりへの貢献

「知多半島臨海部の企業緑地群における生態系ネットワーク形成担い手育成事業」が2019年度「環境賞」審査 員会特別賞を受賞

愛知県知多半島北部臨海工業地帯では、企業緑地を連携し、地域の生態系拠点として保全していこうとする取り組みが、学生・企業・NPO・行政が一丸となって行われています。

2019年6月この知多半島の生態系保全活動は、多様な主体がかかわり生態系保全に取り組む好例として、第46回「環境賞」(国立研究開発法人国立環境研究所・株式会社日刊工業新聞社共催、環境省後援)において、審査員会特別賞を受賞しました。

本プロジェクトに対して、住友林業緑化では、MS&ADインターリスク総研株式会社、株式会社地域環境計画と共に、コンサルタント・アドバイザリーとして、生物多様性を高める緑地の改修方法や学生・社員参加のいきものモニタリング方法などをアドバイスするなど、広く協力を行ってきました。

生物多様性の健全化が、大きな高まりを見せている今日、生物多様性保全に係るコンサルティングをさらに深化し、広めていきます。



命をつなぐプロジェクト学生活動

「愛知製鋼株式会社 中新田緑地」「ENEOS株式会社根岸製油所 中央緑地」でABINC認証取得を支援

ABINC認証[※]取得支援を行った「愛知製鋼株式会社 中新田緑地(愛知県)」は、同社の本社地区の工場に隣接する約2ha の企業緑地です。かつてここは工場用地でしたが、地域の生態系拠点として地域に開放することが計画され、湿地環境や草地環境を活かしながら、自然生態園として整備されてきました。従業員・地域住民・学生ボランティアなど、多様な主体が協力し、生物多様性を高める緑地づくりが進められています。

同様にABINC認証取得支援を行った「ENEOS株式会社中央緑地(神奈川県)」は、3ヵ所のビオトープ池がある幅 100m延長800mに及ぶ大規模な緑地です。近年、隣接する「三渓園」など周辺の豊かな自然と連携し、生物多様性に配慮した緑地を目指す取り組みが行われています。カワセミが訪れる水辺、アオスジアゲハが舞う草地など、多様な環境が整備され「工場の中の里山づくり」が進められています。

この2つの事例が示すように、近年、生産工場の緑地を生物多様性に配慮した緑地に改変していこうという試みが活発化しています。今後も生物多様性保全に関するコンサルティングに注力していきます。

※ 自然と人との共生を企業に促すため生物多様性保全の取り組み成果を認証する制度



愛知製鋼中新田緑地植樹イベント



ENEOS 根岸製油所自然観察会



愛知製鋼中新田緑地環境コミュニ ケーション活動



ENEOS 根岸製油所 ヤギによる 除草

第36回全国都市緑化信州フェアに庭園出展

2019年4月25日~6月16日までの53日間、長野県松本平広域公園(信州スカイパーク)を メイン会場として、第36回全国都市緑化信州フェア「信州花フェスタ2019 ~北アルプスの 贈り物~」(主催:長野県・松本市・大町市・塩尻市・安曇野市・公益財団法人都市緑化機 構 提唱:国土交通省)が開催されました。

全国都市緑化フェアは、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがあるまちづくりを進めるための 普及啓発事業として1983年から毎年、全国各地で開催されている花と緑の祭典です。

本フェアでは、"緑でつむぐ、森・人・未来"をテーマに、オリジナル壁面緑化と高耐久なウ ッドデッキ・ウッドフェンス、地産地消の石材、そして環境条件に適した緑を組み合わせて 計画。樹種は、長野の自然植生を考慮しシラカバ、ヤマボウシ、コハウチワカエデ、ミツバ ツツジ、アセビ等の自生種に、一般流通する園芸種等を組み合わせて、信州ならではの爽や かで心地よい景の創出を目指し作庭出展しました。



長野の自然植生を考慮し た植栽デザイン











生物多様性保全の啓発

「生物多様性読本VOL2地域性植物編」を刊行

生物多様性に配慮した緑化に求められる地域性植物とはそもそもどういうものなのか、地域 に根ざした植物の生産・流通・消費について現状はどうなっているのか、地域に根ざした植 栽計画とはいかなるものか、今後どのように進んでいくのかなど、多くの疑問が寄せられる ようになってきました。

住友林業緑化ではこれらの声に対応する形で「生物多様性読本VOL2 地域性植物編」を 2018年1月に制作しました。

ここでは主に以下の内容について、地域性植物を活用した最先端の事例を交えて解説してい ます。

- 1. 地域性植物による東日本大震災復興事業
- 2. 大規模テストコース開発における地域性植物活用
- 3. 地域性植物を用いた海浜植生再生事業
- 4. "江戸" 由来の地域性植物による都市再開発
- 5. 大規模人工地盤上の地域性植物による雑木林再生



生物多様性読本VOL2地 域性植物編表紙

「住まいの樹木図鑑 改訂版」を刊行

環境省及び農林水産省は、外来種についての国民の関心と理解を高め、様々な主体に適切な 行動を呼びかけることを目的とした、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来 種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」を新たに公表しました。

これまでの特定外来生物だけでなく、侵略性が高く生態系、人の生命・身体、農林水産業に 被害を及ぼすおそれのある外来種が選定されています。

住友林業緑化では、生態系被害防止外来種リストの制定を受け、生態系に係るさらなる影響も勘案し、住友林業緑化独自の外来種に対する基準を再構築しました。この基準に基づき刊行済みの「住まいの樹木図鑑」掲載の樹種を一部入れ替え、2017年3月に改訂版を刊行しました。

今後は「ハーモニックプランツ®」や外来種に対する基準の活用を進め、お客様への植栽提案 や社員の意識啓発を図っていきます。



住まいの樹木図鑑 改訂版 表紙

海外緑化事業

豪州のメルボルン市北部で住友林業とNTT都市開発株式会社が共同で宅地開発を行うAnnadale分譲地(総販売区画数1,087区画)にて、当社のノウハウを活かし、現地ランドスケープ設計会社Tract社と設計協業を行いました。

2017年1月から始まった設計協業において、当社はTract社作成の基本設計案に対し「Growing Wellness Life&The Five Sense(健康的な暮らしと五感の育み)」というコンセプトを提案しました。Tract社より、「豪州では通常設計企画にストーリー性を持たせることは少ないため、非常に参考になる」と高い評価を受け、子どもの運動機能を発達させる自然石や丸太を使った遊具、植栽計画が実施設計に採用されました。引き続き実施される2期の公園計画においても当社から基本コンセプトを提案し、その案を基に基本設計が行われ、2020年9月完成に向け工事が進められています。

豪州や北米において緑地は、宅地開発の価値を高めるためになくてはならないものであり、緑あふれる魅力的なオープンスペースの創造が求められています。また、2019年から住友林業が住宅不動産事業を進める東南アジア地域においても、現地造園会社との協業についての取り組みをスタートしています。当社の海外緑化事業の取り組みはまだ始まったばかりですが、海外のお客様や住民に愛される美しく快適な空間創造を目指し、これからも事業化を進めます。



自然石を使ったNature Play(自然遊び)道具(Annadale分譲地1期公園)



Annadale分譲地2期公園コンセプト 提案

まちづくり事業

基本的な考え方

住友林業のまちづくり事業では、注文住宅事業や緑化事業で蓄積した技術ノウハウをもとに、良質な戸建分譲住宅を年間 約300棟規模で提供しています。持続可能な開発目標(SDGs)につながる「持続可能で豊かな社会の実現」を目指し、自 然を活かした長く住み続けられるまちづくりを行います。「暮らしづくりをデザイン」という考えの下、地域の歴史や環 境、文化を尊重し、自然と調和した街並みを特徴としています。用地の仕入れから街並み設計・住宅空間設計まで住まい に関する全てを考慮し、資産価値の高い理想のまちづくりを進めています。

美しく長く住み続けられる街並みづくり

美しく長く住み続けられる街並みづくりのために分譲地の特性・規模・立地・環境などに応じてプロジェクトごとに「街 並みガイドライン」を策定しています。建物のデザインコードに加え、家と緑が一体となった統一感のある街並みの形成 を図ります。また周辺環境を考えながら、風の流れや日差し、緑の特性を活かしたランドプラン・建物配置を計画し、快 適な住まいの実現を目指しています。特に、住まいの設計と配棟計画を同時に行うことで、プライバシーにも配慮した心 地よい住環境が生まれます。

まちづくり事業における取り組み

戸建住宅団地で第1号となるABINC認証の「フォレストガーデン秦野」

神奈川県秦野市の戸建住宅団地「フォレストガーデン秦野」が2018年3月、戸建住 宅団地・街区版部門での認証第1号となる、いきもの共生事業所認証(ABINC認証) を取得しました。ABINC認証制度は自然と人との共生を企業に促すため、生物多様 性保全の取り組み成果を認証する制度です。2014年からオフィスビルと商業施設を 対象に認証を開始。その後、集合住宅や工場へと対象を拡充しています。2017年度 には戸建住宅団地・街区版と物流施設版を新設し、先進的な取り組みをしている「フ ォレストガーデン秦野」が戸建住宅団地・街区版の第1号として認証されました。

「フォレストガーデン秦野」の街並みのコンセプトは「生きものと共生できる緑のま ちづくり」です。自生種をはじめ「ハーモニックプランツ®」の手法により質の高い 緑を実現しています。湧き水を活かした持続可能な水循環への配慮などが認証の決め 手となりました。



「フォレストガーデン秦野」の街並

海外住宅・不動産事業

住友林業グループは、大きく成熟した木造住宅市場を持つ米国・豪州や今後著しい成長が期待できるアジア地域など海外 においても住宅・不動産事業を展開しています。各地の気候風土やマーケットのニーズに合った住宅の販売をはじめ、事 業活動を通じて従業員や地域の住民・企業・社会といったステークホルダーを尊重し、共に価値を創出する取り組みを数 多く行っています。

各地域における住生活・建築文化の尊重

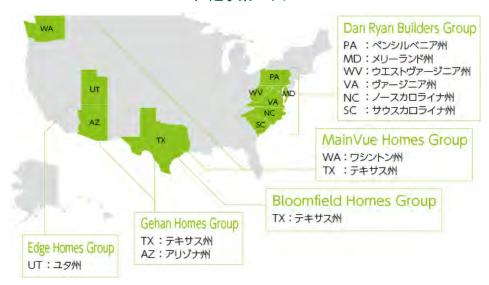
住友林業は日本において木造住宅建設の実績を重ねてきましたが、海外の住宅・不動産事業においては各地の住文化や風 土に合った建築を大切にしています。それぞれの地域の文化やニーズ、特性を熟知した当社グループ現地事業会社の運営 方針を尊重し、その地域に最も適した商品・サービスを提供する体制としています。

米国における事業

米国においては、今後も安定的な人口増加と堅調な住宅需要が見込まれる中で、多角的な住宅・不動産事業を展開してい ます。

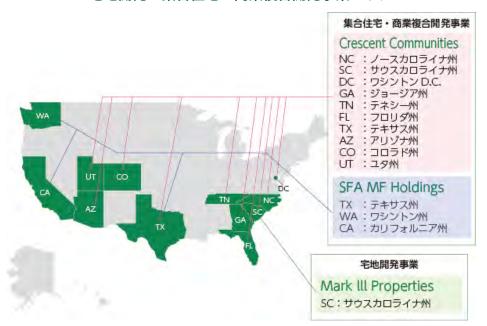
50年以上の長きにわたって木材・建材の流通拠点を置いたワシントン州シアトルで2003年より分譲住宅の販売を開始 し、現在は住宅ビルダー5社が米国の西海岸から東海岸までの幅広いエリアで分譲住宅事業を展開し良質な木造住宅の提 供を行っています。各社の事業地域における緻密なマーケティングを通じ、戸建住宅、タウンホーム、コンドミニアムと いった様々な種類と価格帯の住宅を供給することで、より多くの方々のニーズに応えています。

戸建事業エリア



また、2016年からは集合住宅開発事業を開始しています。2018年には集合住宅やオフィス・物流施設などの商業施設を 開発する総合不動産開発会社クレセント社、土地開発事業を行うマーク川社が当社グループに加わり事業領域を拡張しま した。より多様な住宅・不動産分野の商品・サービスの提供ができる体制を整えるとともに、米国における収益基盤の安 定化と多角化を進めています。

宅地開発・集合住宅・商業複合開発事業エリア





戸建住宅



タウンホーム



コンドミニアム



複合施設(賃貸住宅・商業施設)



土地開発

豪州における事業

豪州においては、住宅ビルダー3社が注文住宅事業と分譲住宅事業を展開しています。2019年に西オーストラリア州で事業を行うスコットパークグループが当社グループに加わったことで、豪州東部エリアから西部エリアまでをカバーするネットワークが実現し、広範囲にわたって良質な木造住宅を販売しています。豪州では移民政策を背景として長期的な人口増加が見込まれ、地域によって価格帯の異なる複数のブランドを用いて事業展開することで、幅広い所得層の方々に購入しやすい住宅を提供しています。



アジア地域における事業

東南アジアにおいては、主に大規模な不動産開発事業を行っています。JV(ジョイントベンチャー)の形態を採用することで現地パートナーの機能・リソースを活かすとともに当社及び関連会社が有する技術・ノウハウを付加し、高品質な住宅の提供を推進しています。

また、中国においては住宅図面データの制作受託事業を行っています。各国住宅産業における業務効率化と業務品質向上の一端を担っています。

開発におけるリスクの把握と評価

住宅・不動産の開発にあたっては、その土地固有の地質的及び地理的なリスクを適切に把握することが重要です。住友林 業グループでは、開発の検討段階から綿密な調査を実施するとともに、多段階のチェックにより問題がないことを確認し たうえで事業実施の判断を行う体制を整備しています。

開発地の選定後、外部の調査会社に地盤調査や環境調査を委託することで、客観的な視点でリスクを把握しています。ま た、現地関係会社の視点だけではなく、一定規模以上の案件に関しては住友林業本社による案件の精査、CSRに関する独 自のリスクチェック表を用いた環境・社会影響評価、住友林業本社の会議における経営層からのフィードバック等を経る ことにより、多段階かつ多角的な視点でリスク分析を行い、問題がないと判断された案件のみを実行に移しています。



また、建設の段階においては、建設現場の労働災害のリスクが存在します。住友林業では、現地関係会社における労働安 全衛生に関する規則の遵守や労災防止の取り組みに加え、事故発生時は住友林業本部にその内容が直ちに報告され、事態 の迅速な把握と対策の立案・指示が行える体制を築いています。

住まい・施設の価値を向上させるコミュニティ開発

当社グループ各社は、住宅・商業施設等の開発を行う際、生活面及び環境面の充実度を高めるための取り組みを行ってい ます。

戸建住宅を分譲販売する米国の住宅ビルダー5社では分譲地の規模や地形、周辺環境などの条件に応じ緑地や遊歩道を設 置するなど、住宅以外の共用部分も充実させるよう努めています。大規模な開発ではプール、公園、テニスコート、カフ ェを併設したインフォメーションセンターを設置するなどコミュニティとしての価値の向上と生活環境の満足度向上を図 っています。

不動産開発事業を行うクレセント社では、各プロジェクトのコンセプトづくりに際し、近隣住民など多くの関係者の関与 のもと、周辺環境の特徴や歴史などを建物仕様や空間デザイン、入居者向けサービスに反映させ、入居者にとって単なる 住居以上の価値を持つ住空間・コミュニティを提供しています。

環境配慮型住宅の販売

豪州のヘンリー社は、2001年に、省エネ性能基準のエナジー・レイティング^{※1}の5スターを他社に先駆けて自社標準仕 様とするなど、同国住宅業界の省エネ性能向上の取り組みをけん引してきました。2009年に住友林業グループに加わった 後は環境への取り組みをさらに加速させ、同国における大手ビルダーとして初の一般顧客向けゼロ・エミッション・ハウ ス^{※2}の商品化を実現させるなど、環境負荷低減のための様々な取り組みを行っています。

また、ビクトリア州においては、主に住宅の基礎部分に使用するコンクリートの材料であるセメントの約20%分を、フラ イアッシュ(化石燃料を燃焼する際に生じる廃棄物)と高炉スラグ(高炉での製鉄の過程で鉄鉱石から分離される副産 物)に置き換えた低炭素コンクリートを採用。建築段階において、1棟あたり約3トンのCO₂排出量が削減されています。

また、豪州ではコスト等の理由から、日本の住宅では一般的な複層ガラスの普及が進んでおらず、新築住宅でも8割以上は 単板ガラスが用いられています。このような中、同社は2018年、ビクトリア州の住宅ビルダーとして初めて複層ガラスを 標準仕様とし、住宅のエネルギー効率性能を高めています※3。

さらにヘンリー社は、気密性能向上の取り組みにおいても業界をリード。2019年に実施した検査では、同社が建築した住 宅は豪州の住宅の平均よりも約3倍の高い気密性能を持つという結果が得られました $^{ imes 4}$ 。これは、平均的な住宅の冷暖房 に必要となるエネルギー量の約25%分を節約することができる水準です。

ヘンリー社は環境性能の向上だけでなく、居住者の健康に配慮した住宅の開発においても先進的な取り組みを行っていま す。同社は住宅内部の空気質改善のために、建設コストや光熱費を抑えつつ換気を行うシステムを開発。さらに、オース トラリア国立喘息評議会の助言のもと主な建材や仕上げ材の見直しを行い、超低VOC^{※5}の内装塗料を採用。コストのト 昇を抑え高い品質を保ちつつ、住む人の健康を守る住宅の提供を実現しています。

- ※1 豪州における建物内の冷暖房に対するエネルギー負荷を評価する指標で、断熱材や窓、建物の種類や大きさ、向き、立地する気候帯が評価項 目
- ※2 従来の住宅より70%以上の省エネ効果が期待できる環境配慮型住宅
- ※3 複層ガラスは単板ガラスと比較して熱環流率が35%程度低く、住宅の断熱性能を向上させる効果がある
- ※4 ヘンリー社の住宅の平均値が5.9ACHであるのに対し、豪州の住宅の平均は15.4ACH(ACHは内外気圧差が50Paのときの1時間あたりの漏 気量を表す指標で、数値が低いほど気密性が高いことを表す)
- ※5 VOC(揮発性有機化合物)は常温常圧で大気中に揮発する有機化学物質。多くの建築塗料や接着剤にも含まれており、飛散量が多い場合はシ ックハウス症候群等、人への健康被害をもたらす恐れがある



換気システム開発の様子



VOC含有率の低い塗料

労働安全衛生管理

豪州のヘンリー社は、労働者の安全管理に力を入れています。同社はビクトリア州、クイーンズランド州、ニューサウス ウェールズ州、南オーストラリア州の4州にまたがって事業を展開していますが、全社的な安全管理方針のもと、年次で の安全管理方針・目標の設定、各現場におけるリスクアセスメント(危険性の評価及び対策立案)の実施、現場監督者・ 労働者への安全管理教育、協力会社の安全管理能力の把握、事故発生時の報告の徹底等、高度な安全管理体制を構築して います。同社は2019年4月に労働安全衛生の国際的な規格であるISO45001の認証を取得しています。

この他、ニューサウスウェールズ州で事業を行うウィズダム社も高度な労働安全衛生管理体制を確立し、豪州の労働安全 衛生の規格であるAS4801の認証を取得。事故発生を未然に防ぎ、労働者の健康を守ることによって、現場の安定的な稼 働を可能にする仕組みを構築しています。

働きやすい環境づくり

米国では、連邦法や州法によって人種、性別、宗教、出自、健康状態等を理由とした雇用上の差別が禁止されています。 当社グループの米国各社においても、従業員 ハンドブックに記載することなどを通じて機会均等・差別禁止に関する会社 の姿勢・理念の共有に努めています。

また各社で職場でのハラスメント・差別行為に関する相談窓口設置などの対策を実施したり、クレセント社では傷病・精 神疾患等を理由に7日間以上就業できない場合に給与の60%を会社加入保険からカバーする制度を設けたりなど、法令の 遵守にとどまらない、従業員に働きやすい環境を提供するための取り組みを実施しています。

社外からの評価

ヘンリー社 HIA主催のHIA-CSR Australian Housing大会の Professioal Major Building 部門で豪州No.1を受賞

豪州のヘンリー社は2020年5月に開催されたHIA(豪州住宅産業協会)主催のHIA-CSR Australian Housing大会の Professional Major Building部門にて豪州No.1を受賞しました。

本大会は1945年創設以来70年以上の歴史があり、全豪の建設工事全体の85%以上を担う4万社以上の住宅ビルダーやリ フォーム業者が加入する業界団体であるHIAが毎年行っているものです。前年度に行われる各州の大会でNo.1を獲得した ビルダーが州の代表として本大会に進み、豪州No.1を決定します。

Professional Major Builder部門は、年間50百万AUD以上の売上高があるMajor Builderの中で、業界に対するリーダー シップや顧客サービス・満足度、また事業内容や財務基盤の健全性、社会貢献活動への取り組みなど、総合力が最も優れ ているビルダーに賞が授与されます。ヘンリー社はヴィクトリア州で3度、クィーンズランド州では2012年以降8年連続 で本部門のNo.1を獲得していますが、全豪での優勝は2015年以来2度目です。

今回の受賞では特に、年中無休のメンテナンスホットラインや長期構造保証などの細やかなお客様対応と、将来の業界リ ーダーを育成するために実施している先駆的な社員育成プログラムが評価されました。

クレセント社がNAHB主催の「Multifamily Pillars of Industry Awards」で最優秀賞

米国のクレセント社はNAHB(全米住宅建設業者協会)が主催し優良な集合住宅開 発会社を顕彰する2019 Multifamily Pillars of the Industry Awardsにおいて最優 秀賞Multifamily Development Firm of the Yearを受賞しました。

本表彰は、1940年代の創設以来70年以上の歴史があり140,000名以上の所属メン バーを抱える米国最大の住宅建設業界団体であるNAHBが毎年行っているものです。

Multifamily Pillars of the Industry Awardsは、集合住宅の開発における創造的な 開発コンセプトや革新的な資金調達戦略、優れたデザイン、マーケティング等を評価 するもので、集合住宅業界の事業者やプロジェクトが表彰されます。クレセント社は 集合住宅開発会社として全米No.1に当たるMultifamily Development Firm of the Yearに輝いたほか、ワシントンD.C.で開発を手掛けた集合住宅プロジェクトNOVEL South Capitol Best Overall Leasing or Sales Campaign for a Multifamily Community[※]を受賞しました。

※ 集客施策が優れているプロジェクトを表彰する部門



NOVEL South Capitol 外観

流通事業

事業概要

木材・建材流通事業では、国内外での長年にわたる事業展開により構築したグローバ ルネットワークのもとで、適正に管理された森林から良質な木材を安定的に調達して います。取扱高国内No.1の木材・建材商社として、木材・建材資材の調達から製 造、流通まで幅広く事業を展開しています。



事業の主な数字(2019年度実績)

国産材原木の輸出量



輸入木材製品仕入先における サステナビリティ調達調査実施率





100%

流通事業におけるバリューチェーン



合法性・ 持続可能性確認 住友林業グループは「住友林業グループ調達方針」に基づき調達先及び木材調 達に関するデューディリジェンスを行っています。合法性の確認ならびに人権 や労働、生物多様性保全、地域社会への配慮などの確認を行い、持続可能な調 達を実践しています。

関連する社会課題

法令・社会規範遵守のみならず人権尊重や労働安全衛生の確保、生物多様性保 全、地域社会への配慮などを、事業リスクにつながる「木」に関する幅広い社 会課題と認識しています。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ 調達における取り組み





調達

住友林業グループでは、持続可能性・合法性が確認された木材及び木材製品に 関して人権、労働及び生物多様性保全、地域社会に配慮した調達活動を進めま す。これらの取り組みの進捗状況は木材を調達している各調達部門の管理責任 者で構成する「木材調達委員会」に報告し、サプライチェーンにおける継続的 改善を促しています。

また、地域産業であるという事業特性を踏まえて、各地域で木材・建材の調達 先・販売先と緊密なコミュニケーションを図っています。

関連する社会課題

流通事業の調達段階の取り組みでは、合法性確認・持続可能性に関し、人権、 労働安全衛生面、生物多様性保全、地域社会など幅広い社会課題への対応が求 められています。

そのため、当社は木材調達委員会を中心に、木材の調達基準や違法材などリス ク評価を審議する管理体制を構築し、木材のトレーサビリティや合法性確認、 人権、労働面、生物多様性保全の配慮を確認しています。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ 調達における取り組み





製品化・納品

調達された木材は、原木のみならず、製材工場で合板、製材品、建材などに製 品化し、出荷されます。

関連する社会課題

製品化・納品にあたっては、商品としての品質だけでなく、持続可能性・合法 性の証明など、社会課題に関連した取り組みについても適切な情報開示を行っ ています。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ 販売における取り組み



出荷・販売

住友林業グループでは、森林認証材の販売を促進し、トレーサビリティに配慮 した表示を行うことで、説明責任を果たしています。

また国内外の木材需要に対応して、国産材の輸出を増大することで、国内林業 の活性化にもつなげています。

関連する社会課題

認証材や国産材など販売段階の取り組みに関連する社会課題は「森林資源の減 少」や「違法伐採」「地域活性化」などです。

当社グループは、認証材や国産材の販売促進によって、これらの「木」に関わ る社会課題に対応していくことが社会的役割だと考えています。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ 販売における取り組み

調達における取り組み

基本的な考え方

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する ため、2005年に「木材調達基準」、2007年に「木材調達理念・方針」を定め、責任ある木材調達活動を実施してきまし た。合法かつ持続可能な木材をお届けするため、責任ある木材調達を行っています。

2015年には、木材以外の金属及び窯業建材、樹脂製品など建材資材を含むあらゆる調達物品に対象範囲を広げ「住友林業 グループ調達方針」に改訂し、現在はこの方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行っています。

▶ 住友林業グループ調達方針

木材調達マネジメントの推進体制

住友林業グループは、住友林業サステナビリティ推進担当役員(取締役常務執行役 員)を委員長とし、木材を調達している各調達部門の管理責任者で構成する「木材調 達委員会」を設置。木材の調達基準や違法伐採のリスク評価など、グループ全体の木 材調達に関する重要な事項を審議しています。

2019年度は、4回の木材調達委員会を開催し、審査対象となる全162社の直輸入調 達先及び海外グループ会社(流通)が取引する調達先48社について合法性の確認と 「輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調査(サステナビリティ調査)」を 実施しました。対象については新規取引先・継続取引先も含め、定期的に(年1回、 もしくは2年に1回)合法性・持続性の確認を行っています。



木材調達委員会会議風景

持続可能な木材及び木材製品の調達の取り組み

調達方針に基づいた取り組みの推進

調達方針

住友林業グループは「住友林業グループ調達方針」に基づいて木材の合法性確認や人権、労働慣行及び生物多様性保全や 地域社会への配慮を含む持続可能な木材調達を実践するために、木材の調達に関するデューディリジェンスを行っていま す。

住友林業グループ調達方針

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献す るため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達

法令や社会規範を遵守し、調達先との相互理解と信頼関係に基づく調達活動を行います。また、高品質の 商品・サービスを提供するために、調達先と協力してサプライチェーン全体に健全で公正な調達活動を働 きかけます。

2. 公正な機会と競争に基づく調達

国内外のすべての調達先に公正な取引の機会を提供します。調達先の選定においては、企業としての信頼性や技術力、調達品の品質・経済性・納期・環境性能、人権や労働者の基本的権利の擁護や腐敗防止、その他CSR(企業の社会的責任)への取組み等の観点から総合的に判断します。

3. 持続可能な木材および木材製品の調達

再生可能な資源である「木」を積極的に活用するために、木材および木材製品の調達については、調達先と協力して以下の項目の実践に努めます。

- ●持続可能な森林経営が行われている森林からの調達を進めます。
- ■調達する木材および木材製品のトレーサビリティの信頼性向上に努めます。
- 伐採国・地域における法令等の遵守に加えて、生物多様性や保護価値の高い森林の保全、森林と共存する 地域の文化、伝統、経済を尊重します。

4. コミュニケーション

調達の透明性を確保するために、適正な情報開示を行います。また、ステークホルダーとの対話を調達活動の改善に役立てます。

2015年7月23日改訂

合法性の確認

デューディリジェンスでは、木材建材事業本部、住宅・建築事業本部、グループ会社の各木材調達部門において、調達先が合法的に伐採された木材、または合法的に伐採された木材のみを原料とする木材製品を供給できることを確認します。 各調達担当が木材調達デューディリジェンスマニュアルに従い、下記の情報を収集し、地域・樹種ごとに定められた関連書類を照合して、伐採地までのトレーサビリティを確認します。

番号	項目名称		
1	サプライヤー名称		
2	サプライヤー所在地		
3	木材の種類		
4	木材を構成する樹木の種類		
5	木材を構成する樹木が伐採された国または地域		
6	年間の調達量(重量、面積、体積または数量)		
7	販売先が法人の場合、その名称と所在地		
8	サプライヤーアンケート等の結果、訪問記録等		
9	伐採国の法令に適合して伐採されたことを証明する書類		

これらの情報を基に、国や地域、樹種や木材の種類ごとに、「木材調達委員会」で定めた木材調達に関わる違法伐採リスクの評価基準に照らして、リスク評価を行います。リスク区分は、A(低リスク)、B(中リスク)、C(高リスク)としています。B(中リスク)、C(高リスク)と評価された木材及び木材製品については、伐採国の法令に適合して伐採されたことを証明する書類の確認だけに頼るのではなく、必要に応じて当社スタッフによる現地調査を行い、伐採地までのトレーサビリティの確認を実施しています。2019年度はリスク区分A 33社、リスク区分B 30社、リスク区分C 99社について審査を実施し、その内16社のサプライヤーについて取引を終了しました。

人権、労働慣行及び生物多様性保全、地域社会への配慮

調達する商品について、調達先への「サステナビリティ調達調査」の実施や現地ヒアリングなどで以下の事項を確認して います。

- ●供給品やその原材料の調達地域に労働者及び地域住民の権利侵害が存在しないかどうか。またその場合、労働者及び地。 域住民の権利に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうか。
- ●供給品やその原材料の調達地域に保護価値の高い森林が含まれていないかどうか。またその場合、保護価値の高い森林 に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうか。

レビュー

各調達部門はこれらの取り組みの進捗状況を「木材調達委員会」に報告し、サプライチェーンにおける継続的改善を促し ています。2019年度は、これまで運用してきた「持続可能な調達に関する調査票」の質問内容について社会面・環境面に ついてより必要な項目を追加し、「サステナビリティ調達調査票」として改訂しました。サプライヤーからの回答内容に 基づき、取り組みをスコア化し、より一層見える化した管理体制の強化に努めました。

木材調達における管理システム



トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

木材製品における持続可能性の取り組みの強化

気候変動要因として「森林減少」への懸念が高まっています。当社グループの持続可能な木材調達への取り組みは、独自に導入した「木材調達デューディリジェンス」で対応してきましたが、2019年5月にアクションプランを新たに策定し、強化した持続可能性の評価基準の運用を開始しました。

「持続可能な木材及び木材製品」の考え方

以下のいずれかに該当するものを、「持続可能な木材及び木材製品」と定義します。

- 1. 森林認証材及び認証過程材: FSC、PEFC、SGEC (CoC連鎖に関わらず出材時の認証を重視した材で認証材への移行を促す)
- 2. 植林木材
- 3. 天然林材で、その森林の施業、流通が「持続可能である」と認められるもの (転換林由来の材=森林をオイルパーム農園等に転換する際に伐採される天然林材 は、これに含まれない)
- 4. リサイクル材

2019年5月に公表した中期経営計画2021サステナビリティ編では、合法性が担保できた場合であっても、「持続可能な木材及び木材製品」の定義に沿わないものについては、代替材(天然林択伐材や植林木)への移行を進め段階的に取り扱いを停止し、目標年度である2021年度末までに、持続可能な木材及び木材製品の調達を100%にする目標を掲げています。

持続可能な木材及び 木材製品の取扱比率 2019年度実績

89.8%

持続可能な木材及び 木材製品の取扱比率 2021年度目標

100%

▶ / (第三者保証マーク) について

アクションプランを通じた木材調達デューディリジェンスの強化

当社グループの持続可能な木材調達への取り組みは、「住友林業グループ調達方針」のもと、責任ある木材調達を実施してきました。昨今情勢の変化に対応し、2019年5月にアクションプランを策定し、木材調達のデューディリジェンスの強化を定期的に図ります。主な強化点として、サステナビリティ推進担当役員が木材調達委員会の委員長に就任、調達部門の各担当者を対象とした研修会を定期的に提供、また低スコア調達先に対して2年間の猶予期間中に改善要請を実施し、改善が見られない場合は、取引を停止するなど、より一層、責任ある調達の取り組みを推進していきます。

木材調達担当者教育

インドネシア・マレーシアにおける木材生産と持続的森林管理について

森林減少に関する懸念がグローバルに高まっている中、南洋材の調達に対する企業の 取り組み姿勢が注視されています。そこで、2018年10月31日、南洋材及びその他 輸入木材を扱う国際流通営業部の責任者・担当者計32名が参加し、「インドネシ ア・マレーシアにおける木材生産と持続的森林管理のための取り組み」と題するセミ ナーを開催しました。同セミナーでは、両国の木材合法性証明システムのしくみや認 証材の現状、持続可能な森林管理についての最新情報を学びました。

変化する状況に合わせ、人事部が提供する全社員向けの通常の研修とは別に、最新の 社会・環境的な課題に対応するためのセミナーや研修を毎年提供していきます。



IGES(公益財団法人地球戦略研究機

リサーチマネージャー 鮫島弘光氏に よる講演

森林認証制度について

住友林業グループが、持続可能な木材・木材製品の取り扱いを拡大していく中で定義 した「持続可能な木材及び木材製品」の一つである森林認証材に関する制度につい て、最新の情報を共有するために2020年2月18日木材調達委員会の委員をはじめ、 木材調達の担当者などを中心とする16名が参加し、「森林認証セミナー」と題する セミナーを開催しました。その中で、FSC、PEFC、SGECの各認証制度の歴史や FM(エフエム)認証及びCoC(シーオーシー)認証についての最新情報を学びまし た。



-般財団法人 日本ガス機器検査協会 森林・EPA グループ FSC-CoC審査員・認証員 片瀬健太郎氏による講演

NGO等外部ステークホルダーとのエンゲージメント強化

アクションプラン策定・実施にあたり、社会的要請に真摯に耳を傾け、より責任ある 調達を推進するために、環境NGO、ESG領域の専門家、研究者らを迎え、ステーク ホルダーダイアログを実施しました(2019年7月開催)。

当日は、認定NPO環境経営学会、世界自然保護基金(WWF)ジャパン、FoE Japan 、地球・人間環境フォーラム、地球環境戦略研究機関、高崎経済大学、早稲田大学か らの有識者の皆さまが参加。「サステナビリティ調達調査」の実施と是正要求のプロ セス・期間や、転換林由来の材、リサイクル材に対する考え方などをテーマにご議論 いただきました。

議論の中では、「サステナビリティ調達調査」を実施し必要に応じて是正要求を行う ことで、調達先のレベルアップを図ることにつながり、ひいては業界全体で持続可能 な森林資源の活用につなげていくことができるので、キャパシティビルディングの検 討を含め、調達先とのコミュニケーションを十分にとることが望ましいこと。転換林 由来の材については、他業界の持続可能なコモディティ生産の取り組み等にも注視し ながら、保護価値の高い森林アセスメント(HCVA)等、適切なアセスメントが実施 されていることを確認すべきである。またリサイクル材は、消費者が一度使用したも の(建築廃材など)と定義し、端材や果樹の古木などは通常の木材と同様のデューデ ィリジェンスを行っていくことが望ましいといったご意見がありました。

いただいたご意見を踏まえ、中期経営計画2021サステナビリティ編の目標である 「持続可能な木材及び木材製品の調達100%」の達成に向け、木材調達管理規程及び 木材調達デューディリジェンスマニュアルの改訂・運用を行っていきます。



ダイアログ会議風景

木材調達における現地調査

ルーマニアの木材調達について

近年ルーマニアの森林管理と木材生産については、複数の環境団体から原木の伐採が適切であるか懸念が指摘されていま す。2017年4月に木材調達委員会メンバーが現地調査を行いました。まずはルーマニアの環境・水・森林省訪問をはじ め、在ルーマニア日本大使館及びASFOR(ルーマニア林業協会)などとの面談を通じ、現地の状況に関する情報を収集し ました。次にサプライヤーの製材工場と実際にその工場に搬入される丸太の代表的な伐採地を視察しました。製材工場で は、原料丸太の工場受け入れ時に輸送許可文書とトレーラーに積まれた丸太を適切にチェックしています。例えば、許可 量を超えて持ち込まれた丸太は使用せずに分別管理を徹底し、林業当局に報告するなどの措置が取られていることを確認 しました。伐採地ではフォレストレンジャーから森林管理の説明を受け、実際にフィールドでハンマー打刻印による伐採 木管理とトレーラー積載時のプロセスを確認しました。加えてルーマニア政府が管轄する森林保全エリアを視察し、希少 な森林生態系を保護する努力が払われていることを確認しました。

指摘を受けている環境団体とは、定期的に面談の機会を設けており、2019年1月に面談、情報提供を受けるとともに、当 社グループの取り組みについて最新の情報を共有しています。



まだ雪が残る伐採地の視察



トレーラー積み込み時のチェック



タブレット端末を活用して工場受け入れ時に適切 許可書に対して過積載だった丸太の分別管理 にチェック



インドネシアでのコンクリート型枠用合板について

近年、インドネシアで生産される合板について、その原材料である原木の伐採が適切であるか複数の環境保護団体から懸 念が指摘されています。インドネシアでは、SVLK(木材合法性保証システム)とよばれるしくみがあり、木材製品輸出業 者は国家認定委員会が承認した独立評価認定機関が発行するSVLK事業者認証を取得し登録する必要があります。その上 で、上記の独立評価認定機関が原木の伐採から工場での木材加工、輸出に至るサプライチェーンの合法性を確認した旨を 明記した木材合法性証明文書(V-Legal Document)を取得します。当社は、調達先であるコンクリート型枠用合板製造 工場などを2018年7月に現地調査しました。伐採地近くの土場では、QRコードの付いたタグが丸太に添付されておりイ ンドネシア環境林業省のホームページ(HP)上及び文書(V-LEGAL)で伐採地情報が確認できること、さらにそれら丸 太が工場に運ばれた後にも、工場土場で同様にタグQRコードからHP上またはV-LEGALで確認し、輸送過程及び伐採地ま でさかのぼれることが確認できました。

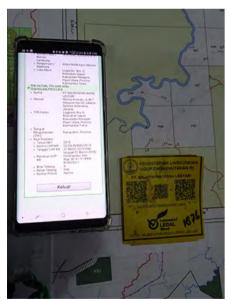
当社が取引する合板の原材料である原木の調達については、中期経営計画サステナビリティ編の目標である「持続可能な 木材及び木材製品の調達100%」達成に向け、今後も調達先との取り組みを継続していきます。



工場土場にて丸太に貼られたタグを確認



中間土場でタグを確認



伐採会社にてタグ情報から伐採地を確認(1)



伐採会社にてタグ情報から伐採地を確認(2)

スポーツ競技大会の施設建設において使用するコンクリート型枠用合板に関連し、2018年11月、当社と取引関係にある サプライヤーが原材料として使用した原木が、適切に管理・伐採されたものでないおそれがあるという指摘が、環境NGO より同大会組織委員会が設けた通報受付窓口に提出されました。当社はその指摘に対して、関連書類などの提示により当 該原木はサプライチェーンに含まれていないことを同大会組織委員会に説明しました。その結果、大会組織委員会として 同指摘は事実と異なるとの結論がなされ、通報受付には該当しないとして、2019年2月、同大会ホームページ上に公開さ れています。

マレーシア・サラワク州の合板について

場土場までのSTLVSの運用が適切に実施されているか確認しました。

インドネシアと同様に近年、マレーシア・サラワク州ではその原材料である原木の伐採が適切であるか環境保護団体から 懸念が指摘されています。同州では違法伐採の排除を目的に2003年にサラワク林業公社(Sarawak Forest Corporation)が設立され、その後米国、EU、オーストラリアなどの違法伐採木材排除の流れを受け、2015年にサラワ ク州木材合法性確認システム(STLVS:Sarawak Timber Legality Verification System)を作り違法伐採排除のより一 層の強化を進めています。当社は2019年9月に調達先の一つである合板製造工場を現地調査し、主として伐採現場から工

STLVSの要件である伐採詳細計画図・伐採対象木一覧表等により、工場に入荷した丸太から伐採地林区まではロイヤリテ ィ納付オレンジタグ(国内加工用)、白タグ(丸太生産用)、森林局による刻印、関連する移動許可証等によりトレース (追跡)が可能であることが確認できました。また、合板製品の輸出に必要な輸出申告書(K2)の裏面に州森林局担当職 員のサインがあることでSTLVSの全ての基準が満たされていることになります。



ログポンドに堆積された合板用丸太



丸太生産用タグ(白色)とロイヤリティ用タグ (オレンジ色) (於口グポンド)



合板製造工場内土場に堆積された丸太



丸太入荷表に記載されたロイヤリティ番号を確認

住友林業グループは、調達先と共に信頼できるサプライチェーンを構築して持続的な木材の調達に努めていますが、持続 的な森林経営が行われている森林からの木材であることを確認する指標として、第三者認証である「森林認証制度」を支 持・活用しています。

また、自ら森林認証を取得し、市場や消費者に森林認証材を提供することにより、その普及に貢献できると考えていま す。

住友林業グループの認証状況は、FM(エフエム)認証(森林認証制度)が221千へクタール、CoC(シーオーシー)認 証は9組織となっています。

住友林業グループにおける森林認証取得状況/CoC(シーオーシー)認証 $^{ imes 1}$ (FSC-C113957)

組織名	認証制度	認証 年月日	認証番号	認証機関
住友林業株式会社	FSC®	2019/11/1	JIA-COC-190013 / JIA-CW-190013	(財)日本ガス機 器検査協会(JIA)
木材建材事業本部 国際流通部、支店部	PEFC	2017/12/14	CEF1201	(財)日本ガス機 器検査協会(JIA)
住友林業株式会社 木材建材事業本部 木材建材部、 北海道支店 住宅・建築事業本部 木化推進部	SGEC	2017/1/24	JIA-W045	日本森林技術協会 (JAFTA)
住友林業株式会社 木材建材事業本部 北海道支店 住宅・建築事業本部 資材開発部	SGEC	2017/10/1	JAFTA-W038 ^{*2}	日本森林技術協会 (JAFTA)
住友林業フォレストサービス	SGEC	2016/9/25	JAFTA-W017	日本森林技術協会 (JAFTA)
住友林業クレスト株式会社	FSC®	2020/3/3	SGSHK-COC- 006693	SGS
住及怀未グレスト休式云社	SGEC	2017/12/26	JAFTA-W041	日本森林技術協会 (JAFTA)
ネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL)(ニュージーランド)	FSC®	2019/6/21	SAI-COC-001290 / SAI-CW-001290	QMI-SAI CANADA Limited
クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI) (インドネシア)	FSC®	2020/1/10	TT-COC-002009	BM TRADA
インドネシア住友林業	FSC®	2016/4/26	TT-COC-005903	BM TRADA
シンガポール住友林業	FSC®	2018/12/5	NC-COC-005542 / NC-CW-005542	NEP Con

^{※1} CoC(Chain of Custody)認証は、林産物の加工・流通過程に関与する事業者を対象とした制度。加工・流通の各プロセスで、認証を受け た森林から産出された林産物(認証材)を把握するとともに、非認証材のリスク評価が行われていることを認証し、一連のプロセスに携わる 全事業者がCoC認証を受けている場合、製品に認証マークを表示できる

^{※2} 統合事業体認証のため、住友林業グループ以外の事業体を含む

代表的な森林認証制度

FSC (Forest Stewardship Council®) (FSC-C113957)

環境団体、林業者、木材取引企業、先住民団体、地域林業組合などの代表者から構成される団体で、1993年にWWF(世 界自然保護基金)を中心に設立。森林認証制度の運用主体の草分け的存在。

環境影響や地域社会、先住民族の権利などを含む10原則56基準に沿って、FSCが認定した認証機関が審査を実施すること になっている。最近では、国や地域の状況にある程度合わせた国別基準や小規模経営者向けの審査手順など、多様な森林 や所有者をカバーできるしくみができている。

PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification)

欧州11ヵ国の林業団体が、各国の制度を相互承認する組織として1999年に設立。個別の森林管理についてPEFCが直接認 証するのではなく、149ヵ国が集まって策定された「政府間プロセス」という基準を採用しているPEFCの規格要求を満 たしているとPEFCが認めた場合、その国独自の森林認証制度をPEFCが承認する制度。2003年に非ヨーロッパ諸国の参 加もあり、旧名(Pan European Forest Certification Schemes)から「PEFC森林認証プログラム」(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes) に改称して以降、急速に拡大し、認証面積では世界最大とな っている。

SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council:緑の循環認証会議)

豊かな自然環境と持続的な木材生産を両立する森林管理について保証する。日本独自の自然環境・社会慣習・文化を尊重 して7つの基準に基づいて審査される。CoC認証も実施している。2014年11月にPEFCに加盟し、2015年3月にPEFC相 互認証申請を行い、2016年6月に相互承認が認められた。

森林認証材の普及促進

森林認証材を販売する上でもっとも重要なことは、調達した森林認証材を他の木材等とは分別して管理することです。 CoC認証では第三者による審査を受けることで、確実に森林認証を取得している森林から生産された木材等であることを 保証してお客様に販売することができます。

住友林業グループは、輸入木材等の販売量に占める森林認証材の割合を指標とし、2020年までに12%以上とする目標を 設定してその拡販に努めています。2019年度実績は10.7%でした。

また、日本独自の森林認証制度であるSGEC認証材の販売についても、2020年までの目標販売量を85千m³以上と設定。 2019年度実績は71千m3でした。

当社がスポーツ大会に関連する新築競技施設に納入する木材製品の原材料として、紋別社有林から伐採された原 木を供給したところ、一部報道機関から「当該社有林は森林認証を受けているが、伐採にあたって先住民に対し FPIC(自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意)を実施していない」との趣旨の記事が配信されまし た。当社は本件に関し、以下の内容に則した説明を関係方面の皆さまにお伝えしています。

- 大正15年(1926年)の社有林施業開始以来、その施業エリアや管理方法について先住民から、現時点で確認 できる限り懸念やご要望を受けたことはないこと
- 関連施設用に森林認証材を求められ、当該森林認証材は大会木材調達基準に適合していること
- 当社が紋別社有林より伐採材を関連施設用に供給した2017年当時、当該森林認証においては、FPICに関する 基準、規定、ガイドライン、審査基準などが2015年以来少しずつ整備を進めている段階にあり、紋別社有林で はその時々で最新の整備状況に合わせて必要な対応を取っていること

住友林業グループは今後もステークホルダーの皆さまの声に真摯に耳を傾け、より持続可能な森林経営に取り組 んでまいります。

クリーンウッド法への円滑な対応

日本や原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材の利用を促し、環境破壊につながる違法伐採材が流通し ない市場を形成することを狙いとする「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称クリーンウッド法) が2017年5月に施行されました。住友林業では、輸入販売を行っている木材建材事業本部が、国内第1号として2017年 11月22日付で第一種登録木材関連事業者の登録を行いました。また同事業本部は、2018年8月1日付で、第二種登録木材 関連事業業者を登録しました。続いて住友林業フォレストサービスが、2018年2月20日付で第一種及び第二種登録木材関 連事業者(木材の仕入れ及び販売)として登録。さらに、第二種登録木材関連事業者として住宅・建築事業本部(2018年 3月16日付)と住友林業クレスト(2018年5月9日付)が登録しており、グループ全体で合法的な木材の調達に努めてい ます。

登録木材関連事業者	種別	登録年月日	登録番号	登録実施機関
木材建材事業本部	第 種、第 種登録木 材関連事業者	2017年11月22日	JIA-CLW- I II 17001 号	(一財) 日本ガス機器 検査協会
住宅・建築事業本部 資材物流部	第二種登録木材関連事 業者	2018年3月16日	HOWTEC-CLW-II 0001号	(公財) 日本住宅・木 材技術センター
住宅林業フォレストサ ービス	第 種登録木材関連 事業者	2018年2月20日	日林協-CLW- I II-3号	(一社) 日本森林技術 協会
住友林業クレスト	第二種登録木材関連事 業者	2018年5月9日	JIA-CLW-II 18002号	(一財) 日本ガス機器 検査協会

JBIBへの参画

生物多様性の保全を目指して活動する企業団体である一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)に会員企業 として参画し、2019年度はサプライチェーン研究ワーキンググループにおいて、2018年度に取り組んだ「リスク評価に 利用できる公開情報のリスト化」について引き続き取り組むとともに、第三者認証会社やNGOを講師として招いたセミナ 一にも参加し、知見を深めました。

取引先とのコミュニケーション

木材・建材流通事業では、地域産業であるという事業特性を踏まえて、各地域で木材・建材の調達先・販売先と緊密なコ ミュニケーションを図っています。

木材建材事業本部の取引先との主なコミュニケーション活動

名称・規模	内容
スミリン会 会員数:880社(2019年7月現在)	木材・建材流通事業の取引先とのコミュニケーションの場として、全国各地に設立しています。研修会や情報交換会を各地で年2回~3回実施し、会員相互の親睦を深めるとともに、商品の研究開発と生産流通の発展、業界全体の向上などを目指しています。
「建材マンスリー」の発行 発行部数:毎月約4,200部	半世紀以上の歴史を持つ月刊誌で、木材・建材、住宅業界などに関する様々な情報やトピックスを、独自の視点でタイムリーに発信しています。

販売における取り組み

基本的な考え方

住友林業グループでは、「住友林業グループ調達方針」に基づく責任ある調達を通じ、持続可能な木材及び木材製品の取 扱量、使用量の拡大を進めています。中期経営計画サステナビリティ編では、持続可能な木材及び木材製品の取り扱い、 使用量を2021年度末までに100%にする数値目標を掲げました。目標達成に向けPDCAサイクルを回し取り組みを深化さ せることで、持続可能な木材・建材の社会への普及をより一層推進します。

環境配慮型合板「きこりんプライウッド」の販売促進

住友林業では、2020年までに合板など、木質ボードの輸入商品の調達のうち、森林 認証材・植林木を使用した製品の割合を目標設定し、その拡販に努めています。中で も FSC認証またはPEFC認証を受けた森林の木材や、持続生産可能な植林木を製品の 50%以上使用しているJAS合板は、「きこりんプライウッド」として販売し、その 売上の一部は、インドネシアで実施している植林事業に投入しています。森林認証材 の採用、また植林木を50%以上使用した環境配慮型商品である点が評価され、2018 年9月12日に第1回エコプロアワード※奨励賞を受賞しました。2019年度には当社 が販売する合板製品数量の約11%を占め、約51.417m3を販売しました。2020年度 には約2倍の年間100,000m³に拡大し、環境保全に貢献していきます。

※ 一般社団法人産業環境管理協会が主催。エコプロダクツに関する情報を需要者サイドに広く伝える とともに、それらの供給者である企業等の取り組みを支援することで、日本のエコプロダクツのさ らなる開発・普及を図ることを目的に2004年度創設。2018年度にこれまでの「エコプロダクツ大 賞」をリニューアルし、新たに「エコプロアワード」となる



きこりんプライウッド



「きこりんプライウッド」販売実績

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
28,100m³	30,200m³	46,255m³	50,541 m ³	51,417m³

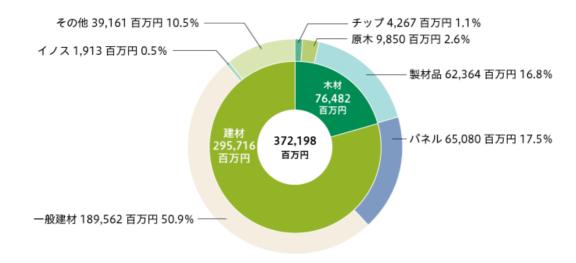
国産材の輸出

中国をはじめとする新興国での経済発展や人口増加により、海外における木材需要は増加が見込まれています。そうした 中で、日本からの木材輸出も近年増加傾向にあり、中期経営計画サステナビリティ編では、2021年度の国産材原木の輸出 量を262千m³と目標設定し、国産材の海外における市場開拓を進めています。

2019年度は、年度初に米中貿易摩擦及び欧州ダメージ材の大量入荷の影響を受けて市況が急落したこと、また年度末には 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けて再度市況が急落したことを受けて、国産材の輸出は前期比で 29.3%減となる126.9千m³となりました。

2020年度は中国でのCOVID-19の収束及び市況回復を受けて、2018年度並の輸出を見込んでいます。

2019年度木材建材流通事業売上高内訳(単体)



製造事業

事業概要

製造事業では、国内では建具や木質内装建材、階段部材などを製造しており、海外で は東南アジア、オセアニア、北米の各拠点で合板及びMDFやパーティクルボードなど の木質ボード製品と、床材や家具、キッチンキャビネットなど各種建材類を生産し、 日本をはじめ世界各地へ供給しています。



事業の主な数字(2019年度実績)

製造工場でのリサイクル率



国内 99.0% 海外 97.5%

製造事業におけるバリューチェーン



商品開発・ 原材料調達 お客様のニーズにお応えするため、素板・ボード事業と建材・木工事業ではそ れぞれデザインだけでなく、原材料の特性を活かした商品開発を進めるととも に、原材料は持続可能性を考慮したものを調達しています。

関連する社会課題

世界の森林は、違法伐採や過度な焼畑農業などによって減少を続けており、持 続可能な木材調達は重要な課題となっています。

当社グループでは、「持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継 続」に向け、植林木や認証材といった合法で持続可能性の高い原材料を調達し ています。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ 調達における取り組み



国際的な品質マネジメントシステムであるISO9001の運用やJIS・JASの要求 品質以上の規格で管理することにより、高品質な製品を製造するとともに、よ り安全性の高い製品づくりにも取り組んでいます。さらに製造工程における省 エネ・省資源化・リサイクルにも力を入れています。

また、各製造工場で働く社員の労働安全衛生環境を整えることは、当社グルー プの責務であり、常に災害ゼロを目標としています。

関連する社会課題

①安心・安全な製品の製造・販売、②働きやすい職場環境づくり、③環境負荷 低減を図ることが重要な課題と認識し、お客様からのフィードバックを大切に しながら安心・安全な製品を製造します。

製造工場における安心・安全に働ける環境の整備と環境負荷低減を重要な課題 と認識し、安全対策の充実や労働環境の改善、温室効果ガスの排出量削減やリ サイクル率の向上に取り組んでいます。

関連するサステナビリティへの取り組み

- ▶ 製品安全及び品質管理
- ▶ 労働安全衛生



加工・生産された製品は、日本だけでなく世界各国に出荷・販売されていま す。

製品梱包の見直しによるごみの削減、配送方法の見直しによるお客様の受け取 りやすさ、温室効果ガスの削減など、継続的に改善を進めています。



デリバリー

関連する社会課題

出荷・商品販売にあたっては、各国でのルールを遵守した商取引を行っていま す。また、輸送に伴う温室効果ガス排出量削減のために、いかに効率的な配送 を行うかが社会課題となっており、積載効率の向上や建築資材の配送の帰り便 を利用した廃棄物輸送などの取り組みを推進しています。

関連するサステナビリティへの取り組み

- ▶ 製品安全及び品質管理
- ▶ 輸送に伴うCO₂排出量の削減

調達における取り組み

基本的な考え方

住友林業グループ製造事業では、日本国内の国産材はもとより、北米の広葉樹、ニュージーランドやインドネシアの植林 木など、調達先にサステナビリティ調達調査や現地踏査などのご協力をいただきながら、合法かつ持続可能な原材料の調 達を推進しています。

原材料の調達にあたり、新しい原材料であれば森林認証材や植林木の利用を促進すること、従来使用している原材料であ れば調達先に住友林業グループ調達方針を理解・実践いただくことにより、合法かつ持続可能な原材料の調達を推進して います。

持続可能な木材調達の推進

インドネシアにおける生産拠点の一つであるクタイ・ティンバー・インドネシア社 (KTI) では、原材料に占める植林木の割合を高めていくため、現地植林共同組合と 協働して、持続可能な植林地経営のしくみづくりに取り組んでいます。

KTI社は1999年よりファルカタ等の早生樹の植林に着手。地域住民に無償で苗木を 配布し、住民が持つ土地に植林して育ててもらい、成木したら木材として同社が市場 価格で買い取り保証をする「社会林業」のしくみにより、環境・社会・経済の両立を 目指してきました。また、KTI社が支援する植林共同組合 KTI(KBM KTI)※、KTI (KAM-KTI) ※が所有する山林においてFSC-FM認証を取得しました。

今後KTI社は、より多くの取引先の要望に応えるため認証面積の拡大も視野に入れな がら、持続可能な木材調達を行い、環境価値の高い製品の製造・販売の拡大に注力し ます。





植林地風景

植林木・認証材の利用推進

PT.Sinar Rimba Pasifik社は、環境に配慮した持続可能な木材を使用しながら、良質 で意匠を統一した木質内装材(床、階段、カウンター等)の製造を行い、「住友林業 の家」を中心に商品を供給しています。主原材料である木材においては、植林木、認 証材のみを調達しています。

2019年度、使用した木材全体の約60%を北米から輸入しており、北米からの輸入材 は全て、AHEC(アメリカ広葉樹輸出協会)、QWEB(ケベック木材製品輸出振興 会)に基づいた合法材となっています。木材全体の約40%については、インドネシ ア国内の森林公社(プルフタニ)などから購入した材料で、SVLK(インドネシア合 法証明制度)を受けた材料のみ調達しています。

今後も、責任ある木材調達に徹し、合法性・持続可能性が確認された木材を使用した 付加価値の高い製品の製造・販売に努めます。



木材保管倉庫

製品安全及び品質管理

基本的な考え方

法的要求事項やお客様のご要望に応え、企画・製品開発から生産・販売に至るまでの事業活動の各段階で、PDCA管理サイクルを用いて、製品安全性と品質の確保・向上に取り組んでいます。提供する製品・サービスの品質向上のために、「継続的な改善」を進めることが、製造事業の方針です。

国内木質建材製造事業の製品安全・品質管理

製品安全・品質管理に関する基本方針

住友林業クレストでは、ISO9001に基づき、品質方針を下記のとおりに制定。各工場・部門では、この品質方針に沿って 具体的な品質目標と展開活動計画を策定し、安全性の維持・品質の向上に取り組んでいます。

品質マネジメントシステムISO9001の2015年版での運用に際し、実務との連動強化することで品質とサービスの向上に努めていきます。

住友林業クレストの品質方針

- 1. 関連する法令、規制要求事項を遵守し、安心、安全な商品を提供する。
- 2. 顧客ニーズを把握し、魅力ある商品を提供することにより、顧客満足度の向上に努める。
- 3. 品質マネジメントシステムの継続的改善に努め、QCDを追究する。

製品安全・品質管理体制

住友林業クレストでは、2010年10月から全国にある工場のISO9001を統合し、運用しています。品質方針のもとで品質管理体制を整備し、厳密な工程管理体制を構築して高品質な製品を製造しています。さらに、品質情報管理システムを活用し、顧客からのご意見やご要望を生産現場に反映するよう努めています。

また、ISO9001で設定された品質マネジメントシステムのPDCAサイクルを回していくために、内部監査を全工場で毎年2回実施。製品安全と品質確保のため、製品に関する不具合の重大な情報を入手した場合は、緊急連絡網を通じて担当者から社長まで2時間以内に報告が届く体制を整えています。

全社目標に基づく品質改善活動の推進

住友林業クレストでは、各工場・部門で品質目標を設定して品質改善活動を推進して います。

2018年度は、全社で製造現場の管理体制及び協力工場の管理体制の強化と維持に努

2019年度もその管理体制を維持しつつ、基準・手順、帳票類の見直しや作業標準・ QC工程表の遵守によるヒューマンエラー対策に取り組み、製造系ミスクレームは、 2018年度比で48%削減できました。

2020年度は、新しい品質方針のもと、さらに改善を進めていきます。



工場での品質チェック

バルサを活用した、軽く、安く、デザイン性の高い「木製防火戸」本格販売開始

住友林業クレストは、世界一軽い木材といわれている「バルサ」を活用し、従来製品に比 べ、軽くて割安かつデザイン性の高いオリジナル木製防火戸の販売を2015年5月に開始しま した。 本製品は、防火戸の設置が求められる都市部の3・4階建て建築物や、異なる用途が 混在する病院併設住宅等のニーズに対応したものです。また、バルサ材は当社のグループ会 社であるクタイ・ティンバー・インドネシア社(KTI)が苗木から育成した植林木を利用し ており、環境にも配慮した製品となっています。



バルサを活用したオリジ ナル木製防火戸

海外製造事業の製品安全・品質管理

製品安全・品質管理に関する基本方針・体制

海外で木質建材を製造するグループ各社では、ISO9001や日本工業規格(JIS)、日本農林規格(JAS)といった品質に 関する認証を取得しています。それらの認証要件に沿って、各社では品質管理に関する方針や基準を定めるとともに、教 育訓練などを通じて社員への周知を図っています。また、毎年外部機関による認証監査や定期的に実施する内部監査によ り、品質管理体制の継続的改善を行っています。

製品安全性や品質については、ユーザーとのコミュニケーション、フィードバックを重視し、特に安全性や品質要求の厳 しい日本向け製品を生産する中で、全社的な品質水準のさらなる向上、安定化を図っています。

▶ 品質マネジメント

ISO9001:2015への更新

ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)、アスト・インドネシア(ASTI)、キャニオン・クリーク・キャビネット(CCC)、ヴィナ・エコ・ボード(VECO)の6社がISO9001:2015への更新を完了しました。

新しい品質マネジメントシステムのもと、さらに「継続的な改善」を進め、安全な製品及び高品質な製品の製造を維持・ 向上していきます。

パーティクルボード3社技術勉強会の開催

インドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア、リンバ・パーティクル・インドネシア、ベトナムのヴィナ・エコ・ボードの3社がパーティクルボード製造技術レベルの向上及び相互補完、品質改善などを目的に、2018年からパーティクルボード3社技術勉強会を始めました。以前にも同様の取り組みはありましたが、ナショナルスタッフが主導し各社の意識向上にもつながる取り組みとなっています。2019年度は、1月、6月、10月に3回の勉強会を開催しました。

労働安全衛生

安全衛生の取り組み

国内における取り組み

住友林業クレストは、「災害ゼロから危険ゼロへの転換」を基本方針に"危険の芽"を摘み取ることで、労働災害ゼロを目標としています。その実現に向けて、2012年7月に「労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)」の運用を開始し、2013年2月にOHSAS18001の認定を取得しました。また、OHSAS18001が2021年3月にISO45001へ移行することから、移行審査を経て、2020年1月にISO45001の認定を取得しました。社員が主体的にヒヤリ・ハット報告(2019年度:568件/509名)や、職場の小集団活動(週次開催)を通じて意見を出し合い、PDCAの管理サイクルを回すことで、生産活動と同時にリスクの低減を進めています。2019年度の労働災害件数は0件でした。

国内の木質建材製造事業における労働災害件数

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
O件	1件	O件	1件	O件

[※] 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示

安全パトロール・リスクアセスメント

住友林業クレストの各工場では、定期的に職場の安全パトロールを行っています。パトロールで発見した「危険の芽」については、安全対策を迅速に実施し、事故防止を図っています。また、はさまれ、巻き込まれなどリスクのある作業・設備を洗い出し、次の3つの視点で対応を図り、職場の安全確保に努めています。

- 1. 危険源に近づく頻度の低減(人を遠ざける・冶具の利用など)
- 2. 事故が成立する確率の低減(カバー・自動停止など)
- 3. ケガの重篤度の低減(保護具・速度を落とすなど)



安全パトロール

海外における取り組み

インドネシアの製造会社を中心とした海外製造会社[※]に対し、リスクアセスメント(毎月1回100名に実施を目標に、設備の安全性評価など)や危険予知訓練(毎月1回の実施を目標に、作業者に不安全な行動をさせないことや作業員の危険に関する感度上昇を狙った訓練)の実施を進めています。また、取り組みが先行するグループ他社の安全推進手法の導入などを実施し、職場の安全確保に努めています。

※ ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)、アスト・インドネシア(ASTI)、シナール・リンバ・パシフィック(SRP)、キャニオン・クリーク・キャビネット(CCC)、ヴィナ・エコ・ボード(VECO)の6社(連結対象会社)



インドネシア製造会社現地社員によ る危険予知訓練

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス **事業を通じた貢献** 社会性報告 環境報告 その他

海外の木質建材製造事業における労働災害件数

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
18件	16件	23件	11件	10件

[※] 日本の労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示、連結対象会社の合計

森林経営

事業概要

住友林業は、木を植え、育て、伐って活用し、そして再び木を植えるという「保続林 業」の考え方を基本とした持続可能な森林経営を展開し、国内に約4.8万ヘクタール の社有林及び海外に約23万ヘクタールの植林事業地を保有・管理しています。国内 外で培った豊富な森林経営のノウハウを活かし、地域社会と環境と調和した持続可能 な植林事業を展開しています。



事業の主な数字(2019年度実績)

2019年度山林管理·保有等面積

国内 約4.8万ha

海外 約23.1万ha

国内外の森林認証面積

国内 約4.8万ha

海外 約17.4万ha

2019年度国内外の山林における カーボンストック量



国内 1,330万t-CO2 海外 933万t-CO2

森林経営におけるバリューチェーン



苗木栽培・植栽

独自に研究開発したコンテナ苗の生産技術を活用し、適切に環境管理された、 施設栽培型の生産施設の運営等を通じて、森林資源の持続性と積極的な資源生 産に寄与していきます。

また、植林地の土壌条件、方位、地形などを考慮した「適地適木」の考え方の もと、植栽を行っています。

関連する社会課題

苗木の栽培・植栽は、持続可能な森林経営の第一歩です。資源循環をはじめと する環境課題に加えて、苗畑を整備する地域の地方活性化など幅広い社会課題 の解決に関連しています。

関連するサステナビリティへの取り組み

- ▶ 持続可能な森林経営
- ▶ 国内森林資源の保全と活用



住友林業グループは、国内で総面積約4.8万ヘクタールの社有林を、海外で管 理・保有面積約23万ヘクタールの植林地を管理・保有しています。 これらの山林で下刈り、枝打ち、間伐など、育林のための適正な管理を実施す ることで森林の公益的機能の維持・向上に努めています。



育林

関連する社会課題

森林に関わる生態系の健全性を維持し、その活力を利用して、木材に関する多 様なニーズに永続的に対応できるように管理することで、国内において林業再 生に寄与するだけでなく、気候変動対策や生物多様性保全など、経済・環境の 両面で社会課題に対応しています。

関連するサステナビリティへの取り組み

- ▶ 国内森林資源の保全と活用
- ▶ 海外における森林管理
- ▶ コンサルタント事業
- ▶ 社会貢献型植林活動





伐採・搬出

住友林業グループでは、所有または管理する森林について長期的な伐採計画の もと、伐採を行っています。伐採された木材は、取引先や工場へ搬出されま

関連する社会課題

長期的かつ計画的な伐採を行うことで持続可能な森林経営を実現し、資源循環 保全や気候変動への対応、生物多様性の保全など、山林に関わる様々な社会課 題に対応しています。

また、伐採にあたっては、作業員の安全確保も大切な課題です。委託業者まで 含め、従事する全ての作業員の労働安全衛生に注意を払っています。

関連するサステナビリティへの取り組み

- ▶ 持続可能な森林経営
- ▶ 山林事業における労働安全衛生





^{じごしらえ} 地 **拵・植**栽

伐採が終わった人工林では、再び植栽できるよう環境を整えるための作業(地 拵)を行います。

関連する社会課題

住友林業グループでは「植林→育林→伐採→利用→植林」のサイクルにおい て、環境面でのサステナビリティを意識した森林経営を推進、国産材活用や林 業再生といった社会課題に取り組んでいます。

持続可能な森林経営

基本的な考え方

森林には、水源かん養、土砂災害の防止、地球温暖化の対策となるCO2吸収・固定、生物多様性の保全、木材生産、レク リエーションなど多様な公益的機能があります。

住友林業グループは、このような森林の公益的機能を保ちながら木材資源を永続的に利用するために、適正な管理のも と、持続可能な森林経営を国内外で進めています。また、川上の山林経営、川中の木材流通、川下の木造住宅の各事業に おいて、国内外に、FSC森林管理認証、PEFC森林管理認証と相互認証できるSGEC森林管理認証の取得を推進していま す。

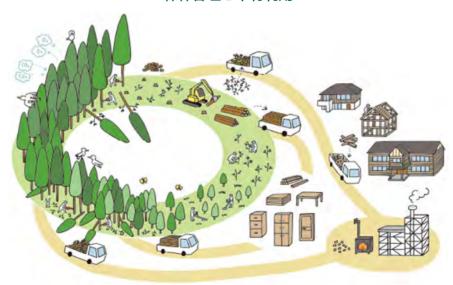
国内山林事業において、社有林での生産は収益性のある林業を実現するとともに、合法性を担保し、生物多様性や地域の 固有の文化等にも配慮した、持続可能な森林経営を実践し、認証対象山林で100%森林認証を取得、維持します。

海外山林事業における新規山林取得については、下記の考え方のもと、実行しています。

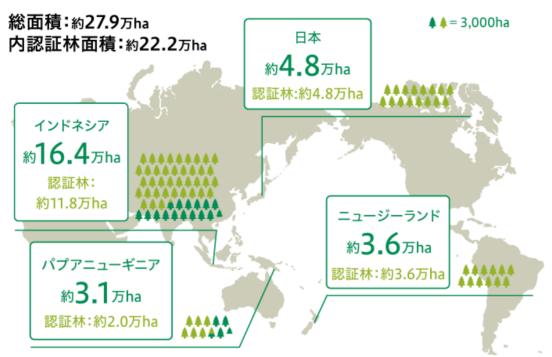
- 1. 周辺の村落や地域社会と良好な関係が築かれていること
- 2. $HCVA^{*1}$ 、 $HCSA^{*2}$ 、 $FPIC^{*3}$ の実施を大前提とし、環境リスクが撲滅可能であり、過去に環境問題が認められな い案件であること
- 3. FSC®-FM認証を取得していること(FSC-CW認証、PEFC認証も好ましい) (FSC-C113957)
- ※1 High Conservation Value Assessment: 希少動植物の生息場所など保護価値の高いエリアを特定するためや保全策を講じるための調査及び
- ※2 High Carbon Stock Assessment:森林の転換利用に際し、森林が固定している炭素量が著しく低下しないよう炭素蓄積量の高いエリアを 特定し、開発を規制するための調査及び評価
- ※3 Free Prior Informed Consent: ある事業が先住民族などの土地・領域・資源などに影響を及ぼすおそれがある場合に、事前に先住民などと 事業実施に関する情報共有を行い、合意形成を図ること

▶ 住友林業グループ人権方針

森林管理と木材利用



2019年度山林管理・保有等面積







新居浜山林

ニュージーランド山林

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

住友林業グループにおける山林管理・保有など面積

2020年3月末時点

国名	社名	管理面積 (ha)	認証面積 (ha)	社会林業に よる延べ 植林面積 (ha)	FM認証 制度 ^{※1}	認証番号	認証機関
日本	住友林業	47,967	47,736	-	SGEC	JAFTA-010	日本森林技術協 会(JAFTA)
	マヤンカラ・タ ナマン・インダ ストリ(MTI)	104,664	74,870	-	PHPL ^{※2}	015.4/EQC- PHPL/IX/2018	PT Equality Indonesia
	ワナ・スブル・ レスタリ (WSL)	40,750	40,750	-	PHPL ^{※2}	10-PHPL-006	PT Almasentra Konsulindo
	クタイ・ティン バー・インドネ シア(KTI)	5,873	0	-	-	-	-
インドネシア	コペラシ・セル バ・ウサハ・ア ラス・マンデリ KTI (KAM KTI)	-	1,005	1,005	FSC®	SA-FM/COC- 002083	Woodmark
	コペラシ・ブロ モ・マンディリ KTI (KBM KTI)	-	1,003	1,003	FSC®	SA-FM/COC- 005493	Woodmark
	その他 ^{※3}	-	0	10,743	-	-	_
	小計	151,287	117,628	12,751			
パプアニューギ ニア	オープン・ベ イ・ティンバー (OBT)	21.260	12,854	-	FSC®	NC-FM/COC- 005600	Nature Economy and People Connected
		31,260	7,006	-	FSC®	NC-CW/FM- 003093	Nature Economy and People Connected
	小計	31,260	19,920	-			
ニュージーランド	タスマン・パイ ン・フォレスト (TPF)	36,360	36,360	-	FSC®	SGS-FM/COC- 010806	SGS South Africa (Pty) Ltd

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

国名	社名	管理面 積 (ha)	認証面積 (ha)	社会林業に よる延べ 植林面積 (ha)	FM認証 制度 ^{※1}	認証番号	認証機関
合計		266,874	221,644	12,751			

総計(管理面積及び社会林業による植林面積の合計数値)

279,625

- ※1 FM(Forest Management)認証では、①法律や制度枠組の遵守、②森林生態系・生物多様性の維持・保全、③先住民・地域住民の権利の尊重、④森林の生産力の維持・向上などの項目を客観的な指標に基づき第三者が審査することで持続可能な森林経営が行われていることを認証
- ※2 PHPL(Pengelolaan Hvtan Produksi Lestari)インドネシアの持続可能な生産林管理認証
- ※3 社会貢献型の環境植林や他社へのコンサルティング事業などによる植林面積

苗木栽培・植栽:持続可能な森林経営の第一歩

持続可能な森林経営の第一歩として、優良苗木の確保を図ることが重要です。安定した優良苗木の生産が森林の適正な整備の推進につながります。住友林業では、いち早く苗木生産の近代化に着手。適切に環境管理された施設栽培型の生産施設の運営等を通じて、森林資源の持続性と積極的な資源生産に寄与しています。国内では、2019年度、福島県南会津町に生産施設を開設し、全国で6ヵ所の生産拠点を整備、年間190万本の苗木を生産できる体制を整えました。海外のインドネシアやパプアニューギニアでも、植栽する苗木は自社で生産しています。また、ニュージーランドを含めいずれも事業地においても、植栽、育林、伐採、そして再植林を行うことで、持続的な森林経営を行っています。

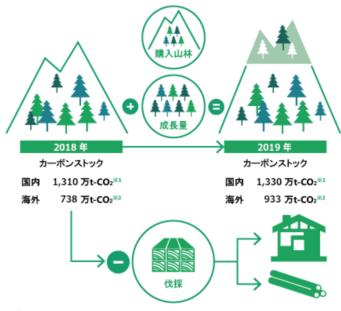
育林: 適正な管理で森林の公益的機能を保持

住友林業グループは、国内で総面積約4.8万ヘクタールの社有林を、海外で管理保有面積約23万ヘクタールの植林地を管 理しています。これらの山林で下刈り、枝打ち、間伐など、育林のための適正な管理を実施することで森林の公益的機能 の維持・向上に努めています。

2019年度末における当社グループの国内社有林のカーボンストック $^{\times}$ は、1,330万t-CO $_2$ (前年度比+20万t-CO $_2$)、海 外植林地のカーボンストックは $933万t-CO_2$ (同 $+195万t-CO_2$)となっています。

※ 森林がCO₂を吸収し、炭素として蓄積する量。森林の蓄積量に対して樹種ごとに設定されている容積密度や炭素含有率等の各種係数を掛け合わ せた計算式を利用して算出。また、当該期に大規模に購入した山林がある場合は、過去1年間の蓄積量の増加が把握できないため除外。なお、 国内では、天然木、植林木を対象とするが、海外では植林木のみを対象

国内外の山林におけるカーボンストック



※1国内は、当該年度期末におけるカーボンストック

※2 海外は、当該年期末におけるカーボンストック

伐採・搬出:計画的な伐採により、木材製品を供給

住友林業グループが所有または管理する森林では長期的な伐採計画のもと、2019年度は、国内で約7万m3、海外で約85 万m³の木を伐採しました。伐採された木は、製材・加工され、住宅や家具など様々な製品として世の中に供給されます。 そして、例えば住宅の構造材であれば、数十年間使い続けられます。木造建築物や木材製品は、解体されるなど製品とし て役目を終えた後も、繊維板などの木質建材や製紙原料として再利用することができ、その間は吸収したCO₂を炭素とし て固定し続けます。また、最終的に木質燃料などとして燃やされた場合に放出されるCO2は、木が成長する過程で大気中 から吸収したものであり、木のライフサイクルの中では大気中のCO₂を増加させません。

▶ 住宅・建築事業におけるカーボンストック

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

地拵・植栽:次の循環に向けて

育てた木を伐採して使うだけでは、森林資源は減少していきます。住友林業グループは、伐採後に必ず植林することで、 持続可能な森林経営を推進しています。

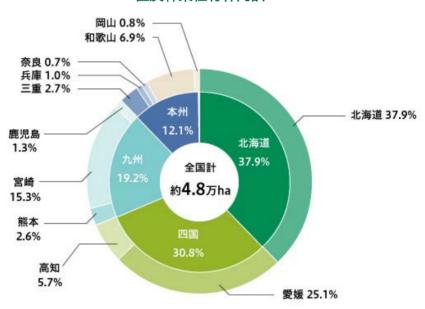
2019年度は国内で159ヘクタール、海外で7,430ヘクタールの植林を実施しました。 新たに植林された木々は、成長す る過程でCO₂を吸収し、炭素を固定していきます。

国内森林資源の保全と活用

基本的な考え方

日本では近年、全国各地でスギ・ヒノキなどの人工林の荒廃により、水源涵養などの森林の持つ多面的機能が損なわれる ことが懸念されています。木材価格の低迷から林業の採算性が悪化し、間伐などの適切な手入れができなくなっているこ となどがその要因です。林業を活性化させて森林の荒廃を防ぐため、日本政府は2025年までに木材自給率をおおむね 50%まで高めることを目標にしています。当社としては、経営山林面積の拡大、日本の地形等の条件に適応した林業機械 の開発と導入、早生樹の増殖や植林・育林技術の開発、コンテナ苗木事業の拡大、ICTを活用したソリューションビジネ スを推進しながら、日本政府の目標に貢献していきます。

住友林業社有林内訳



社有林管理を通じた森林資源の維持・拡大

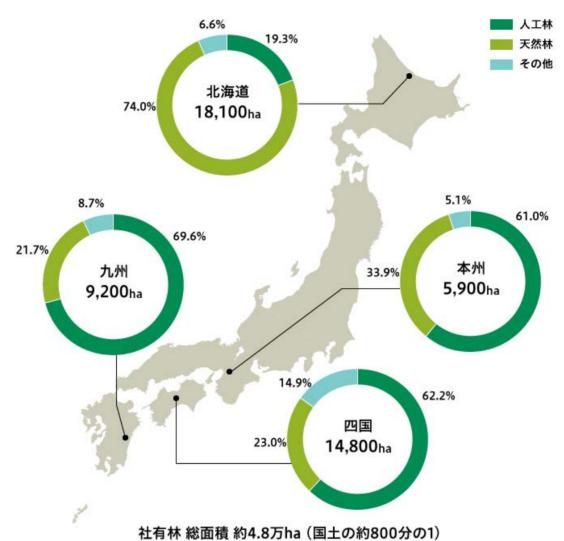
住友林業は、国内に総面積約4.8万ヘクタール(国土面積の約800分の1)の社有林を保有しています。社有林は、木材生 産を重視する「経済林」と環境保全を重視する「環境林」に区分しています。

当社では2006年に、日本独自の森林認証制度である $SGEC^{\times 1}$ の森林認証を全社有林 $^{\times 2}$ で取得し生物多様性の保全などを 含め、社有林が適正に管理されていることを第三者から評価されています。森林認証の取得後に新たに購入した山林につ いても順次認証審査を受け、認証率は100%となっています。

施業においては、森林資源の維持・拡大を図るために、生態系など周辺の環境に配慮しつつ適正に間伐を実施していま す。また、「適地・適木・適施業」を旨とした施業計画のもと、生産性の高い社有林経営を目指しています。

- ※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土 壌及び水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査。2016年6月に国際的な認証制度であるPEFC^{※3}森林認証制度との相互認証が認め られたため、国際的な認知度が高まっている
- ※2 当社社有林のうち、グループ会社でゴルフ場を経営している河之北開発株式会社への賃貸地及びその周辺の山林は除く。新規に購入した山林 は、翌年度に拡大審査を受けるため除く
- ※3 Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes。各国・地域で作成された認証基準を国際的に共通のものとして相互 承認する国際的NGO。49ヵ国の森林認証制度がPEFCに加盟し、うち44ヵ国の森林認証制度が相互認証されている

社有林の分布・面積(2020年3月末現在)



林業活性化に向けた取り組み

地方創生につながる苗木生産

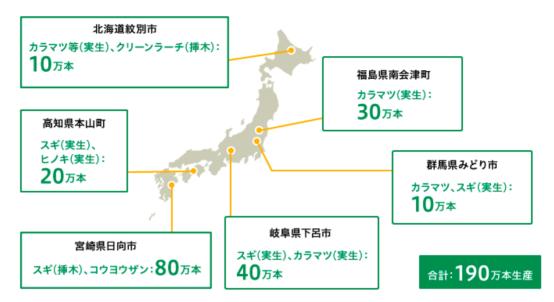
地方創生の一環として、有効活用しきれていない森林資源の整備や林業再生に取り組む自治体が増えています。また、戦 後植林されたスギ、ヒノキは収穫期を迎え、今後皆伐面積の増加が見込まれています。皆伐後の再造林面積の増加に伴 い、苗木の安定供給が望まれますが、生産者の減少などにより今後、不足することが予想されています。

住友林業では、いち早く苗木生産の近代化に着手。独自に研究開発したコンテナ苗の生産技術を活用し、適切に環境管理 された施設栽培型の生産施設の運営等を通じて、森林資源の持続性と積極的な資源生産に寄与していきます。

具体的には、2012年に宮崎県日向市に環境制御型苗木生産施設を開設したのを皮切りに、北海道紋別市でも生産用のハウ スを整備。温度や湿度を制御することで、通年での生産が可能となり、従来の露地育苗と比べ、単位面積あたりの生産量 が飛躍的に増加しています。2016年度は岐阜県下呂市、2017年5月には高知県本山町、2018年度には群馬県みどり市、 2019年度には福島県南会津町に生産施設を開設し、全国で年間190万本の苗木を生産できる体制を整えました。

また、生産施設の整備以外に、苗木生産にかかる人材の雇用や新たな技術の開発・普及などの分野でも地域の自治体と連 携し、地方の活性化に寄与していきます。

全国に広がる住友林業の苗木づくり



早生樹林業の取り組み

住友林業では、近年注目が高まっている早生樹林業への取り組みを始めました。早生 樹とは、スギ、ヒノキと比較して成長が早く短い伐期で収穫が可能な樹木のことで、 コウヨウザン、センダン、ヤナギ、シラカバなどがあります。

日向山林事業所では、熊本県に所在する人吉社有林において、コウヨウザンの試験植 栽を実施しています。成長量の調査などを通じて、下刈回数の低減やスギとの成長比 較をモニタリングし、新たな植栽樹種としての可能性を検討しています。

その他、成長の早い樹種の試験植栽等について、森林・緑化研究センターと共同の実 施計画を進めています。

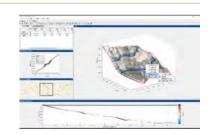


コウヨウザン

林業用路網設計支援ソフト『FRD』の発売

国内林業においては、林道や森林作業道の整備が不十分である場合が多く、その際、 森林の管理や伐採した木材の運搬をスムーズに行うことができません。現在、森林に 林道や森林作業道を整備する際には、紙の地形図上に手書きで線形案を作成した上で 現地へ向かい、線形案の通りに路網開設が可能かを繰り返し検証するのが一般的で す。この線形案の作成と現地での確認・検証作業は、個人の勘や経験に頼る部分が大 きく、多大な時間と労力が掛かっているのが実情です。

本ソフトは、航空レーザー計測等で得られた精密な地形データを活かして林道や森林 作業道などの林業用路網を設計するために用います。最大の特徴は、操作画面上で出 発地と目的地を入力することで、線形を自動的に設計できる「自動設計」の機能を備 えていることです。この機能では、事前に設定した縦断勾配や曲線半径などの条件、 幅員・作業コストなどのパラメータに基づき、線形案を作成できます。また、ソフト 上で危険地形を意識できるようにしており、計画の時点で崩壊のおそれのある箇所な ど回避したい箇所がある場合は、回避箇所を設定することでそれを反映した安全な線 形の設計が可能であるなど、実務上必要な機能を多く備えています。ソフト上で設計 した路網の線形案を基に現地の踏査を行うことで、効率的な現地確認作業が可能とな ります。



自動設計画面 (イメージ)

林業活性化を図り、林業用アシストスーツを開発

住友林業が代表を務める林業用アシストスーツ研究開発コンソーシアムでは、筋力負 荷を17%軽減できる初の林業用アシストスーツ3号機を2017年度に試作し、

「2017国際ロボット展」に展示しました。2018年度には、改良型の4号機を試作 し、着脱の容易性や免荷性能等が向上しました。2019年度には、さらに改良を加え た5号機を試作し、約3割(6kg)の軽量化やトラバース歩行での筋力負荷低減の成 果がありました。同コンソーシアムは当社、(国研)森林研究・整備機構 森林総合 研究所、株式会社ATOUN、国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学で構成。 2025年の実用化を目指して開発を進めています。

林業用アシストスーツの特徴としては、斜面の上り下りやトラバースの際に、歩行を アシストすることに加え、背負っている苗木や植栽器具の重さをアシストスーツに預 けることで、作業者の肩や足への負担がさらに軽減される免荷の効果があります。林 業用アシストスーツが実用化されれば、急な斜面で、体力の消耗を抑えつつ、より多 くの苗木や道具を運搬できるようになり、身体的負担の軽減と作業効率の向上が期待 できます。



試作機による試験風景

海外における森林管理

基本的な考え方

東南アジア各国政府は天然林の保全維持強化のため、伐採・輸出規制に踏み切るなど、天然木の供給量が減少していま す。また、SDGsなど持続可能な開発の機運が高まる中、環境配慮、安定供給の両面から、植林木や森林管理認証を取得し た森林からの木材への転換が必要になっています。住友林業グループは、地域社会や生態系に配慮した植林事業を展開 し、安定的かつ持続的に木材供給を可能にすると同時に、天然林の負荷低減に寄与します。

海外植林面積(面積単位:ha)

国		植林事業名	管理面積	社会林業に よる延べ植 林面積	2019年 植林面積	2019年 伐採面積
		マヤンカラ・タナマン・インダストリ (MTI)	104,664	-	2,787	2,396
	産業植林	ワナ・スブル・レスタリ (WSL)	40,750	-	2,766	2,463
		クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI)	5,873	-	0	172
	社会林業	クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI)	-	5,779	-	-
インドネシア		コペラシ・セルバ・ウサハ・アラス・マンデリ(KAM KTI)	_	1,005	-	-
		コペラシ・ブロモ・マンディリ KTI (KBM KTI)	-	1,003	-	-
		リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI) ^{※1}	_	416	-	-
		その他 ^{※2}	-	4,548	-	-
		小計	151,287	12,751	5,553	5,031
パプアニューギニ ア	産業植林	オープン・ベイ・ティンバー(OBT)	31,260	-	491	200
ニュージーランド	産業植林	タスマン・パイン・フォレスト (TPF) ^{※3}	36,360	-	1,386	776
슴計			218,907	12,751	7,430	6,007

- ※1 RPIでは配布した苗木の本数を植林面積に換算。枯死が判明したものは伐採に含める
- ※2 インドネシアその他には、社会貢献型の環境植林や他社へのコンサルティング事業分を含む
- ※3 2019年2月発生の火災被災地における植林、伐採面積を含む

住友林業グループは、「産業植林」「環境植林」「社会林業」の3つのアプローチで植林事業を展開しています。木材を生 産し、植林木の原材料供給を増やすことを目的とした「産業植林」では、管理する土地を適切にゾーニング(区分)する ことで、貴重な生態系の保全と植林事業による地域社会の発展を両立する事業を目指しています。

さらに、環境保全を目的とした「環境植林」も実施しています。そのままでは森林の成立が難しい土地で積極的に植林す ることで、森林面積の拡大や森林が持つ生態系サービスの機能発揮による環境保全への貢献を目指しています。また、周 辺地域住民の協力を得ながら、地域社会にも植林による経済効果がもたらされる「社会林業」にも取り組んでいます。

森林認証制度を活用した持続可能な植林事業

OBT社(パプアニューギニア)が管理する約30,000ヘクタールのうち、3分の2を占める約20,000ヘクタールにおいて FSC®森林認証を取得しています※1。年間500ヘクタールの植林を目標とし、地域社会・環境と調和した持続可能な森林 経営を実践していきます。2019年度の植林実績は491ヘクタールでした。また、TPF社(ニュージーランド)が管理する 約36,000へクタールにおいてFSC * -FM認証を取得しています $^{\times 2}$ 。2019年度は約1,386ヘクタールの植林を実施し、地 域社会・環境と調和した持続可能な森林経営を実践していきます。

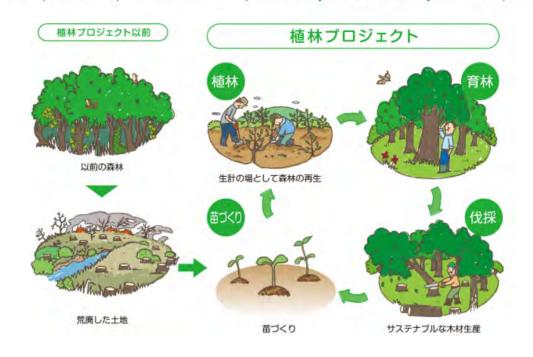
- ※ OBT: CW認証FSC-C019117、FM認証FSC-C103694、TPF: FM認証でFSC-C132002
- ※ TPF社の植林面積には、火災被害地への植林面積を含む

インドネシア西カリマンタン州における植林事業(産業植林)

住友林業は、インドネシアの山林経営・合板製造会社のアラス・クスマグループと共同で、インドネシア環境林業省から 「産業植林木材林産物利用事業許可※」の発行を受けて2010年から大規模な植林事業を展開しています。本事業の植林対 象地は、1960年代から1990年代前半まで商業伐採が行われ、さらに違法な森林伐採や焼き畑が繰り返され、森林の荒廃 化が進んでしまったエリアです。このような土地で、経済性を失った劣化林は植林地として積極的に利用し、一方で保護 価値の高い森林は責任を持って保全し、また、事業を通じて地域住民に経済的な基盤を提供することでさらなる森林の劣 化を防ぐことが重要と考えています。

本事業の植林地は地球規模の炭素循環、水循環に極めて重大な役割を果たしている熱帯泥炭湿地に存在しています。本事 業を開始するにあたり、世界的にも例を見ない規模で、綿密な地形測量と泥炭の分布・深さを把握するためのボーリング 調査を実施しています。これにより得られた貴重なデータに基づき適切な水位管理を行うことで、泥炭湿地からの温室効 果ガス排出や森林火災を抑制し、気候変動対策に大きく寄与する泥炭地管理モデルを世界で初めて構築しました。また、 現在も人工衛星・ドローン等の先端技術を活用した泥炭地管理モデルの継続的な改善に取り組んでいます。

※ インドネシア政府から発行される、同国において産業植林を行うための事業許可。60~100年間の植林事業が可能



2012年	●世界銀行のグループ機関であるIFC(International Finance Corporation:国際金融公社)とアドバイザリー契約を締結。近年重要視されている「保護価値の高い森林(High Conservation Value Forests:HCVF) [※] 」の考え方に沿って、IFCと共同で事業地内の調査を実施し、事業地の土地利用計画が適切に実施されているか、また生物多様性や地域住民の生活への配慮が十分であるかなどについて調査した。調査報告書は第三者機関による査読も受けており、これらのステークホルダーからの貴重なコメントは事業計画に反映された。
2013年	 ステークホルダー(地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者)を招き、調査の内容と結果を 共有するための公聴会を開催。 インドネシア林業省が定めた持続可能な森林管理証である、PHPL認証(Sertifikat Pengelolaan Hutan Produksi Lestari)を取得。
2015年	●植林木の伐採開始に先立ち、ステークホルダーを招き、公聴会を開催した。事業内容や推進する環境社会への配慮について理解を深める場とし、また、森林火災予防へのステークホルダーの積極的な協力を求めた。出席者からはポジティブな発言が相次ぎ、得られたコメントは事業計画策定の検討材料とした。
2016年	 本事業や研究活動を通じて泥炭地における持続的な植林事業・泥炭管理手法のモデルを構築するため、インドネシア環境林業省との取り組みを進めてきた。 泥炭復興庁長官が現地を訪問し、泥炭管理技術を視察した。データに裏付けされた地下水位コントロール技術や最新の取り組みを高く評価され、長官自らがインドネシアにおける良き事例となると国際的な場で紹介した。
2017年	 泥炭地を持続的に管理する独自の水位管理技術を検証し、インドネシアにおける泥炭地管理モデルを確立することを目的として、パイロット・プロジェクトのMOU(基本合意書)をインドネシア環境林業省(森林研究開発庁)と締結した。期間は5年間。プロジェクトは環境林業省及び泥炭復興庁と協力して実施する。 先端的な優良泥炭管理事例として、インドネシア政府の要請を受けて2017年11月、ドイツ・ボンで開催された気候変動枠組条約締約国会議COP23において本事業の泥炭管理技術を紹介した。
2018年	 2018年にはIFCの協力を得て、「苦情処理メカニズム(Grievance mechanism)」を策定した。また、インドネシア大学と共に、事業地及び周辺を対象とした3年計画の社会調査を開始した。 2018年12月にポーランドで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議COP24において、泥炭管理技術を発表した。

●8月に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議にて、当社がWSL社泥炭管理や植林事業の取り組みにつ いて発表を行った。世界で初めて、「熱帯泥炭林は地球の肺だけでなく、地球全体に水を送り込む心臓で もある」と紹介した。

2019年

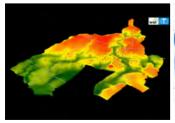
- ●9月にニューヨークで開催された国連気候行動サミットのサイドイベントで、火災を予防する泥炭管理シ ステムについて発表した。
- ●12月にマドリードで開催された国連気候変動枠組条約第25回締約国会議(COP25)において、水位管理技 術や希少生物の保全について発表を行った。
- ※ 森林の価値を考える際に、温室効果ガスの吸収源としての価値にとどまらず、絶滅のおそれがある希少な動植物の生息地であることや、水源の 確保、土壌浸食抑制など自然の基本的なサービスを提供していること、地域住民の生活や文化に関係の深い土地であることなど、森林の持つ多 面的な価値を一つひとつ客観的に抽出する方法

泥炭湿地林の保全

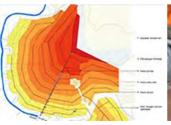
従来、泥炭湿地※での植林は、多くの排水路をつくることで土壌中の水を排出し、土地を乾燥させた上で植林を 行っていました。しかし、土地を乾燥させると、泥炭土壌中の有機物が分解され、温室効果ガスが放出されるこ とで地球温暖化を促進します。また、乾いた泥炭は一度燃えると消火が難しく、大規模な森林火災にもつながっ てきました。火災を防ぐためには土を常に湿った状態にしておく必要がありますが、そのためには適切な水位管 理によって地下水位を年中一定に保つことが大変重要です。そこで植林計画の立案にあたっては、精緻な測量や 調査を行い、その結果にもとづいて、(1)水辺林や希少価値の高い保護すべき森林、保護ゾーンと植林ゾーン との間には(2)緩衝帯を設定のうえ、(3)植林ゾーンを最終的に決定しています。植林ゾーンでは、丸太搬 出、水位調整、防火帯としての機能を持つ水路を造成し、一方で水路と河川を直結させないことで河川の影響を 受けずに泥炭湿地の水位を常に一定に保つことが可能となりました。地下水位を一定に保つことで森林火災を防 ぎ、また、泥炭の分解を最小限にとどめ、温室効果ガスの放出を抑えています。その成果は、気候変動枠組条約 締約国会議(COP)等の国際会議の他、関係省庁や大学などで発表し、一部は新しい政策にも導入されてきまし た。

また、アマゾン、コンゴ盆地、インドネシアといった主要な泥炭湿地の存在する地域は、世界で最も雨の多い地 域です。熱帯林と泥炭地は、雨季に降る大量の雨水を地中にため込み、そして蒸発散を通して、大気中に水を送 り込む役割を担っています。熱帯林と泥炭地による膨大な蒸発散がローカルにも、大陸スケールにも、全球スケ ールにも重要な水循環の機能を果たしている可能性があります。地球の水循環が崩れれば、異常気象を引き起こ し、農業活動にも影響を及ぼし、さらには食糧問題にもなり得ます。泥炭地での事業を通じてこの事実を認識し た住友林業は、2019年8月に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議において発表を行い、地球全体に水を送 り込む「地球の心臓」とも言える熱帯林と泥炭地を適切に管理する重要性を唱えました。

※ 泥炭湿地を特徴づける泥炭土壌は、不適切な開発が行われると、大気中に温室効果ガス(二酸化炭素やメタンなど)を大量に放出す ることが知られている。当プロジェクトでは、日本やインドネシアの学術機関との共同研究によって、開発による泥炭の分解とそれ に伴う温室効果ガスの放出を最小限に抑える配慮を行っている



綿密なデータに基づく植林事業地 のランドスケープマネジメント





泥炭地水位のモニタリング



Tasman Pine Forests Ltd. (TPF社) 山林火災対応

2019年2月5日にニュージーランド・ネルソン地区の農地から発生した山林火災により約2,300haの山林が焼失 しそのうち当社グループ子会社のTPF社が保有する植林地約1,300haが被害を受けました。

これを受け、TPF社ではNZの消防庁であるFire and Emergency New Zealand(FENZ)、自治体、近隣の林業会 社など各関係機関と連携し、近隣住民への啓蒙活動を継続的に実施するなどの防火対策を積極的に行っており、 さらにFENZに供出する消火設備の追加やパトロールの強化などを行っています。

具体的には、火災発生のリスク度合いを示すFire Indexの掲示板の改良、地域住民向けの注意喚起リーフレット の配布、火災リスクが高まった際の消火用へリコプターの常時待機の仕組みづくり、消火剤の常備、防火池の新 設及び管理、消化装置購入と訓練、パトロール人員の増強、林道の整備などを実施しました。

TPF社では、引き続き、山林火災による被害を最小限に抑える為の対策を講じていきます。

山林事業における労働安全衛生

国内山林事業における取り組み

住友林業グループは、日本国内で約4.8万ヘクタールの社有林を管理しています。こ れら山林においては、植栽、下刈り、除伐、間伐及び皆伐などの作業を委託した方々 の労働災害を防止するために、社員による安全パトロールに加え、山林事業所ごとに 「労働安全大会」を上期・下期の年2回実施しています。

2019年度は、住友林業社有林の作業現場において、労働者災害補償保険法における 休業補償給付対象の災害が1件発生しました。災害発生後は、当該の請負業者と再発 防止に向けた対策を迅速に協議・確認した他、「労働安全大会」を通じて他の請負業 者にも注意を促しています。



安全パトロール

住友林業社有林の作業現場において発生した請負業者の労働災害件数

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1件	3件	1件	4件	1件

[※] 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示

海外山林事業における取り組み

住友林業グループは、海外で約23万ヘクタールの植林地を保有管理しています。社有林と同様に労働災害を防止するため に、海外植林会社(Open Bay Timber Ltd.、PT. Mayangkara Tanaman Industri、PT. Wana Subur Lestari、 Tasman Pine Forests Ltd.) 全社で、オペレーターの安全装備装着の徹底を行い、定期的に安全講話を実施しています。

例えば、Tasman Pine Forests Ltdでは、①毎日の作業前の装備確認の徹底、②定期的に行っている伐採請負会社とのミ ーティングにおいて、安全管理や事故発生時の即時報告に関する注意喚起の実施、③労働安全に関する専門家を招聘し、 伐採請負会社及び自社社員に対し「Healthy & Safetyに関するアセスメント」の実施、④担当社員による現場訪問を通じ た注意喚起、等を実施しています。

作業現場において発生した請負業者の労働災害件数

Open Bay Timber Ltd.	PT. Mayangkara Tanaman Industri PT. Wana Subur Lestari	Tasman Pine Forests Ltd.
O件	0件	2件

[※] 日本の労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

外部専門家による講習

「労働安全大会」では、林業分野の災害に多く見られる事例を参考にした労災防止教育や、環境教育、救命救急分野など専門家による講義、現地での安全指導などの啓発活動を強化しています。さらに、作業に慣れて、危険な作業に対する注意力が散漫になることのないように繰り返し安全教育を実施しています。

2019年度に行った各山林事業所での「労働安全大会」では、合計約30社(参加人数:約120人)の取引先が参加し、林業・木材製造業労働災害防止協会による最近の林業労働災害事例の原因分析を踏まえた災害防止策講習や、救命に関する講習を実施しました。



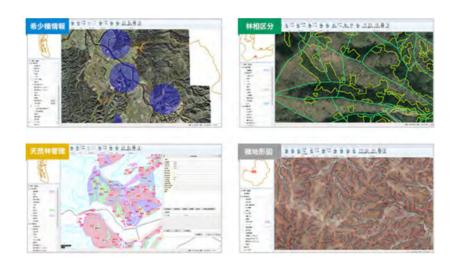
VR体験の様子(大阪事業所)

コンサルタント事業

国内事例

森林ICTプラットフォームの自治体導入支援

国内林業では、先進的な地域においては、航空測量による森林資源量解析や、森林資源データ・システムの整備が進めら れている一方、多くの地域では森林資源情報の整備が十分でありません。そのような状況の中、当社はASロカス株式会社 と共同で森林林業クラウドシステム「森林ICTプラットフォーム」を構築しました。「森林ICTプラットフォーム」は、高 度な森林資源情報や、森林・林業に関わる様々な機能を搭載できる総合的なシステムであり、2013年度から全国の市町 村・林業事業体を対象に提供しています。地域の特性に応じた森林・林業に関わる多様なデータや機能を搭載し、導入地 域ごとに最適なカスタマイズを行って提供していることが大きな特徴です。2019年度末までに13の自治体の導入を支援 しました。



福岡県糸島市における「森林・林業マスタープラン」の作成支援

住友林業は、長年にわたる社有林経営で培った森林管理に関する豊富な知見を活かし、地方自治体などが行う森林整備や 林業振興の計画作成にかかるコンサルティングを行っています。その一環として、2016年1月より、地域の森林資源活用 に取り組む福岡県糸島市における「森林・林業マスタープラン」の作成支援を行いました。

同プランは、糸島市における適正な森林整備と市産材の有効活用に関する施策の根幹となるものであり、同市が推進する 「ICTを活用した木材の市内活用型サプライチェーンの構築事業」の基本計画として位置づけられています。

マスタープランの作成方法としては、まず航空レーザー測量により市域の森林資源量を把握した後、森林が有する成長力 や利便性、環境保全機能等に着目したゾーニングを実施。ゾーニングごとに森林の取り扱い方針を定め、伐採計画や産出 された木材を運び出すための最適な路網計画を策定しました。さらにマスタープランに沿った施策を実行するための体制 づくりを併せて検討しました。

現在は計画の実行体制の構築を支援しており、このマスタープランが地域の林業振興に貢献できるよう支援を継続してい きます。



山口県長門市と林業成長産業化で包括連携協定締結

住友林業は山口県長門市と、同市における林業・木材産業の成長を促進し、地域経済を活性化させることを目的とした「林 業成長産業化に関する包括連携協定」を2019年9月に締結しました。

長門市は2017年4月、林野庁から「林業成長産業化地域」に選定され林業の成長産業化を図ってきました。長門市林業・ 木材産業成長産業化推進協議会を立ち上げ、その下に各種部会を設置し林業活性化に向けて、地元の関係者や有識者によ る検討を重ねてきました。

住友林業と長門市が協定を結ぶことで、地域の原木生産量の増加、林業労働者の確保・育成、木材需要の拡大を目指しま す。また、長門市の山林を集約させることで効率的な森林整備を実施し、さらなる林業の成長産業化のため持続可能な森 林経営を推進していきます。

(協定の概要)

- 主伐・再造林の推進に関すること
- コンテナ苗の安定的な生産・利用に関すること
- コンテナ苗生産技術の開発・普及及び事業者育成に関すること
- 森林管理の中核となる組織の設立及び運営に関すること
- 森林資源量の把握及び森林所有者の意向把握に関すること
- ●林業・木材産業におけるICTの導入・有効活用に関すること
- 森林施業における林業機械の導入・有効活用に関すること
- 森林所有者・林業事業体の意欲向上に資する経営手法に関すること
- 林業・木材産業の人材確保・定着支援に関すること
- 市内の製材所等と連携したサプライチェーンの構築に関すること
- 都市部も含めた市産材の需要拡大に関すること

長野県と林業・木材産業分野の連携協定締結

住友林業は、持続的な森林づくりを通じて地元経済を活性化させることを目的とした「林業・木材産業分野で連携する協 定」を2019年12月に長野県と締結しました。

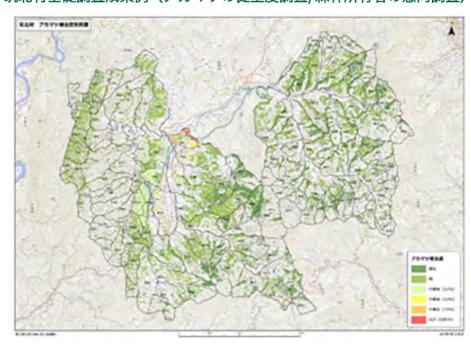
長野県は106万ha(全国第3位)の森林面積を有する全国有数の森林県で、カラマツ等の充実した人工林資源を基に近 年、林業振興のため様々な施策を推進しています。林業にICTを導入するスマート精密林業「長野モデル」や、県産材の新 たな需要を創出する「信州F・POWERプロジェクト」「信州プレミアムカラマツ」の販売など特徴ある取り組みを進めて います。

長野県において住友林業は、2016年度から地方創生推進交付金を活用して「塩尻市森林ビジョン」を作成したほか、森林 利活用の重点プロジェクトを取りまとめてきました。2016~2018年度は筑北村で森林資源量の把握をし、森林所有者の 意向調査結果を基とした「筑北村森林・林業基本計画」を作成しました。本協定を結ぶことで、森林の経営管理や林業・ 木材産業等の振興、技術開発・研究の各分野で連携を深め、長野県の素材生産力の強化、県産材需要の拡大、林業労働者 の育成などを推進していきます。

(協定の概要)

- 1. 適切な森林の経営管理に関する事項
 - (1) 森林経営管理制度(新たな森林管理システム)に関する情報交換及び技術連携
 - (2) 人材の交流・連携
- 2. 林業・木材産業等の振興に関する事項
 - (1) 苗木の需給調整に関する連携
 - (2) 林業機械の有効活用に関する連携
 - (3) 森林施業の省力化・効率化等に関する連携
 - (4) 非住宅分野への県産材利用促進に関する連携
- 3. 森林・木材等に関する技術開発・研究に関する事項 主伐から再造林・育林に至るまでの省力化技術、巨樹や優良木の保存技術等、森林・木材等に関わる様々な技術開 発・研究分野で連携・協力する

筑北村基礎調査成果例(アカマツの健全度調査/森林所有者の意向調査)



海外事例

森づくりに対する企業のニーズは多様化しています。近年は、各種事業を展開する海外の国や地域の森林への影響を緩和するために、また企業の社会的責任を果たすために、途上国での森林保全活動や植林活動を実施する企業も少なくありません。

住友林業は、国内外の森林経営で培ったノウハウを活かし、熱帯地域における荒廃地の修復、生物多様性の回復、地域社会との共生に配慮した植林・森林保全など、企業や団体へのコンサルタント事業を行っています。

三井住友海上火災保険株式会社のパリヤン野生動物保護林修復再生事業(環境植林・社会林業)

三井住友海上火災保険株式会社は2005年から、インドネシアのパリヤン野生動物保護林(ジョグジャカルタ特別州グヌンキドゥル県)において荒廃した森林の修復に取り組んでおり、住友林業はこのコンサルティングを行っています。

第1期の活動として2011年3月までに350ヘクタールの土地に約30万本の植林を完了しました。第2期の活動として2011年4月からは、「豊かな森林を地元住民が自主的に保護していくしくみづくり」を目標に、地域住民の生計向上のための農業指導プログラムや、地元関係者と共に保護林の管理方法を検討する組織の設置、地元の学校と連携した環境教育プログラムなどを支援してきました。第3期の活動として2016年4月からは「保護林内の木の少ない場所での追加植林」と「保護林周辺での地域住民による社会植林」の支援に加え、地元の養護学校による苗づくりを進めています。

また、この事業では、植林地や研修センターなどの関連施設を開放し、森林修復のノウハウや経験を積極的に公開しており、地元の小中学生や、森林、環境、教育分野などの研究をしているインドネシア国内外の学生や専門家、多くの政府関係者が訪問しています。



養護学校に苗畑を設置し、養護学校 の生徒とともに苗木を生産

環境プログラム無償資金協力 インドネシア「森林保全計画」にかかる技術支援(住民参加型植林)コンサルタント業務(環境植林・社会林業)

一般財団法人日本国際協力システムは2015年から5年間、インドネシアのマヌペウ タナダル ライワンギ ワンガメティ国立公園(東ヌサ トゥンガラ州)、ブロモ トゥンガル スメル国立公園(東ジャワ州)、グヌン チルメイ国立公園(西ジャワ州)で住民参加型植林に取り組み、住友林業はこのコンサルティングを行いました。2015、2016年度は植林を実施し、2017年度からは草刈りによるメンテナンス、パトロールや住民環境教育による防火対策を実施しています。また、植林地が将来にわたり保全されるように、環境や森林の保全に対する地域住民の意識の向上と地域住民が参加した保全の仕組みづくりに取り組みました。2019年度中にインドネシア政府にプロジェクトの成果を引き渡し、2020年3月に現地活動を終了しました。プロジェクトの実施を通じて得られた知見は一冊の書籍にまとめられ、今後の森林保全活動に役立つようインドネシア国内の関係機関に配布されました。

▶ 国内社有林・海外植林地の生物多様性保全



プロジェクトの知見が詰まった教本 の贈呈



地元の小学生を対象とした環境教育 (マヌペウ タナダル ライワンギ ワ ンガメティ国立公園)

社会貢献型植林活動

社会貢献型植林活動

苗木無償配布と丸太買い取り保証

KTI社とRPI社(ともにインドネシア)は、成長後の丸太を原材料として市況価格での買い取りを保証した上で地域住民に苗木を無償配布しています。KTI社は2015年11月に、地域住民の収入の安定に貢献すると同時に、地域社会の環境保全にもつながっているとして、インドネシア環境林業省より大臣賞を受賞しました。

インドネシアにおける苗木の提供本数

企業名	2019年度実績			
KTI	47万本			
RPI	1.5万本			



大臣賞受賞を喜ぶKTI社現地スタッフ

地域住民との森林認証取得推進

KTI社は、地域住民と植林協同組合であるコペラシ・セルバ・ウサハ・アラス・マンディリ KTI (KAM KTI) $^{\times}$ を組織。2008年に152ヘクタールの植林地で最初のFSC $^{\circ}$ -FM認証を取得し、2015年には1,005ヘクタールまで拡大。2017年1月には2件目となる認証を同じく植林共同組合であるコペラシ・ブロモ・マンディリ KTI (KBM KTI) $^{\times}$ の206ヘクタールにおいて取得し、2020年には、1,003ヘクタールまで拡大し、原木の供給をKTI社に行っています。認証林面積は合計で2,008ヘクタールとなり、認証材の供給量も増加することから、環境価値の高い製品の製造・販売をさらに強化していきます。





植林地風景

政府との協働による森林再生に貢献

住友林業は2013年より国際協力機構(以下、JICA)と協定を結び、ベトナム社会主義 共和国(以下、ベトナム)ディエンビエン省で、森林の保全や荒廃地への植林等による森林管理活動に加え、森林への過度な依存を減らす生計向上支援を総合的に実施しています。同省は、ベトナムでもっとも貧しい地域の一つで、住民による農地の拡大や野焼きなどにより森林荒廃が深刻化していました。しかし、発電用ダムが点在するなどベトナム全域における重要な水源地であることを考慮し、同省に対してJICAが実施する森林を守る組織づくりと保全活動、植林、果樹や野菜の栽培支援、魚や家畜の飼育サポートなどの支援の一部を行っています。2019年度までは、6ヵ所で約28.8ヘクタールの森林再生を行いました。

家畜の放し飼いの習慣がある同省では、植林した苗木が家畜の食害を受け、十分に活着・成長しないことが課題となっていました。そこで、当社は保護柵を導入した植林モデルを推進。従来の植林モデルより苗木の生存率が高くなり、保護柵付きの植林モデルの有効性を実証しました。これらの成果が同省農業農村開発局に認められ、2018年10月に同省より表彰されました。



表彰式風景

環境エネルギー事業

事業概要

再生可能エネルギー分野において、建築廃材、林地未利用木材などの燃料チップ製 造、及びその燃料チップを利用する木質バイオマス発電事業に特に注力して展開して います。



事業の主な数字(2019年度実績)

発電規模(案件確定ベース)



環境エネルギー事業におけるバリューチェーン



住友林業グループでは、木質バイオマス発電所の燃料として、住宅の建築・改 築に伴い発生する廃材や、山林における林地未利用木材の活用を進め、エネル ギーを製造・生産し、事業を推進するとともに、森林価値の向上も目指してい ます。

関連する社会課題

エネルギー事業の燃料調達段階では、建築廃材や林地未利用木材の活用を推進 することで、木材の新しい需要を掘り起こし、林業再生という地域産業の重要 課題に取り組んでいます。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ 調達における取り組み



住友林業グループでは、林地未利用木材、木材の製材過程で発生する端材、建 築現場で出た木くず、住宅の解体現場から出た廃木材などをチップ化し、バイ オマス発電所などの燃料として供給するチップ事業を通じて、木質資源のリサ イクルにも取り組んでいます。

関連する社会課題

木の利用用途拡大とその資産価値を高めながら、再生可能でクリーンなエネル ギーの開発と普及に努めています。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ 調達における取り組み





発電・卸売

将来的に発電規模300MW体制の構築を目指し、その中心となる木質バイオマ ス発電事業5ヵ所で地域の特性や条件を活かしたエネルギー事業を展開してい ます。

関連する社会課題

「クリーンで持続可能なエネルギーサービスの供給不足」が社会課題であると 認識しています。日本国内に限らず、世界中で再生可能エネルギーの拡大が志 向されていますが、まだ多くの国でその試みは道半ばです。

当社グループは、再生可能エネルギー事業を拡大し、その普及に努めていきま す。

関連するサステナビリティへの取り組み

▶ 再生可能エネルギー事業を通じた温室効果ガス削減貢献

調達における取り組み

林地未利用木材の活用推進

林地未利用木材は、森林における立木の伐採または、間伐により発生する未利用の木質バ イオマスです。FIT制度(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)の導入に伴い、各地で 木質バイオマス発電所が稼働しており、木質バイオマスの需要が増加しています。林地未利 用木材を活用することで、再生可能エネルギーを推進するとともに、森林の価値を高める効 果も期待できます。2019年度では、284千トンの林地未利用木材を活用しました。引き続 き、林地未利用木材の効率的かつ安定的な集荷システムの構築に努めていきます。

国産材における 林地未利用木材の 利用量 (2019年度)

284チトン



林地未利用木材

高性能林業機械の導入

林地未利用木材の効率的な搬出

紋別山林事業所では、2015年に小回りの利く北欧製のハーベスタ、フォワーダを導入し、これまで伐採・搬出が困難であ った切捨間伐材(林地未利用木材)を紋別バイオマス発電所向けの燃料材として納入する取り組みを開始しました。

また、狭い林内における走行性能が高い林業機械を選定することにより、オペレーターは伐採・搬出作業を全て機械に乗 ったまま可能となり、安全性の向上、林業労働災害の撲滅にも役立つ取り組みであると考えています。



北欧製ハーベスタ※1



北欧製フォワーダ※2

※1 従来チェーンソーで行っていた立木の伐倒、枝払い、測尺玉切り^{※3}の各作業を一貫して行う自走式の高性能林業機械 ※2 玉切りされた木材を荷台に積んで運搬する自走式の高性能林業機械 ※3 原木を一定の長さにカットすること

燃料製造(チップ・ペレット)

木質ペレットの製造・販売会社の設立

日本の森林は全国的に伐期を迎えており、伐採して活用し再植林するという山林の循環が課題となっています。林地未利 用木材をはじめとした木質資源の活用はさらなる森林の利活用を促し、持続可能な社会の実現につながります。

住友林業はグループの木材調達ネットワークを活用し、電源開発株式会社と共同で2018年7月に木質ペレット※1の製 造・販売会社を設立しました。新会社は国内の林地未利用木材^{※2}等を発電用燃料として活用し、国内最大級の木質ペレッ ト供給体制の検討を行い、2021年の事業化を目指します。森林の適正管理と国産材の安定供給を行い、持続可能な木質資 源を確保します。

森林は木材の生産のみならず、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素吸収など様々な公益的機能を有しています。 この取り組みで住友林業と電源開発は、林地未利用木材を再生可能エネルギーとして活用し、国内林業振興と地域活性化 及び森林の公益的機能の維持・保全を推進していきます。

※1 木を粉砕・乾燥・圧縮しペレット状に成型したもの

※2 森林における立木の伐採または、間伐により発生する未利用の木質バイオマス

▶ 重要課題1:持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

環境保全に配慮した生産

ジャパンバイオエナジー株式会社が優良産廃処理業者に認定

木質燃料チップの製造・販売を行うジャパンバイオエナジー株式会社が、2016年5月に川崎市の優良産廃処理業者に認定 されました。

優良産廃処理業者認定制度は、都道府県や政令市が優良な産廃処理業者を審査して認定する制度です。認定を受けるため には、遵法性、事業の透明性、環境配慮の取り組み、財務体質の健全性などの基準に全て適合していることが必要となり ます。本制度の認定を受けることにより、産廃処理業許可の有効期限が5年から7年に延長となりました。

焼却灰を利用したロバンダー、北海道認定リサイクル製品に認定

紋別バイオマス発電株式会社では、バイオマスボイラーから排出されるばいじん(焼却灰) を利用し、林道用の路盤材(商品名『ロバンダー』)を製造しています。これにより廃棄物 の発生を抑制、環境負荷低減へ配慮するとともに、山林資源を活用した発電で発生した副産 物を山林の整備に利用するという、循環型事業の構築を目指しています。

また、『ロバンダー』は環境安全性の基準を満たしていることが認められ、北海道認定リサ イクル製品としての認定を受けました。



北海道認定リサイクル製 品マーク

再生可能エネルギー事業を通じた温室効果ガス削減貢献

基本的な考え方

2020年3月、住友林業は再生可能エネルギー100%化を目指す国際的イニシアティ ブ「RE100」に加盟しました。2040年までに自社グループの事業活動で使用する電 力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指しま す。

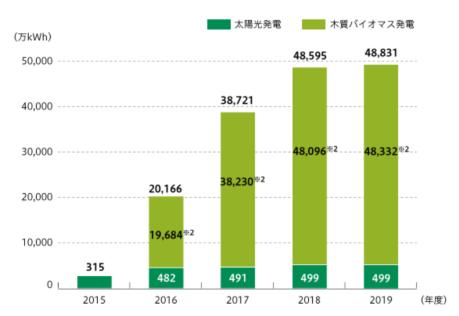
住友林業グループでは、木質バイオマス発電事業、太陽光発電事業の他、自社での電 力利用を前提とする住宅展示場の太陽光発電システムの設置により、再生可能エネル ギー発電を進めています。

2019年度の発電実績は、これら全てを合わせて48.831万kWhとなりました。

※ 電力会社から電力を購入した場合と比較したCO₂排出削減量。また、主に北海道電力、東北電力の CO₂排出係数を用いて計算

発電量による CO2削減効果※ 99,483t-CO2e

再生可能エネルギーによる発電量推移※1



- ※1 2015年度実績は太陽光発電のみの実績
- ※2 木質バイオマス発電による発電量は当社連結子会社のみを対象とし、スムーズな運転とメンテナンスのために補助燃料として用いている石炭 による発電量を含む
- ▶ ハイライト5:2040年に再エネ100%利用を目指す
- ▶ 重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進

木質バイオマス発電事業

住友林業グループは、主に建築廃材に含まれる木材を原料とするリサイクルチップや、製材に適さない材、森林に放置さ れてきた間伐材などの林地未利用木材を燃料用木質チップとして利用する木質バイオマス発電事業を展開しています。

木材を燃焼することで放出されるCO₂は、木の成長過程で光合成により吸収された大気中のCO₂であるため、木のライフ サイクルの中では大気中の CO_2 を増加させません(カーボンニュートラルという考え方)。このため当社グループでは、 木材の有効活用とCO₂の排出抑制、さらには地域の森林環境整備など林業の振興に大きく貢献する事業として木質バイオ マス発電事業に取り組んでいます。

住友林業グループは、2011年2月に建築廃材等を主燃料とした都市型の川崎バイオマス発電所(発電規模33MW)を稼働 させ、この分野に参入しました。また、2016年12月には国内の林地未利用木材を主燃料とした発電規模50MWの紋別バ イオマス発電所、2017年4月には6.2MWの苫小牧バイオマス発電所、2018年4月には12.4MWの八戸バイオマス発電所 の営業運転を開始しました。2021年運転開始の苅田バイオマス発電所が稼働すれば、当社グループでの発電規模は合計で 約177MWとなり、約374,000世帯分の電力を供給することになります。

今後は、これまでの木質バイオマス発電事業の経験を活かし、地域の特性や条件に適した再生可能エネルギー事業を展開 し、木質バイオマス発電を中心に発電規模300MW体制の構築を目指します。







紋別バイオマス発電所

八戸バイオマス発電所

住友林業グループの木質バイオマス発電事業

事業名	事業地	発電規模	営業運転 開始時期	主な特徴
川崎バイオマス発電事業 (住友共同電力株式会社、フルハ シEPO株式会社との共同出資)	神奈川県川崎市	33MW	2011年2月	 建築廃材を主燃料とするバイオマス発電設備としては国内最大規模 首都圏近郊の建築廃材や廃パレットなどから生産されるリサイクルチップ、剪定枝などを利用 都市型バイオマス発電所として、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置、バグフィルターなどの環境設備を備え、川崎市の厳しい環境基準をクリア
紋別バイオマス発電事業 (住友共同電力株式会社との共同 出資)	北海道紋別市	50MW	2016年12月	主に発電所の半径75km圏内から調達する林 地未利用木材などを隣接する工場等でチップ 化し、燃料として利用一部にパームヤシ殻や補助燃料として石炭を 利用

事業名	事業地	発電規模	営業運転 開始時期	主な特徴
苫小牧バイオマス発電事業 (三井物産株式会社、株式会社イワクラ、北海道ガス株式会社との 共同出資)	北海道 苫小牧市	6.2MW	2017年4月	●燃料は全量北海道の林地未利用木材をチップ 化し利用
八戸バイオマス発電事業 (住友大阪セメント株式会社、東 日本旅客鉄道株式会社との共同出 資)	青森県八戸市	12.4MW	2018年4月	主に青森県三八・上北・下北地域の林地未利 用木材、製材端材、周辺鉄道沿線の鉄道林の 間伐材などをチップ化し、燃料として利用 一部にパームヤシ殻も利用
苅田バイオマス発電事業 株式会社レノバ、ヴェオリア・ジャパン株式会社、九電みらいエナジー株式会社、三原グループ株式会社との共同出資	福岡県京都郡	74.9MW	2021年6月	●燃料は北米産のペレットとインドネシア産の パームヤシ殻を使用する他、九州北部の間伐 材や林地未利用木材を利用

太陽光発電事業

住友林業は、茨城県鹿嶋市に発電規模3.429kWの太陽光発電施設を保有していま す。

また、一部の太陽光パネル架台には、主に国産のスギ材を用いたオリジナル木製架台 を採用し、発電施設の環境負荷低減と木材の利用用途拡大に配慮しています。



太陽光パネルと環境にも配慮した木 製架台

超高齢社会に応える事業

事業を通じた超高齢社会への貢献

日本の高齢化率は2010年に超高齢社会に突入した後も上昇を続け、2018年10月には28.1%※に達し、2025年には30% を超えると推測されています。この急速に進む超高齢社会への対応は、日本の最重要の社会課題の一つとなっています。

当社はこの課題に対応すべく、長年、住宅事業を通じて培った快適な住空間を創造するノウハウを活かし、高齢者に向け た安心・安全な住環境の提供を中心に、いきいきとして不安のない生活を一日も長く続けていただくための様々なサービ スを展開し、質・量両面での拡充に努めています。

※ 2019年版「高齢社会白書」より

お客様ニーズに応え、サービスを拡大

住友林業は、スミリンフィルケア社(本社:東京都新宿区)とスミリンケアライフ社(本 社:神戸市中央区)を通じて、高齢者向けの介護サービスを提供しています。

スミリンフィルケア社は、介護保険基準を上回る職員配置を行い、入居者一人ひとりに対 してきめ細かいサービスを提供しています。2018年5月に16施設目の介護付き有料老人ホ ームとして「グランフォレスト練馬高松」を開設し、同社の総提供居室数は766室となりま した。2016年度以降の3年間で、東京23区内に5施設、神戸市に1施設の介護付き有料老人 ホームを新設し、提供居室数は322室増加しました。併せて同社では、デイサービスセンタ -3施設の運営を行っています。

スミリンケアライフ社は、これまで神戸市内に自立と介護の混合型の大規模介護付き有料 老人ホーム3施設を展開してきました。介護保険基準の2倍以上のスタッフを配置し、24時 間常駐の看護スタッフと全施設に併設された医療機関との連携を背景とした高度なサービ スを提供しており、その質は外部機関からも高く評価されています。2020年5月には、兵 庫県西宮市に総戸数309戸のサービス付き高齢者向け住宅「エレガーノ西宮」を開設しまし た。エレガーノ西宮を合わせると提供居室数は4施設で998室となります。同社では併せ て、訪問看護・訪問介護・通所介護など在宅ケアサービスを提供するサービスステーション を7ヵ所展開しています。

中期経営計画サステナビリティ編において新規施設開設による居室数の増加を掲げてお り、今後もサービスの拡大を目指します。

提供居室数 2021年度目標

2.014室

提供居室数 2019年度実績

1.455室



グランフォレスト練馬高松

お客様目線での健康寿命の延伸に向けた取り組み

-ICTを活用した見える化と専門家サポートによる健康維持プログラムの提供-

団塊の世代が全て後期高齢者に到達する2025年以降、要介護高齢者が急増すること が予想される中、高齢者のADL(日常生活動作)の維持や健康寿命の延伸に向けた 様々な取り組みが注目されています。

スミリンフィルケア社では、2016年度以降に開設した介護付き有料老人ホームの全 居室にICTを活用した入居者見守りシステム「ライフリズムナビ^{※1}+Dr.」を導入し ています。これにより、ベッドセンサー、人感センサー、温湿度センサーなど複数の センサーからの情報を解析し、居室内環境や居室内の入居者の睡眠状態や居室内での 活動状況を詳細にリアルタイムに把握し、データ化することができるようになりまし to

これら「見える化」された入居者データは転倒防止や入居者の状況把握に役立つ他、 データに基づく専門医療機関のアドバイスによって、効果的に入居者の健康状態の維 持・改善につなげることが可能になりました。さらに、ナースコールと組み合わせて 機能させることにより、入居者からの情報の一元管理と職員間の情報共有・連携が強 化され、職員の負担軽減効果も期待されています。

同社の「ライフリズムナビ+Dr.」を活用した取り組みは、「リビング・オブ・ザ・ イヤー2017」(高齢者住宅経営者連絡協議会主催)において、ICTを活用した先進 的な取り組みとしてイノベーション部門最優秀賞を受賞しました。2018年度には、 同社はこの取り組みをさらに進め、毎日の健康をサポートするサービスプログラム 「フォレストライフ」を開発し、提供を開始しました。

「フォレストライフ」は、健康寿命を左右する要素として、「質の高い睡眠・快適な 居住環境(空気環境)・健康的な食事(えん下機能※2)・適度な運動(歩行機 能)」の4要素に着目。入居者の4要素について、ICT技術を活用した状況の「見える 化」と、見える化されたデータに基づく医師やリハビリテーション専門職による「指 導」を組み合わせて提供することにより、入居者の健康寿命の延伸を図るサービスで す。

2018年度に、同社の介護付き有料老人ホーム「グランフォレスト学芸大学」に効果 検証のため試験導入しました。2019年度には2016年度以降に開設した同社の介護 付き有料老人ホームへ展開しており、全施設での「フォレストライフ」提供を目指し 導入を進める計画です。

※1 「ライフリズムナビ」はエコナビスタ株式会社の登録商標

※2 口の中の食物を胃にのみ下す機能



ライフリズムナビ

住友林業グループの住環境、介護ノウハウを結集した高齢者の住まい 国内最大級のサービス付き高齢者向け住宅「エレガーノ西宮」が開設ー

エレガーノ西宮では、自社運営の介護保険事業所を併設しており、自立している方か ら要支援、要介護状態の方まで幅広く入居可能で、介護を必要とする状態になっても 安心して暮らせる体制を整えています。それぞれの方が毎日を牛き牛きと過ごすため に、様々な工夫を凝らしています。

館内随所に当社グループの住環境ノウハウを活用しています。日々の食事を提供する 吹き抜けのダイニングルームには、木の温もりを感じながらご家族と食事を楽しめる 和風のプライベートダイニングを設置。外構とプロムナード(遊歩道)は住友林業緑 化による設計協力のもと、移り行く四季を身近に感じられるデザインを取り入れまし た。要介護者向けケアフロアのテラスには、車いすの方でも座りながら園芸を楽しめ る花壇があり、誰でも緑を楽しめます。介護居室には木と間接照明で快適な睡眠を促 す床頭台(しょうとうだい) (筑波研究所で研究開発)を設置しています。

医療サポートをさらに充実させ、認知症早期発見を目的としたMRIによる脳ドック と、ガン早期発見につながる腫瘍マーカーを全入居者に用意しました。また、入居者 の健康を維持するため、エクササイズルームには、水力でマッサージを行うウォータ ーベッドをはじめ、シニアに適した様々な予防トレーニングマシンを設置、スポーツ インストラクターのレッスンも受けられます。

文科系プログラムでは囲碁、麻雀、陶芸、水彩画、書道、フラワーアレンジメントな どの提供もしています。熟練した技術を持つ専門家が講師となり、初心者や要介護者 も技術レベルや身体状況に応じて複数の時間枠から選択できます。神戸女学院大学と 提携し、同大学音楽学部の学生・大学院生による定期コンサートを行います。

新たなサービスとして全戸Wi-Fi環境を整備し、独自のエレガーノ西宮チャンネルに よる情報発信を実施します。要介護者向けベッドには、パラマウントベッド株式会社 の睡眠センサーを設け、入眠状況をデータ化し、日々の支援につなげます。

このように、スミリンケアライフ社では、入居者一人ひとりが個性的で充実した日々 を送れるよう、住環境の充実を図るとともに、介護・看護スタッフや外部医療機関、 専門講師や管理栄養士、ケアマネジャーなどが一体となって質の高いサービスの提供 を進めています。



エレガーノ西宮外観



吹き抜けの「ダイニングルーム」



車いすの方でも気軽に緑を楽しめる 「屋外テラス」

社会性報告

· · ·	
建康及び安全	
運用と人財育成	
上会貢献 	
計質マネジメント	
会性関連データ	

人権尊重の取り組み

基本的な考え方

住友林業グループでは、2019年7月より住友林業グループ人権方針を定めるとともに、国連グローバル・コンパクトや WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)等へ参加し、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、国際 労働機関(ILO) 中核的労働基準、国連グローバル・コンパクトの10原則、及び国連のビジネスと人権に関する指導原則 を尊重しています。また、これら国際規範をもとに、「住友林業グループ倫理規範」において人間尊重と健全な職場の実 現を掲げています。女性、子ども、先住民、マイノリティー、社会的弱者を含む、あらゆる人びとの人権を尊重するとと もに人種、民族、国籍、性別、宗教、信条、障がいの有無、性的指向・ジェンダーアイデンティティーなどによる差別を 一切しない旨を定め、強制労働、児童労働についても一切容認していません。

また、ビジネスパートナーに対しても同内容を含む方針の浸透を図り、適宜調査を実施しています。さらに、人権デュー ディリジェンスの実施及び人権リスクへの対応を通じ、人権リスクの把握と低減に努めています。

- ▶ 経営理念
- ▶ 行動指針
- ▶ 住友林業グループ倫理規範
- ▶ 住友林業グループ人権方針
- ▶ イニシアティブへの参加・賛同

デューディリジェンスの実施及び重要リスクへの対応

住友林業グループは、人権デューディリジェンスのしくみを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減 を図るよう努めています。

住友林業グループにおけるサステナビリティ実態調査

2012年度からグループ各社のサステナビリティの取り組みについてサステナビリティ実態調査を毎年実施し、人権につい ても各社の状況を把握、その結果をESG推進委員会を通じて取締役会に報告するとともに改善を行っています。2019年度 は、主な国内外グループ会社59社(国内28社、海外31社)の状況について、人権研修の実施や救済窓口の設置状況の調 査を行いました。結果として、人権研修の実施が42社、救済窓口の設置が42社、リスク緩和の措置が39社で行われてい ることを確認しました。 また各社調達先に対しては、アンケート調査と対面ヒアリングを通じ、人権侵害の未然防止に努 めています。

この調査による2019年度の当社倫理規範に関する人権に対する違反件数は0件でした。

サステナビリティ調達による人権の尊重

住友林業グループは、人権や労働者の基本的権利の擁護や腐敗防止を調達先に求める「住友林業グループ調達方針」に基 づき、公正で責任ある調達活動を行っています。とりわけリスクの高い輸入材の調達については、2年間で200を超える全 ての仕入先に対して、供給品やその原材料の調達地域に労働者及び地域住民の権利侵害が存在しないかどうか、また存在 する場合、労働者及び地域住民の権利に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうかを含むサステナビリテ ィに関するアンケート調査を行い確認しています。さらに、リスク区分によりリスク緩和措置が必要と認められる対象サ プライヤーに対しては、現地踏査やヒアリングを実施するなどして確認しています。

▶ 調達における取り組み (流通事業)

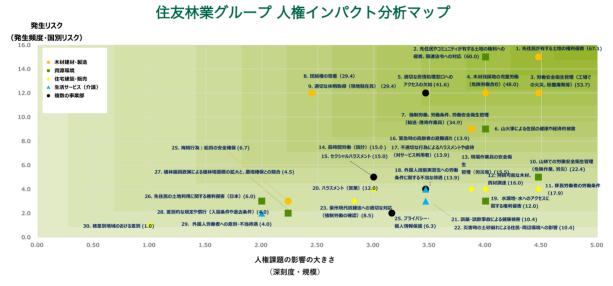
重要な人権リスクの特定と対応

住友林業グループ人権方針の制定に伴い、これまでの人権デューディリジェンスの取り組みを強化すべく、2019年に事業 本部ごとにバリューチェーントのステークホルダーにおけるリスクのマッピングを行い、おのおのの重要な人権リスクを 洗い出しました。

資源環境事業では「先住民やコミュニティーが有する土地の権利侵害及び関連法令への対応」「山林での労働安全衛生管 理(危険作業など)」、木材建材事業では「先住民が有する土地の権利侵害」「工場での労働安全衛生管理(火災や粉じ ん爆発など)」「木材伐採地での児童労働(危険作業含む)」、住宅・建築及び海外住宅・不動産事業では「移民労働者の 労働条件(強制労働など)」が重要リスクとして特定されました。

すでにリスク対応を行っているものに加え、2019年度は、特定された重要リスクのうち、特に重要度が高く国内で大きな 社会的注目を集めるテーマである「外国人技能実習生の人権尊重」について、第三者機関による当社グループ会社におけ る事業者ヒアリング及び書類確認、作業現場の視察、外国人技能実習生へのインタビューを行いました。結果として、人 権侵害等につながる大きな問題は確認されませんでした。

事業部ごとに特定されたリスクについて、今後はさらに予防、回避、軽減、是正するための対応策、実施計画をステーク ホルダーごとに定め、取り組みを行っていきます。



海外植林における人権の尊重

インドネシアの西カリマンタン州における植林事業では、2012年に世界銀行のグループ機関であるIFC (International Finance Corporation: 国際金融公社)とアドバイザリー契約を締結しました。近年重要視されている「保護価値の高い 森林(High Conservation Value Forests: HCVF)」の指標である先住民の権利や文化遺産の保護の考え方に沿って、事 業地の土地利用計画が適切に実施されているか、また地域住民の生活への配慮が十分であるかなどについて、IFCと共同で 事業地内の調査を実施しました。

2013年には調査の内容と結果を共有するため、そして2015年には植林木の伐採に先立って事業内容、環境への配慮につ いての理解を深めるために、ステークホルダー(地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者)を招いて公聴会を 開催するなど、人権に配慮した植林事業を進めています。

2018年にはIFCの協力を得て、「苦情処理メカニズム(Grievance mechanism)」をワナ・スブル・レスタリ社 (WSL) /マヤンカラ・タナマン・インダストリ社(MTI)にて構築しました。このメカニズムには2通りの苦情処理経路 があり、一つはWSL社/MTI社に地域住民が意見を書面で伝える方法、もう一つはWSL社/MTI社が地域住民を非公式に 訪問し、意見を収集する方法です。両経路とも得られたWSL社/MTI社経営陣承認のもと、7営業日以内に地域住民に対 する回答を行っています。また、インドネシア大学と共に、事業地及び周辺を対象とした3ヵ年計画の社会調査を開始しま した。

▶ 相談窓口

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

人権研修

住友林業グループでは、国内の新入社員研修で人権に関する講義を行っています。また、住友林業では、新任主管者研修 においても人権の講習を取り入れています。さらに一人ひとりが人権を尊重し、差別のない職場づくりに向けて取り組め るよう、社内WEBサイトが利用できるグループ全社員にe-ラーニング「仕事+人権」講座の受講(テスト80点以上で修 了)を毎年義務付けています。2019年度は11,956名(単体5,452名、グループ6,504名)が受講しました。今後も、e-ラーニングを活用して社員の人権意識をより高めていきます。

ハラスメントの防止

住友林業では、就業規則の中で、役職員が守るべき規則の一項目(服務規律)としてセクシュアルハラスメント、パワー ハラスメントやマタニティーハラスメントを禁止する規程や懲戒基準を定め、会社としての方針を明確にしています。ま た、「住友林業グループ倫理規範」においても、各種ハラスメント行為を禁止し、社内WEBサイトやリーフレットで周知 している他、人権・倫理研修における、事例を交えた情報提供、定期的な啓発通知の実施など社内啓発に努めています。 さらに、半年ごとに人事部長名で全社員宛てにEメールでハラスメントの撲滅を訴える注意喚起のメールを配信していま す。

2000年度から、人事部に設置した「ハラスメント相談窓口」 や社内外に設置した相談窓口「コンプライアンス・カウン ター」で、相談や苦情に適切に対処できる体制を整えています。また、関係者全員のプライバシーの保護、相談者・協力 者への不利益な取り扱いの禁止などを徹底しています。

- ▶ 住友林業グループ倫理規範
- ▶ メンタルヘルスケアに関する予防対策

労働安全衛生マネジメント

基本的な考え方

住友林業は、社員が安全で健康に働くことができる職場環境づくりを目指し、「安全衛生管理規程」を定めています。こ の規程の中で、規模に関わらず各事業所に総括安全衛生管理者などを設置することを定め、設置状況や衛生委員会の開催 状況を毎年確認しています。

また、資源環境事業本部や木材建材事業本部、住宅・建築事業本部などの各事業本部においては、事業特性を踏まえた安 全衛生管理に関する方針やマニュアルを個別に定め、建築現場などでの災害の防止や作業員の健康確保を目指していま す。

2020年4月1日、製品及びサービスの品質を継続的に改善すること、労働災害を撲滅させることを目的に、社長直属の組 織として「品質・安全マネジメント室」を新設しました。グループ全体の指導・助言を行うことにより、品質及び労働安 全衛生マネジメント体制を整備・強化していきます。

労働安全衛生のマネジメントシステム

住友林業グループ全体の労働安全衛生に関する事項は品質・安全マネジメント室が所管しています。同室がグループ各社 に対する必要な指導、援助を行い、労働安全衛生マネジメント体制の整備・確立を進めています。

住友林業単体における安全衛生に関する事項は人事部が管理し、人事部長は事業所に対する安全衛生管理上の指導、援助 を行い、安全衛生管理体制の確立を図っています。また、各事業所の長(本社は人事部長)を委員長とし、衛生管理者、 産業医、労働組合員などをメンバーとする衛生委員会を各事業所に設置し、毎月1回開催した内容を社内イントラネット に掲示し、情報共有と啓発を図っています。

また、住友林業グループでは、木に関わる幅広い事業をグローバルに展開しているため、事業や現場ごとに各現場の形態 に応じた安全衛生研修を行っています。

労働災害に関する目標と実績

住友林業グループ中期経営計画サステナビリティ編において、2021年度までの重点目標を「労働災害件数・休業災害件数 ゼロ」と定めて取り組みを推進しています。住友林業グループでは、この重点目標の達成を目指し、各本部においてもサ ステナビリティにおける重点施策を定め、その達成状況を年度ごとに確認しています。

労働災害の発生状況(単体)※1/

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
労働災害件数(件)※2	0	3	0	2	1
休業災害度数率※3	0.19	0.30	0.10	0.20	0.20
職業性疾病度数率	0	0	0	0	0

- ※1 上記報告年度における死亡にいたる労働災害は0件
- ※2 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示
- ※3 休業災害度数=休業1日以上の労働災害による死傷者数÷延べ実労働時間数×1,000,000

- ▶ 重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進
- ▶ / (第三者保証マーク) について

また、国内外で活動する各国の法令に準拠して労働安全衛生推進活動を進めるとともに $OHSAS^*$ などの認証取得を推進しています。当社グループの製造事業における労働安全関連の認証取得割合は37.5%(売上高ベース)になっています。

※ OHSAS:Occupational Health and Safety Assessment Seriesの略語。労働安全衛生に対するリスク低減や責任の所在を明確化することを目的に策定された国際的な規格

グループ各社の労働安全関連認証取得状況

グループ会社	国	認証の種類	取得年月	更新年月
住友林業クレスト	日本	ISO45001:2018	2020年1月	-
リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI)	インドネシア	OHSAS18001	2013年3月	2019年3月
クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI)	インドネシア	ISO45001:2018	2020年1月	-
ネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL)	ニュージーランド	ISO45001:2018	2019年10月	-
ヘンリー・アーチ※	オーストラリア	ISO45001:2018	2019年4月	-

※ ヘンリーグループ他2社も同認証を取得

- ▶ 建築現場における安全衛生
- ▶ 労働安全衛生(製造事業)
- ▶ 山林事業における労働安全衛生

ワーク・ライフ・バランス

基本的な考え方

住友林業は、多様な働き方を認め社員がやりがいを持って仕事に取り組み、さらに社員一人ひとりの生活を充実させる職 場を目指して、育児・介護諸関連制度の運用や女性活躍推進、時間外労働の削減などに取り組んできました。

2013年度からは人事部内に「働きかた支援室」を設置し、育児や介護、キャリアサポート、メンタルヘルス、定年後再雇 用などの働き方・キャリアに関する支援窓口を集約。社員が従来以上に相談しやすい体制を整えて、多様な働き方をサポ ートしています。

2017年度からは、長時間労働の削減と生産性向上を目的として、フレックスタイム制や勤務間インターバル制の導入、勤 務時間のみなし労働時間制度から実力ウント制への移行、時間あたりの生産性評価の導入などを行いました。

長時間労働による疲労の蓄積で健康を害することを防ぐとともに、時間に対するコスト意識を高め、またワーク・ライ フ・バランスを実現することで、社員のモチベーションと生産性を向上させることを目的としています。

長時間労働削減の取り組み

住友林業では、長時間労働を放置することは、労働災害発生やブランドイメージ低下を誘発し、将来的な労働力不足につ ながりかねない大きな経営リスクだと認識しています。

2019年度より、住友林業グループ中期経営計画サステナビリティ編において、2021年度までの重点目標に「働き方改革 による長時間労働の削減」を定め、取り組みを推進しています。国内関係会社も含め、各本部において、その達成状況を 年度ごとに確認しています。

特に、住宅・建築事業本部では、注文住宅の販売・施工において、お客様との密なコミュニケーションが欠かせず、結果 として長時間労働になりやすい状況にあります。

そのため、毎月、各部署の平均所定外労働時間及び部下の所定外労働時間を各部の責任者に通知して、長時間労働削減の 意識付けを強化しています。

また、各支店に「働き方向上委員会」を設置し、それぞれの支店で工夫した長時間労働削減の取り組みを実行していま す。

勤務制度や業務フロー改革など、支店単位での実施が難しいものについては、住宅・建築事業本部内に設置した「長時間 労働削減委員会」が中心となって制度提案し、長時間労働削減運動を継続・実施しています。

▶ 重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進



人事制度の改定

2017年度には、人事制度の改定を行い、時間外労働時間をみなし労働時間制から実力ウント制へと移行するとともに、フ レックスタイム制度や勤務間インターバル制、時間あたりの生産性評価を導入し、長時間労働削減と生産性向上を推進し ています。

実カウント制への移行と生産性評価の導入は、時間によるコスト意識を高めて、長時間労働を削減し、仕事の質と生産性 を高めることを主な目的としています。

また、フレックスタイム制度では、1ヵ月の総労働時間を定め、1日の労働時間をフレキシブルにすることで、業務時間全 体の平準化に取り組んでいます。

さらに、インターバル制では、前日の終業時刻から翌日の勤務開始まで11時間の休息時間をとることとし、休息時間が始 業時刻またはコアタイムに及ぶ場合は、勤務を免除し働いたものとみなします。これにより過重労働の防止や社員の健康 の保持増進を目指します。

メンタルヘルスケア

メンタルヘルスケアの実践

住友林業では、厚生労働省が2000年8月に策定した「労働者の心の健康保持増進の ための指針」に基づき、メンタルヘルスについて「セルフケア」「ラインによるケ ア」「事業場内産業保健スタッフなどによるケア」「事業外資源によるケア」の4つ のケアを実践しています。

2013年4月には、人事部内に育児・介護関連支援やキャリア支援、メンタルヘルス 支援を担う「働きかた支援室」を設置。メンタルヘルスケアを充実させるために、同 室内に臨床心理士の資格を有する社員を配置し、社外提携EAP[※]機関と連携しなが ら、メンタル不調者へのフォローや復職支援に取り組んでいます。

2019年度は社外提携EAP機関を変更し、管理職相談窓口を新設することで、よりラ インケアをサポートする体制作りをすすめました。また、従業員のみならず従業員の 家族からの相談も可能とすることや、英語や中国語にも対応が可能になったことで、 幅広く従業員のケアができるようになっています。

復職にあたっては、リハビリ出社制度を導入し、個々人の状態に合わせて段階的に勤 務時間や業務負担を調整し、心身を働く環境に慣らしていけるようリハビリプランを 作成し、実行しています。

休業時には「メンタル休業ガイドブック」を本人に配布し、休業中の過ごし方や休業 に関する社則等を載せ、休業中の不安軽減を図るとともに、上司に対しても「管理職 のためのガイドブック」を配布し、その時々にあった対応方法などの情報を提供して います。

※ EAP: Employee Assistance Programの略語。従業員支援プログラムと呼ばれる職場のメンタル ヘルスケアサービス



管理職向けのメンタルヘルス教育

メンタルヘルスケアに関する予防対策

2015年12月に労働安全衛生法の改定に伴い義務化されたストレスチェックは、メンタルヘルス不調の予防の一環とし て、健康保険に加入している社員(産休・疾病療養などによる長期傷病休業中社員を除く)を対象にWEBサイトを利用 し、2013年度から継続実施しています。

2019年度は、積極的な健康づくりをより促進するために、これまでの57項目(職業性ストレス簡易票)のストレスチェ ックから、89項目からなるストレスチェックに変更しました。またストレスチェックの事後措置として、総合健康度が低 く、高ストレス者率の高い部署には、社内カウンセラー(臨床心理士)や外部EAP機関による個別カウンセリングの実施 や、ラインケア研修、セルフケア研修を実施しました。

ハラスメント予防としては、2009年度以降、人事部長名にて、1年に2回、全勤務者向けに発信を行い、日頃から部下と のコミュニケーションを図り、風通しの良い活気ある職場づくりを目指すよう、注意喚起を促しています。併せて人事部 内にハラスメント相談窓口を設けており、社員からの相談に対応しています。加えて、毎年e-ラーニング「仕事+人権」 の受講(確認テスト80点以上で合格)を必須としており、この中でハラスメントについて研修しています。

「働きかた支援室」には、保健師の資格を有する社員も在籍しており、メンタルヘルスだけでなく様々な健康面談や、新 入社員への健康に対する意識啓発、健康診断についての事後フォローなどを行っています。

さらに、海外赴任者については、赴任前及び帰任時に健康診断結果のチェックを行うとともに、本人と面談し、健康状態 の聞き取りやアドバイスなどを行っています。

▶ 人権尊重の取り組み

メンタルヘルスケア予防対策の実績

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ストレスチェック回答率(%)	91.6	88.2	92.1	91.6	93.3

有給休暇取得の促進

住友林業では、リフレッシュ休暇や夏季休暇を含めて年間14日以上の計画的な有給休暇取 得を推奨しています。拠点ごとの有給休暇取得実績一覧を社内WEBサイトに公開し、有給 休暇の取得を促進しています。

2017年度は、勤怠管理システム上で、社員はもちろん管理者も休暇予定を確認できるよう にすることで、より計画的に休暇を取得しやすい環境を整備しました。また、住宅・建築事 業本部では、2017年度より全部署が休日となる計画年休を設定しています(原則年4 日)。

有給休暇取得率 (2019年度) (単体)

60.2%

また、2019年度の有給休暇の取得率は60.2%でした。

引き続き、2020年度も「有給休暇取得平均12.5日以上」をサステナビリティ予算に掲げ、 この取り組みをさらに進めていきます。

▶ 重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づ くりの推進

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

有給休暇取得率の実績

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
有給休暇取得率(%)	32.8	35.9	47.4	53.2	60.2

※ 各年度の有給休暇取得日数を有給付与日数で除して算出



リフレッシュ休暇・ファミリーフレンドリーデー休暇制度

住友林業では、心身の健康を保ち、精力的に業務に取り組めるよう、休暇を取得したい時に取得できる職場環境づくりを進めています。その一環として、夏季休暇・年末年始休暇とは別に、本人の予定に合わせた連続休暇を「リフレッシュ休暇」として取得を奨励。職場ごとにリフレッシュ休暇の個人別取得計画の策定を義務付けています。2019年度よりリフレッシュ休暇日数を従前の「3日」から「5日」へ変更し、有給休暇をより取得しやすい環境を整えました。

また、住宅・建築事業本部の支店では、火・水曜日が定休日となっていますが、お客様と土日に商談をすることが多く、 社員が家族の行事などへ参加するための休暇を取得しづらい場合もあります。そこで、土日のうち月1日は休暇を取得し、 家族との時間や趣味の時間に充てる「ファミリーフレンドリーデー休暇」を整備。支店内での社員間の業務分担や打ち合わせスケジュールの調整を促し、十日の休暇取得がしやすい職場環境整備を進めています。

リフレッシュ休暇・ファミリーフレンドリーデー休暇制度の利用実績(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
リフレッシュ休暇取得率(%)	46.0	42.3	38.9	32.1	43.7
ファミリーフレンドリーデー休暇取得率(%)	26.0	27.0	28.3	28.7	36.8

育児中の働き方支援

< 222 >

住友林業では、子育てをしながら仕事をする社員に対して、様々なサポート体制を整えています。

例えば、希望者には育児休業取得予定の社員と上司に加え、働きかた支援室担当者も同席する面談を実施。育児休業に関連する制度を説明し、復職後の働き方についての相談に応じている他、子育てと仕事を両立している他の社員の事例など を紹介しています。

また、育児中で希望する社員は、柔軟な働き方ができるよう、フレックスタイム制度や短時間勤務制度などの利用を申請することができます。

次世代法第6期(2015~2019年度)行動計画

住友林業は、次世代法に則って社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施しています。

2015年度から第6期(2015~2019年度)として、下記3つの目標を掲げ取り組みを進めました。

- 1. 育児中の女性社員が活躍できる職場環境づくりのために、働き方改革をテーマにした管理職層向けのセミナーを実施する
- 2. 誰もが働きやすい職場環境づくりのために「家族の職場参観日」を実施する
- 3. 男性社員の育児参加促進のために、育児中の男性社員とその上司が制度利用について面談するしくみを作る また育児関連制度の利用状況を社内WEB上で公開する

この行動計画に沿い、2017年9月に社外の講師を招き、長時間労働を抑制し、それぞれの事情に合わせた働き方を実現しながらも業績を上げ続けていくための意識改革をテーマに「イクボスセミナー」を開催しました。2016年度から開催し、主に本社勤務の管理職を中心に約120名が受講。2017年度は住宅・建築事業本部の全国の支店長を中心に約180名が受講しました。

2019年4月には、「一人ひとりの時間価値を高める働き方改革」をテーマに講演会を開催し、全国の部室長、支店長約200名が参加しました。

なお、第7期(2020~2021年度)行動計画として、下記の3つを目標に掲げ、取り組みを開始しています。

- 1. 場所に捉われない働き方を選択可能とするため、テレワークに関する制度や環境の整備を促進する。
- 2. 社員のキャリア形成等を支援するための相談体制を整備する。
- 3. 住生活にかかわる会社に勤める社員として貴重な生活経験となる育児や家事に、男女関わらず積極的に関われる環境づくりを行う。

「家族の職場参観日」の開催

住友林業は、2014年7月より、社員の家族が職場を訪問するイベント「家族の職場参観日」を開催しています。このイベントは、社員を支える家族に感謝の気持ちを表現するとともに、家族の仕事への理解、社員間の相互理解を促進し、いきいきと働くことができる職場環境づくりを目的にしています。

2019年度は1拠点で実施し、社員とその家族、計5組20名が参加。朝礼体験、名刺交換、職場での「お仕事インタビュー」、木工工作などを体験しました。2019年度で6年目を迎えた「家族の職場参観日」は夏のイベントとして定着し、工夫を凝らして開催しました。



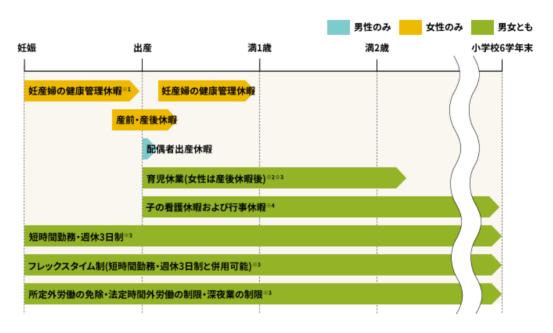
建築技術専門校での家族参観日の様 子

男性社員の育児参加促進

子どもが生まれた社員に支給している「子育て支援一時金」の支給申請の際に、男性社員に対して「育児関連制度利用者希望調査票」の提出を必須としています。この調査票は、申請者の上司が、部下の育児関連制度の利用希望を聞き取り、さらに希望どおり利用するための指導や配慮についてのコメントを記入し、申請するしくみです。これにより、男性社員の育児参加について、職場の理解が進むとともに、促進につながっています。

主な育児支援制度(2019年度)

制度	内容
育児休業	子が2歳到達直後の3月31日までの期間内で、休業を取得することが可能
勤務時間の短縮等の制度	子が小学校6学年末を迎えるまでの間、フレックスタイム制度、短時間勤務、週休 3日制、所定外労働免除、法定時間外労働の制限、深夜業の制限の利用が可能
子の看護休暇及び行事休暇	小学校6学年末までの子が病気やけがをした場合、子が1人の場合は年10日、2人以上の場合は年15日、30分単位で休暇を取得することが可能(100%給与支給)。そのうち5日(子が2人以上の場合は10日)までは、子の行事のために利用可能。子が2人以上の場合に行事のために5日以上利用した場合でも、看護のために10日まで利用することが可能(ただし、15日を超えた分は無給)



- ※1 妊娠中または産休・育休復帰後で出産後1年未満
- ※2 2歳到達直後の3月31日までの期間。準備保育の理由に限りさらに14日間延長可能
- ※3 勤続1年以上
- ※4 勤続6ヵ月以上

介護中の働き方支援

住友林業では、家族の介護をしながら仕事をする社員の支援を行っています。対象家族1人につき365日の休業を取得できるように「介護休業」を改定し、フレックスタイム制度、短時間勤務、週休3日の勤務形態も可能にしました。また、年10日の休暇を30分単位で取得できる「家族の介護休暇及び傷病休暇」も整えています。

主な介護支援制度(2019年度)

制度	内容	利用実績
介護休業	家族を介護する社員が対象家族1人につき複数回、通算365日の休業を取得することが可能	
勤務時間短縮等の制度	フレックスタイム制度、短時間勤務、週休3日制、所定外労働の免除、法定時間外労働の 制限、深夜業の制限の利用が可能	介護理由の制度利用者:延べ4 名(フレックスタイム制度3 名、週休3日制1名)
家族の介護休暇及び傷病休暇	家族を介護する社員が年10日の休暇を30分単位で取得することが可能(要介護状態の家族が2人以上の場合は年5日を追加)。年10日のうち5日までは、家族の傷病のために利用が可能	●介護休業者:1名

介護支援制度利用実績(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
介護休業者数(名)	1	2	2	1	1
介護理由の制度利用者数(名) (延べ人数、フレックスタイム制度、短 時間勤務など)	3	3	7	3	4

在宅勤務制度

住友林業では、通勤時間が削減でき、それにより生まれた時間を仕事や家庭生活に活かせることや、自宅の静かな環境で 集中して業務を行えることなどから、2009年度より在宅勤務制度を導入しています。

2017年度から、対象者を新卒入社3年未満及びキャリア入社6ヵ月未満の社員をのぞく全社員に拡大し(認可制)、育児・介護などを理由とする社員や、移動時間の長い社員を中心に利用されています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、全社的にフレックスタイム制度を適用すると同時に、職場にいる人数 を減らすために出社をシフト制にし、出社と在宅勤務を組み合わせての勤務を実施しました。緊急事態宣言発令後は、対 象区域内全てで在宅勤務を基本とする勤務体系としています。

今後も、柔軟な働き方のさらなる推進のため、働き方の相談があった際に、個別に制度の詳細を説明し利用を勧めるなど して、恒常的な利用の拡大も継続して図っていきます。

「テレワーク・デイズ」への参加

2019年度には、2018年度に続き、住友林業は総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交涌省、内閣官房、内閣府と東京 都及び関連団体、企業が連携し働き方改革を推進する「テレワーク・デイズ」の取り組みに、特別協力団体として参加し ました。7月22日~9月6日の期間のうち2日以上、310名が在宅勤務やモバイル勤務でテレワークを実施し、集中実施日 の7月24日には全国で162名が参加しました。この取り組みを通じて在宅勤務やモバイル機器活用の効果をより多くの社 員に実感してもらうことで、テレワークに対する理解を促し定着化を図っていきます。

配偶者居住先への異動希望・介護による異動希望の申告制度

住友林業は、結婚または配偶者が転居を伴う転勤をした場合にも勤務を継続できるよう、結婚と配偶者の転勤の理由に限 り、本人が希望する地域への異動を配慮する制度を2008年度に整備しました。

2014年度には、申請理由に新たに「育児」を加え、育児と仕事の両立のために配偶者との同居を希望する場合にも異動を 配慮。また「介護」を理由に異動希望を申告できる制度も新設するなど、仕事と介護の両立のために勤務地に制限がある 場合に、異動を配慮しています。

これらの制度を利用して、2020年3月末までに累計で43名が異動しました。

公平な雇用・処遇

基本的な考え方

社員の雇用・処遇に関しては、機会均等や多様性の尊重はもちろん、人権に関する国際規範に基づき、女性、子ども、先 住民、マイノリティー、社会的弱者を含む、あらゆる人びとの人権を尊重することを「住友林業グループ倫理規範」に定 めています。また、採用活動においても応募者の志向や意欲を重視し、学歴や性別などで選考方法を分けることはありま せん。海外グループ会社では、人種や性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人財の雇用、管理職への登 用を行っています。

なお、社員の懲戒、解雇については、コンプライアンス違反などがあった場合には、就業規則にのっとり適切に対処し、 不当な解雇ができない仕組みを構築しています。

近年、日本国内では少子高齢化などを背景に人財の確保が経営における大きな課題の一つとなっていますが、当社では、 こうした雇用・処遇に関する方針を採用活動においてしっかりと発信するとともに、多様な働き方や女性社員の活躍を支 援する制度を拡充することで、次代を担う優秀な人財の確保に努めています。

▶ 住友林業グループ倫理規範

推進体制

2013年4月に人事部内の独立組織として創設された「働きかた支援室」では各部署と協力して、女性社員や定年再雇用 者、障がいのある社員をはじめとする、多様な社員の活躍を支援し、ダイバーシティを推進しています。

女性の活躍推進

住友林業グループでは、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無にかかわらず、意欲 を持った社員が活躍できる職場環境を目指しています。中でも女性社員の活躍に向けて、育 児制度・教育研修制度などの充実を図ると同時に、それらの活用推進に積極的に取り組ん でいます。

2013年度は、「仕事・キャリア」「女性活躍推進」「出産・育児」に対する意識、ニーズ を調査し、女性社員の活躍推進、及び育児中の働き方支援の参考とするため、住友林業の 全女性社員を対象とした「女性社員意識アンケート」を実施しました。また、改めて当社 グループとして女性活躍推進の意義を3つに集約し、2013年12月に、「住友林業グループ 女性活躍推進宣言」を社長名でグループ全体に発信。それ以降は、この宣言に掲げた方針 のもとに取り組みを進めています。

2014年12月には、女性社員のさらなる活躍を推進するため、住友林業では女性管理職登用 に関する数値目標を策定。2020年までに女性管理職比率5%以上を目指すことを社内外に 発表し、取り組みを進めてきました。2016年度からは「女性の職業生活における活躍の推 進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、第1期行動計画(2016年4月1日~2019 年3月31日)を策定。2019年度からは第2期行動計画(2019年4月1日~2022年3月31 日)を策定し、女性管理職比率の目標数値達成時期を新たに2021年度までとし、「2021 年度までに5.5%以上」(2020年3月31日現在、4.2%)と掲げて取り組みを進めていま す。

2016年度からは、女性社員が管理職として活躍するための成長促進を目的とした「メンタ 一制度」を実施しています。「メンター制度」とは、メンター(先輩社員)がメンティ(後 女性管理職比率 2021年度目標 (単体)

5.5%以上

女性管理職比率 2020年3月31日現在 (単体)

42%

輩社員)と定期的に面談し、メンティの成長を支援するものです。女性の管理職ならびに管理職候補の社員をメンティ、部長クラスの管理職をメンターとし、2019年度は6名のメンティがさらなる活躍と自己変革を目指して参加しました。

- ▶ 住友林業グループ女性活躍推進宣言
- ▶ 育児中の働き方支援
- ▶ 住友林業株式会社 第2期行動計画
- ▶ 重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

女性採用・雇用の状況(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性従業員比率 ^{※1} (%)	19.4	20.0	20.4	21.0	21.6
女性管理職比率 ^{※1} (%)	2.6	2.8	3.2	3.7	4.2
女性新卒採用比率※2(%)	26.8	22.8	18.0	24.8	26.9

※1 女性従業員比率と女性管理職比率は、各年度の3月31日在籍人員により算出

※2 女性新卒採用比率は各年度4月1日在籍人数により算出

女性採用・雇用の状況(国内子会社)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性従業員比率※ (%)	30.4	30.7	31.6	32.0	32.7
女性管理職比率※1(%)	4.0	4.2	4.6	6.0	6.1
女性新卒採用比率※2(%)	48.0	40.3	40.2	43.5	45.7

※1 女性従業員比率と女性管理職比率は、各年度の3月31日在籍人員により算出

※2 女性新卒採用比率は各年度4月1日在籍人数により算出

女性目線の開発・営業

2013年3月に発足した「女性目線開発プロジェクト」は、住まう方の目線を大切にした住まいづくりを目指し、本部や全国の支店、グループ会社など、幅広い部門から集まった女性社員で構成されています。これまでの成果としては、空間提案「こまま(comama)」の開発や、半年で全9棟が完売した奈良県生駒郡の分譲住宅「イーストヒルズ勢野(せや)」などがあります。

また、住宅展示場勤務の女性ホームアドバイザーを対象として「女性目線接客ブラッシュアップ研修」を断続的に実施しています。この研修は家の中での悩みや不便さ、こういう家にしたいという夢を女性ならではの目線で会話をして、奥さまなど特に女性のお客様と共感しあうことでセールスプロセスの基本段階である「信頼関係」を築くための具体的なスキルを学ぶことを目的としています。未受講者の在籍数により、2~3年に一度のペースで実施しており、これまでに累計462名が受講しました。

女性社員のモチベーションアップに向けた主な取り組み

住友林業では、女性社員を対象とした様々な研修を行っています。

2019年度の女性営業職研修は、女性営業として働き続けることに対する意欲の源を見つけることを目的に実施しました。 女性営業の中で活躍している4年目社員と12年目係長の2名より、女性という枠にとらわれない「一人の営業として」存在 意義を見つける秘訣を発表してもらいました。女性営業は、ライフイベントによる離職も多いため多様な働き方が可能と なる環境整備が重要ですが、同時に個人の意識を高めていくことも重要であり、営業スキル向上と共に意欲向上のセルフ マネジメントができるよう取り組んでいます。

また、住友林業グループ女性現場技術者研修では、社外の女性施工技術者の活躍事例を知り、技術及びモチベーションの 向上につなげることを目的として、同業他社や工務店との情報交換及び女性現場管理者の建築現場見学を行っています。

女性社員のモチベーションアップに向けた主な取り組み

対象者	内容	開催年月	参加者数
	女性営業職研修	2019年11月	52名
営業職	住宅メーカー9社合同の「女性住宅営業職交流会」	2019年11月	6名
生産職	住友林業グループ女性現場技術者研修	2019年10月	55名
管理職・管理職候補	メンター制度	2019年7月~ 2020年5月	6名

障がい者雇用の推進

住友林業では、障がい者それぞれの個性と、職場・業務内容とのマッチングを最優先に考 え、障がい者雇用を推進しています。2020年3月末日時点の障がい者雇用率は2.40%でし た。また、入社後の定着率向上のため、必要に応じて定期面談や電話でのヒアリング、キャ リアアドバイスなどを実施しています。

さらに、2018年度からユニバーサルマナー検定^{※1}取得を推進しています。2022年度まで に住友林業の全社員が3級を取得する計画で、障がい者雇用の促進と定着を図るとともに、 障がいをお持ちのお客様や取引先への接遇の向上を目指します。

※1 高齢者や障がい者、ベビーカー利用者、外国人など、多様な方々に向き合うためのマインドとアクション を身につけるための検定

※2 当社及び特例子会社スミリンウッドピースと グループ適用会社スミリンビジネスサービスの合算値



ユニバーサルマナー検定の初回社 内受検後、認定書を授与される市 川社長(当時)

障がい者雇用率 2020年3月末日時点 (単体※2)

2.40%

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

障がい者雇用の状況(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
障がい者雇用率(%)	2.12	2.12	2.26 ^{※1}	2.32 ^{**2}	2.40 ^{%2}

※1 2017年度は、特例子会社スミリンウッドピースを含んで算出

※2 2018年度・2019年度は、特例子会社スミリンウッドピース及びグループ適用会社スミリンビジネスサービスを含んで算出

障がい者雇用の積極的な推進を目指して -スミリンウッドピース設立-

住友林業は2015年7月、障がいのある方により多くの働く機会を提供することを目的に、愛媛県新居浜市に原木シイタケ栽培や、木工製品の製作・加工、印刷などを行うグループ会社を設立しました。2017年3月には新社屋が完成、同年4月には「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社認定を受けました。設立時5名だった障がい者雇用者数も、業務を拡大する中で雇用を推進し、2020年6月時点で11名に増えています。今後もさらなる雇用促進と事業の安定を図っていきます。



スミリンウッドピース社屋外観

定年再雇用と選択型定年制度の導入

定年再雇用

住友林業は、2006年度より定年再雇用制度を導入し、勤続10年以上で特定の資格や経験があること、本人に再雇用の意思があることなどを条件に、60歳で定年退職した社員を最長満65歳到達年度末まで再雇用してきました。

毎年60歳到達者の約8割が再雇用を希望し、再雇用を希望した方の初年度再雇用率は100%を達成してきました。

また、2018年4月より「シニア人財バンクセンター」制度を設け、会社が必要とし、本人に再雇用延長の意思がある場合、満65歳到達年度末以降も再雇用契約を延長することが可能になりました。現在までに43名が登録し、2020年4月1日現在35名が就業中です。

選択型定年制度の導入

2020年4月より、「選択型定年制度」を導入し、定年を65歳到達年度末(人事年度末3月31日)まで延長するとともに、本人の希望により満60歳の誕生日の前日まで定年を繰り上げることができる制度を導入しました。

65歳到達前に定年退職を選択し、出勤日数を減らすなど柔軟な働き方を希望する場合は、有期雇用契約(再雇用)によって働き続けることも可能です。

▶ 重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

再雇用希望申告制度

住友林業は、育児や介護など、やむを得ない事由で退職する社員の再雇用ニーズに応えること、優秀な人財を確保することなどを目的に、2008年度から「再雇用希望申告制度」を運用しています。これは社員が自己の都合により退職する際、勤続3年以上などの一定の申告可能要件を満たしていれば、将来における会社への再雇用を希望することができる制度で、2020年3月末までに256名の社員が申請を受理されています。

退職事由が解消され、再雇用の申し出があった場合には、会社が雇用の必要性や本人の能力を勘案し、再雇用の選考を行います。また、退職から3年未満で再雇用となった際には、退職時の職能等級を引き継ぐことができます。

非正規雇用社員の正社員登用

近年、雇用形態による格差問題と関連して派遣制度の規制が強化される傾向にあります。そこで住友林業では、有能な社員を登用するため人事制度を見直し、2011年4月に派遣社員を「有期雇用社員(呼称:パートナー社員)」としての直接雇用へと転換しました。さらにパートナー社員から正社員に登用する制度も実施しており、2020年度は12名を正社員として登用しています。

パートナー社員の正社員登用数

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
14名	19名	12名	14名	12名

※ 各年度4月1日時点

また、障がい者雇用枠で入社した有期雇用社員(呼称:チャレンジド社員)から正社員への登用制度も実施しています。

チャレンジド社員の正社員登用数

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
0名	1名	0名	2名	1名

※ 各年度4月1日時点

人財育成

基本的な考え方

住友林業は、「自立と支援」を人財育成のキーワードとしており、高い士気と誇りを持つ社員を育成、自由闊達な社風を 醸成し、経営理念を実現することを基本方針としています。

推進体制

人事部スミリンビジネスカレッジ

住友林業人事部スミリンビジネスカレッジ(SBC)では、広くグループ会社や事業部を越えた社員が参加できる、ビジネススキルを身につけるための研修を企画運営しています。

また、住友林業グループ研修担当者会を定期開催し、人財育成に関する情報交換を行っています。

住宅・建築事業本部人財開発部

人財開発部では、住宅・建築事業本部所属員(営業・設計・インテリア・生産・総務・本部スタッフ)を対象に、「お客様視点」と「プロ意識」を基軸とした実践的研修を行っています。

また、住宅・建築事業本部が主管するグループ各社と連携を密にし、各社の研修をサポートしています。

グループ各社、各部門

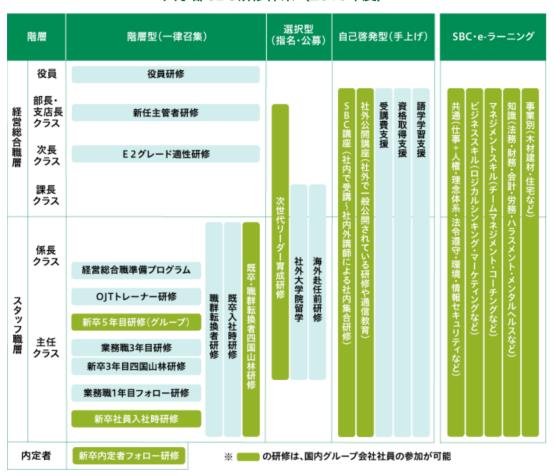
グループ各社、各部門では、それぞれの分野でのプロフェッショナルを育成する研修を実施しています。

人財育成体系の整備

2011年度に発足した人事部スミリンビジネスカレッジ(SBC)では、「やる気ある人応援します」をテーマに掲げ、そ れまで一律に召集していた「階層型」研修から、「自己啓発型」「選抜型」研修へ比重を移し、自主性を重んじた能力開 発を図っています。

新入社員研修をはじめとする階層別研修の他、選抜型や手上げ式の集合研修を、グループ合同で実施しています。SBC・ e-ラーニングは、国内グループ社員が、自由に学べる環境を提供しています。

人事部SBC研修体系(2019年度)



主な研修プログラム受講者数(2019年度)

研修プログラム	受講者数 (単体) (名)	受講者数 (グループ会社) (名)	計
階層型研修(15講座)	1,512	221	1,733
選抜型研修(22講座)	150	27	177
自己啓発型研修(79講座)	182	0	182
e-ラーニング(必須6講座)	4,890	6,418	11,308

研修受講時間・研修関連費用(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
従業員1人あたりの 研修受講時間 (時間)	9.3	9.4	13.1*	13.6	18.0
従業員1人あたりの 研修関連費用支出(円)	91,000	100,000	100,000	97,000	102,000

※ 2017年度より算出方法を変更

▶ 重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

資格取得・社外教育の支援

住友林業では、「資格取得・社外教育支援規程」にて社員が資格を取得する際や社外教育機関を利用する際の支援について定め、自立的な能力開発とキャリア形成を推進しています。

資格取得支援としては、業務において取得が必要なものの他、能力開発の観点から取得を奨励するものについて、資格ごとに支援範囲を定めています。

特に1級建築士試験に合格し、1級建築士免許を取得した社員には、一時金を支給しており、2019年度は21名が対象となりました。

住宅・建築事業本部人財開発部の取り組み

教育・育成方針に基づき、研修をはじめとする様々な取り組みを行っています。中でも若手社員には3年目終了時までの自立(一人前化)を目指し、「考えさせる」ことを重視した育成を実施しています。OJTにおいては、トレーナーとの連携を強化するとともに、OJT強化の手法として反転学習の手法を取り入れており、研修がより実践的なフォローアップの場となることによる早期習得を目指しています。

反転学習のフローイメージ



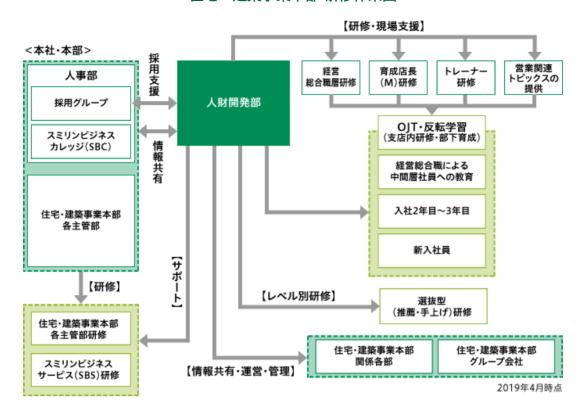
また、若手社員及び中間層に対するOJTを確実に機能させるため、管理職ならびに次期管理職に対してマネジメント能力・商品知識・人財育成能力の養成も行い、効率的な働き方の支援や指導にも力を入れています。

新たな取り組みとして、VR動画を活用した研修を開始しました。現場での研修に加え、受講生が様々な仮想体験をすることで建築に必要な知識を素早く、また環境に左右されず習得することができ、実際の現場で受講しているような体感を通じて業務プロセスの理解を深めています。



装着したヘッドマウントディスプレイへ投影される動画を視聴しての研修(イメージ)

住宅・建築事業本部 研修体系図



木造住宅建造技術の継承

日本の伝統的な木造軸組構法の良さを活かした家作りを残していくために、次世代への技術・技能の継承が課題となって います。

住友林業では、1988年に企業内訓練校として、千葉県知事認定の教育機関である「住友林業建築技術専門校」を設立し、 大工職を目指す住友林業ホームエンジニアリング株式会社の新入社員に対し、1年間の訓練カリキュラムを実施していま す。建築関連学科としては概論、構造、製図、工法、材料、監理などの座学から、工具類操作や手入れ、伝統的な技法で ある墨付けや規矩(きく)術、加工、安全作業、模型実習、実棟実習、パソコン操作などの実技を学び、修了時には2級大 工技能士取得を目指しています。また、訓練の修了後は全国各地の事業所に配属されますが、数年後にリターン研修とし て和室研修や1級大工技能士取得準備研修が7~10日間用意されています。

2019年度の入校者は、外部協力会社に勤める大工も含め57名、修了者は55名で、2020年度は61名の入校者を迎えまし た。





建方の実習の様子

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

「住友林業建築技術専門校」入校者と実績

	2016年度 (29期生)	2017年度 (30期生)	2018年度 (31期生)	2019年度 (32期生)	2020年度 (33期生)
入校者数(名)	63	67	69	57	61
修了者数(名)	61	66	68	55	-
2級大工技能士取得者(名)	57	49	62	55	-

社員とのコミュニケーション

基本的な考え方

住友林業は、社員が誠実さと思いやりを持っていきいきと仕事ができるよう、自由闊達に意見を述べ合う雰囲気づくりに努めています。また、一人ひとりの個性を尊重し、成果や努力に正当な評価が行われる風土の中で、共に成長していくことを目指しています。

人事評価や業務遂行におけるコミュニケーション

住友林業は、人事評価を通して人財を育成・開発することを主眼に、全ての社員を対象に評価結果をフィードバックしています。半年に一度、上司と面談を行い、目標の設定と評価結果について説明を受ける機会を必ず設けています。

多面評価制度(360度評価)については、2019年度は組織のマネジメントを担う経営総合職社員を対象とし、実施しました。評価結果のフィードバックは被評価者本人とその直属の上司に行い、本人については「気付き」をもたらしマネジメント能力の向上につなげること、上司については本人への指導や評価の参考とすることを目的として行っています。

評価結果については、今後の人事制度施策に活用していきます。

勤続年数が10年、20年に達した社員に対しては、長年の会社への貢献をねぎらい、永年勤続表彰を行っています。また、年に一度、人事部にて、全社員に仕事や職場についての所見や異動の希望、家族状況などについて自己申告の形で直接聞き取りを行っています。

カジュアルフリーディスカッション

住友林業グループのさらなる発展を目指し、2007年度より社長と社員のコミュニケーションの場として「カジュアルフリーディスカッション」を定期開催しています。

2019年度も住友林業グループ内から参加者を募り、ディスカッションを2回開催しました。第1回目は広島県で初めて開催。「私達でエリア(地域)を盛り上げよう」をテーマに同じ地域で勤務する社員が集い、それぞれの意見を出し合いました。第2回目は「私達の挑戦について」をテーマに会社の制度を利用し、新しいフィールドで活躍する社員が参加。それぞれの実体験を披露しながら意見交換を行いました。経営者と社員が直接対話でき、かつグループ間のコミュニケーションを活発化させる活動となっています。2020年度も継続する予定です。



カジュアルフリーディスカッション の様子

社員意識調查

2019年8月から9月にかけて、住友林業は9回目となる社員意識調査を実施しました。

調査は「仕事/業務負荷/職場/上司/評価・処遇・能力開発/キャリア/経営・ビジョン/お客様志向/コンプライア ンス/満足度」の10カテゴリ、全86問について聞き取りを行いました。

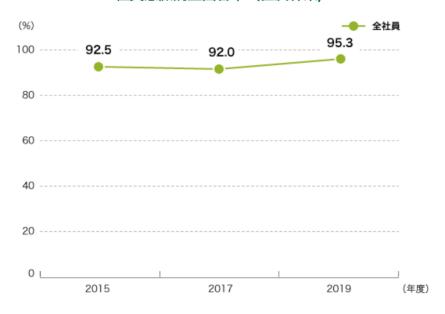
対象者は正社員及び有期雇用社員5.108名で回答率は95.3%でした。

調査の結果、「当社で働いていることに満足している」という設問に対して「まったくその通り・どちらかといえばその 通り」と回答した社員の割合は78.8%でした。また、有給休暇取得や女性活躍推進、ダイバーシティ推進に関する項目の 満足度が年々向上しており、働き方改革への取り組みの結果が表れているといえます。さらに満足度を向上させるために は、今以上に「仕事のやりがい」を実感し、「職場のコミュニケーション」を活性化することが重要であるということが うかがえました。

またこの調査は2019年度からは国内の住友林業グループ24社と合同で実施しており、住友林業を含む全対象者は正社 員・有期雇用社員を含む社員(一部パート社員を含む)11,906名、回答率は91.0%でした。

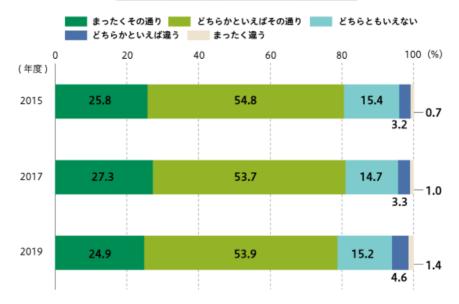
これまでは隔年で実施していましたが、今後は国内の住友林業グループ共通の調査を毎年実施し、経年変化を把握してい く予定です。

社員意識調査回答率 (住友林業)



社員意識調査による社員満足度の推移(住友林業)

Q: あなたは、当社で働いていることに満足している



労働組合との関わり

住友林業では、2020年4月1日現在、労働協約で定められている対象社員の100%(3,734 名) が労働組合に加入しています。会社と住友林業労働組合が締結する労働協約において、 会社は組合活動の自由と団体交渉権を認め、組合員の生活の安定を保証すること、労使双 方の委員で構成する「経営懇談会」を設置して賃金規定を含む労働条件の維持改善を図る ことを約束しています。

2019年度は労使協議を21回実施し、2018年度に引き続き長時間労働の削減や働き方の見 直しについて対策を検討しました。

労働組合加入率 (単体)

100%

社会貢献活動の推進

基本的な考え方

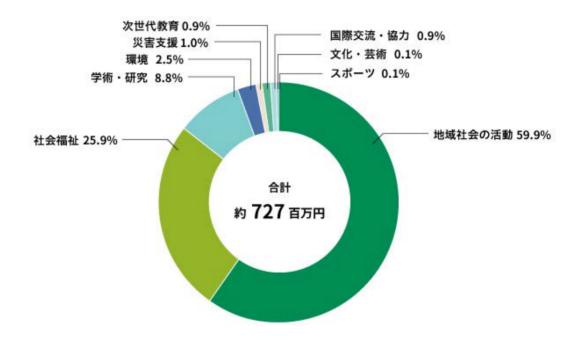
住友林業グループは、5つの重要課題の一つに「安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推 進」を掲げており、事業のプロセスにおいても、地域貢献や地域の社会福祉などへの配慮を行っています。その他の社会 貢献活動は、事業との関連性が高い森や木に関することを軸に、環境、次世代教育などの分野を中心にグローバルに展開 しています。

森林での体験学習や途上国での寺子屋建設への協力など、小中学生への教育に力を入れている他、災害を受けた森林や各 地の名木・貴重木の再生などの活動も積極的に推進しています。また、社員個人が地域社会でボランティア活動に取り組 みやすい職場環境を整えています。

- ▶ 国内における社会貢献活動事例
- ▶ 海外におけるコミュニティー開発・地域貢献活動事例

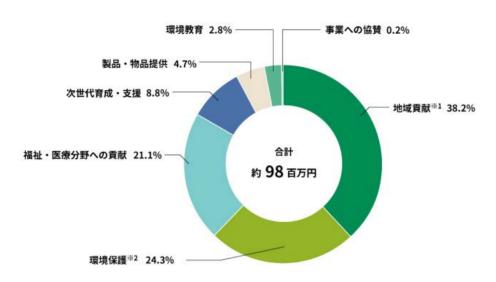
社会貢献活動に関わる寄付

社会貢献活動に関わる寄付の分野別割合(2019年度)



社会貢献活動費

社会貢献活動費の内訳(2019年度)



※1 富士山「まなびの森」運営費など

※2 地域清掃活動やフォレスターハウス運営費など

ボランティア休暇制度

住友林業は、社員のボランティア活動を支援するため、年間通算5日までの休暇取得を認める「ボランティア休暇制度」 を2011年5月に整備しました。2019年度のボランティア休暇取得者数は1名でした。

東日本大震災に対する活動については、一定の期限を定め、希望者には交通費とボランティア保険加入の保険料を会社負 担とする特別支援を実施しました。

また、東京2020大会(オリンピック・パラリンピック)開催に伴い、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競 技大会組織委員会が募集する大会ボランティアに参加する場合に限り、現行の「ボランティア休暇」年5日の取得に加え、 10日間の休暇(無給)を取得できるようにしました。20名の社員が取得を予定しています。今後の大会開催状況の変化に も柔軟に対応し、引き続き社員のボランティア活動の支援を行っていきます。

公共政策への提言

住友林業グループは、政府や自治体、産業界などと連携・協力し、深刻化する環境問題や社会的課題の改善・解決に向け た提言を行っています。

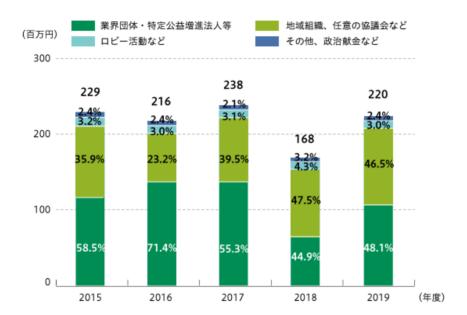
主な公職(2020年4月1日現在)

団体名	役職	当社での役職	氏名
一般社団法人 国際建築住宅産業協会	代表理事・会長	最高顧問	矢野 龍
公益財団法人 都市緑化機構	代表理事・会長	最高顧問	矢野 龍
林業復活・地域創生を推進する国民会議	副会長	最高顧問	矢野 龍
住宅・建築・都市分野国際交流協議会	理事・副会長	最高顧問	矢野 龍
東京商工会議所	特別顧問	最高顧問	矢野 龍
やまぐち産業戦略会議	産業戦略 アドバイザー	最高顧問	矢野 龍
公益財団法人 関西フィルハーモニー管弦楽団	評議員	最高顧問	矢野 龍
内閣府 第32次地方制度調査会	会長	代表取締役 会長	市川 晃
内閣府 地方分権改革有識者会議	議員	代表取締役 会長	市川 晃
人事院交流審査会	委員	代表取締役 会長	市川 晃
公益社団法人 経済同友会	副代表幹事	代表取締役 会長	市川 晃
一般社団法人 日本木造住宅産業協会	会長(代表理事)	代表取締役 会長	市川 晃
一般社団法人 住宅生産団体連合会	副会長(代表理事)	代表取締役 会長	市川 晃
一般財団法人 住宅生産振興財団	理事	代表取締役 会長	市川 晃
日中建築住宅産業協議会	理事・副会長	代表取締役 会長	市川 晃
株式会社日本建築住宅センター	社外取締役	代表取締役 会長	市川 晃

団体名	役職	当社での役職	氏名
一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会	副会長	代表取締役 会長	市川 晃
一般社団法人日本経済団体連合会	常任幹事	代表取締役 会長	市川 晃
経団連自然保護協議会	副会長	代表取締役 会長	市川 晃
東京商工会議所	常任顧問	代表取締役 会長	市川 晃
東京商工会議所 日本ニュージーランド経済委員会	委員長	代表取締役 会長	市川 晃
一般財団法人 日本インドネシア協会	理事	代表取締役 会長	市川 晃
岐阜県立森林文化アカデミー	特別招聘教授	代表取締役 会長	市川 晃
公益社団法人 経済同友会「持続可能な開発目標 (SDGs)研究会」	副委員長	代表取締役 副社長	佐藤 建
一般社団法人 医療みらい創生機構	理事	代表取締役 副社長	佐藤 建
一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会	理事	常務執行役員	高橋 郁郎
株式会社日本建築住宅センター	経営協議員	常務執行役員	高橋 郁郎
一般社団法人 住宅生産団体連合会 環境委員会	委員長	顧問	能勢 秀樹
一般社団法人 住宅生産団体連合会 国際交流委員会	委員長	顧問	能勢 秀樹
一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構	理事	顧問	能勢 秀樹
一般社団法人 国際建築住宅産業協会	運営委員会 委員長	顧問	能勢 秀樹
一般社団法人 日本木造住宅産業協会	運営委員会 委員長	顧問	和田 賢
一般財団法人 日本緑化センター	評議員	資源環境本部 技師長	片岡 明人
公益社団法人 国土緑化推進機構	理事	資源環境本部 技師長	片岡 明人
公益財団法人 森林文化協会	理事	資源環境本部 技師長	片岡 明人

団体名	役職	当社での役職	氏名
NPO法人 日本・パプアニューギニア協会	理事	海外資源部長	西川 政伸

各種団体などへの費用



国内における社会貢献活動事例

富士山「まなびの森」プロジェクト

台風により甚大な風倒被害を受けた富士山2合目に広がる国有林を元の豊かな自然に戻すため、住友林業設立50周年の記 念事業として、1998年に開始した富士山「まなびの森」プロジェクトを継続しています。現在は、植栽したエリアの調査 区で樹木の成長状況を「見える化」しながら、「まなびの森」自然林復元を見守っています。

2019年度はボランティアの参加や環境教育の実施、NPOなどの団体への場所の開放などにより、社内外の延べ1,554名 が「まなびの森」を訪れ、1998年~2019年度までの累計訪問者数は29.818名となりました。

▶冊子『富士山「まなびの森」20年の歩み』 🏞

森林(もり)づくりボランティア活動

1998年のプロジェクト開始以来、これまでに約3万本の地域固有の樹木の苗を植樹、延べ28,000人以上のボランティア が参加して、植樹と育林活動を進めてきました。

これまでの風倒被害林の森林づくり作業は、ヘキサチューブの撤去完了をもって一段落となり、2019年度からは森林づく り活動に必要なモニタリング調査である樹木調査を開始しました。樹木調査の初年度として、樹木医などの指導・協力の 下、4日間で延べ189名のボランティアが参加し、約1,800m²に植栽された495本の樹木の記録がデータベース化されま した。

これまでボランティアによって植栽された樹木の成長を「見える化」することにより、より森林に親しみ学べる場所「ま なびの森」へとシフトしていきます。



社員参加ボランティア





住友林業建築技術専門校訓練生参 加ボランティア



森林再生ボランティアの推移



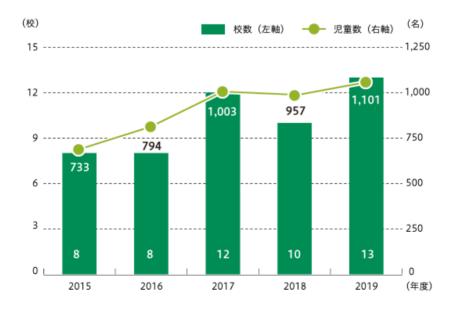
環境学習支援プロジェクト

2006年度からはNPO法人ホールアース研究所と連携し、地元小中学校の児童・生徒 を対象とする「環境学習支援プロジェクト」を継続しています。活動内容は樹木や野 生生物の観察や五感を使ったゲームなどで、これらの自然を見つめ直す機会を通じて 自然の大切さを知ってもらい、新しい自然との共存関係を考えてもらうことを目的と しています。2019年度は13校1.101名の児童・生徒を招待しました。2019年度に はこれまで招待した児童・生徒数の累計が10,000名を越えました。



環境学習支援プロジェクト

環境教育プログラムの推移



植生モニタリングと鳥獣・昆虫生息調査

自然林の回復状況をモニタリングするため、東京農工大学植生管理学研究室の協力の下、2000年から「植生調査」を行っています。併せて日本野鳥の会南富士支部の協力の下、「鳥獣生息調査」も同じ年に開始しました。

「植生調査」では、植樹したブナやケヤキなどとともに、台風被害後に自然に芽生えたミズキ、キハダなども順調に成長していることが確認できています。この20年で、樹木が大きくなったばかりでなく、森林の構成種全体が回復してきていることが分かりました。

また「鳥獣生息調査」では、倒木が撤去されて土の見える環境から次第に草原、森林へと姿を変えていく中で、草原性の キジやモズが減少し、森林性の鳥であるキビタキやヤマガラを観察する機会が増えました。鳥類の生態からも、森林が順 調に回復していることが分かっています。

2019年度より、常葉大学名誉教授の協力の下、3年計画の「昆虫生息調査」も開始しました。「まなびの森」に生息する、行動半径が広い昆虫類の80%以上を特定してリスト化する手法で、モニタリング調査を行っていきます。

森を育てるには悠久の月日が必要で、「まなびの森」も100年の計画です。100年先の未来も継続していけるよう、森づくりや環境活動を通じて、一人でも多くの人に自然の大切さを知っていただく活動を続けていきます。

風倒跡地の植生変化



(2001年)



(2008年)



(2016年)

▶ 富士山「まなびの森」

地域社会との協働

住友林業グループでは、事業を展開する周辺地域の生物多様性保全や地域社会に密着した活動を、地域の皆さまと共同で行っています。

群馬「まなびの森」での森林整備活動

住友林業と群馬県は、2012年7月に「県有林整備パートナー事業実施協定」を締結 し、県と共同で赤城山山麓の森林整備を進めています。

群馬県は前橋市管内にある赤城の森を保有し、企業・団体と協力して、県有林の整備と保全を進めています。住友林業群馬支店は森林整備活動として群馬「まなびの森」を2019年度も実施しました。これは地元森林組合の協力の下、ヒノキの苗木の植樹や間伐などを行う活動で、5月には社員及び協力工事店社員とその家族など73名が参加し、また、7月にはオーナーご家族から94名の参加をいただきました。



群馬まなびの森

「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同

2019年2月神奈川県下の営業支店(住宅・建築事業本部横浜支店・横浜北支店・神奈川西支店・湘南支店・東京南支店) が「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同しました。今後は、2018年度に続きビーチクリーン活動や、地域を対象にプラご みに関する環境教育を実施していきます。

▶ かながわプラごみゼロ宣言

名木・貴重木を後世に受け継ぐ技術の開発

住友林業は、各地の名木・貴重木を後世に受け継ぐため、所有者からのご依頼により、従来の技術である接ぎ木や挿し木 に加え、最新の技術であるバイオテクノロジーを活用し、名木・貴重木の花や葉といった性質をそのまま受け継いだ苗木 を増殖し、名木・貴重木を後世に受け継ぐことに力を注いでいます。また、樹木のDNAデータベースを構築し、高度な個 体識別も進めています。

「奇跡の一本松」の後継樹が里帰り

~陸前高田市、高田松原津波復興祈念公園 オープン記念植樹にて~

接ぎ木により増殖した「奇跡の一本松」の後継樹が2019年9月22日、故郷の陸前高 田市に初めて里帰りしました。「奇跡の一本松」は東日本大震災の津波に耐え唯一残 った松で、当社は震災直後から後継樹育成を試み2011年に接ぎ木と実生による苗木 増殖に成功。高田松原津波復興祈念公園のオープン式典で後継樹3本が植樹されまし た。奇跡の一本松から増殖された後継樹が、東日本大震災から力強く復興していく陸 前高田市と新しい明日を生きていくとともに、震災の記憶を後世につなぎ、防災のシ ンボルになっていくことを祈っています。

住友林業の「奇跡の一本松」後継樹育成の取り組み

2011年4月	日本造園建設協会岩手支部の米内支部長が発起人となり、一本松の救済プロジェクトが発足。後継樹を育成するため、挿し木、接ぎ木、組織培養と実生による増殖を 検討。
2011年12月	3本の接ぎ木苗と18本の実生苗が発芽。
2012年9月	一本松伐採の際に約1,000個の松ぼっくりを採取。全ての松ぼっくりを分解し、75粒の種子を採取。
2013年3月	2012年9月に採取した種子を播種(はしゅ)。
2013年6月	2011年に発芽した18本の実生苗は全て枯死。2012年 に採取した75粒の種子から9本の実生苗育成に成功。
現在	接ぎ木苗3本、実生苗9本が順調に成長。



高円宮妃久子殿下お手植えの奇跡の 一本松の苗木

「TOKYOサクラプロジェクト」始動 東京都と住友林業「東京のサクラ」を保存・普及

東京にゆかりのあるサクラを保存・普及させる「TOKYOサクラプロジェクト」を開 始しました。2018年4月に両者が締結した「自然公園事業に関する連携協定」に沿 って、住友林業が持つ遺伝子情報を利用した品種鑑定や組織培養による増殖技術を用 い「東京のサクラ」の遺伝子を未来につなげます。



TOKYOサクラプロジェクトのロゴ

植樹活動「奥松島自然再生ボランティア」をスタート

住友林業は東日本大震災発生後の2012年7月に宮城県東松島市と「復興まちづくりにおける連携と協力に関する協定」を 締結し、復興に向けて尽力しています。東松島市は津波で被害を受けた野蒜(のびる)海岸付近の洲崎地区で、湿地再生 による観光復興を目指しています。当社はその活動の一環として2017年度から試験的に植樹活動を開始しました。土壌調 査で酸性度が強いことが判明したため、植林に適した樹種の選定や植樹方法等を検討。加えて、森林総合研究所東北支所 ら第三者の意見も参考に植樹計画を策定しました。

地域の皆さまにも協力いただきながら苗木が順調に生育していることが確認できたため、2019年度より東松島市の野蒜海 岸沿いの「奥松島絆ソーラーパーク」近くで植樹活動「奥松島自然再生ボランティア」を始めました。

10月23日には、地域の皆さま、東松島市立宮野森小学校児童、住友林業グループ社員計136名(スタッフ含む)が参加 し、クロマツ、マルバシャリンバイ等地域性植物630本を植樹しました。地域と共に、中長期的な活動とする計画です。



東松島市立宮野森小学校児童と住 友林業グループ社員のボランティ



植樹式の様子

次世代育成教育

木や自然の大切さを子どもたちへ「丸の内キッズジャンボリー2019」 「こども霞が関見学デー」に協賛

2019年8月文部科学省を中心に各府省庁などが参加して実施する「こども霞が関見学デー」への参加及び東京国際フォー ラム主催の「丸の内キッズジャンボリー」への協賛・ブースの出展を行いました。これらの催しは子ども向け参加型イベ ントで、子どもたちに広く社会を知ってもらう体験活動の機会と捉えています。「丸の内キッズジャンボリー」は未来の 夢を育む感動・発見・驚きを届けるというコンセプトの下、2007年から夏休み期間に継続して開催されています。当社は 2016年から4年連続協賛しています。また「こども霞が関見学デー」では国土交通省住宅局の展示会場に初めて出展しま した。いずれも「木」に直接触れる体験を通じて、木の特徴を知ってもらえるよう、クイズ形式で参加してもらう内容と しました。クイズに答えた参加者には「きこりん」のグッズをプレゼント。親子で楽しみながら、ワクワクする学びを体 感してもらいました。

また。両イベントで伝えた内容を子ども向け新聞「読売KODOMO新聞」に掲載しより広く伝えるとともに、住宅展示場 や富士山まなびの森に来る子どもたちにも配布しました。



キッズジャンボリー会場

読売KODOMO新聞

文部科学省指定校 愛媛県立松山東高等学校への企業研究セミナー実施

2014年から文部科学省が実施する高等学校等のリーダー育成に資する教育課程等の改善、研究開発事業(質の高いカリキ ュラムの開発・実践、体制整備により、将来のリーダーとなる人材を育成)の一環として、愛媛県立松山東高等学校の生 徒が住友林業グループ発祥の地である愛媛県新居浜市を訪問し、毎年セミナーを受講しています。

2014年度~2018年度	スーパーグローバルハイスクール事業
2019年度~	地域との協働による高等学校教育改革推進事業

2019年7月実施のセミナーは、新居浜事業所での住友林業グループの事業紹介及び海外駐在経験者の体験談などの座学と 旧別子のフォレスターハウスでのフィールドワークの2部構成で行い、住友林業の325余年に及ぶ歴史と受け継がれる企業 精神が、現在の海外での事業展開に寄与していることを学んでもらいました。

また、2014年度と2015年度はジャカルタ事務所に生徒が訪問し、インドネシアでの当社の事業展開を見聞しています。 一連の活動を通して住友林業は、文部科学省「高等学校等のリーダー育成に資する教育課程等の改善、研究開発事業」に 賛同・協力しています。





フォレスターハウスの様子

その他

医療現場支援のため防じんマスク8,000枚を厚生労働省に寄付

住友林業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い医療現場においてウイルスを含んだ飛まつによる感染を防ぐことのでき る医療用マスクが不足していることを受けて、緊急用に備蓄していた医療用と同等の性能がある、防じんマスク8,000枚 を、一般社団法人 日本経済団体連合会の呼びかけに応じて、厚生労働省に寄付しました。

今後も感染拡大の終息と社会経済活動の回復に向け、当社グループの総力をあげて貢献していきます。

海外におけるコミュニティー開発・地域貢献活動事例

事業を展開する地域社会への貢献

住友林業グループでは、事業を通じて地域の持続可能な発展に貢献することを目指し、海外での事業の開始や拡大の際には、「環境に配慮する」ことと同時に、「地域経済の活性化や雇用の促進を図り、地域社会と共生する」ことを方針に掲げています。

インドネシアでの地域社会貢献活動

「KTI教育財団」を通じた子どもたちへの支援

インドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア社(KTI)では、2000年、創立30周年事業として教育を通じたインドネシア国民の生活向上、社会活動の実施を目的に「KTI教育財団」を設立しました。主に工場が所在する東ジャワ州プロボリンゴ市周辺の貧困家庭の子どもたちへの教育支援、公立学校への教育器具の提供などをしています。2019年度は、孤児への学習道具の提供、工場近隣に居住する学生への英語学習支援などを実施し、IDR45,480,800(約35万円)を支出しました。



孤児院の学童へ制服を提供

「プロジェクトEARTH」の取り組みを通したコミュニティー開発

住友林業は、「住友林業の家」の主要構造材に使用する木の伐採から搬出・製材・運搬・施工において排出される二酸化炭素 (約6万トン)をインドネシアに植林することでオフセットする「プロジェクトEARTH」に2009年より取り組んできました。このプロジェクトは、国立公園内の荒廃地の生態系回復を目的とした「環境植林」と、持続的な森づくりと地域貢献を一体として行う「住民協働型産業植林」の2つを組み合わせています。

過酷な自然環境と森林火災との闘い「環境植林」

インドネシアの東ジャワ州に位置するブロモ・トゥンガル・スメル国立公園において、2009年度から2016年度にかけて、植林面積は約700ヘクタール、植栽本数は補植を含めて約110万本に及ぶ植林を行いました。2010年には同国立公園内のブロモ山が噴火し、火山灰や火山性ガスで植林木が被害を受けました。2014年11月、厳しい乾期の終わりに大きな森林火災が発生し、2013年までに植栽した約400ヘクタールのうち、ほとんどのエリアが焼失しました。再度の植林、幅6m、総延長20kmに及ぶ防火帯の設置、防火用水・消火設備の整備、乾期の24時間パトロールを実施しましたが、2019年10月にも国立公園内各所で多くの森林火災が発生し、植林エリアのうち約470ヘクタールが再び火災被害を受けました。

植林を完了した2017年度以降も植林地の管理を継続し、国立公園とのプロジェクト実施に関する合意の満了により、 2020年3月に環境植林サイトを国立公園に移管しました。今後は、国立公園が植林地の維持管理を行い、生態系の回復が 図られる予定です。

木を植えたいという地元の人たちに寄り添う「住民協働型産業植林」

インドネシアの東ジャワ州スメル山麓にあるルマジャン県を皮切りに、2010年から2017年度にかけて住民協働型の産業 植林を延べ面積約3,800ヘクタール実施しました。植林した木は成長すると伐採して販売し、地域経済を潤します。住友 林業グループのクタイ・ティンバー・インドネシア社(KTI)が現地活動を担当し、将来の丸太の買い取りを約束して、住 民が安心して植林できる環境を整えました。また、植林活動だけでなく、植林の際に必要となる道路など地域の生活イン フラの整備に加えて、地元小学校や幼稚園への学習用具の寄付、村落内に共同トイレの設置などを行いました。

2017年度の植林完了後、育林・再植林活動がKTI社と参画住民に移管され、以降は参画する住民自身が育林や伐採・KTI 社による無償の苗木の提供を受けて再植林を行っています。2018年度は92万本、2019年度は68万本の苗木がKTI社から 地域住民に提供されました。

プロジェクトの対象期間にお引渡しした住宅は66,891棟で、CO2固定の目標は約40万トンです。植林してから10年たっ た時点のCO₂推定固定量の累計は43万トン[※]で、1棟あたり6トンの二酸化炭素固定の目標を達成する見込みです。

住友林業は、インドネシアのKTI社と共に、木を植えたいという地元の人たちのサポートに努めていきます。

※ 火災等の災害リスクが高いことが判明した環境植林のCO2固定量は含めない

住民協働型産業植林の植林面積とCO2固定推定量

年度	対象棟数	目標CO2固定量	植林面積(ha)	CO ₂ 固定推定量
2009	3,014	18,084	0	0
2010	8,435	50,610	740	68,734
2011	9,253	55,518	588	63,115
2012	9,407	56,442	702	58,419
2013	9,781	58,686	505	62,854
2014	9,350	56,100	482	61,645
2015	8,759	52,554	408	62,161
2016	8,892	53,352	406	55,273
合計	66,891	401,346	3,831	432,202

※ CO₂固定推定量は植林してから10年時点の植林木の推定材積量から所定の方法で計算をした推定値

▶ 社会貢献型植林活動

▶ ニュースリリース「KTI社の植林共同組合がFSC森林認証を新たに取得」







防火対策チーム



伐採・搬出される植林木

社会林業による地域貢献

合板や木材加工品の製造・販売を行うクタイ・ティンバー・インドネシア社(KTI)では、地域住民に無償で苗木を配布 し、住民が持つ土地に植林して育ててもらい、成木したら木材として同社が市場価格で買い取り保証をする「社会林業」 により、地域経済及び地域の緑化に貢献しています。

▶ 持続可能な木材調達の推進







苗木無償配布と丸太買い取り保証

海外植林における地域伝統文化の尊重

インドネシアの植林事業では、地域住民との会合やコミュニケーションを通じて地域 の伝統文化についての理解を深め、施業を開始する際には伝統にのっとった安全祈願 祭を地域住民と共に実施します。また地域住民が行う伝統行事に対して資金的支援を 行うなど、地域社会の伝統文化を尊重する取り組みを行っています。



村落ミーティングの様子

持続的な泥炭地利用のための技術開発

インドネシア・西カリマンタン州における大規模植林事業を通じ、地域と共同した森林技術開発に努めています。

▶ インドネシア西カリマンタン州における植林事業(産業植林)

インフラ整備と事業地近隣での基礎教育支援、医療支援

インドネシアで大規模な植林事業を展開するマヤンカラ・タナマン・インダストリ社(MTI)では、地域社会の持続的な 発展を重要な経営課題と位置付け、教育、医療・衛生、インフラ整備、農業を通した生計向上などの分野において、地域 住民のニーズに応じた活動を実施しています。

これまでに、事業地内の集落に浄水装置を設置し、住民のための安全な生活用水が供給できるようになりました。また、 施設や先生が不足している地元小学校の増築や教師派遣を通した基礎教育支援、さらに周辺住民の無料診療などの医療支 援にも取り組んでいます。

2018年度には、事業を通して開発してきた水位管理技術の、周辺集落における洪水対策への応用を開始しました。メンテ ナンスが容易で、効果的に水位調整できるインフラを周辺村落に提供しています。



事業地内の小学生への文房具の支



小学校での環境教育の様子



ラダック集落の水位調整インフラ

パプアニューギニアでの社会インフラ整備

パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー社(OBT)は、1984年より植林事業を展開し、地域の経済発展に大 きく貢献してきました。2007年4月に住友林業のグループ会社となり、植林木資源の健全な拡充と有効活用を進めていま す。

パプアニューギニアは政府による社会インフラ整備が十分ではないため、OBT社独自で社員や地域住民が利用できる診療 所やスーパーマーケットを運営しています。近隣の村々では、OBT社の看護師による巡回を定期的に実施し、乳児健診や 病人へのアドバイス、啓発活動を実施しました。また、大型病院への患者移送用に診療所優先車を配置しています。

オープンベイ診療所には昼夜を通して当社雇用のヘルスワーカーが常勤しており、一般的な医療処置・分娩や薬剤の支 給、及び入院患者の受け入れや重症患者の大型病院への陸海上移送まで行っています。

患者には社員とその家族だけでなく、遠方から治療を受けに来る人も多く含まれています。

この診療所は、半径60km圏内では最も充実した診療施設であり、国境なき医師団の訪問診療やWHOの象皮病撲滅プログ ラムに場所を提供するなど、 医療施設が十分でないこの国において地域社会に大きく貢献しています。



オープンベイ診療所全景



診療所用に配置した患者移送用の 四輪駆動車

2018年度は州の保健局と連携し、大きな町へ出向いて適切な診療を受けられない地域住民のために、OBT社が建設し運 営するオープンベイ診療所にて大規模な慈善医療活動を実施しました。世界各地から集まった医療従事者は総勢40名以上 にもなり、開催期間の3日間を通して約500名が各診療科で受診しました。



大人から子どもまで各診療科に分 かれ受診

< 254 >

米国と豪州における住宅事業を通じた社会貢献

住友林業グループは、米国と豪州において住宅事業を通じた社会貢献活動を行っています。

米国のメインビュー社は、2015年より、年に1度従業員がボランティア活動に参加する日「メインビュー・デイ」を設 けて、継続的な慈善活動を行うとともに、社会に還元することを重視する同社の理念を見つめ直す機会としています。

2019年のメインビュー・デイでは、ワシントン州でホームレスの人びとなどに住宅支援を行うNPO「Low Income Housing Institute (LIHI) 」が主催する小規模住宅群建設のボランティア活動に参加しました。ワシントン州内には約 40,000人のホームレスが生活し、そのうち7,000人以上が子どもと暮らしていると言われています。そのような恵まれな い環境下にある家族に向け、電気・暖房設備が整った小規模の住宅を建設。メインビュー社従業員も困難に直面している 人びとのために少しでも快適な住まいを提供したいという想いで、住宅内外のペイントや玄関ポーチの製作、外構清掃な どを行いました。





建設作業に参加する メインビュー社の従業員ら

米国のクレセント社は、世界70ヵ国以上で住宅支援を行う国際的なNPOである「ハビタット・フォー・ヒューマニティ」 が主催する、住宅の購入が困難な家庭のために住宅を建設して、購入しやすい価格で提供するプロジェクトに参加してい ます。2019年は米国ノースカロライナ州シャーロット市内で活動する集合住宅開発会社14社と共同し、同市北部に戸建 住宅1棟を建設しました。クレセント社の従業員も建設作業に参加し、住宅は7月に完成。新たな我が家を心待ちにして自 らも作業に加わった家族に無事引き渡されました。

このプロジェクトは、単に住宅の購入が困難な家庭に対して経済的支援を行うものではなく、自身も建設作業に一定時間 以上参加して計画的にローン返済を行う意欲のある家庭を対象とした取り組みです。資産形成や住宅の維持管理に関する 講義を受講してもらうなどの制度もあり、住宅の提供にとどまらない、購入者の自立を支援する取り組みとなっていま す。

2019年、住友林業グループではこの他にもDRB社、エッジ社、マークⅢ社がハビタット・フォー・ヒューマニティへの 寄付を行い、住宅支援活動に協力しています。





建設作業に参加するクレセント社 の従業員ら

豪州で戸建住宅の建築・販売を行っているヘンリー社は、2019年4月、宅地開発業者や部材業者などの協力を得て建設し た分譲住宅1棟を販売し、その収益を寄付する「GOOD FRIDAY CHARITY AUCTION」を開催しました。この活動には 土地の提供から設計、積算、部材製造・調達、工事管理、建築などに、取引先からも多くの方々が参加し、メルボルン南 東部のクライドノースに2階建て住宅を建設。チャリティーオークションによって761千豪ドル(約54百万円)で落札さ

れ、ヘンリー社はその全額を小児病院に寄付しました。1993年の開始以来、オークションによる寄付総額は15.4百万豪 ドル超(1093.4百万円)にのぼり、難病に苦しむ子どもたちの医療費などに使用されています。



チャリティーオークションの様子

ニュージーランドにおける地域貢献活動

ニュージーランドのタスマン・パイン・フォレスト社(TPF)では、地域社会の「健康」と「安全」、「生物多様性」な どに資するための地域貢献活動を行っています。

ニュージーランド固有種であるKeaの保護活動を支援

ニュージーランドの固有種であるKea (ミヤマオウム)を保護するKea Conservation Trustへの寄付を行いました。Keaは世界で唯一、山岳地帯に生息するオウムであ り、世界で最も賢い鳥の一種ともいわれています。ニュージーランドでは絶滅危惧種 として保護されており、国民の間で親しみ愛されている鳥です。TPF社の山林内でも 時おり発見されており、都度関係機関へ報告し保護しています。今回の寄付はKeaの 保護官のトレーニングに使われます。



Kea (ミヤマオウム)

▶ ニュージーランド自然保護局ホームページ

地域の災害防止、レスキュー活動へ貢献

ニュージーランドの消防組織であるFire and Emergency New Zealand(FENZ)に対し、消防車等の消火設備を拠出し ています。消火設備の管理運用は、FENZ下部組織であるRural Fire Networkが行い、地域の山火事の防止/消火活動に 役立てています。またFENZ、地方自治体、近隣の林業会社などと連携し、近隣住民への啓蒙活動やパトロールの強化な ど、地域の一体的な防火/消火活動に貢献しています。

また、2017年より毎年、Nelson Marlborough Rescue Helicopter Trustに対し、スポンサーとして活動資金を拠出し ています。同団体は、地域内で発生した自然災害やレジャー中の事故等に対し、年間約500回、緊急ヘリを出動させてい ます。同団体のヘリコプターには、TPF社のロゴが掲載されています。



TPF社が拠出した消防車両



Nelson Marlborough Rescue Helicopter Trustのヘリコプター と操縦士、救急救命士

米国での地域住民との協働による次世代支援活動

米国でキャビネット製造と販売を行うキャニオン・クリーク社(CCC)では、玩具寄付を行う地元慈善団体に製品製造の 際に発生する木材の端材を提供し、木製玩具やパズルを児童保護施設や児童病院に寄贈するなど、地域への貢献を継続し て実施しています。







玩具を製作する慈善団体の方々

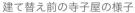
ミャンマーでの寺子屋建築

住友林業は、ミャンマーで寺子屋を建築する「ミャンマー寺子屋応援チーム」の発起人と事務局を務めています。2014年 に開始したこの活動は、趣旨に賛同いただいた企業や個人の寄付により2020年1月には6校目の寺子屋が完成しました。 建て替え前の校舎は古く、雨期には浸水することも多くありましたが、鉄筋コンクリート2階建ての校舎に生まれ変わり ました。完成後は、賛同企業からの参加者と共に、現地にて開校セレモニーを毎年実施しており、子どもたちとの交流の 機会を持っています。

今後も「ミャンマー寺子屋応援チーム」として毎年1校建築することを目標に継続して支援していきます。

▶ ミャンマー寺子屋応援チーム 動画







建て替えた寺子屋とセレモニー参 加者

「ミャンマー寺子屋応援チーム」による寺子屋建築の実績

寺子屋名	完成時期	建築地域	児童数	賛同者
ウィチュエー トゥピィ 寺子屋小・中学校	2014年10月	ヤンゴン市ミンガラドーン区	約260名	18社4個人
ピィンニャー ティンギー 尼寺子屋小学校	2015年11月	ヤンゴン市ミンガラドーン区	約130名	18社4個人
ミィッター・ヤウンチー 尼寺子屋小学校	2016年11月	ヤンゴン市南ダゴン区	約140名	19社5個人

寺子屋名	完成時期	建築地域	児童数	賛同者
シュエピィ・パレーミィン 寺子屋小・中学校	2018年3月	マンダレー市アウンミェター ザン区	約520名	20社6個人
アウン・ミンガラー 寺子屋小・中学校	2019年1月	マンダレー市ピィジータクン 区	305名	19社6個人
カウンミャッ・ヤダナー 寺子屋小・中学校	2020年1月	マンダレー市ピィジータクン 区	338名	15社

ネパール・マナスル森林再牛プロジェクト支援

「マナスル森林再生プロジェクト」はアルピニストの野口健氏の活動拠点で標高 3,600メートルにあるネパール・サマ村で、荒廃した森林を再生させるために同氏が 代表を務める認定NPO法人 ピーク・エイドが立ち上げたプロジェクトです。 住友林 業は2015年から植林のトライアル活動のサポートを実施しています。1年目は植栽 予定地の土壌調査、苗畑の造成や植栽樹種の選定、種子の収集など苗木育成に向けた 準備、2年目は現地で収集できる土やたい肥等の調査及び苗畑の整備・拡張、3年目 に苗木を植栽し活着率を調査する、計画をつくりました。

自然災害の影響等により工程の遅れは発生しましたが、トライアル活動から4年目を 迎えた2018年にこれまで育ててきた苗木を植栽でき、2019年に無事活着したこと が確認できました。環境が厳しく植物の成長が遅い高地での森林再生は、当初から時 間と労力がかかるとみられていましたが、ヒマラヤ街道で30年以上植栽に関わって きた経験者を中心とする現地プロジェクトメンバーと協力し合い、プロジェクトを成 功に導きました。

今後もピーク・エイドはヒマラヤで10万本の植樹を目指し活動を続ける予定です。 当社は日本国内から技術的なアドバイスを行うなど、引き続き植林活動を見守ってい きます。



植える準備の整った約2年生の苗

品質マネジメント

基本的な考え方

住友林業グループでは、単体及び国内・海外のグループ会社において品質のマネジメントシステム認証であるISO9001を取得し、お客様に提供する製品・サービスの品質の継続的な向上を図っています。

また2020年4月、製品及びサービスの品質を継続的に改善すること、労働災害を撲滅させることを目的に、社長直属の組織として「品質・安全マネジメント室」を新設しました。グループ全体への指導・助言を行うことにより、品質及び労働安全衛生マネジメント体制を整備・強化していきます。

- ▶ 製品安全及び品質管理
- ▶ 木化事業がめざすこと

品質のマネジメントシステム

住友林業グループ全体の製品及びサービスの品質改善に関する事項は「品質・安全マネジメント室」が所管しています。 同室がグループ各社に対する必要な指導・援助を行い、品質マネジメント体制の整備・確立を進めています。

当社グループの製造事業における品質関連の認証取得割合は77.7% (売上高ベース) になっています。

グループ各社の品質マネジメントシステム(ISO9001)認証取得状況

会社名	国	認証の種類	取得年月	更新年月
住友林業株式会社 住宅・建築事業本部 建築市場開発部	日本	ISO9001:2015	2015年9月	2018年8月
住友林業クレスト株式会社	日本	ISO9001:2015	1999年3月	2019年11月
住友林業緑化株式会社 環境緑化事業部	日本	ISO9001:2015	2002年9月	2018年9月
住友林業緑化株式会社 農産事業部	日本	ISO9001:2015	2019年12月	_
住友林業ホームエンジニアリング株式会社	日本	ISO9001:2015	2006年3月	2020年3月
住友林業ホームテック株式会社	日本	ISO9001:2015	2017年3月	_
ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)	ニュージーラ ンド	ISO9001:2015	1993年7月	2019年10月
クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)	インドネシア	ISO9001:2015	1997年9月	2019年9月
リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)	インドネシア	ISO9001:2015	2003年6月	2019年3月
アスト・インドネシア(ASTI)	インドネシア	ISO9001:2015	2002年10月	2017年10月
ヴィナ・エコ・ボード (VECO)	ベトナム	ISO9001:2015	2014年3月	2020年3月

会社名	国	認証の種類	取得年月	更新年月
キャニオン・クリーク (CCC)	米国	ISO9001:2015	2003年8月	2019年3月

グループ各社の製品認証取得状況

グループ会社	国	認証の種類	認証更新年月
		JIS認証(MDF)	2003年3月
	ニュージーラ	JAS (LVL)	2008年5月
ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)	ンド	JIS認証:2014 (MDF)	2015年10月
		CARB認証(MDF) [※] EPA認証(MDF)	2008年10月 2017年8月
		JAS(合板、LVL、集成材)	2002年7月
		Q-Mark(ドアブランク ス)	2016年8月
クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)	インドネシア	CARB認証(PB) EPA認証(PB)	2017年5月 2018年12月
		CARB認証(合板) EPA認証(合板)	2018年12月 2018年12月
		CE Marking(合板)	2018年2月
		JIS認証:2014 (PB)	2019年1月
リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)	インドネシア	CARB認証(PB) EPA認証(PB)	2018年2月 2018年11月
シナール・リンバ・パシフィック(SRP)	インドネシア	JAS(フローリング <i>/</i> 集成材)	2012年3月
ヴィナ・エコ・ボード(VECO)	ベトナム	CARB認証 (PB) EPA認証 (PB)	2017年7月 2017年8月
		JIS認証:2014 (PB)	2018年12月

[※] アメリカのカリフォルニア大気資源局が定める大気汚染に関する規制で、連邦規制よりも基準が厳しい

社会性関連データ

従業員関連基礎情報

従業員数

(単位:名)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
単体	4,417	4,485	4,693	4,824	4,914
連結	17,001	17,802	18,195	19,159	19,332

従業員数の内訳 (単体)

(単位:名)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
マネジメント階層	1,995	2,030	2,117	2,164	2,193
スタッフ階層	2,292	2,303	2,398	2,458	2,480
有期雇用社員	98	92	97	119	152
受入出向	32	60	81	83	89
슴計	4,417	4,485	4,693	4,824	4,914

従業員数の内訳 (国内子会社)

(単位:名)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
マネジメント階層	1,509	1,803	1,546	1,460	1,725
スタッフ階層	3,383	3,361	4,043	4,440	4,400
有期雇用社員	688	799	825	818	788
受入出向	330	263	231	218	196
슴計	5,910	6,226	6,645	6,936	7,109

従業員数の内訳(年齢別・単体)

(単位:名)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
30歳未満	693	690	769	860	887
30~50歳	2,959	2,817	2,799	2,875	2,599
50歳超	765	978	1,125	1,089	1,428

新卒採用者数※(単体)

(単位:名)		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
住宅営業職	男性	73	80	100	90	59
住七呂未収	女性	17	21	13	17	15
建築技術職	男性	22	27	37	40	28
建架 仅侧	女性	13	7	9	12	9
業務職	男性	17	22	22	28	35
未伤哦	女性	5	6	6	11	7
一般職	男性	0	0	0	0	0
一	女性	6	4	7	12	14
合計	男性	112	129	159	158	122
	女性	41	38	35	52	45
	合計	153	167	194	210	167

[※] 各年度4月1日時点での新卒採用者数より算出

雇用

平均年間給与(単体)

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
8,483,875円	8,518,404円	8,635,865円	8,593,312円	8,587,314円

平均勤続年数[※](単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
男性	15年3カ月	15年8カ月	15年9カ月	15年11カ月	16年3カ月
女性	11年1カ月	11年1カ月	11年2カ月	11年4カ月	11年6カ月

[※] 年度末で算出(毎年3月31日時点)

離職率※1 (単体) /

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
自己都合離職率(%)	2.4	2.6	2.1	2.3	2.3
離職率※2 (%)	3.9	3.1	3.0	2.7	2.5

※1 各年度の退職者数を期初の人員数で除して算出、人員数には役員・受入出向・交流派遣を含まず、関係会社への出向者を含む ※2 自己都合退職を含む、定年退職と期間満了は含まない

▶ / (第三者保証マーク) について

ダイバーシティ

女性採用・雇用の状況(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性従業員比率※1(%)	19.4	20.0	20.4	21.0	21.6
女性管理職比率※1(%)	2.6	2.8	3.2	3.7	4.2
女性新卒採用比率※2(%)	26.8	22.8	18.0	24.8	26.9

※1 女性従業員比率と女性管理職比率は、各年度の3月31日在籍人員により算出

▶ / (第三者保証マーク) について

女性採用・雇用の状況(国内子会社)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性従業員比率※1(%)	30.4	30.7	31.6	32.0	32.7
女性管理職比率※1(%)	4.0	4.2	4.6	6.0	6.1
女性新卒採用比率※2(%)	48.0	40.3	40.2	43.5	45.7

※1 女性従業員比率と女性管理職比率は、各年度の3月31日在籍人員により算出

女性採用・雇用の状況(海外子会社)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性従業員比率※(%)	29.4	30.6	30.6	32.0	30.2
女性管理職比率※(%)	14.1	16.1	14.5	16.0	17.1

※ 女性従業員比率と女性管理職比率は、各年度の12月31日在席人員により算出

^{※2} 女性新卒採用比率は各年度4月1日在籍人数により算出

^{※2} 女性新卒採用比率は各年度4月1日在籍人数により算出

障がい者雇用の状況(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度※1	2018年度※2	2019年度
障がい者雇用率 (%)	2.12	2.12	2.26	2.32	2.40

※1 2017年度は、特例子会社スミリンウッドピース株式会社を含んで算出

※2 2018年度は、特例子会社スミリンウッドピース株式会社およびグループ適用会社スミリンビジネスサービス株式会社を含んで算出

障がい者雇用の状況※(国内子会社)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
障がい者雇用率 (%)	1.45	1.45	1.75	1.76	1.77

※ 各年度6月時点

海外における現地採用率[※]

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
海外における現地採用率 (%)	99.2	99.6	99.8	99.1	99.1

※ 連結子会社が現地で採用し、期末に在籍している従業員を各年度の期末の総従業員数で除して算出

研修と教育

研修受講時間・研修関連費用(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
従業員1人あたりの研修受講 時間 (時間)	9.3	9.4	13.1*	13.6	18.0
従業員1人あたりの研修関連 費用支出(円)	91,000	100,000	100,000	97,000	102,000

※ 2017年度より算出方法を変更した

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス関連制度の利用状況(単体)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	男性	13	13	19	38	43
育児休業取得者数(名)	女性	40	43	41	43	42
+ IP (1) V - (P + × 1) (0 ()	男性	7.8	8.5	11.6	24.1	31.3
育児休業取得率 ^{※1} (%)	女性	105.0	95.7	120.6	97.7	100.0
育児休業取得者の復職率※2	(%)	96.4	96.2	93.6	96.2	98.7
短時間勤務制度利用者数※3(名)		32	40	53	61	58
在宅勤務制度利用者数※4(名	玄)	19	19	25	49	63

- ※1 育児休業取得率=当該年度に育児休業を開始した人数/当該年度に子どもが生まれた人数
- ※2 育児休業取得者の復職率=当該年度の復職者/当該年度の復職者+育児休業から復職せず退職した人数
- ※3 育児・介護事由により利用可、短時間勤務制度利用者数と週休3日制度利用者数を加算
- ※4 育児・介護事由に限定せず利用可

ワーク・ライフ・バランス関連制度の利用状況(国内子会社)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
有児休業取得者数(名) 女性	男性	1	3	3	6	8
	女性	68	110	92	73	83
	男性	0.6	5.0	3.0	4.3	6.2
育児休業取得率※(%)	女性	115.3	102.8	85.2	104.3	115.3

[※] 育児休業取得率=当該年度に育児休業を開始した人数/当該年度に子どもが生まれた人数

有給休暇取得率 (単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
有給休暇取得日数 (日)	6.3	6.9	9.0	10.1	11.5
有給休暇取得率※(%)	32.8	35.9	47.4	53.2	60.2

[※] 有給休暇の付与が毎年1月のため、表内の数字は歴年の実績。有給休暇取得日数を有給休暇付与日数で除して算出

▶ / (第三者保証マーク) について

有給休暇取得率 (国内子会社)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
有給休暇取得日数(日)	7.1	7.3	7.6	8.7	10.6
有給休暇取得率※(%)	39.7	40.0	43.9	50.5	63.0

※ 有給休暇の付与が毎年1月のため、表内の数字は歴年の実績。有給休暇取得日数を有給休暇付与日数で除して算出

労働安全衛生

労働災害の発生状況(単体)※1/

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
労働災害件数(件)※2	0	3	0	2	1
休業災害度数率※3	0.19	0.30	0.10	0.20	0.20
職業性疾病度数率	0	0	0	0	0

- ※1 上記報告年度における死亡にいたる労働災害は0件
- ※2 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示
- ※3 休業災害度数=休業1日以上の労働災害による死傷者数÷延実労働時間数×1,000,000

▶ / (第三者保証マーク) について

労使関係

労働組合の組織率(単体)※

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
労働組合の組織率(%)	100	100	100	100	100

※ 2020年度4月1日現在、対象社員3,734名。対象者の範囲は労働協約で定められている

環境報告

環境マネジメント
事業活動に伴う環境負荷
気候変動への対応
廃棄物・汚染への対応
生物多様性の保全
水資源の有効利用
環境関連データ

社会性報告

住友林業グループの環境経営

住友林業グループの環境経営

住友林業グループは、経営理念において「持続可能で豊かな社会の実現に貢献」することをうたっています。1994年に 「環境理念」を、2000年にはグループ統一の「環境方針」をそれぞれ策定しました。

さらに2015年、「環境理念」「環境方針」「住友林業グループ生物多様性宣言」「住友林業グループ生物多様性行動指 針」を統合し、「住友林業グループ環境方針」の運用を開始しました。この「環境方針」は、住友林業グループの全事業 における商品・サービスの開発、設計・生産、資材調達・物流、廃棄物管理、サプライヤーや取引先の選定、新規事業立 ち上げや合弁・買収時など、商品ライフサイクルや事業の全過程を対象としており、持続可能な社会の実現に貢献する事 業を推進しています。

サプライヤーの選択及び評価については、環境方針に基づき「グリーン調達」調査を実施し、新規事業立ち上げや合弁・ 買収の際には、各事業本部にて環境・社会の両面からもリスクチェックを行っています。

「環境方針」は、社員手帳に掲載し、新入社員研修やISO14001内部環境監査員養成講習会、各部署でのミーティングな どで読み合わせの機会を設けるなど、グループの社員一人ひとりへの周知・浸透を図っています。また会議室に掲示し、 取引先にも住友林業グループの環境に対する姿勢を共有してきました。

また、2017年に定めた「住友林業グループ倫理規範」は、グループ企業だけでなくサプライチェーンも適用範囲としてい ます。この中で「環境共生」をうたっており、取引先や協力会社なども含めて環境への取り組みを進める姿勢を明確にし ています。

環境目標としては、2009年度に初めて具体的数値目標を含めた「環境経営中期計画」(2010~2014年度)を策定、 2014年度には環境目標を含む「CSR中期計画」(2015~2020年度)を策定しました。これを年度単位の数値目標とし て「CSR予算」に織り込み、各組織でPDCAサイクルを回すことで、環境活動を着実にレベルアップさせてきました。

そして2019年5月、住友林業グループは「中期経営計画2021」(2019~2021年度)を発表。4つの基本方針の一つと して「事業とESGへの取り組みの一体化推進」を掲げ、この中で、「CSR中期計画」(2015~2020年度)を改訂し、非 財務目標「中期経営計画サステナビリティ編」を設定しました。今後はこの目標を基に、環境経営を高めていきます。

- ▶ 住友林業グループの経営理念とサステナビリティ経営
- ▶ 重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進
- ▶ 新規事業計画時のリスクチェック

住友林業グループ環境方針

住友林業グループは、創業以来、森を育てる実体験を通じて、木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学んでき ました。自然を愛する企業として環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を行いま す。

]. 木や森を軸とした事業展開

豊かな生態系を支え、森林機能を維持・向上させる森を育成し、生物多様性の保全や木の積極的活用を図 るとともに、新たな価値の創造に取り組みます。

2. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供

商品のライフサイクルを考慮し、環境に配慮した商品・サービスの開発と提供を進めます。

3. 環境への負荷低減と改善

環境への影響を考慮し、環境汚染の予防や気候変動対策、環境に配慮した調達、資源の有効活用を推進 し、環境への負荷低減と改善を図ります。

4. コンプライアンス

環境関連法規、規則、国際基準、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を遵守します。

5. 環境マネジメントシステム

事業活動における環境関連リスクと機会を適切に把握し、中長期的視点に立って年度毎に環境目標等を設 定し、その達成に取り組みます。また、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を進 めます。

6. 環境教育

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

7. コミュニケーション

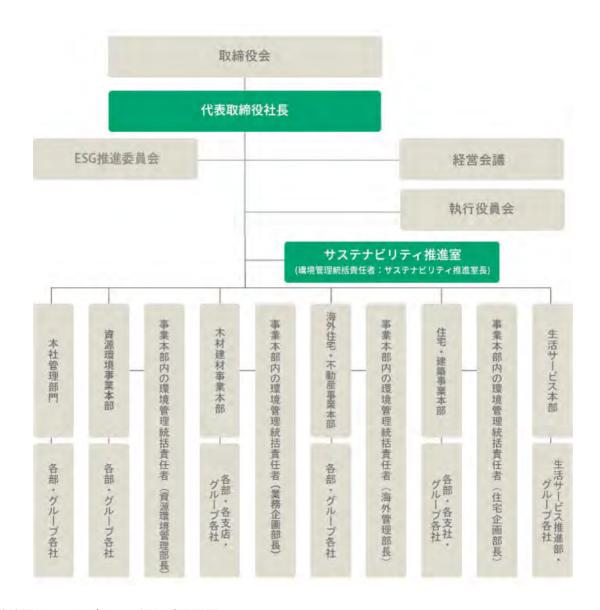
環境方針や環境への取組みを、積極的に公開するとともに、木や森の素晴らしさ、自然の大切さを伝える 活動にも力を注ぎます。

環境マネジメント体制

環境マネジメント体制

住友林業グループは、持続可能な社会の構築を目指す「住友林業グループ環境方針」に沿った経営を実践していくため に、住友林業の代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。

代表取締役社長の下では、サステナビリティ推進室長が環境管理統括責任者として、当社グループの各部門が進める環境 活動の年度単位の数値目標「サステナビリティ予算」をとりまとめ、ESG推進委員会で定期的に確認することで、環境活 動の実効性を高めています。



▶ 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題

環境マネジメントを担う各責任者の役割

- グループ全社の環境経営責任者…代表取締役社長
- グループ全社の環境管理統括責任者…サステナビリティ推進室長
- 事業本部内の環境管理統括責任者…業務企画部長(木材建材事業本部)、住宅企画部長(住宅・建築事業本部)、海外 管理部長(海外住宅・不動産事業本部)、資源環境管理部長(資源環境事業本部)
- 各部署の環境管理責任者…部室長・支店長・グループ各社社長など
- ●環境活動の実務担当者…環境推進担当者

ISO14001認証取得状況

住友林業は、1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度に住宅業界でも っとも早く部門全体でISO14001認証を取得しました。その後、他の部門でも認証取得を 進め、2002年度には当社国内の全部門で認証を取得しました。

また、環境影響の大きい事業を中心にグループ会社にも適用範囲を拡大しており、国内グ ループ会社4社を当社の登録範囲とし、認証取得しています。一方、海外グループ会社も製 造会社を中心に認証取得を進めており、6社が取得しています。

なお、連結子会社のうち製造業を中心とした環境影響の大きい事業を認証取得対象として おり、2020年3月期における対象組織の認証取得割合は89.7%(売上高ベース)です。

ISO14001 認証取得割合 (売上高ベース)

89.7%

住友林業グループのISO14001認証取得状況

会社名		取得年月	更新年月 (有効期限3年)
	住友林業(海外を除く)	2002年8月※1	
	住友林業緑化株式会社	2002年11月※2	
国内グループ拡大認証	住友林業クレスト株式会社	2003年9月※2	2019年8月※1
	住友林業ホームテック株式会社	2013年3月※2	
	ジャパンバイオエナジー株式会社	2014年8月※2	
クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)		2001年7月	2019年9月
ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)		2003年7月	2018年4月
リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)		2005年10月	2017年10月
アスト・インドネシア(ASTI)		2007年1月	2017年10月
ヴィナ・エコ・ボード(VECO)		2014年3月	2020年3月
パン・アジア・パッキング	(PAP)	2017年4月	2020年4月

※1 1997年より、各部門で順次認証を取得し、全社で統合認証を取得

※2 住友林業の登録範囲として拡大認証取得

外部認証機関による審査

国内ISO14001認証の登録範囲の各社では、認証機関である日本検査キューエイ株式会社による年1回の定期審査を受け ています。2019年度は、5社84部署がISO14001:2015(JISQ14001:2015)の更新審査兼変更審査を受審しました。

審査の結果、不適合8件・改善アドバイス96件の観察事項が検出されました。不適合については是正処置報告書にて審議 がなされた後、2019年8月8日に登録更新が承認されました。

観察事項に対しては、それぞれ改善方法を検討して個別に対応するとともに、グループ各社共通の課題については、サス テナビリティ推進室からの通知で共有し、内部環境監査で改善実施状況等を確認しました。

内部環境監査

ISO14001認証範囲の各社では、外部認証機関による審査とは別に、内部環境監査を定期的に実施しています。内部環境 監査は、JATA(審査員研修機関連携協議会)公認の内部環境監査員養成講習会を修了し、試験に合格した社員(内部環境 監査員)が行っています。

2015年9月の国際標準規格改正を受け、特に登録範囲内の全主管者に本講習会の受講と試験合格を必須とすることで、規 格改正の理解とリーダーシップ強化を図っています。その結果、ISO14001:2015内部環境監査員認定者数は、累計 1.297名(2019年度末現在)となりました。

内部環境監査は、2015年のISO14001規格改正から5年目となり、国内登録範囲5社全部署の監査が一巡したため、2018 年度に引き続き、指摘件数の多かった部署を中心に、2019年7月から2020年3月にかけ、108部署にて実施しました。検 出された不適合や改善提案については、監査を受けた各部署(被監査部署)で是正処置を講じた上で是正報告書を監査部 署へ提出し、監査結果はサステナビリティ推進室長から経営層に報告してレビューを実施しました。

環境関連法令の遵守・違反状況

過去5年間において、環境関連法規の重大な違反事例[※]はありません。

※ 100万円以上の罰金・罰則を伴う違反

過去5年間の 重大な違反事例

〇件

環境リスクマネジメント

環境リスクの把握と対応

住友林業グループは、気候変動や生物多様性など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価を行っています。

リスクの度合いに応じ、日常業務で発生しうるリスクについては、各部署で具体的な対応策や評価指標を取り決めて進捗を四半期ごとに「リスク管理委員会」に報告し、中長期的に発生しうるリスクについては「ESG推進委員会」で対策の立案を行っています。これらのリスクのうち事業への影響度が大きいものについては、取締役会に報告し、対応策を協議しています。2019年度、「ESG推進委員会」においては、外部講師を招いて「ESG投資と企業戦略~そのリスクと機会」をテーマに勉強会を実施。さらにSBT認定基準の変更やRE100の動向など主に気候変動に関する具体的課題を協議するなどしました。

▶ リスク管理体制

気候変動、生物多様性などに関連するリスクとその戦略

自然災害への対応

大規模な地震や風水害などの自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡し済みの住宅に対する安全確認及び建築請負物件などの完工引渡しの遅延などにより多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

住友林業ではこの対策として、耐震性の高いBF構法の住宅販売や、ライフラインが遮断されても一定期間生活を続けられる機能を備えたレジリエンス住宅の販売を推進しています。また災害時の被災状況をIoT技術によって遠隔で即時に把握し、迅速な支援を目指すサービスの構築を進めています。

- ▶ ハイライト2: 「命」と「暮らし」を守る住宅の提供
- ► BF構法
- ▶ 気候変動に適応した住宅の販売

木材牛育の変化や調達規制への対応

住友林業は、木材を主要な資材や商材としているため、気候変動や生物多様性の損失によって木材資源の枯渇や生育地の変化、それらに伴う規制が設けられた場合は、調達先を変更しなければならないリスクやコスト増のリスクがあります。

住友林業では、木材生育状況の変化及び木材調達規制のリスク分散として、木材を20ヵ国以上から輸入するとともに主要国に駐在員を置き情報収集に努め、本社社員を派遣するなどして合法性の確認を行っています。また2017年5月に施行された「クリーンウッド法」においては国内登録第1号となるなど、グループ全体で合法的な木材の調達に努めています。

▶ 調達における取り組み(流通事業)

排出量削減義務化などカーボンプライシングの設定

国際的に温室効果ガス排出削減が進められる中、当社グループが拠点を置く国で企業に削減義務が課される可能性があり ます。グループ会社が削減義務を果たせなかった場合は、排出権を購入する必要が生じるなどして、事業コスト増加のリ スクがあります。

また日本においても、2012年10月の地球温暖化対策のための税の施行によりカーボンプライシングが導入されました。 パリ協定の目標達成に向けて今後、税率上昇や新たな炭素税の導入などがあれば、事業活動やコストに影響が及ぶ可能性 があります。

住友林業ではこの対策として、グループ内の各社・各部門で温室効果ガス削減目標を設定し、年度ごとに策定する数値目 標に従って削減を進めています。

▶ 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題

エネルギー供給不足への対応

水力発電中来の電力を利用しているニュージーランドなどでは、降水量の変化により、ダムの水位が低下し水力発電所か らの送電が途絶することで、当該国を拠点とする住友林業グループの工場の操業が停止するリスクがあります。

住友林業ではこの対策として、グループ内の各社・各部門で温室効果ガス削減目標を設定し、年度ごとに策定する数値目 標に従って削減を進めながら電力使用量の削減も推進しています。

企業イメージの低下

気候変動対応や生物多様性保全など、各種リスクへの対応を誤った場合は、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直 接的なダメージを受けることがあります。

住友林業では、「リスク管理委員会」「ESG推進委員会」を通じて、環境・社会・ガバナンス面のリスクについて、短期 から中長期的なものまで包括的に分析・対応しています。

▶ リスクマネジメント

環境法令への対応

住友林業グループは、産業廃棄物処理や、有害物質による土壌・水質汚染、騒音・振動など、法令に関わるリスクに対応 して、その影響の低減・顕在化の防止に努めています。

2019年度は環境関連法規の重大な違反事例や重大な環境事故はありませんでした。

日本においては、不法投棄される産業廃棄物でもっとも高い割合を占めるのが建設系廃棄物です。住友林業グループで は、産業廃棄物処理を環境リスクの中でも社会や事業に与える影響がもっとも大きいリスクの一つと捉え、適切な処理に 努めています。

具体的には、廃棄物処理法及び関係法令などを遵守し、生産活動に必要な基準と手続きを定めた「生産規程」や産業廃棄 物の適正処理、発生抑制、再資源化、再利用について定めた「産業廃棄物管理規程」を設けています。この規程に基づ き、産業廃棄物を排出する国内当社グループの各事業所では、マニフェストや処理委託の契約内容に関する自主監査を年 2回実施しています。是正項目があった場合は、各事業所で適切な対応を実施したうえで、報告書を上位組織に提出し、グ ループ会社の適正処理を確認しています。

また、各事業所で委託先の処理場現地確認を年1回以上実施。2019年度は、住宅・建築事業本部の担当者が処理委託先 335社の約550ヵ所の処理場に対して、639回の現地確認を行いました。併せて、住宅・建築事業本部以外の各事業本部 やグループ会社の事業所に対して、同本部で現地確認を終えた処理場を利用するよう指導しています。

さらに、産業廃棄物が適切に処理されていることを把握するため、処理委託業者に電子マニフェストの利用を要請してい ます。住宅・建築事業本部の支店及び新築住宅に関わる産業廃棄物の処理委託業者は全て導入を完了しており、住宅の解 体廃棄物も含めた2019年度の導入率は99.7%となりました。

これらとともに、産業廃棄物の処理業務を担当する社員などを対象に産業廃棄物担当者研修を実施しています。2019年度 は、国内グループ各社の新任産業廃棄物処理業務担当者など合計18名が研修を受講しました。また、工務店、解体業者、 産廃処理業者に対しても同様に研修を行っています。なお、2020年4月より、住友林業グループの社員が、産業廃棄物を はじめとした知識を習得できるように「廃棄物管理の基礎」と題したe-ラーニングを作成し社内イントラネットで受講で きるシステムを構築しました。

▶ 廃棄物削減とリサイクルの推進

土壌汚染

土壌汚染は、目に見えない地下で汚染物質が蓄積・拡散するなどの理由から、発見が困難です。住友林業グループでは、 社有地や管理地の土壌汚染対策をはじめ、分譲住宅事業においては新規土地購入検討時に土壌汚染の自主調査を行ってい ます。対象の土地については「土壌汚染対策法」に基づき適切に対応しています。

水質汚染

水質汚染は、汚染物質により、飲料水などを通じて人間の健康に直接被害を与えたり、河川や湖沼、海洋などに住む牛物 の生育環境に影響を与えたりするリスクがあります。改正水質汚濁防止法の特定事業場に該当する住友林業クレスト伊万 里工場では、工場内の排水処理施設から出る排水について、外部測定機関による委託検査を2ヵ月に1回、 COD自動測定 装置による社内水質検査を日次で行い、検査結果は、半年ごとに地方自治体に報告しています。

県による採水・検査を年1回、市による採水・検査を年3回受けていますが、この対策によりいずれの検査においても、排 水基準値を満たした状態であることを確認しています。

また、筑波研究所も改正水質汚濁防止法の特定事業場に該当するため、同法に関わる実験設備の一部更新や新規設置等に 関する届け出をしました。また外部測定機関に委託して月1回の水質検査を実施し、その結果を監視するとともに半年ご とにつくば市に報告しています。

▶ 有害化学物質の管理と適正処理

有害化学物質による汚染

有害化学物質は、人間の健康や環境に大きな影響を与えるほか、災害発生のリスクがあります。住友林業グループは、 VOC(揮発性有機化合物)を含む有害化学物質の使用量と排出量を把握して適切に管理するとともに、使用量の削減に取 り組んでいます。

日本国内では、大気汚染防止法に適切に対応しています。同法に基づき、住友林業クレストでボイラーを設置している新 居浜工場では、NOx、SOx、ばいじんの排出量と濃度を、焼却炉を設置している鹿島・静岡の各工場では、ダイオキシン の排出量と濃度を定期的に測定し、基準値未満であることを確認しています。

▶ 有害化学物質の管理と適正処理

騒音・振動

住友林業は、住宅の建築工事における騒音・振動の防止に努めています。騒音・振動に関する苦情が寄せられた際には、 その状況などを記録するとともに、グループ全体で情報を共有し、類似事例の再発防止につなげています。

また、住友林業クレストでは、各工場の敷地境界線における騒音が基準値未満であることを確認するため、定期的に測定 を行っています。

2019年度は、環境に重大な影響を及ぼすような騒音・振動による近隣の方々からの苦情はありませんでした。

地球温暖化(フロン排出抑制法)

温室効果が高いフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全般にわたる抜本的な対策を推進するため、2015年4月よ り、「フロン排出抑制法」が施行されました。

2020年4月より同法による規制がさらに強化されたことにより、その内容について周知を図り対応を行いました。

住友林業グループはビルにテナントとしてオフィスを置いている場合が多く、住宅の施工・販売や木材加工品の製造・流 通を主な事業としているため、所有(管理)している業務用冷凍空調機器(エアコンや冷蔵庫など)の台数は多くはあり ません。しかし、同法の施行を受け、冷媒としてフロン類が使用されている同機器の定期的な簡易点検の実施や、圧縮機 の定格出力7.5 K W以上の機器を対象とした法的な定期点検の実施を行っています。 また、機器の入れ替え、新規購入時 においては、グリーン購入法に基づいたノンフロン製品への切り替えを推進しています。

マテリアルバランス

マテリアルバランス

住友林業グループでは、事業活動における環境への影響を正しく把握した上で、適切に評価・管理することで環境経営を 実践しています。そのため、各工場や事業ごとに、エネルギーや原材料の投入から製造・廃棄にいたるまでの各段階の環 境負荷データを集計し、低減に向けた取り組みに活かしています。

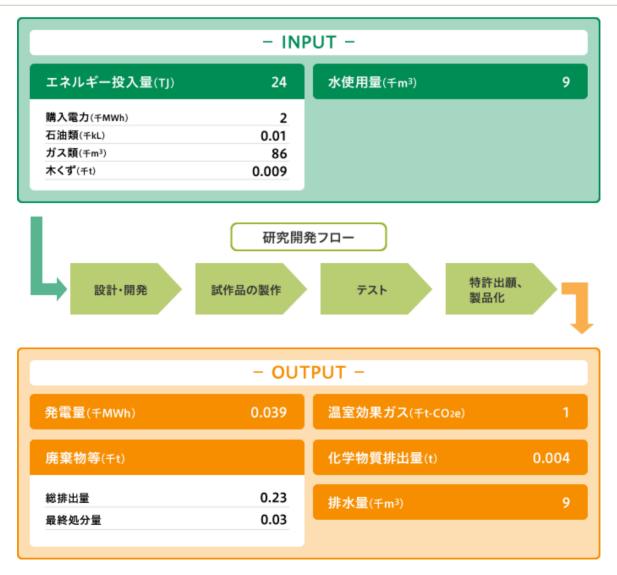
2019年度 住友林業グループのマテリアルバランス





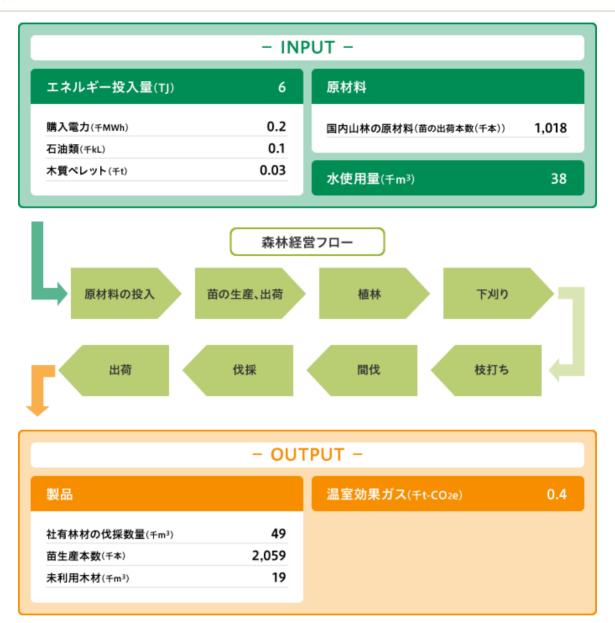
▶ / (第三者保証マーク) について

研究開発※



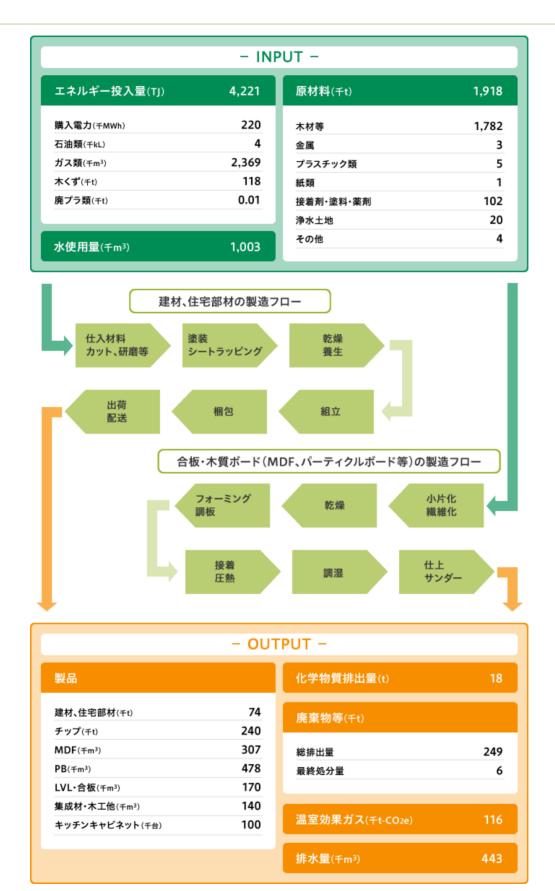
※ 対象: 筑波研究所

森林経営※



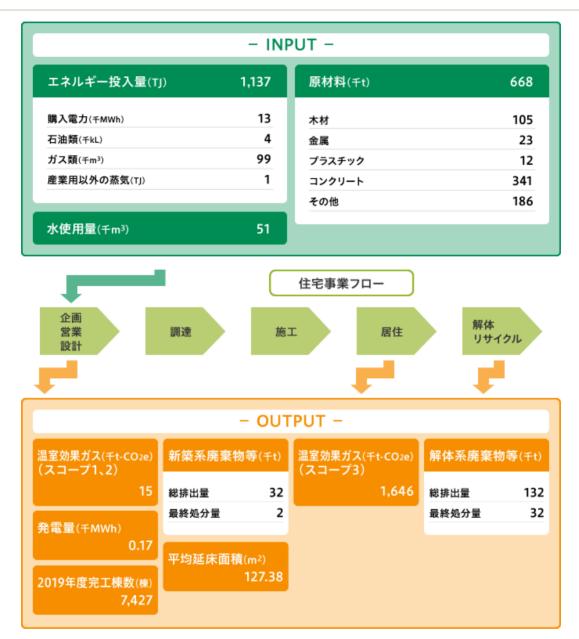
※対象:山林事業所(日向、新居浜、大阪、紋別)、育苗センター(東郷、本山、岐阜、わたらせ、紋別)

製浩事業※



※ 対象:住友林業クレスト(鹿島工場、静岡工場、新居浜工場、伊万里工場)、住友林業緑化(農産事業部 飛島工場、新城工場)、クタイ・ティ ンバー・インドネシア(KTI、インドネシア)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI、インドネシア)、シナール・リンバ・パシフィッ ク(SRP、インドネシア)、アスト・インドネシア(AST、インドネシア)、ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL、ニュージーラン ド)、ヴィナ・エコ・ボード(VECO、ベトナム)、キャニオンクリークキャビネット(CanionCreakCabinet、アメリカ)、ジャパンバイオ エナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー

住宅事業(国内)※



※ 対象:住友林業 住宅・建築事業本部、住友林業ホームエンジニアリング

環境・エネルギー事業[※]



※ 対象:紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電

▶ データ集計の範囲と方法について

データ集計の範囲と方法について(マテリアルバランス)

バウンダリー (対象組織範囲) について

開示区分	バウンダリー
事業活動全体	住友林業グループ全社
研究開発	筑波研究所
森林経営	山林事業所(日向、新居浜、大阪、紋別)、 育苗センター(日向市、本山町、下呂市、みどり市、紋別市、南会津町)
製造事業	住友林業クレスト(鹿島工場、静岡工場、新居浜工場、伊万里工場)、 住友林業緑化(新城工場、飛島工場)、 ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー、 リンバ・パーティクル・インドネシア、アスト・インドネシア、クタイ・ティンバ ー・インドネシア、ネルソン・パイン・インダストリーズ、ヴィナ・エコ・ボード、 シナール・リンバ・パシフィック、キャニオン・クリーク・キャビネット・カンパニ ー
発電事業	紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電
住宅事業(国内)	住友林業(住宅・建築事業本部)、住友林業ホームテック、 住友林業ホームエンジニアリング、住友林業緑化、住友林業アーキテクノ
オフィス・その他	上記以外の住友林業及びグループ各社

▶ 住友林業グループ全社

前提条件

開示区分	前提条件		
	エネルギー・CO ₂	研究所のエネルギー使用量及びCO ₂ 排出量	
研究開発	原材料	研究開発時に使用した原材料	
אניתוט לועו	水	研究開発時に使用した水使用量	
	廃棄物	研究開発時に発生した廃棄物量	
森林経営	エネルギー・CO ₂	社有林の伐採及び苗畑生産時のエネルギー使用量及び CO ₂ 排出量	
	原材料	社有林の伐採及び苗畑生産時に使用した原材料	

開示区分	前提条件		
	水	社有林の伐採及び苗畑生産時に使用した水使用量	
	廃棄物	社有林の伐採及び苗畑生産時に発生した廃棄物量	
	エネルギー・CO ₂	各工場のエネルギー使用量及びCO ₂ 排出量	
製造事業	原材料	木材製品・建材・培養土などの生産時に使用した原材料	
农坦事术	水	木材製品・建材・培養土などの生産時に使用した水使用量	
	廃棄物	木材製品・建材・培養土などの生産時に発生した廃棄物量	
	エネルギー・CO ₂	発電所のエネルギー使用量及びCO ₂ 排出量	
発電事業	原材料	発電時に使用した原材料	
尤电学术	水	発電時に使用した水使用量	
	廃棄物	発電時に発生した廃棄物量	
	エネルギー・CO ₂	住宅事業に関わる事業所(展示場含む)のエネルギー使用 量及びCO ₂ 排出量	
住宅事業(国内)	原材料	住宅施工に投入した資材	
	水	住宅事業に関わる事業所の水使用量	
	廃棄物	住宅施工(リフォーム含む)・解体で排出した廃棄物量	
	エネルギー・CO ₂	国内・海外製造、住宅設計・施工・販売以外の住友林業及びグループ各社の事業所のエネルギー使用量及びCO ₂ 排出量	
オフィス・その他	水	国内・海外製造、住宅設計・施工・販売以外の住友林業及 びグループ各社の事業所の水使用量	
	廃棄物	国内・海外製造、住宅設計・施工・販売以外の住友林業及 びグループ各社の事業所で排出された廃棄物量	

集計方法

CO₂:下記ページ参照

▶ CO₂排出量集計の範囲と方法について

廃棄物:マニフェストの回収データより排出量を算出

TCFDへの対応

TCFDへの対応

2015年4月FSB(金融安定理事会)の指示により設置されたTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)から、2017年6月に最終報告が提言されました。TCFDは、気候変動によるリスクと機会に関して、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの要素で情報開示することを求めており、特に戦略については、将来の気候関連シナリオに基づく検討を踏まえ、その戦略のレジリエンスについて説明することを推奨しています。住友林業グループでは気候変動に伴うリスクを重要なリスクと認識し、2018年7月にTCFDへの賛同を表明。TCFDの提言に基づき、同年にシナリオ分析を開始しました。

初回のシナリオ分析は、当社の主要事業である木材・建材事業と住宅・建築事業において、地球の平均気温上昇が産業革命前と比べて+2℃、+4℃となる二つのシナリオで2030年の状況を考察し、その結果をESG推進委員会及び取締役会に報告しました。また、このシナリオ分析は、中期経営計画サステナビリティ編において、今後のさらなる取り組みを目標として定めています。

▶ 重要課題5:企業倫理・ガバナンス体制の強化

気候変動問題に対するガバナンス

気候変動問題への対応は、他のESG課題と同様にESG推進委員会を中心に推進を図ります。ESG推進委員会は、執行役員 社長が委員長として、執行役員兼務取締役及び各本部長から構成され、住友林業グループの持続可能性に関わる中長期的 なESG課題に対するリスク・機会の分析や取り組みの立案・推進、SDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだ中期経営 計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行っています。ま た、この委員会での議事内容については全て取締役会へ報告しています。

- ▶ ESG推進委員会
- ▶リスク管理体制

リスクと機会の特定と評価

木材を主要な資材や商材としている当社事業においては、移行リスクとしては各国の森林保護政策・伐採規制など規制強化に伴う木材調達コストの増加が、大きな事業リスクとなります。物理リスクとしては、自然災害の激甚化や異常気象の影響による気温上昇に伴う住宅建設の効率低下や工期の遅れに伴うコスト増などが挙げられます。一方で、化石燃料への規制が進めば、当社が進めるバイオマス発電事業や、その燃料としてのチップ需要に追い風(機会)となります。

当社は、シナリオ分析において、本社関連部門と各事業本部が連携してリスクと機会を洗い出し、主に財務面のインパクト評価を行いました。その中で重要なリスク及び機会と認識された項目については、回避対応策を協議し、ESG推進委員会及び取締役会に報告しました。今後、シナリオ分析の精度を高めるとともに、事業計画への反映を協議しながら、不確実なあらゆる未来にも対応できるレジリエンス(強靭)な企業戦略の構築を進めます。

木材・建材事業におけるリスク重要度の評価

	リスク項目	事業への影響	リスク評価
移行リス	各国の炭素排出目標/政策	森林吸収源対策に関する政策により木材調達コストが増加	大
	森林保護に関する政策	• 伐採税・伐採手数料など木材調達コストが増加	大
	再工ネ等補助金政策	木質バイオマス事業推進により売上増加一方、補助金制度がなくなった場合、売上減少	大
	エネルギーミックスの変化	各国の持続可能基準にバイオマスが組み込まれた場合、 売上が増加一方、需要拡大によりバイオマス事業の燃料(木材チップ)コストも増加	大
ク	温暖化規制による経済活動の停滞	• 建設自体が抑制された場合、木材建材の需給が低迷し、 売上が減少	大
	重要製品/製品価格の増減		小~中
	次世代技術の進展		小~中
	再エネ・省エネ技術の普及		小~中
	投資家の評判変化		小~中
物理的	平均気温の上昇	森林火災・樹木の病害虫等の発生により木材調達コストが増加一方、気温上昇、降水量増加で成長期が長期化。生産性が向上し、木材調達コスト減少の可能性	大
リス	降水・気象パターンの変化	●植生・木材調達地域が変化し、木材調達コストが増加	大
ク	異常気象の激甚化	● 工場の操業停止による売上減少、森林資源の減少による 木材調達コストの増加	大

住宅・建築事業におけるリスク重要度の評価

	リスク項目	事業への影響	リスク評価
	各国の炭素排出目標/政策	森林吸収源対策に関する政策により、木材調達コストが 増加	大
	森林保護に関する政策	• 伐採税・伐採手数料など木材調達コストが増加	大
移行	建築物に関する政策	政策に対応するための追加投資や改築コストが発生補助金制度が継続した場合、金銭的インセンティブが発生。政策の内容によっては市場競争力へ影響し、売上が変化	大
リスク	顧客の評判変化	●顧客の気候変動への関心が高まった場合、消費者嗜好が 森林認証材使用に傾き、調達コストが増加	大
	再工ネ等補助金政策		小~中
	化石燃料補助金制度		小~中
	エネルギーミックスの変化		小~中
	投資家の評判変化		小~中
物理的リスク	異常気象の激甚化	大規模な自然災害が発生した場合、工期の遅れ・保有設備の復旧活動等により、建築コストが増加猛暑日が増加し、屋外作業効率が低下。工期の遅れや作業員の健康管理維持増強によるコスト増	大

- ▶ ハイライト7:気候変動への戦略的対応
- ▶ 気候変動、生物多様性などに関連するリスクとその戦略

気候変動に関連する機会とその戦略

政府のZEH推進に呼応した住宅販売の拡大

日本政府は、2016年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」等において、「2020年 までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の過半数をZEHにすることを目指す」政 策目標を打ち出し、ZEHを推進しています。

住友林業ではこの政策に呼応し、中期経営計画サステナビリティ編においてZEH受注比率 を目標化してZEH住宅の販売を推進するとともに、当社ZEHの特徴である、太陽光発電パ ネルと家庭用燃料電池「エネファーム」によるW発電をアピールすることで、競合優位性を 生み出し、当社のZEH比率を伸ばしています。

2030年におけるシナリオ分析では、4℃シナリオの場合、政府が求めるZEH比率が一層高 まることにより、また、2℃シナリオの場合、エネルギー効率がさらに高いZEHが基準化さ れることにより、いずれの場合も、当社の技術開発力により当社住宅の市場競争力が増す ことを予想しています。

※ ZEH、Nearly ZEHの受注ベースの値。 環境共創イニシアチブに実績報告している「ZEH普及実績(2019年度)」は51%

^L ZEHの推進

新築戸建注文住宅 におけるZEH受注 比率目標(%) (2021年度)

80%*

新築戸建注文住宅 におけるZEH受注 比率実績(%) (2019年度)

48.2%

再生可能エネルギーのニーズ拡大

気候変動対策として、バイオマス発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーへのニーズが 高まっており、バイオマス発電向けの燃料用チップ供給を拡大することで収益拡大が見込 めます。

木質バイオマス発電は、当社グループにおいても、2019年3月までに国内4ヵ所で事業を展 開。2021年完成予定の福岡県の苅田バイオマスエナジーが稼働すると、発電規模は合計で 約177MWとなり、約374,000世帯分の電力供給体制を確立します。

シナリオ分析では、資源エネルギー庁の『2030年エネルギーミックス実現へ向けた対応に ついて〜全体整理〜』をベースに、日本の電源構成において現在1.7%を占めるバイオマス 発電が、2030年には、 4° Cシナリオの場合3.7%に、 2° Cシナリオの場合4.6%に拡大する と予測。当社グループにおける燃料チップ供給事業もそれに伴い、売上が拡大すると予測 しました。

▶ 重要課題1:持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

燃料用チップ・ ペレット等取扱量 目標(t) (2021年度)

1,363,930t

燃料用チップ・ ペレット等取扱量 実績(t) (2019年度)

1,112,224t

気候変動対策の指標と目標

住友林業では、気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際の指標として「中期経営計画サステナビリティ編」及び SBT、RE100目標に基づき、グループ内の各社・各部門で、年度ごとの数値目標に従って各対策を推進しています。

- ▶ 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題
- ▶ 重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進
- ▶ 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
- 住友林業グループ サステナビリティレポート 2020

事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減

SBT (Science Based Targets) の策定

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化対策として、温室効 果ガスの排出削減が求められています。当社グループは、SBTイニシアティブ[※]に対 し、2017年6月にSBTを策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果 ガス削減目標を策定しました。2018年7月には、SBTとして認定されました。住友 林業グループのSBTは、次のとおりです。



- ① スコープ1・2:2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減 とする
- ② スコープ3:カテゴリー1及び11合計の2030年温室効果ガス排出量を2017 年(基準年)比16%減とする

当社グループは、今後、SBTに基づき、これまで以上に、徹底した省エネ活動、再 生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向け 積極的に活動していきます。

※ SBTイニシアティブとは、2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究 所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるため の科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立したイニシアティブ。 日本においては、環境省がSBTを「企業版2℃目標」と和訳し、企業での取り組みを推進

SBT認定目標の進捗状況

2018年7月、住友林業グループの温室効果ガス排出削減目標は国際的なイニシアティブである「SBTイニシアティブ」に よる認定を取得しました。進捗状況は下記のとおりです。

目標内容	基準年 2017年度 t-CO ₂ e	2019年度 t-CO ₂ e	増減率 %
① スコープ1・2:2030年温室効果ガス排出量 を2017年(基準年)比21%減とする	369,785	380,641 ^{※1}	2.9
② スコープ3:カテゴリー1及び11合計の2030 年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比 16%減とする	8,895,066	9,324,602 ^{※2}	4.8

※1:2019年度の温室効果ガス排出量の増加要因は、2018年4月より八戸バイオマス発電が本稼働したことによるもの ※2: 2019年度の温室効果ガス排出量の増加要因は、海外住宅・不動産事業における米国の販売引渡戸数の増加によるもの

▶ 重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進

再エネ100%利用を目指し、RE100へ加盟

住友林業グループでは「事業活動における環境負荷低減の推進」を重要課題の一つに 位置付け、省エネ活動、再生可能エネルギー(以下、再エネ)の活用に取り組んでい ます。その取り組みの一環として、2020年3月、使用する電力の100%再エネ化を 目指した国際的なイニシアティブRE100%に加盟し、温室効果ガス削減の取り組み を加速させることにしました。

RE 100 THE CLIMATE GROUP TO COP

「2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における 発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指す」

現在、当社グループにおける再生可能エネルギー導入は、住宅展示場に搭載した太陽 光発電やバイオマス発電所の発電電力の自家使用分(隣接する燃料用木質チップ製造 工場含む)で、2019年度実績はグループ全体の使用電力量の約16%です。また、発 電事業の燃料使用量に占めるバイオマス由来燃料の割合は87%です(発熱量換算)。

再生可能エネルギー導入加速に向け、今後、事業本部単位での目標を設定し、全社的 に取り組む予定です。そのため、国内では事業活動で使用する電力について、当社の 引渡し済み住宅の太陽光発電の余剰電力買取と電力供給を行う「スミリンでんき」の 活用や、国内外の工場で太陽光発電システム導入などを検討しています。また、将来 的には各国の制度を活用した多様な調達方法も検討していきます。

住友林業グループは、これからも温室効果ガス排出削減に向けて積極的に取り組み、 持続可能な社会の実現に貢献していきます。

- ※ 国際的な環境NGOである「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する国際イニシアテ ィブ。加盟企業数は2020年3月25日現在、世界229社、そのうち日本企業は32社
- ▶ ハイライト5:2040年に再エネ100%利用を目指す

GHGプロトコルに基づくスコープ別温室効果ガス排出量

住友林業グループは、2012年度より、国際的に広く用いられている温室効果ガス算定基準「GHGプロトコル」に準拠し たスコープ別[※]の数値を把握しています。住友林業グループでは、近年の再生可能エネルギー需要増加に鑑み、2011年に バイオマス発電事業に参入、2016年12月には連結子会社である紋別バイオマス発電所が営業運転を開始しました。この 発電所では、未利用木材を主燃料とする一方で、スムーズな運転とメンテナンスのために補助燃料として石炭を利用して いるため、住友林業グループの2019年度のスコープ1・2のCO₂総排出量は、2017年比2.9%増の380,641t-CO₂eとな りました。

また、事業別でみると、国内工場・発電事業が57.0%、海外工場が28.5%を占めています。スコープ3については、2013 年度に算定を始め、2015年度と2017年度に算定対象を大きく広げました。その中でも特にカテゴリー11「販売した戸建 住宅の居住時の排出」の与えるインパクトが大きいことを認識しており、住宅・建築事業では2020年度のZEH(ネッ ト・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及、居住時の CO_2 排出量の削減を図っています。

今後も、SBTによる目標達成に向け、一層の温室効果ガスの削減に努めていきます。

※ GHGプロトコルでは、以下の分類で温室効果ガス排出量を開示することを求める

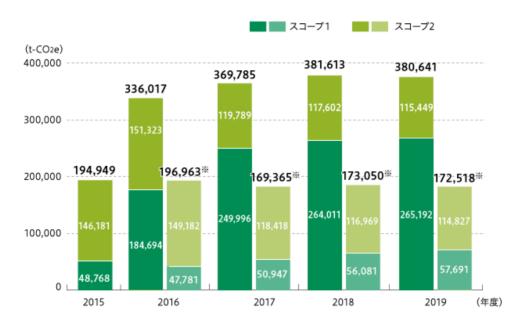
スコープ1:自社での燃料使用などによる温室効果ガスの直接排出。例)社有車のガソリン使用に伴うCO₂排出量

スコープ2:購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出。 例) オフィスの電力使用に伴うCO₂排出量

スコープ3:サプライチェーンの温室効果ガス排出量。例)販売した製品の使用時のCO₂排出量

▶ ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の推進

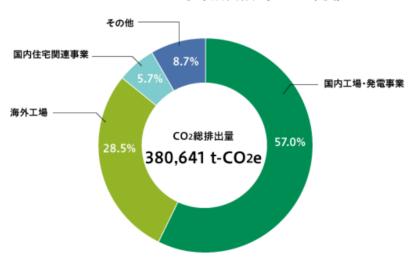
スコープ1・2のCO₂排出量推移/



※ 発電事業 (紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電) の数値を除く

▶ / (第三者保証マーク) について

スコープ1・2の事業別内訳(2019年度)

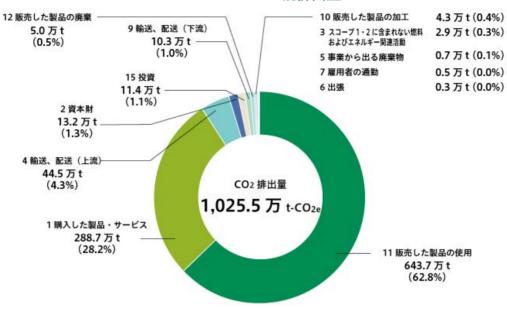


2019年度スコープ1・2のCO₂排出内訳

(万t-CO₂e)

	国内外オフィス	国内非オフィス	海外非オフィス	合計
スコープ1	3.0	21.3	2.1	26.5
スコープ2	1.6	1.0	8.9	11.5
合計	4.6	22.3	11.1	38.1

スコープ3のカテゴリー別排出量/



▶ / (第三者保証マーク) について

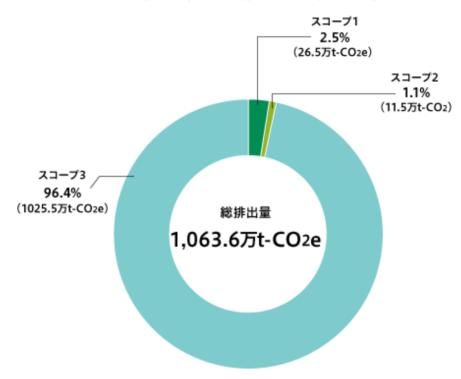
スコープ3のカテゴリー別排出量(3ヵ年)

(万t-CO2e)

カテゴリー	当社算定対象	2017年度	2018年度	2019年度
1 購入した製品・サービス	自社が購入した製品・サービスの上流の 排出	254.3	262.5	288.7
2 資本財	購入した設備等の上流の排出	7.1	7.2	13.2
3 スコープ1・2に含まれな い燃料およびエネルギー 関連活動	購入した燃料・電力・熱・水の上流の排 出	2.1	2.0	2.9
4 輸送、配送(上流)	① 購入した製品・サービスのサプライヤーから自社への物流に伴う排出及び、自社が費用負担している①以外の物流サービスに伴う排出	42.0	43.3	44.5
5 事業から出る廃棄物	廃棄物の処理とその輸送時の排出	0.8	0.8	0.7
6 出張	従業員の出張(交通機関での移動・宿 泊)に伴う排出	0.2	0.2	0.3
7 雇用者の通勤	従業員の通勤に伴う排出	0.5	0.5	0.5
8 リース資産(上流)	(上流のリース資産(オフィスビル、重機、車両、設備等)の使用時の排出はスコープ1および2に計上)	-	-	-
9 輸送、配送(下流)	販売した製品の輸送時の排出	10.6	10.7	10.3

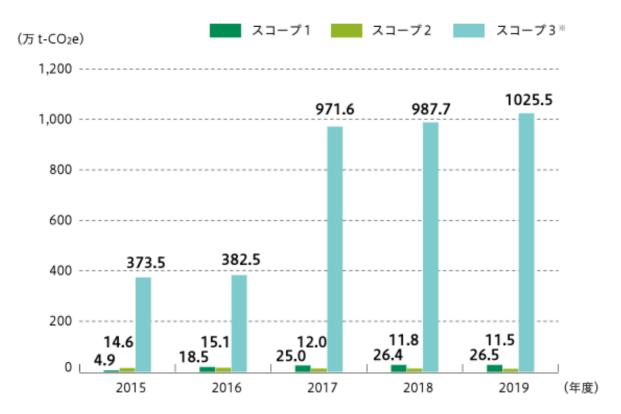
カテゴリー	当社算定対象	2017年度	2018年度	2019年度
10 販売した製品の加工	販売した原木の合板への加工時および販 売した製材品のプレカット加工時の排出	5.2	5.4	4.3
11 販売した製品の使用	販売した戸建住宅の居住時の排出	635.2	638.4	643.7
12 販売した製品の廃棄	販売した戸建住宅の解体・廃棄時の排出	4.7	4.8	5.0
13 リース資産(下流)	(リース先は住友林業グループ内のみであり、当社グループのスコープ1および2に計上)	-	-	-
14 フランチャイズ	(対象外)	-	_	-
15 投資	投資先の排出(当社持株比率分)	9.0	11.7	11.4

2019年度企業活動に伴う温室効果ガスの総排出量/



▶ / (第三者保証マーク) について

スコープ1・2・3の排出量推移



※ 2017年度より、スコープ3の算定範囲を従来の日本国内から住友林業グループ全体に拡大

▶ CO₂排出量集計の範囲と方法について

事業活動に伴うエネルギー消費量

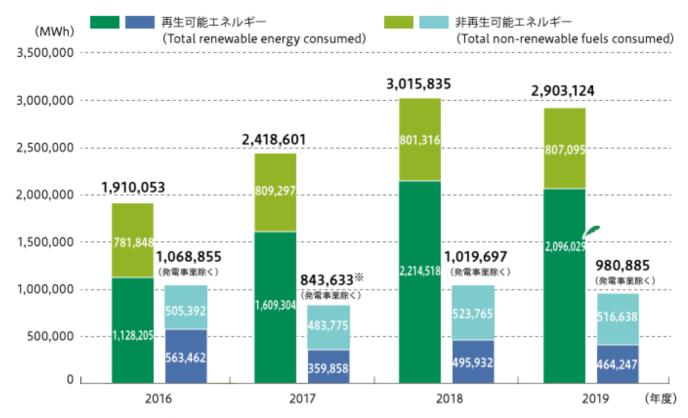
住友林業グループにおける2019年度のエネルギー消費量は2,903,124MWh[※]となりました。2016年度から2017年度に かけて紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電が試験稼働及び営業運転を開始したことによりエネルギー消費量は増加 しています。

2018年4月に八戸バイオマス発電が本稼働したことにより、大幅なエネルギー消費の増加は収まり、2019年度は前年比 3.7%減となりました。発電事業以外の事業のエネルギー消費量については、様々な省エネ活動によりエネルギー消費量の 減少に努めています。また、2019年度の再生可能エネルギーの導入率は72%です。

※ マテリアルバランスにおけるエネルギー投入量は環境省「環境報告ガイドライン」に基づきTJの単位で算出。いずれも同じエネルギー使用量か ら算出

社会性報告

過去4年間のエネルギー消費量推移



※ 2017年3月にアルパイン・エムディーエフ・インダストリーズ社(Alpine)を売却したため、同社の数値を除く

▶ / (第三者保証マーク) について

オフィス部門のCO₂排出量削減

国内グループ会社の全事業所では低燃費車の導入を進めており、2019年度に導入した社有車616台のうち、547台を低燃 費車としました(低燃費車の導入比率88.8%)。併せて、業務上車両を運転する社員を対象にJAF(一般社団法人 日本自 動車連盟)が主催するエコトレーニングへの参加を促しています。

また、電力使用量の削減にも取り組んでいます。住宅・建築事業本部では、オフィスをフリーアドレス化して効率的に利 用することで、電力使用量を削減しているほか、展示場などへの太陽光発電システムやLED照明の導入を進めています。

今後も、長時間労働の削減などを実施して社員の意識向上を図るなど、CO₂排出量の削減を進めていきます。

非オフィス部門のCO₂排出量削減

住友林業グループでは、国内非オフィス部門として住友林業クレスト、住友林業緑化 農産事業部の製造工場、発電事業と 筑波研究所、首都圏資源化センター、スミリンフィルケア、河之北開発、ジャパンバイオエナジーと、海外非オフィス部 門としてRPI、ASTI、KTI、VECO、NPIL、SRP、CCCの海外製造工場とOBTで、各社で目標を設定して削減に取り組ん でいます。

2019年度は、八戸バイオマス発電の本稼働により、基準年度である2017年度比2.0%増加となりました。

輸送に伴うCO2排出量の削減

改正省エネ法では貨物の輸送に関して、荷主^{※1}は「エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減する」こ とが求められています。住友林業と住友林業クレストは国への報告が義務付けられている「特定荷主(年間の貨物輸送量 が3.000万トンキロ $^{\times 2}$ 以上)」に該当しています。そのため、住友林業は輸送に伴うエネルギー消費原単位 $^{\times 3}$ を前年度比 1%以上削減するように年度単位で目標設定しています。また、住友林業クレストでも前年度比でエネルギー消費原単位を 減らすように目標設定しています。

2019年度の住友林業のエネルギー消費原単位は前年度比で99.7%、住友林業クレストは98.9%でした。

今後はさらに、積載効率向上や陸送から海上輸送へのモーダルシフト、建築資材の配送の帰り便を利用した廃棄物輸送な ど、輸送業者と協力してCO₂排出量削減に取り組んでいきます。

- ※1 省エネ法上の「荷主」とは、自らの事業に伴う貨物を継続して輸送業者に輸送させる者のこと
- ※2 貨物輸送量(トンキロ)=貨物重量(トン)×輸送距離(km)
- ※3 住友林業は取扱量、住友林業クレストは売上高による原単位で実績を管理

輸送に伴うエネルギー使用量・CO₂排出量・エネルギー消費原単位(2019年度実績)

	エネルギー使用量(原油換算)	CO ₂ 排出量	エネルギー消費原単位
住友林業	1,988kL	5,305t-CO ₂	0.00174kL/m³ (前年度比99.7%)
住友林業クレスト	1,896kL	5,035t-CO ₂	0.0000572kL/千円 (前年度比98.9%)

効率的な配送システムの構築

住友林業は、複数メーカーから集める「住友林業の家」の資材を、全国約30ヵ所にある中継センターに集め、混載して配 送するシステムにより、輸送過程で排出されるCO₂排出量の削減を図っています。

物流事業のホームエコ・ロジスティクスでは、住友林業グループの住宅事業を中心に物流業務を受託し、資材メーカーや 住宅メーカー、ビルダー、建材流通店に対しても積極的に効率的な物流業務の提案を行っており、2020年3月現在、住友 林業グループを除く物流業務の受託先は60社を超えています。また、倉庫内作業の効率化・在庫管理の合理化提案を主眼 としたコンサルティング業務も実施しており、2019年度は2社の建材納材店から新規受託がありました。

今後は住宅着工棟数減少による荷量不足が予想されるため、複数の企業による共同配送にも積極的に取り組んでいきま す。

CO₂排出量集計の範囲と方法について

CO₂排出量に関わるバウンダリー(対象組織範囲)

当レポートで掲載するCO₂排出量は、特別な注記が無い限り、国内外の関係会社を含めたグループ全社が集計の対象となっています。なお、スコープ別の対象組織範囲及び算定範囲は下記のとおりです。

- ■スコープ1・2・3国内外の関係会社を含めたグループ全社
- ※ スコープ3については、2017年度から、算定範囲を従来の日本国内から住友林業グループ全体に拡大
- ▶ 対象会社一覧

スコープ1のCO₂排出量

国内及び海外におけるCO₂排出量は、地球温暖化対策推進法に規定された熱量換算係数及び炭素排出係数、バイオマス発電所で測定した排出係数の平均値を用いて算出しています。

製造工場でエネルギー利用している廃棄物(木くず、廃プラスチック)、木質ペレットについても熱量換算し、地球温暖化対策推進法に規定された $\mathrm{CH_4}$ 、 $\mathrm{N_2O}$ 排出係数を用いて温室効果ガス排出量($\mathrm{CO_2e}$)を算出しています。

スコープ2のCO₂排出量

国内における購入電力の使用に伴うCO₂排出量は、地球温暖化対策推進法に規定された各年度の電気事業者ごとの排出係数を用いて算出しています。

購入熱の使用に伴うCO2排出量は、地球温暖化対策推進法に規定されたCO2排出係数を用いて算出しています。

海外における購入電力の使用に伴う2019年度の CO_2 排出量は、International Energy Agency(IEA)が発行する「IEA Emission factors 2019」における国ごとの CO_2 排出係数を用いて算出しています。

スコープ3のCO₂排出量

カテゴリ1 購入した製品・サービス

(木造戸建住宅の施工時 外部委託分)

Σ(住宅1棟あたりの現場施工時エネルギー使用量×エネルギー別CO₂排出係数)×当年度完工棟数のうち外部委託分

(自社が購入した製品)

Σ(販売製品の調達量または売上高×物量・金額あたり排出原単位)

海外における住宅販売会社について:国内住宅における売上高原単位を算出し、海外各社の売上高に乗じて算出

木材・建材を扱う国内外関係会社について:木材建材事業本部における木材・建材それぞれの売上高原単位を算出し、関係会社の売上高に乗じて算出

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を適じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

カテゴリ2 資本財

Σ (全グループの会社別資本財調達金額×産業部門別排出原単位)

カテゴリ3スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動

(調達)

Σ (エネルギー・水使用量×エネルギー別排出原単位)

(小売店からの輸送)

- ※ 工場などの事業場での使用分が対象
- Σ(エネルギー使用量(重量換算)×推定輸送距離×トンキロ法燃料使用原単位×CO₂排出係数)
- ※ 輸送シナリオに基づき算出

カテゴリ4 輸送、配送(上流)

(国内輸送)

Σ(各工場の調達量×推定輸送距離×トンキロ法燃料使用原単位×CO₂排出係数)

荷主分の輸送に係るCO₂排出量(省エネ法報告値。ただし廃棄物輸送分を除く)

※ 廃棄物の輸送はカテゴリ5に含む

(海上輸送)

Σ(輸入製品の調達量×調達国からの海上輸送距離×船舶輸送の排出原単位)

カテゴリ5 事業から出る廃棄物

Σ (廃棄物種類別排出量×廃棄物種類別・処理方法別排出原単位)

カテゴリ6 出張

全グループの従業員人数×出張時の排出原単位

カテゴリ7 雇用者の通勤

(交通手段:電車・バス)

全グループの従業員人数×通勤時の排出原単位

※ 通勤時の排出原単位:国内グループの通勤時排出量から算出

(交通手段:自動車)

全グループの従業員人数×自動車通勤時の排出原単位

※ 通勤時の排出原単位:住友林業単体の自動車による通勤費用を当年度平均ガソリン単価で除算。さらにガソリン燃焼時の排出係数を乗じて算出

※ 持ち込み車両による通勤時の排出はスコープ1に含む

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

カテゴリ9輸送、配送(下流)

(販売した合板・繊維板等の置き場渡し)

- Σ(販売数量×推定輸送距離×トンキロ法燃料使用原単位×CO₂排出係数)
- ※ 輸送シナリオに基づき算出

カテゴリ10 販売した製品の加工

(合板加工・プレカット加工)

- Σ(原木・製材の販売数量×加工時の排出原単位)
- ※ 当社が過去に実施したLCA調査に基づく原単位

カテゴリ11 販売した製品の使用

(居住時のCO₂排出量)

- Σ(住宅1棟あたりの年間エネルギー使用量×エネルギー別CO₂排出係数)×居住年数×当年度構法別・地域別完工棟数
- ※ リフォームを事業とする関係会社(住友林業ホームテック株式会社)のスコープ1及び2の排出量と一部ダブルカウントになる可能性があるため、「改修」に関わる排出量を除く
- ※ 住宅1棟あたりのエネルギー使用量(電力・都市ガス):

国内:国立研究開発法人建築研究所「エネルギー消費性能計算プログラム(住宅版)」を用いて算出

海外:政府公表の州ごとの燃料・電力エネルギー消費量を世帯数で割った平均値

カテゴリ12 販売した製品の廃棄

(解体時のCO₂排出量)

- Σ(住宅1棟あたりの解体時燃料使用量×燃料別CO₂排出係数)×当年度完工棟数
- ※ 住宅1棟あたりの解体時燃料使用量(軽油・ガソリン): 当社モデルハウス解体時の燃料使用量について2006年に当社で行ったサンプリング調査をもとに推計

(廃棄時(輸送含む)のCO₂排出量)

- Σ(住宅1棟あたりの解体時廃棄物量×廃棄物別減量化率・最終処分率・再生利用率×廃棄物種類別・処理方法別排出原単位)×当年度完工棟数
- ※ 住宅1棟あたりの解体時廃棄物量:

2006年度の当社年間解体時発生廃棄物量を、2010年度当社標準プラン (床面積147m²) の建物重量相当に換算して算出

カテゴリ15 投資

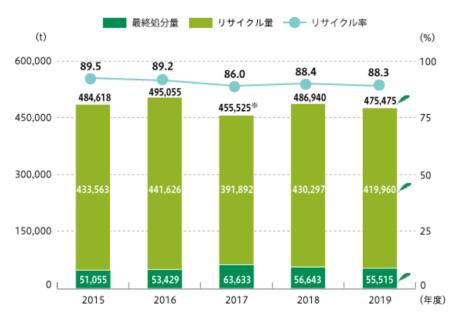
- Σ(投資先企業のスコープ1、2排出量×当社の株式所有比率)
- ※ スコープ1、2排出量は投資先各社公表値または温対法公表値

社会性報告

廃棄物削減とリサイクルの推進

住友林業グループは、持続可能な循環型社会の構築のために、「住友林業グループ環境方針」に基づき、各事業のプロセ スにおいて産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルによるゼロエミッションを推進しています。2019年5月に公表し た中期経営計画サステナビリティ編に「資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成」の目標を掲げ、リサ イクル率に加え、最終処分量の絶対量の目標も設定しており、より一層管理体制の強化を図っています。2019年度は住友 林業グループ全体の排出量は昨年度より2.4%の削減となりました。最終処分量は計画数値の58.860tに対して実績は 55.515tとなり、目標が達成できました。また、昨年度よりも2.0%削減となりました。今後も資源の有効活用に努めま す。

過去5年廃棄物発生量及びリサイクル率推移



※ 2017年3月にアルパイン・MDF・インダストリーズ社(Alpine)を売却したため、同社の数値を除く

▶ / (第三者保証マーク) について

ゼロエミッション達成のための取り組み

住友林業グループは、ゼロエミッションについて、「国内製造工場ならびに新築現場から発生する全ての産業廃棄物につ いて、単純焼却・埋め立て処分を行わない(リサイクル率98%以上)」と定義してきました。

この定義に従い、国内製造工場では2009年度にゼロエミッションを達成しました。住宅の外構緑化を含む新築現場では、 2012年度に、首都圏エリアにおけるゼロエミッションを達成しました。

2015年度からは2020年度を目標年度とした旧CSR中期計画に基づいてゼロエミッションに取り組んできましたが、 2019年度からは新たに2021年度を目標年度とした中期経営計画サステナビリティ編に基づきゼロエミッションの達成を 目指します。中期経営計画サステナビリティ編においては、リサイクル率に加え、住友林業グループ全体の最終処分量は 2017年度比15%の削減を目標とし、ゼロエミッションに取り組みます。また、中期経営計画サステナビリティ編では事 業活動状況や発生する廃棄物状況などを考慮し、「新築現場」「国内製造工場」「発電事業」「リフォーム事業」「生活 サービス事業など」「海外製造工場」「解体工事現場」7区分に分けて、今までのCSR経営中期計画より細かい管理を通 じ、ゼロエミッションの達成を目指します。

▶ 重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進

新築現場での取り組み

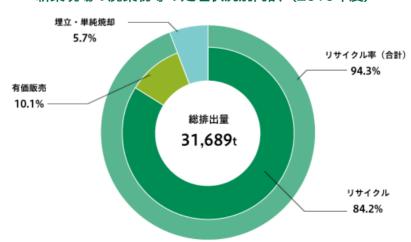
住友林業の新築現場では、発生する廃棄物削減へ取り組んでいます。毎月開催する「廃棄物削減ワーキング」にて、各部 署の担当者は問題点を抽出し、共有するとともに、目標に対しての進捗状況の管理を行っています。これまでに、必要最 低限の梱包材の採用や床養生材のリユース製品の採用などにより、廃棄物の削減を図ってきました。中期経営計画サステ ナビリティ編の目標であるリサイクル率98%達成を目指した取り組みを行い、2019年度は96.1%の計画に対して94.3% となりました。今後は、屋根スレートや外壁サイディングのプレカット化による廃棄物の排出削減やリサイクル率の向上 に取り組んでいきます。

また、首都圏エリアでは、広域認定制度取得を機に「首都圏資源化センター」を設置し、廃棄物の高度な分別の実施に取 り組んでいます。2018年度からは新築現場における廃棄物処理は広域認定の運営エリアの拡大などを実施し、リサイクル 率の改善を推進しています。

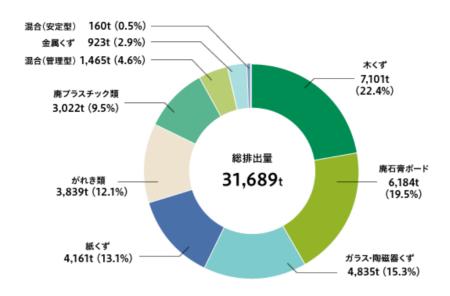
新築現場のリサイクル率推移 (住宅・建築事業本部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリング)



新築現場の廃棄物等の処理状況別内訳(2019年度)



新築現場の廃棄物等排出量の内訳(2019年度)

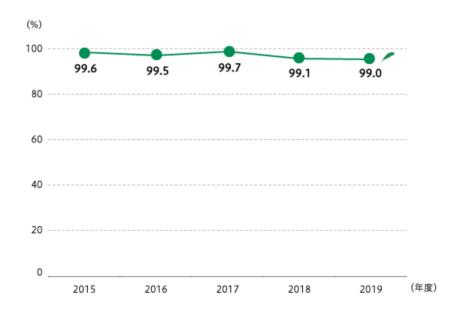


▶ / (第三者保証マーク) について

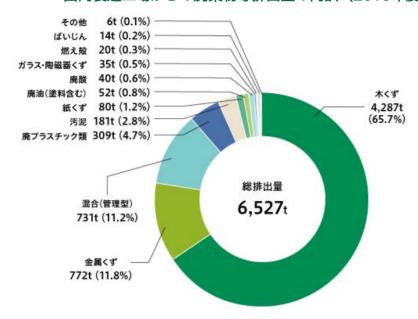
国内製造工場での取り組み

住友林業グループでは、各製造工場で産業廃棄物の分別を強化して有価売却するなど、継続して廃棄物排出量の削減に取 り組んだ結果、2019年度は、99.3%の計画に対して99.0%となり、住友林業クレスト、住友林業緑化 農産事業本部で ゼロエミッション(リサイクル率98%以上)を達成しました。

国内製造工場でのリサイクル率推移 (住友林業クレスト、住友林業緑化 農産事業本部、 ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、 みちのくバイオエナジー)



国内製造工場からの廃棄物等排出量の内訳(2019年度)

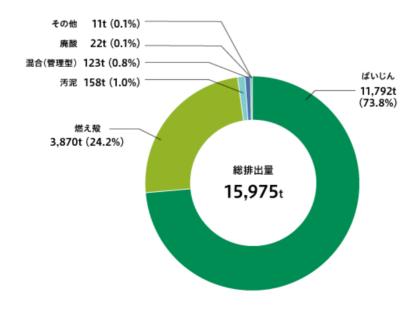


▶ / (第三者保証マーク) について

発電事業での取り組み

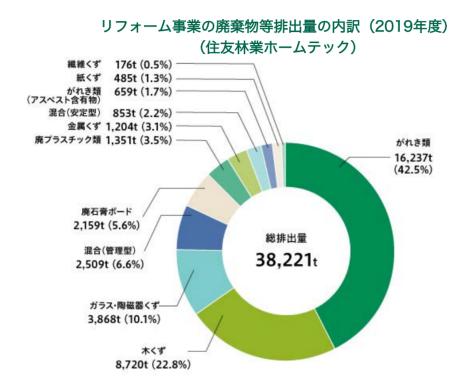
発電事業では、バイオマスボイラーから排出されるばいじん(焼却灰)は、生石灰と混合し、主に林道の路盤材として再 利用しています。2018年度は、「ロバンダー」という製品名で、北海道認定リサイクル製品として認定されました。 2019年度はリサイクル率52.5%の計画でしたが焼却灰の有効活用により実績は81.6%と目標を達成しました。

発電事業の廃棄物等排出量の内訳(2019年度) (紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電)



リフォーム事業での取り組み

リフォーム現場においては、養生材のリースを使用することなどにより、発生量の削減に取り組んでいます。住友林業ホ ームテックは、2014年度より自社のリフォーム現場で発生する木くずのマテリアルリサイクルを開始しました。マテリア ルリサイクルされる木くずは、パーティクルボードの原料として使われ、資源の有効活用に努めています。2019年度のリ サイクル率は80.0%の計画に対して69.3%でした。今後は、現場での分別の徹底を図ることなどにより、リサイクル率 80%を目指します。

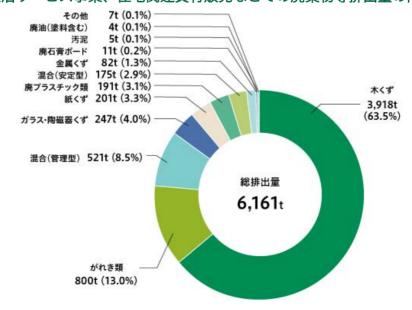


生活サービス事業、住宅関連資材販売[※]などでの取り組み

生活サービス事業や住宅関連資材販売などの各排出事業所においても 、無駄な廃棄物の発生をなくすため、部署ごとに取 り組みを実施しています。

※ 住宅関連資材販売とは、流通事業、リノベーション事業、筑波研究所など

生活サービス事業、住宅関連資材販売などでの廃棄物等排出量の内訳(2019年度)



海外製造工場での取り組み

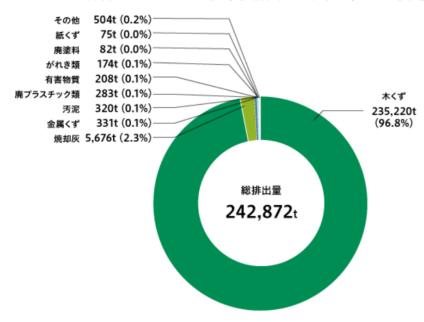
海外主要製造会社5社※に加えて2019年度からは、新たに、インドネシアのシナール・リンバ・パシフィック社(SRP) とアメリカのキャニオン・クリーク社(CCC)を対象に含めてゼロエミッションを推進しています。例えば、インドネシ アのクタイ・ティンバー・インドネシア社では合板・建材の製造過程で発生する木くずを、パーティクルボードの原料や ボイラー燃料などとして再利用しています。

2019年度は、総排出量は242.872t、最終処分量は6.114t、リサイクル率は中期経営計画サステナビリティ編の計画 97.9%に対して97.5%でした。中期経営計画サステナビリティ編では2021年度リサイクル率98%を目標に掲げていま す。

※ インドネシア: クタイ・ティンバー・インドネシア、リンバ・パーティクル・インドネシア、アスト・インドネシア ニュージーランド:ネルソン・パイン・インダストリーズ

ベトナム: ヴィナ・エコ・ボード

海外製造工場からの廃棄物排出量の内訳(2019年度)



解体現場での取り組み

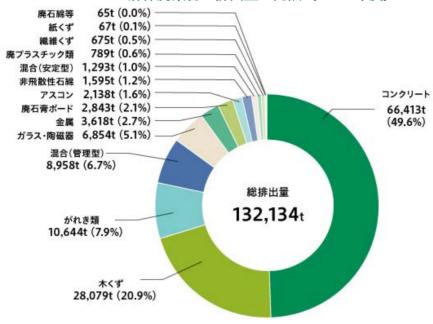
住友林業は、2002年の建設リサイクル法の施行以前から、住宅の新築に伴う解体に際して、分別解体の徹底や廃棄物の分 別排出による資源リサイクルを推進しています。2002年の施行以降は、同法で義務付けられた品目(木くず、コンクリー トなど)について、発生現場で分別した上で、リサイクルを実施しています。

2019年度実績は、コンクリート、金属くずについては前年度に引き続き、リサイクル率※がほぼ100%となりました。木 くずについても付着物の除去撤去などにより、リサイクル率100%を達成しました。中期経営計画サステナビリティ編で は、建設リサイクル法に基づき、建設リサイクル法の対象工事範囲外(延べ床面積80M²以下)も含め、リサイクル率 98%を目標に掲げています。

※ リサイクル率の算定について、建設リサイクル法に基づき特定建設資材(コンクリート、アスコン、木くず)に加え、金属も対象に含む

社会性報告

解体廃棄物の排出量と内訳(2019年度)



新築施工店及び解体業者への教育

解体業者は産業廃棄物について、解体着工前から解体完了まで、マニュアルに沿って施工記録を住宅・建築事業本部に報 告しています。住宅・建築事業本部ではその報告書の厳密なチェックを行い、不備があれば重点管理業者として月次で開 催の施工店会議の場で新築施工店などを交えて産廃教育と確認テストの実施を行い、力量の確認を行っています。

チップ化による木質資源のリサイクル

住友林業グループでは、木材の製材過程で発生する端材や、新築・解体現場で出る木くずをチップ化することで、製紙や パーティクルボードなどの原料として、また発電ボイラーなどの燃料として供給するチップ事業を通じて資源の循環利用 に貢献しています。

2020年度は、需要が高まるバイオマス発電向け燃料の供給を通じて、燃料用途の取扱量のさらなる拡大を目指します。

木材チップ取扱量/



▶ / (第三者保証マーク) について

浄水場で発生する使用済み活性炭の有効利用

東京都水道局では、オゾン処理と生物活性炭処理を併用する「高度浄水処理」を採用 しており、有機物低減や消臭の過程で活性炭を使用しています。

住友林業緑化 農産事業部(旧:スミリン農産工業株式会社)は、その使用済み活性 炭を有効利用して開発した農園芸用の培養土や緑化用の土壌改良資材を販売していま す。それらは、植物への生育促進効果があることが東京都との共同研究を通じて明ら かになっており、この研究成果について東京都と共同で特許を出願しています。

2019年度における使用済み活性炭の利用量は、3.630m³となりました。2019年度 に引き続き、2020年度も、使用済み活性炭を多く利用する「たね培土」「軽易土」 が好調と予想しており、東京都から4,500m3、関西地方から800m3を調達すること を目指しています。







使用済み活性炭とそれを使った農園 芸用商品

プラスチックに関する対応

プラスチックへの対応基準を策定

プラスチックは短期間で社会に浸透し、我々の生活に利便性と恩恵をもたらした一方、他素材に比べてリユース・マテリ アルリサイクルされる割合は世界全体でも未だ低く、海洋に流出したプラスチックによる汚染問題などが、世界的な課題 となっています。当社グループは2019年8月に「プラスチックに関する対応」を定め、関連部署への啓発・周知を行いま した。ノベルティ類、文房具類は、包装も含めて、プラスチック製品はできる限り代替を検討。社内の自動販売機・飲料 保管等において、防災など特別な理由がない限り、ペットボトルを缶に切り替え、会議時におけるペットボトル飲料の配 布を行わないなどの取り組みを実施しました。また、プラスチックへの対応内容を「グリーン調達ガイドライン」に反映 し、改訂を行いいました。

プラスチックごみへの対応「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同

海洋プラスチックごみの問題は、海洋の生態系や人間の生活に大きな影響を与えるも のとして、国際的に非常に重要な環境問題として認識されています。2019年2月12 日、神奈川県エリアを統括する横浜支店は、県内5支店^{※1}を代表して「かながわプ ラごみゼロ宣言」^{※2}への賛同を公表しました。これまで本部湘南支店が当エリアで 実施してきた湘南辻堂海岸の清掃活動の継続をはじめ、5支店が協力することでさら に推進していきます。

活動の一環として、2019年7月に湘南支店が湘友会と合同で辻堂海岸にてビーチク リーン活動を実施。80人強が集まり、小雨が降る中、プラスチックごみや木くず、 金属類などのごみを朝7:30から約1時間かけて海岸清掃を実施しました。プラスチッ クごみだけでなく、注射器や古タイヤなども落ちており、改めて環境に目を向ける良 いきっかけとなりました。

※1 住宅・建築事業本部 横浜支店・横浜北支店・神奈川西支店・湘南支店・東京南支店

※2 SDGs未来都市である神奈川県は、「クジラからのメッセージ」として受け止め、2018年9月、 持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取り組みとして「かながわプラごみゼロ宣言」を公 表。プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止・回収などの取り組みを市町村や企業、県民と ともに広げていくことで2030年までの可能な限り早期に「プラごみゼロ」を目指す



湘南海岸の清掃の様子

有害化学物質の管理と適正処理

化学物質の管理

国内工場の化学物質管理

住友林業グループでは、国内は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR 法)に従って、対象となる住友林業クレスト株式会社の3工場(鹿島工場・新居浜工場・伊万里工場)それぞれについて、 有害化学物質を管理しています。

国内工場の化学物質管理表(2019年度)

					排出量/ (kg/年)			移動量 / (kg/年)		割口への	
対象 会社			取扱量 (kg/年)	大気 ※VOC 規制対 象	水域	土壌	埋立処分	下水道	当該事業所外	製品への 転換 (kg)	
		186	塩化メチレ ン(ジクロ ロメタン)	10,991	7,800	0	0	0	0	3,200	1
	鹿島工 場	448	メチレンビ ス (4,1-フ ェニレン) =ジイソシ アネート	1,357	0	0	0	0	0	52	0
	小計			12,348	7,800	0	0	0	0	3,252	1
住友林 業クレ スト	新居浜工場	186	塩化メチレ ン(ジクロ ロメタン)	4,355	2,868	0	0	0	0	1,487	1
	小計			4,355	2,868	0	0	0	0	1,487	1
		4	アクリル酸 及び水溶性 塩	14,039	0	0	0	0	0	0	14,039
	伊万里工場	7	アクリル酸 ノルマル-ブ チル	8,705	0	0	0	0	0	24	8,681
		84	グリオキサ ール	2,400	0	0	0	0	0	4	2,396
		134	酢酸ビニル	2,270,087	2,400	100	0	0	0	64	2,267,523

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

				排出量/ (kg/年)			移動量 / (kg/年)		割口への		
対象 会社	対象 部署	物質 番号	化学物質の 名称	取扱量 (kg/年)	大気 ※VOC 規制対 象	水域	土壌	埋立 処分	下水道	当該事業所外	製品への 転換 (kg)
		349	フェノール	61,200	0	0	0	0	0	21	61,179
		395	ペルオキソ 二硫酸の水 溶性塩	3,764	0	0	0	0	0	9	3,755
		407	ポリ(オキ シエチレ ン)=アル キル(アルテ ル基の炭から 15までの で で 取る) 限る)	2,649	0	24	0	0	0	7	2,618
		411	ホルムアル デヒド	159,921	48	0	0	0	0	310	159,563
		415	メタクリル 酸	891	0	0	0	0	0	0	891
		448	メチレンビ ス (4,1-フ ェニレン) =ジイソシ アネート	10,108	0	0	0	0	0	53	10,055
	小計			2,533,764	2,448	124	0	0	0	493	2,530,699
合計				2,550,467	13,116	124	0	0	0	5,232	2,530,700

▶ / (第三者保証マーク) について

海外工場の化学物質管理

海外の工場においては、各国の化学物質管理規制に従って、下表の通り、接着剤や塗料などに含まれる化学物質を管理し ています。

海外工場の化学物質管理表(2019年度)

			79-177 ==	排出量	(t/年)	移動量(t/年)
対象会社	象会社 国 化学物質の名称等		取扱量 (t/年)	大気 ※VOC規制対 象	水域その他	廃棄物処分
KTI	インドネシア	MA、UA他接着剤等	20,636	-	-	5
ASTI	インドネシア	スチレン、キシレン、 溶剤	30	-	-	9
RPI	インドネシア	イソシアネート、 ホルムアルデヒド	539	-	-	0
NPIL	ニュージーランド	ホルムアルデヒド	347	-	-	0
VECO	ベトナム	イソシアネート、 ホルムアルデヒド他	360	-	-	8
CCC	アメリカ合衆国	MEK、アルコール類他	340	-	-	12
合計			22,252	-	-	34

大気汚染物質の管理

国内工場の大気汚染物質管理

大気については「大気汚染防止法」及び地域条例にのっとり、対象となる住友林業クレストの各工場(鹿島工場・静岡工 場・新居浜工場)、住友林業緑化の新城工場、紋別バイオマス発電株式会社それぞれについて、ダイオキシン、NOx、 SOx、ばいじんの大気中への排出濃度検査を定期的に実施しています。2019年度は、排出濃度検査の結果は全て基準値以 内でした。

国内工場の大気汚染物質管理表(2019年度)

対象会社	対象部署 測定物質		(基準値) 単位		測定濃度	大気への 排出量 (mg-TEQ)
			+12			(IIIg-ILQ)
冷士++業 力↓ フ↓	鹿島工場	ダイオキシン	ng-TEQ/m³	5	0.65	25
住友林業クレスト	静岡工場	ダイオキシン	ng-TEQ/m³	5	1.1	2.6

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を適じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

対象会社	対象部署	測定物質	排出量	(基	準値)	測定濃度	乾きガス
刈 家云仁	以家即者	规处物具	(kg/年)	単位		測 化	்று (Nm³/h)
	新居浜工場	SOx(硫黄酸化物)	110/	ppm	-	5未満	3,370
	(木くずボイ	NOx(窒素酸化物)	1,310/	ppm	350	69	3,370
	ラー)	ばいじん	40	g/Nm³	0.3	0.03	3,370
	新居浜工場	SOx(硫黄酸化物)	265/	ppm	-	0.023	590
住友林業クレス ト	(重油ボイラ	NOx(窒素酸化物)	47/	ppm	180	67	590
	<u> </u>	ばいじん	3	g/Nm³	0.3	0.004	590
	伊万里工場	SOx(硫黄酸化物)	1,399	-	_	- ※ 小型貫流ボイ ラーの為、 測定頻度の 規定なし	-
		SOx(硫黄酸化物)	31/	ppm	0.49	1.2未満	10,100
住友林業緑化 農産事業部	新城工場	NOx(窒素酸化物)	709/	ppm	200	38	10,100
		ばいじん	554	g/Nm³	0.2	0.061	10,100
		SOx(硫黄酸化物)	115,153/	ppm	373	6.0	189,000
紋別バイオマス	発電所	NOx(窒素酸化物)	264,852	ppm	250	86.4	189,000
		ばいじん	2,718	g/Nm³	0.1	0.0031	189,000
		SOx(硫黄酸化物)	663/	ppm	32.3	0.01	61,527
八戸バイオマス	発電所	NOx(窒素酸化物)	65,090	ppm	250	61.7	61,527
		ばいじん	0.0	g/Nm³	0.3	0.0	61,527

▶ / (第三者保証マーク) について

海外工場の大気汚染物質管理

海外の工場においては、各国及び地域の規制に従って、インドネシアとベトナムではNOx、SOx、ばいじんの排出濃度測 定を、アメリカ合衆国では、VOCの排出量の測定を実施しています。2019年度は、排出濃度検査の結果は全て基準値以 内でした。

海外工場の大気汚染物質管理表(2019年度)

## ##	国	Still to blook title	(基準	善値)	测量等	乾きガス
対象会社	卢	測定物質	単位		測定濃度	流量 (Nm³/h)
		CO(一酸化炭素)	µg/Nm³	22,600	3,416	-
		SOx(硫黄酸化物)	µg/Nm³	262	156	-
		NOx(窒素酸化物)	µg/Nm³	150	20	-
KTI	インドネシア	H ₂ S(硫化水素)	µg/Nm³	0.03	0.0009	-
		NH ₃ (アンモニア)	ppm	2	0.0016	-
		03 (オゾン)	ppm	0.1	0.0076	-
		ばいじん	mg/Nm³	0.26	0.058	_
		SOx(硫黄酸化物)	mg/Nm³	800	18.7	-
RPI	インドネシア	NOx(窒素酸化物)	mg/Nm³	1,000	207	-
		ばいじん	mg/Nm³	350	*	-
		CO(一酸化炭素)	µg/Nm³	15,000	2,803	-
		SOx(硫黄酸化物)	µg/Nm³	632	4.4	-
		NOx(窒素酸化物)	µg/Nm³	316	28.4	-
ASTI	インドネシア	H ₂ S(硫化水素)	µg/Nm³	0.02	0.002	-
		NH ₃ (アンモニア)	ppm	2.0	0.08	-
		TSP (Debu Total) 総浮遊粒子状物質	μg/Nm³	230	116.3	
		SOx(硫黄酸化物)	mg/Nm³	500	検出限界以下	-
VECO	ベトナム	NOx(窒素酸化物)	mg/Nm³	850	151.2	-
		ばいじん	mg/Nm³	200	94.5	-
CCC	アメリカ合衆国	VOC(揮発性有機化合物)	1bs	200,000	144,960	

[※] 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響で測定作業が2020年10月へと延期

水質汚染物質の管理

国内の水質汚染物質管理

水質については「水質汚濁防止法」にのっとり、対象となる筑波研究所及び住友林業クレスト株式会社全工場(鹿島工場・静岡工場・新居浜工場・伊万里工場)、紋別バイオマス発電所、八戸バイオマス発電所それぞれについて、定期的に排水の水質濃度検査を実施しています。2019年度は、排出濃度検査の結果は全て基準値以内でした。

国内工場の水質物質管理表(2019年度)

***	从 各如四	- 本 本在口	(基準	進値)	测点油床
対象会社	対象部署	検査項目	単位		測定濃度
		рН	-	5~9	7.8
		BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	< 600	8.1
		COD	mg/L	-	_
		SS(浮遊物質量)	mg/L	< 600	6.6
		ノルマルヘキサン抽出物 (鉱油類)	mg/L	≦ 5	<1
	筑波研究所	ノルマルヘキサン抽出物 (動植物類)	mg/L	≦ 30	<1
		ヨウ素消費量	mg/L	≦ 220	5.5
住友林業		フェノール類含有物	mg/L	≦ 5	< 0.02
		シアン化合物	mg/L	≦ 1	< 0.1
		銅含有物	mg/L	≦ 3	< 0.02
		亜鉛含有物	mg/L	≦ 2	0.021
		溶解性鉄含有物	mg/L	≦ 10	0.047
		溶解性マンガン含有量	mg/L	≦ 10	< 0.02
		ベンゼン	mg/L	≦ 0.1	< 0.001
		ほう素及びその化合物	mg/L	≦ 10	0.125
		ふっ素及びその化合物	mg/L	≦ 8	< 0.17
		РН	-	5.8~8.6	12.6
住友林業クレスト	鹿島工場	BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	-	1
 工人怀未プレスト		COD(化学的酸素要求量)	mg/L	10.0	3
		SS(浮遊物質量)	mg/L	10.0	<1

対象会社	対象部署	検査項目	(基注	測定濃度	
刈 家云任	刈家마者	快重填日	単位		测 化
		рН	-	5.8~8.6	7.8
	静岡工場	BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	≦ 160	1.1
	打	COD(化学的酸素要求量)	mg/L	-	_
		SS(浮遊物質量)	mg/L	≦ 200	1.8
	新居浜工場	рН	-	5.8~8.6	8.2
		BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	-	-
		COD(化学的酸素要求量)	mg/L	160	18
		SS(浮遊物質量)	mg/L	200.0	16
		рН	-	5.8~8.6	8.0
	伊万里工場	BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	-	-
	伊刀里工場	COD(化学的酸素要求量)	mg/L	70	19.8
		SS(浮遊物質量)	mg/L	70	9.5
紋別バイオマス発電所		рН	-	5~9	7.7
		BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	5日間に 1,000mg/L 未満	3
		SS(浮遊物質量)	mg/L	1,000	3
八戸バイオマス発電	所	рН	-	5.8~8.6	7.5

海外の水質汚染物質管理

海外の工場においては、各国の排水水質規制に従って、水質汚染物質の濃度検査を実施しています。2019年度は、排出濃 度検査の結果は全て基準値以内でした。

海外工場の水質物質管理表(2019年度)

対象会社	対象部署	検査項目	(基準	測定濃度		
刈 家云仁	刈 家마者	快直填口	単位		別上辰伎	
KTI		рН	-	6~9	7.8	
	インドネシア	BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	75.0	10.8	
		COD(化学的酸素要求量)	mg/L	125.0	39.1	

			(基)	準値)	
対象会社	対象部署	検査項目	単位		測定濃度
		TSS(浮遊物質量)	mg/L	50.0	7.8
KTI	インドネシア	NH3-N(アンモニア濃度)	mg/L	4.0	1.4
		Fenol (フェノール濃度)	mg/L	0.25	0.002
		рН	-	6~9	8.8
		BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	75	8.8
DD!	(COD(化学的酸素要求量)	mg/L	125	29.3
RPI	インドネシア	TSS(浮遊物質量)	50	3	
		NH ₃ -N(アンモニア濃度)	mg/L	4	0.16
		Fenol(フェノール濃度)	mg/L	0.25	< 0,001
		рН	-	6~9	7.3
		BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	50.0	35
		COD(化学的酸素要求量)	mg/L	100.0	64
		溶解性鉄含有量	mg/L	5	0.2
		溶解性マンガン含有量	2	0.1	
		銅含有量	mg/L	2	0.02
ACTI	/ \	亜鉛含有量	mg/L	5	0.019
ASTI	インドネシア	六価クロム化合物	mg/L	0.1	0.027
		クロム化合物	mg/L	0.5	0.075
		カドミウム化合物	mg/L	0.05	0.002
		鉛化合物	mg/L	0.1	0.009
		硫化水素化合物	mg/L	0.05	0.031
		硝酸塩化合物	mg/L	20	0.191
		亜硝酸塩化合物	mg/L	1	0.003
		рН	-	5~9	7.0
		BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	200	62.6
VECO	ベトナム	COD(化学的酸素要求量)	mg/L	300	152
		SS(浮遊物質量)	mg/L	200	22.5
		窒素化合物	mg/L	60	55

対象会社	计名如罗	₩★店口	(基)	測定濃度		
刈 家云 仁	対象部署	検査項目	単位		州仁辰区	
VECO	ベトナム	リン酸塩化合物	mg/L	10	1.2	
NPIL		рН	_	6~9	7.0	
	ニュージーランド	BOD(生物化学的酸素要求量)	2,350	1,503		
		COD (化学的酸素要求量) mg/L 6,40		6,400	3,998	
		SS(浮遊物質量)	mg/L	650	416	

アスベスト(石綿)含有建材の適正処理

住友林業グループは、石綿の適正な処理ルートを確保しています。住友林業では、「解体工事適正対応ガイド」を策定 し、住宅の解体工事における石綿の飛散防止に努めています。

一方、各事業所の建築物においても、法律に基づき適正に処理しています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管・適正処理

使用済みの高圧コンデンサーなどに含まれるポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については、「PCB廃棄物の適正な処理 の推進に関する特別措置法」にのっとり適切に管理し、処理を進めています。

ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理状況※1

対象会社	対象施設	2017年度 処理量(kg) ^{※1}	2018年度 処理量(kg) ^{※1}	2019年度 処理量(kg) ^{※1}	
住友林業クレスト	(旧)名古屋工場※2	44,190	0	0	
ASTI	ASTI工場	0	0	0	
小計		44,190	0	0	

※1 上記処理量(kg)は、処分届の数量で、保管容器込みの重量を記載

※2 (旧) 名古屋工場は、2015年6月末に閉鎖

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の管理状況^{※1}

対象会社	対象施設	2019年度以降 処理予定(台数)	管理状況
住友林業クレスト	(旧)名古屋工場 ^{※2}	513台	安定器保管中
ASTI	ASTI工場	14kg	電子基盤

※1 上記記載の機器は、現在使用中もしくは保管中の機器であり、処理検討中のもの

※2 (旧) 名古屋工場は、2015年6月末に閉鎖

フロン排出量の管理

筑波研究所などの試験設備や関係会社の空調・保冷庫などの冷媒として使用されているフロン類ガスについては、2015年4月に施行された「フロン排出抑制法」にのっとり、下表のようにフロン排出量を定期検査時のフロン充填量で管理しています。2019年度は、フロン類の漏洩量はゼロでした。また、2020年4月よりフロン法改正に伴い、社内周知徹底を図りました。

植物の力を活用した土壌浄化技術・環境修復事業

現在、日本国内では工場などの跡地の利用において、土壌汚染に伴う環境負荷とその対策コストの負担が課題となっています。例えば、ガソリンスタンドは、埋設から40年以上たった地下タンクの改修が、改正消防法で義務化されたことに伴い、年間で約1,000~2,000ヵ所が閉鎖される見込みです。

こうした土壌汚染対策・環境修復の需要に応えるべく、住友林業グループは、植物の作用を活用した汚染土壌の浄化(ファイトレメディエーション)に取り組んでいます。その一環として、2012年度、独自に品種登録した日本シバ「バーニングフィールド」による油汚染土壌浄化工法を、ENEOS株式会社(当時:JX日鉱日石エネルギー株式会社)と共同開発しました。

この工法で使用する日本シバは、根から出る栄養分が油分を低減する微生物の働きを活性化させる作用を持ち、環境負荷を抑え低コストで汚染土壌を浄化することが可能です。これまで、ガソリンスタンドや油槽所跡地の浄化に9件導入され、そのうち5件で浄化が完了しました。

なお、2013年「環境対策に係る模範的取組表彰(大臣表彰)」を受賞するとともに、環境省が2013年度、2014年度に実施した「低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」において、油分分解微生物の活性化傾向が認められた他、高濃度の油汚染地で適用することができる可能性があるとの評価を得ました。2018年10月、公益財団法人日本デザイン振興会が主催のグッドデザイン賞を受賞しました。

今後も、この工法による浄化実績を積み重ね、全国の油汚染問題の解決に貢献していきます。



ガソリンスタンド跡地に施工された シバ

生物多様性保全に関する方針と目標

生物多様性宣言と生物多様性行動指針

住友林業は、2006年度に国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」、2007年度に「木材調達理念・方 針」を定めました。また、2007年度に「環境方針 $^{ imes}$ 」を改訂し、生物多様性への配慮を加えました。さらに、2012年3 月には、住友林業グループの生物多様性への認識や姿勢を示す「生物多様性宣言」、社内的な指針を取り決めた「生物多 様性行動指針」、具体的な行動目標を定めた「生物多様性長期目標」を制定しました。

2015年7月には、「環境理念※」「環境方針」「住友林業グループ生物多様性宣言」「住友林業グループ生物多様性行動 指針」を統合しました。これにより、生物多様性への取り組みも「住友林業グループ環境方針」で統一された方針のも と、運用しています。

※ 住友林業グループでは1994年に「環境理念」を、2000年に「環境方針」を策定

▶ 住友林業グループ環境方針

生物多様性長期目標

生物多様性保全への取り組みを推進すると同時に、2010年に生物多様性条約COP10で採択された「愛知目標」達成に向 けた国際的貢献を図るため、2012年3月に生物多様性長期目標を策定しました。それぞれの目標に2020年までの概略的 なタイムスケジュールを設けて、取り組みの指針としています。

住友林業グループ生物多様性長期目標(要約)

グループ共通目標

- 1. (森林の持続可能性の追求)
 - 木に関わる川上から川下まで全ての事業で、森林の減少防止に努め、森林の持続可能性を追求します。
 - 再植林や天然更新など森林の再生や、森林の生長力を考慮した持続可能な計画伐採に努めます。
 - 森林認証材・植林木・国産材など持続可能な木材の調達や利用を拡大します。
 - ★材の有効利用と循環利用を進めます。
- 2. (森林および木材による二酸化炭素の吸収・固定の拡大) 健全な森林を育成し、木質建材・木造建築物により木材利用を推進することで、木材による二酸化炭素の 吸収と固定を大きく拡大し、生物多様性保全と気候変動緩和に貢献します。

個別目標

3. (森林)

生物多様性を再生・維持・拡大する森林管理を推進します。

- 生態系や生物の生息環境を守るゾーニングを進めます。
- ●国内社有林では環境保全を重視する環境林の面積を20%以上確保します。
- ●国内社有林は森林認証100%を維持します。

- ■国内社有林では生物多様性モニタリング結果に基づき、施業現場における生物多様性を維持、向上してい
- ●海外植林では、地域社会・経済・教育への貢献に配慮しながら事業を行います。
- 4. (商品)

森林認証や環境評価などの生物多様性に配慮した商品やサービスを提供します。

5. (建設)

自然環境や街並みに調和した家づくり、まちづくりに努めます。

6. (設計)

建設・施工では、ゼロエミッション推進により廃棄物の発生を管理・抑制します。

7. (緑化)

周辺の生態系や植生に配慮し、自生種を積極的に植栽します。

8. (工場)

汚染物質、廃棄物、騒音を管理・抑制し、生物多様性への影響を減らします。

9. (広報)

お客様、取引先、地域社会などのステークホルダーに生物多様性の大切さを積極的に伝えます。

10. (研究)

生物多様性への取り組みのため、最新の情報を収集し保全技術を開発します。

11. (社会貢献)

歴史的・文化的に貴重な樹木やその遺伝子を保護します。

生物多様性保全への社内体制

住友林業グループにおける生物多様性保全に向けた取り組みは、環境マネジメント体制にのっとり、住友林業の代表取締 役社長を責任者に、サステナビリティ推進担当執行役員及びサステナビリティ推進室長が、住友林業グループ各社の活動 を統括しています。

保護地域などに関するコミットメント

住友林業は、木材資源を生産、確保するため、国内外で多くの山林を所有・管理しています。これらの山林は、世界遺産 エリアに指定された地域ではありません。また、世界自然遺産に指定されたエリアでの施業は今後も行いません。国土が 狭い日本の国立公園は、土地の所有に関わらず指定を行う「地域制自然公園制度」を採用しており、国立公園内にも多く の私有地が含まれています。住友林業の社有林も、一部、国立公園に含まれるエリアがありますが、その他の保安林等に 指定されている地域とともに、法令を遵守した施業を行っています。

また、リスクアセスメントの上で、その他生物多様性の観点から重要と判断された地域においては、法令遵守にとどまら ず、活動の見直し、最小化、回復、及びオフセットなど、影響の緩和に努めています。

住友林業グループでは、国内に約4.8万ヘクタールの社有林を、海外では約23万ヘクタールの森林を管理しています。こ れらの管理山林を「環境林」「経済林」などに区分し、国内外とも、「環境林」「保護林」においては原則的に施業を行 わない自然保護エリアとしています。

一方、行政によって決められた事業地の境界は、生態系の境界と一致するとは限りません。インドネシアの関係会社ワ ナ・スブル・レスタリ社(以下、WSL社)及びマヤンカラ・タナマン・インダストリ社(以下、MTI社)では、政府管理 下の隣接する保全林を含めた徹底した動植物調査の上、保護すべきエリアと活用すべきエリアを設定しています。オラン

ウータンやテングザルといった希少な動物の生息地が島状に取り残されないよう、隣接する企業とも相談し、グリーンコ リドーを網の目状に設定するコンサベーションネットワークを構築しています。これらの保全エリアは事業地の20%を超 え、生物多様性条約の愛知目標が目指す陸域の17%を保護地域とする目標よりも大きな割合となっています。

ステークホルダーによる取り組みの評価

WSL社・MTI社が提唱したコンサベーションネットワークの概念と具体的な取り組みは、世界的にも稀有な取り組みとし て国内外で注目されており、2019年にスペイン・マドリードで開催された第25回気候変動枠組条約締約国会議 (COP25)では、インドネシアパビリオンにて民間企業代表として発表し、国際機関代表、研究者、NGOから高く評価 されました。

また、都市の緑化事業においては、発注いただいたお客様に「一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC)」が 推進する「いきもの共生事業所®」や公益財団法人都市緑化機構が推進する「SEGES緑の認証」への認証登録を積極的に 働きかけ、第三者による評価をいただいています。

関連イニシアティブの支持や団体との協働

住友林業は、生物多様性保全に積極的に取り組む団体等に多数参加しています。一般社団法人日本経済団体連合会加盟企 業から構成される「経団連自然保護協議会」では、住友林業の会長が副会長を務めるほか、事務局員として社員を出向さ せ※、さらに運営を担う企画部会に委員を派遣しています。また、生物多様性への取り組みに熱心な企業が参加する「一 般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」にも参加し、分科会等で企業の生物多様性への取り組みのあり方 を共同研究しています。

愛知目標を達成するための国内プロジェクト「にじゅうまるプロジェクト」には、「住友林業グループ生物多様性長期目 標」「生物多様性に配慮した住友林業社有林施業」「住友林業富士山『まなびの森』プロジェクト」の3つのプロジェク トを2016年6月に登録しています。この3つのプロジェクトは、多様な主体との連携を図っていること、取り組み自体が 企業の特徴を活かした影響力が大きい内容であること、愛知目標との関係性を整理しており関連業界への波及効果が期待 できることなどが評価されて、2017年3月に「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」の連携事業(第10弾) として一括して認定されました。

さらに、住友林業緑化株式会社では、環境緑化事業で手がけた物件について、「一般社団法人いきもの共生事業推進協議 会(ABINC)」が推進する「いきもの共生事業所®」や公益財団法人都市緑化機構が推進する「SEGES緑の認証」への認 証登録を積極的に行っています。なお、この公益財団法人都市緑化機構の会長を住友林業の最高顧問が務めています。

※ 2019年度まで取り組みを実施

- ▶ 住友林業グループの生物多様性保全活動 「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」の連携事業に認定
- ▶ 一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)

「生物多様性民間参画ガイドライン」策定への参画

環境省は、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていく上で、企業活動が重要な役割を担っているという認識の下、 事業者向けに「生物多様性民間参画ガイドライン(第1版)」を2009年に策定しました。住友林業は検討会の委員として 同ガイドラインの策定に携わりました。

同ガイドラインは、生物多様性の問題に取り組んでいない事業者にもわかりやすく、またより効果的に取り組みを進めた い事業者にも役立ててもらえるように、生物多様性保全や損失削減に必要な基礎情報や考え方をまとめたものです。

また2017年12月には、SDGs等の影響による生物多様性への関心・期待の高まりを受け、第2版が公表されました。その 中で当社の持続可能な木材調達が優良取り組み事例として紹介されました。

国内社有林・海外植林地の生物多様性保全

国内社有林における生物多様性保全

国内社有林においては「生物多様性保全に関する基本方針」として、保護地域の適正管理や森林の連続性配慮による「生態系の多様性」、希少動植物の保護による「種の多様性」、個体数の維持による「遺伝的多様性」の3つを掲げています。これらの方針のもと、樹木の成長量などの一定基準に沿って森林を適切に区分・管理しています。また、絶滅危惧種リストやマニュアルの整備、鳥獣類のモニタリング調査にも取り組んでいます。

国内社有林における「牛物多様性保全に関する基本方針」(抜粋)(2006年6月)

1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り組み課題としたい。

「住友林業レッドデータブック」「水辺林管理マニュアル」の作成

住友林業では、社有林内に生息する可能性がある絶滅が危惧される動植物のリスト「住友林業レッドデータブック」を作成し、山林管理に従事する社員及び請負事業者に配布しています。施業時にデータブック記載の動植物を確認した場合には、専門家の意見を参考に適切に対処しています。現在の最新版ブックを用いながら、生物多様性を重視した施業を引き続き進めていきます。

また、多様な生物が生息する水辺では、「水辺林管理マニュアル」を作成して、適切な管理と保全に努めています。



住友林業レッドデータブック

鳥獣類のモニタリング調査

住友林業では、社有林における鳥獣類の生息状況をモニタリングしました。生物多様性に関連する基礎資料作成、及び森 林施業が周辺の環境に及ぼす影響を長期的に把握するため、紋別(北海道)、新居浜(四国)、日向(九州)、兵庫・三 重など(本州)の4地域において調査し、各地域のデータを蓄積しました。

これまでの9回にわたるモニタリング調査によって、皆伐施業地が徐々に森林に遷移する段階で、様々な生息環境が発生 し、哺乳類や鳥類の成育数にも変化を生じさせ、生物の多様性を維持していることが判明しました。

また、皆伐施業地は一時的に生息種数を減少させることがある一方で、クマタカ等のアンブレラ種の営巣適地と狩場適地 をモザイク状に分布させることに寄与し、上記種等の成育に良好な環境が実現されていることが確認できました。

今後も、これまでのモニタリング状況を踏まえ、社有林が有する環境保全、牛物多様性の維持などの機能を適切に維持で きるような施業に取り組みます。

これまでの調査で確認された哺乳類と鳥類の種

	管理面積		確認された鳥獣類(単位:種)								
画慎 (ha)		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
四国社有林	1 4 700	哺乳類	14				11				10
口巴江日孙	14,782	鳥類	31				34				24
九州社有林	9,182	哺乳類		11				12			
76711在上午14年	9,102	鳥類		33				29			
北海道社有林	18,199	哺乳類			10				9		
北海坦江行州	10,199	鳥類			38				40		
本州社有林 ※2013年 岡 山、兵庫、三 重取得 ※2015年 和 歌山追加取得	哺乳類 5,804 鳥類				12				(和) 10 (兵)6		
		鳥類				25				(和) 29 (兵) 21	
合計	47,967										

※ 2015年は和歌山、兵庫の2地区にて実施



2016年度新居浜(四国)山林で 確認されたニホンジカ

< 322 >



2016年度新居浜(四国)山林で 確認されたニホンザル

シカ生息数の適切な管理

近年、日本全体でシカが増加することにより、若木が食害を受けたり、樹皮が剥がれてしまったりするといった林業被害 の増加や、林床の草本が食べられてしまい植生が単純化することによる生物多様性の損失、土壌の流出が懸念されるよう になっています。

住友林業グループでは、森林を適切に管理するために、社有林においてシカの牛息状況及び行動を把握し、シカを捕獲・ 駆除することで苗木の食害を抑制し、森林の成長を促しています。

シカの数を適切に管理することで、森林の成長促進による次世代の森づくりと、多様な林床植生の維持による生物多様性 の保全、土壌流出防止による地域の災害防止に貢献しています。

海外植林地における生物多様性保全

熱帯雨林には全世界の生物種の半数以上が生息しているとされ、生き物の宝庫と言えます。一方でその面積は、無秩序な 開発や違法伐採、森林火災などにより現在でも減少の一途をたどっています。住友林業グループの関係会社であるワナ・ スブル・レスタリ社及びマヤンカラ・タナマン・インダストリ社は、インドネシアの西カリマンタン州において、生物多 様性と経済性の調和を目指し、大規模産業植林事業を行っています。

当事業を開始するにあたっては、徹底的な動植物調査の上、保護エリアと、活用エリアを分け、適切な土地利用計画を策 定しています。保護エリアでは、定期的に動植物の調査を行い、希少動物であるオランウータンやテングザルについて は、個体数のモニタリングだけでなく、食べ物となる実をつける樹木が十分にあるかどうかといった調査まで行っていま す。そして、生息地が島状に取り残されないよう、隣接する企業とも相談し、グリーンコリドー(緑の回廊)を網の目状 に設定するコンサベーションネットワークを構築しています。2019年度、事業地内の保護区に設置したカメラトラップに よりオランウータンの親子が初めて撮影されました。事業地内でオランウータンの赤ちゃんが確認されたのは、個体数が 増えている証と言えます。

当社が提唱するコンサベーションネットワークという新しい概念は国内外で注目を集めており、2019年に開催された第 25回気候変動枠組条約締約国会議(COP25)では、当社はインドネシアパビリオンにて民間企業代表として唯一発表 し、高く評価されました。

また、陸上の生態系だけでなく、事業地内を流れる河川の水質チェックや、熱帯泥炭地域の水棲生物調査も行っていま す。

今後も一層、地球環境・地域社会と調和しながら経済的に自立した持続的なビジネスとして、民間企業の立場から生態系 保全に取り組んでいきます。

コンサベーションネットワーク

水資源の有効利用

事業活動における節水

世界では今、水不足に対する危機感が増しています。今後、人口増加や途上国の経済成長によって水需要が高まることに より、この問題はますます深刻化することが予想されます。

住友林業グループの主要事業は、木材建材流通事業、住宅事業などであり、水の使用量は少ないビジネスモデルです。し かしながら、水を重要な資源とする事業も展開しており、そうした事業を中心に、水使用量を削減し、リスクアセスメン トの実施や問題が発生した場合の対応策の検討を行う方針としています。

住友林業グループでは、国内外の製造会社に加え、2012年度からは当社グループが所有する建物など、水使用量の実数測 定が可能な拠点で水の使用量や水源を把握しています。2017年度に、2016年度のグループ会社全体の水使用量を分析 し、連結売上高の7.2%にあたる8社のグループ会社で水使用量の91.8%を占めていることがわかりました。そこで、この 8社を水の重点管理会社と位置付け、まず、国内の5社で水使用に関するリスクアセスメントと水不足になった場合の具体 的な対応策をまとめました。また、海外3社に関しても、水使用の実態把握を開始しました。

住友林業グループでは、2016年度から2018年度にかけて紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電の稼働により水の使 用量は増加しています。バイオマス発電では、木材などのバイオマス燃料を燃焼させて水を沸騰、その水蒸気でタービン を回して発電するため、水使用量の増加につながっています。

2019年5月に公表した中期経営計画サステナビリティ編では「水資源の節減・有効利用」を掲げ、当社グループ全体の水 使用量を目標化し、進捗管理を行っています。2019年度、グループ全体の水使用量は2,897千m³で、目標数値2,981千m ³以内に対して目標を達成しました。住友林業クレストの伊万里工場における工業用水の循環利用の節水策が主な要因で す。海外の製造工場においては、雨水の活用などの節水活動により、2019年度の実績は2018年度比6.2%削減となりま した。

また、住友林業では、サプライチェーンにおける水使用量を把握するため、2015年度に住宅施工現場で協力会社が使用す る水使用量のサンプリング調査を実施し、施工時の水使用量は床面積1 m²あたり約0.0887m³であることを把握していま す。

▶ 重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進>各目標のマネジメント



▶ / (第三者保証マーク) について

部門別水使用量推移※1

	オフィス部門他 (単位:千m³)			国内工場・発電事業部門他 (単位:千m³)			海外工場 (単位:千m³)			合計 (単位:千m³)
	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度
上水	73	79	78	1,258	1,302	1,324	460	475	392	1,795
地下水	0	29	37	10	14	12	175	174	190	239
工業用水	119	235	114	263	470	432	297	310	318	863
合計	192	232	230	1,531 ^{%2}	1,786	1,768	932	959	900	2,897

- ※1対象は当社グループが所有する建物など、水使用量の把握が可能な拠点
- ※2 集計区分の変更により、2016年度の工業用水の一部数値を2017年度の上水に計上した

住友林業クレストの取り組み

合成樹脂接着剤などを製造している住友林業クレストの伊万里工場では、工業用水を製造設備の冷却に使用したあと、工場排水の希釈に再利用するなどの節水施策に取り組んでいます。加えて、2018年度からは、廃水(凝縮沈殿処理済み水)をさらに生物処理することで、工場排水の水質管理に必要な希釈水を抑制するなど、新たな節水施策を開始しました。これら節水施策により、2019年度の工業用水使用量は84,100 m³となり、2018年度比で43%削減できました。



生物処理設備(曝気ブロワー)



生物処理設備(曝気槽)



排水のCOD測定

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を通じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

住友林業クレスト伊万里工場の節水施策

1. 廃水(凝縮沈殿処理済み水)をさらに *1 生物処理することで、水質管理に必要な希釈水を抑制(約350 m³/日)する。

- 2. COD^{※2}自動測定装置による水質管理を実施し、必要最低限の希釈水で排水処理を行う。
- 3. 製造設備の冷却に使用したあとの水を工場排水の希釈に利用する。
- 4. 雨水回収用ポンプの増強などで雨水の利用率を向上させる。
- ※1 好気性微生物に空気(酸素)を供給し、有機物を吸収・分解させることで、COD値を下げる
- ※2 化学的酸素要求量のこと。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を示したもので、代表的な水質の指標の一つ

関連イニシアティブへの参画

2017年度より、住友林業グループは、「CDPウォーター」の質問書に回答し、より詳しい水関連リスクへの取り組み内容等を公表しています。

環境関連データ

国内グループ会社の環境データ

環境影響度の大きい国内製造会社及び発電事業所について、会社別、工場別の環境負荷情報を報告しています。

住友林業クレスト

項目(単位)	鹿島工場	静岡工場	新居浜工場	伊万里工場	小計
エネルギー投入量 (GJ)	30,517	28,499	26,605	16,760	102,381
原材料投入量(t)	7,377	34,335	4,488	7,817	54,017
水資源使用量(m³)					
上水	3,318	5,023	4,005	102	12,448
主な水源地	湖沼-霞ヶ浦北 浦(保護地域: 一部、水郷筑波 国定公園)	地下水-大井川 流域	-	貯水池	-
工業用水	-	-	-	84,100	84,100
主な水源地	_	-	地下水(新居浜 市水道局)	河川-有田川流 域(一部、黒髪 山鳥獣保護区)	-
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)					
二酸化炭素(CO ₂)	1,178	1,373	1,725	941	5,217
メタン (CH ₄) ※	8.3	4.8	6.8	-	19.9
一酸化二窒素 (N ₂ O) ※	1.9	0.5	0.6	-	3.0
廃棄物排出量(t)	2,108	2,150	700	331	5,288
排水量(m³)					
下水道	2,012	0	4,005	0	6,017
海域	0	0	0	76,730	76,730
河川	0	5,023	0	0	5,023
湖沼	0	0	0	0	0

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を適じた貢献	社会性報告	環境報告	その他
--	-------	------	-----

項目(単位)	鹿島工場	静岡工場	新居浜工場	伊万里工場	小計
大気への排出量(kg)					
硫黄酸化物(SOx)	-	-	375/	1,399/	1,774
窒素酸化物(NOx)	_	-	1,357/	-	1,357
ばいじん	-	-	42	-	42

[※] メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出

▶ / (第三者保証マーク) について

住友林業緑化 農産事業部

項目(単位)	飛島工場	新城工場	小計
エネルギー投入量 (GJ)	2,345	5,857	8,202
原材料投入量(t)	13,365	6,523	19,888
水資源使用量(m³)			
上水	538	1,217	1,755
主な水源地	河川-木曽川流域(保護 地域該当なし)	河川-豊川系統の県水	-
工業用水	-	-	-
主な水源地	-	井戸水	-
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)			
二酸化炭素(CO ₂)	133	366	499
メタン (CH ₄) ※	-	-	-
一酸化二窒素 (N ₂ O) ※	-	-	-
廃棄物排出量(t)	31	35	66
排水量(m³)			
下水道	0	0	0
海域	0	0	0
河川	1,217	538	1,755
湖沼	0	0	0

項目(単位)	飛島工場	新城工場	小計
大気への排出量(kg)			
硫黄酸化物(SOx)	-	31/	31
窒素酸化物(NOx)	-	709/	709
ばいじん	-	554	-

※ メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出

▶ / (第三者保証マーク) について

発電事業所

	項目(単位)	紋別バイオマ ス発電	八戸バイオマ ス発電	オホーツクバ イオエナジー			小計
エニ	ネルギー投入量(GJ)	5,236,808	1,483,270	17,918	11,465	7,523	6,756,984
原相	材料投入量(t)	4,589	37	87,773	63,656	87,157	243,212
水資	資源使用量(m³)						
	上水	1,055,090	9,990	326	4,753	256	1,070,415
	主な水源地	渚滑川水系	白山水系白山配水池	渚滑川水系	相模湖、相模 川水系、宮ヶ 瀬ダム	白山水系白山配水池	-
	工業用水	_	347,780	-	-	_	347,780
	主な水源地	-	馬渕川	-	-	_	-
温量	室効果ガス排出量(t-CO ₂)						
	二酸化炭素(CO ₂)	91,954	394	1,166	256	509	94,279
	メタン (CH ₄) ※	5,754	2,279	-	-	-	8,034
	一酸化二窒素 (N ₂ O) **	83,985	23,756	_	-	_	107,741
廃ӭ	棄物排出量(t)	13,611	2,364	1	771	-	16,687
排力	k量(m³)						
	下水道	418,132	-	265	-	_	418,397
	海域	-	96,935	-	-	_	96,935
	河川	-	-	-	-	_	-
	湖沼	_	_	_	-	-	-

トップコミットメント	ハイライト	サステナビリティ経営	ガバナンス	事業を通じた貢献	社会性報告	環境報告	その他
------------	-------	------------	-------	----------	-------	------	-----

	項目(単位)	紋別バイオマ ス発電		オホーツクバ イオエナジー			小計
大気	気への排出量(kg)						
	硫黄酸化物(SOx)	115,153/	663/	_	-	_	115,816
	窒素酸化物(NOx)	264,852/	65,090/	_	-	_	329,942
	ばいじん	2,718	0	-	-	-	2,718

※ メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出

▶ / (第三者保証マーク) について

国内全工場合計

国门工工物口印	
項目(単位)	合計
エネルギー投入量 (GJ)	6,867,567
原材料投入量(t)	317,116
水資源使用量(m³)	
上水	1,084,618
主な水源地	上記表記とおり
工業用水	431,880
主な水源地	上記表記とおり
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	
二酸化炭素(CO ₂)	99,995
メタン(CH ₄)※	8,054
一酸化二窒素 (N ₂ O) [※]	107,744
廃棄物排出量(t)	22,041
排水量(m³)	
下水道	424,414
海域	173,665
河川	6,778
湖沼	0

項目(単位)	合計		
大気への排出量(kg)			
硫黄酸化物(SOx)	117,621		
窒素酸化物(NOx)	332,008		
ばいじん	3,314		

[※] メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出

海外グループ会社の環境データ

環境影響度の大きい海外製造会社について、会社別の環境負荷情報を報告しています。

海外製造会社(1/2)

	項目(単位)	リンバ・パーティ クル・インドネシ ア(RPI)	アスト・インドネ シア(ASTI)	クタイ・ティンバ ー・インドネシア (KTI)	
エニ	ネルギー投入量(GJ)	457,032	84,040	1,401,077	25,897
原札	才料投入量(t)	97,928	20,970	588,467	5,166
水資	資源使用量(m³)				
	上水	-	690	-	-
	工業用水	-	35,094	282,519	-
	地下水	64,301	-	122,549	-
温雪	室効果ガス排出量(t-CO ₂)				
	二酸化炭素(CO ₂)	19,352	6,450	49,492	1,987
	メタン (CH ₄) ※	362	-	1,353	-
	一酸化二窒素 (N ₂ O) ※	34	-	126	-
廃到	棄物排出量(t)	19,756	3,494	89,572	1,164
排力	k量(m³)				
	下水道	0	6,825	0	-
	海域	0	0	7,200	-
	河川	60,676	0	0	-

[※] メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出

トップコミットメント ハイライト サステナビリティ経営 ガバナンス 事業を適じた貢献 社会性報告 環境報告 その他

海外製造会社(2/2)

項目(単位)		ネルソン・パイ ン・インダストリ ーズ(NPIL)	ヴィナ・エコ・ボ ード(VECO)		合計	
エネルギー投入量(GJ)		1,668,244	378,014	59,083	4,073,387	
原材料投入量(t)		684,287	201,192	7,206	1,605,216	
水資源使用量(m³)						
上水		279,258	108,549	3,553	392,050	
工業用水		-	-	-	317,613	
地下水		-	-	3,215	190,065	
温室効果ガス排出量(t-G	CO ₂)					
二酸化炭素(CO ₂)		12,864	12,252	2,796	105,193	
メタン (CH ₄) ※		1,265	96	-	3,076	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	*	229	9	-	398	
廃棄物排出量(t)		104,132	23,133	1,622	242,873	
排水量(m³)						
下水道		236,647	38,732	3,553	285,757	
海域		0	0	0	7,200	
河川		0	0	0	60,676	

[※] メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出

環境会計2019年度の集計結果

住友林業では、環境経営を推進していくために、環境保全コストならびに環境保全効果、経済効果を集計し公表していま す。

※ 集計範囲は住友林業単体と一部グループ会社を含む

環境保全コスト

コストの分類		主な取り組みの内容	費用額(百万円)
		持続可能な森林の育成	678
	地球環境保全コスト※1	環境ビジネス (海外コンサルティング、REDD+関連事業など)	128
事業エリア内		カーボンオフセットの実施	22
コスト		産業廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進	5,879
	資源循環コスト※2	廃木材チップの流通事業運営	155
		浄水場沈殿土のリサイクル培養土事業	296
上・下流コスト [®]	*3	グリーン購入	25
		環境管理活動の運営・推進 (ISO14001運用、環境教育、LCA調査など)	200
管理活動コスト [※]	×4	環境負荷の監視	ī
		環境情報の開示及び運用 (サステナビリティレポート、環境関連広告、環境関連展 示など)	26
研究開発コスト	% 5	研究開発活動のうち環境保全に関する要件	987
		「まなびの森」管理・運営	14
社会活動コスト ^{※6}		「フォレスターハウス」管理・運営	9
		その他社会貢献活動	2
		経団連自然保護基金への寄付	2
		都市緑化機構への寄付	15
合計			8,439

- ※1 地球環境保全コスト:持続可能な森林育成のための社有林保全管理にかかる経費、環境ビジネスにかかる国内外の経費、カーボンオフセット 実施のための海外植林費用を算出
- ※2 資源循環コスト:廃木材流通事業の運営、建設廃棄物の分別・リサイクル・適正処理・収集運搬・管理、リサイクル培養土事業にかかる経費 を算出
- ※3 上・下流コスト: グリーン購入にかかる経費を算出
- ※4 管理活動コスト: ISO14001認証維持に関する事務局経費及び審査費用、環境関連広告、環境関連展示、サステナビリティレポートなど環境 情報の開示にかかる費用、環境教育、LCA調査、環境負荷の監視などに関わる費用を算出
- ※5 研究開発コスト:筑波研究所で実施している環境関連テーマの研究にかかる経費を算出
- ※6 社会活動コスト:富士山「まなびの森」自然林復元活動運営、「フォレスターハウス」の維持管理・運営、その他社会貢献活動にかかる経費 及び経団連自然保護基金への寄付金を算出。経団連自然保護協議会が委託する経団連自然保護基金への資金支援を実施

▶ 経団連自然保護協議会

環境保全効果

効果の分類	効果の内容	効果
事業エリア内コストに対する効果	流通事業による廃木材リサイクル量 (チップ換算)	1,009千m³
争未エソア内コヘトに対する効未	浄水場沈殿土のリサイクル培養土の販売量	15千トン
上・下流コストに対する効果	グリーン購入率	68.3%
管理活動コストに対する効果	内部環境監査員取得者	195名
	中大規模木造建築の加速へ向け、2時間耐火構造のオリジナル 木質柱梁部材を開発	-
	筑波研究所 新研究棟が完成 「W350計画」・「木と緑を科学する」研究拠点	-
研究開発コストに対する効果	住友林業ホームテック 耐震リフォーム向けオリジナル工法を開発 防災技術評価認定を取得	-
	業界最高レベルの高遮音床を共同開発 賃貸住宅「フォレストメゾン」に採用へ	-
	路網設計支援ソフト『FRD』発売 より良い道づくりの効率化を支援し、林業活性化に寄与	-
	富士山「まなびの森」でのボランティア活動参加人数	186名
	富士山「まなびの森」環境学習支援プロジェクト参加児童人数	1,101名
社会活動コストに対する効果	「フォレスターハウス」来場者数	2,720名
	住友林業グループサステナビリティレポート2019 第23回環境コミュニケーション大賞で「優良賞」受賞	-

編集方針

編集方針

住友林業グループは、「サステナビリティレポート」をステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図る重要なツールとして発行しています。

2019年度も引き続き、「中期経営計画サステナビリティ編5つの重要課題に基づいた活動ハイライト」「サステナビリティ経営」「ガバナンス」「社会性報告」「環境報告」に加えて、「事業を通じた貢献」のパートを設け、事業活動の中でどのようにサステナビリティ経営を実践しているのかをより詳細に紹介しています。

また、WEBサイト以外に、「中期経営計画サステナビリティ編5つの重要課題に基づいた活動ハイライト」を中心に編集した冊子を発行し、読者の皆様の関心事にあわせてご活用いただけるようにしています。

当社グループの多様な取り組みをご覧いただき、ぜひご意見をお寄せください。

▶ サステナビリティレポート アンケートページ

報告対象組織:

当社と連結子会社及び一部持分法適用会社を報告対象としています。なお、環境データは、特別な注記がない限り、国内外の関係会社を含めたグループ会社が集計の対象となります。対象組織範囲及び算定範囲は下記のとおりです。

※ 本文では、「住友林業」は住友林業株式会社を指し、「住友林業グループ」は国内・海外の連結子会社及び一部持分法適用会社を含む

- ▶ グループ会社一覧
- ▶ 環境データ集計の範囲と方法について(マテリアルバランス)

発行時期:

2020年8月

報告対象期間:

国内:2019年4月~2020年3月 海外:2019年1月~2019年12月

※ 報告の一部に、それ以前からの取り組み及び国内は2020年4月以降、海外は2020年1月以降の活動と将来の見通しを含む

参考ガイドライン:

「環境報告ガイドライン(2018年版)」(環境省)

「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引き」((財)日本規格協会)

「GRI Standards」(GRI)

報告内容の信頼性の確保について

環境・社会側面のパフォーマンス指標についてKPMGあずさサステナビリティ株式会社の第三者保証を受けており、保証対象の指標には第三者保証マーク ∕ を表示しています。

また、サステナビリティレポートに記載した取り組みの内容や実績データについては、担当部署において適切な測定及び 集計方法を使用することで正確性の確保に努めるとともに、可能な限りその方法を開示しています。

社外からの評価/ガイドライン

社会的責任投資(SRI)指数/ESG指数

近年、運用の投資基準として財務面だけでなく、環境配慮や社会貢献度などを基準とした「社会的責任投資(Socially Responsible Investment) 」への関心が高まっています。住友林業グループは、2020年7月時点で下記のSRI指数に組み 入れられています。

DJSI (Dow Jones Sustainability Indices)

米国ダウジョーンズ社が1999年に開発した、企業の環境・サステナビリティ格付け の中で最も信頼される格付けの一つ。Dow Jones Global Indexに含まれる世界の企 業2.500社に対して、「経済」「環境」「社会」の3つの観点からアンケート調査が 行われる。2019年9月にインダストリーリーダー及び DJSI Asia Pacificの構成銘柄 として選出された。



FTSE4Good Global Index

ロンドン証券取引所の子会社であるFTSE社による、環境(Environment)、社会 (Social) 、企業統治 (Governance) に関する世界基準を満たす企業評価。2004年より継 続選定



GPIFが選定した4つ全てのESG指数構成銘柄に採用

FTSE Blossom Japan Index

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が2017年7月に選定した、日本株を対象とした指 数の一つで、FTSE社によるESG評価指数



MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が2017年7月に選定した、日本株を対象 とした指数の一つ。米MSCI社による時価総額上位500銘柄を選出した「MSCIジャ パンIMIトップ500」を親指数に、業種内で相対的にESGが優れた企業評価の指数

2020 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株女性活躍指数

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が2017年7月に選定した、日本株を対象 とした指数の一つ。「MSCIジャパンIMIトップ500」を親指数に、業種内で性別多 様性に優れた企業評価の指数

2020 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

※ MSCI指数への住友林業株式会社の組み入れ、及びWEBサイトにおけるMSCIのロゴ、商標、サー ビスマーク、指数名称の使用は、MSCI及び関係会社による住友林業株式会社の後援、推奨あるい は広告宣伝ではない。MSCI指数はMSCIの独占的財産。MSCI及びMSCI指数の名称とロゴは、 MSCI及び関係会社の商標もしくはサービスマーク

S&P/JPX カーボンエフィシェント指数

日本取引所グループ、東京証券取引所及びS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが環境指数 「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」を共同開発し、公表を開始

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が、ESG 投資戦略のベンチマークとして環境指 数「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」を採用し、2018年度より選定



SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント株式会社によるESG評価。SOMPOリスクマネジメン ト株式会社の環境調査(通称「ぶなの森環境アンケート」)と、株式会社インテグレ ックスの社会・ガバナンス調査を基に決定される。2013年度より継続選定



2019年度の主な評価・表彰実績

受賞年月	名称・主催	評価	対象企業・ 表彰者・ 在籍企業
2019年9月	株式会社oricon ME	オリコン顧客満足度ランキング不動産仲介売却マンション2019年第1位に選出 ▶ ニュースリリース	住友林業ホームサービス

受賞年月	名称・主催	評価	対象企業・ 表彰者・ 在籍企業
2019年10月	公益財団法人日本デザイン 振興会	10年連続「グッドデザイン賞」受賞 2019年度住宅外装部材「フラットキャノピー」を受賞 GOOD DESIGN AWARD 2019 ▶ ニュースリリース	住友林業
2019年10月	ウッドデザイン賞運営事務 局	筑波研究所の新研究棟が「ウッドデザイン賞2019」を受賞 JAPAN WOOD DESIGN AWARD 2019 ▶ ニュースリリース	住友林業
2019年11月	中央職業能力開発協会	第57回 技能五輪全国大会 建築大工職 種部門「銀賞」・「敢闘賞」を受賞 ▶ ニュースリリース	住友林業建築技術専門 校
2019年12月	国連生物多様性の10年日本 委員会	自然林復元活動「富士山まなびの森プロジェクト」 生物多様性アクション大賞2019まもろう部門に入賞	住友林業
2020年1月	CDP	4年連続「気候変動Aリスト」入り、 CDP2019で最高評価 CDP CLIMATE □ コースリリース	住友林業
2020年1月	全米住宅建設業者協会	Multifamily Pillars of the Industry Awardsの最優秀賞を受賞 ▶ ニュースリリース	クレセント・コミュニ ティーズ

受賞年月	名称・主催	評価	対象企業・ 表彰者・ 在籍企業
2020年1月	SAM Sustainability Award2020	S&Pグローバル社が持続可能性に優れた 企業を認定。住宅建設分野で「ゴールド クラス」に選定。 ※2019年までRobecoSAM社により運営 (SAM Sustainability Award Gold Class 2020 ► ニュースリリース	住友林業
2020年2月	一般財団法人地球人間環境 フォーラム	サステナビリティレポート2019 第23回環境コミュニケーション大賞で 「優良賞」 「優良賞」 ▶ ニュースリリース	住友林業
2020年3月	公益財団法人日本自然保護協会	自然林復元活動 富士山「まなびの森」プロジェクト 日本自然保護大賞2020「保護実践部門」に入選 □本自然 2020 スタ □本自然 2020	住友林業
2020年3月	三井住友信託銀行株式会社 国連環境計画・金融イニシ アティブ	ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資契約を締結 住宅メーカー初、SDGsへの貢献が評価。 ▶ ニュースリリース	住友林業
2020年4月	日本木材青壮年団体連合会	筑波研究所 新研究棟が国土交通大臣賞を 受賞 ▶ ニュースリリース	住友林業

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード対照表

住友林業グループのサステナビリティレポートは、GRIスタンダードを参照しています。 以下の対照表は、関連する情報を含めたサステナビリティレポートの掲載・開示情報を記載しています。

項目および開示事項		ISO26000 項目	記載場所
組織のプロフ	ィール (2016)		
102-1	a. 組織の名称		▶ 会社概要
102-2	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の 市場で販売が禁止されている製品またはサービス があれば、その説明を含める		► 会社概要► 事業紹介► サービス一覧
102-3	a. 組織の本社の所在地		▶ 会社概要
102-4	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な 事業所を所有している国の名称		▶ グループ会社一覧
102-5	a. 組織の所有形態や法人格の形態		▶ 会社概要
102-6	a. 参入市場		► 会社概要► グループ会社一覧► 海外住宅・不動産事業
102-7	a. 組織の規模		► 会社概要► 業績・財務情報

	項目および開示事項	ISO26000	記載場所
	次日 60 6 0 間小学次	項目	rU \$\$\$.*勿[7]
102-8	a. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動) f. データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める)	6.4 6.4.3	▶ 社会性関連データ
102-9	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める		▶ 事業の全体像と影響の範囲
102-10	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化		► 会社概要ト 業績・財務情報
102-11	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	6.2	 ▶ リスクマネジメント ▶ 調達における取り組み(住宅・建築事業) ▶ 調達における取り組み(流通事業) ▶ 調達における取り組み(製造事業) ▶ 調達における取り組み(環境エネルギー事業) ▶ 建築現場における安全衛生 ▶ 人権尊重の取り組み ▶ 労働安全衛生マネジメント ▶ 環境リスクマネジメント ▶ 有害化学物質の管理と適正処理

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
102-12	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則 その他のイニシアティブで、組織が署名または支 持しているもののリスト	6.2	 経営理念とサステナビリティ経営 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題 SDGsへの貢献と重要課題 社会貢献活動の推進
102-13	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機 関で組織が持っている主な会員資格のリスト	6.2	▶ 社会貢献活動の推進
戦略			
102-14	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	6.2	▶ トップコミットメント
102-15	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	6.2	トップコミットメントリスクマネジメント海外住宅・不動産事業環境リスクマネジメントTCFDへの対応IR関連資料
倫理と誠実性			
102-16	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての 説明	4.4	► 経営理念とサステナビリティ経 営
102-17	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度		▶ 知的財産管理▶ コンプライアンス
ガバナンス			
102-18	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含むb. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会		▶ コーポレートガバナンス▶ リスクマネジメント▶ コンプライアンス▶ 環境マネジメント体制

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
102-19	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス		 □ コーポレートガバナンス □ リスクマネジメント □ コンプライアンス □ 環境マネジメント体制 □ 社員とのコミュニケーション
102-20	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているかb. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか		▶ コーポレートガバナンス▶ リスクマネジメント▶ コンプライアンス▶ 環境マネジメント体制
102-21	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、 経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか		▶ コーポレートガバナンス▶ 株主還元とIR活動▶ 社員とのコミュニケーション
102-22	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成		▶ コーポレートガバナンス
102-23	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由		▶ コーポレートガバナンス
102-24	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの 指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用 いられる基準		▶ コーポレートガバナンス
102-25	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスb. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか		■ コーポレートガバナンス■ コンプライアンス
102-26	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割		■ コーポレートガバナンス■ 環境マネジメント体制
102-27	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集合的知見を発展、強化するために実施した施策		

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
102-28	a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む		▶ コーポレートガバナンス
102-29	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含むb. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	6.2	コーポレートガバナンスリスクマネジメント
102-30	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割		▶ コーポレートガバナンス▶ リスクマネジメント
102-31	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、 リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行う レビューの頻度	6.2	▶ コーポレートガバナンス▶ リスクマネジメント
102-32	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビュー や承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り 上げられていることを確認する機能を果たしてい る最高位の委員会または役職		▶ コーポレートガバナンス
102-33	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	6.2	▶ コーポレートガバナンス▶ リスクマネジメント▶ コンプライアンス▶ 株主還元とIR活動
102-34	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム		▶ コンプライアンス

	項目および開示事項	ISO26000	記載場所
	X40000 #85.3. X	項目	HO-174 (377)
102-35	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	6.2	▶ コーポレートガバナンス
102-36	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係		▶ コーポレートガバナンス
102-37	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのよう に求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	6.2	▶ コーポレートガバナンス ▶ 株主還元とIR活動
102-38	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与 所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業 員における年間報酬額の中央値(最高給与所得者 を除く)に対する比率		
102-39	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与 所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国 の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高 給与所得者を除く)の増加率に対する比率		
ステークホル	ダー・エンゲージメント		
102-40	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・ グループのリスト	6.2	► ステークホルダーエンゲージメ ント
102-41	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合		▶ 社会性関連データ
102-42	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダー を特定および選定する基準	6.2	
102-43	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへの アプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グ ループ別のエンゲージメントの頻度を含む。ま た、特に報告書作成プロセスの一環として行った エンゲージメントか否かを示す	6.2 6.7 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.8 6.7.9	▶ ステークホルダーエンゲージメント
102-44	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起 された重要な項目および懸念	6.2	▶ ステークホルダーエンゲージメント

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
報告実務			
102-45	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリストb. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	6.2	▶IR関連資料
102-46	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明		▶ 中期経営計画サステナビリティ 編と重要課題
102-47	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト		▶ 中期経営計画サステナビリティ 編と重要課題
102-48	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由		該当なし
102-49	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更		▶編集方針▶中期経営計画サステナビリティ編と重要課題
102-50	a. 提供情報の報告期間		▶ 編集方針
102-51	a. 前回発行した報告書の日付		▶ 編集方針
102-52	a. 報告サイクル		▶ 編集方針
102-53	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口		▶ アンケート
102-54	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、報告書を作成 したことを表す主張		▶ 編集方針
102-55	a. GRIの内容索引		本対照表
102-56	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在 の実務慣行の説明 b. 保証されていない事項、その根拠	7.5.3	▶ 第三者保証報告書

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
マネジメント	手法(2016)		
103-1	a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲 c. 該当範囲に関する具体的な制約事項		 ▶ 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題 ▶ 重要課題1 ▶ 重要課題2 ▶ 重要課題3 ▶ 重要課題4 ▶ 重要課題5
103-2	a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)		 トップコミットメント サステナビリティに関わる各種方針・考え方 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題 重要課題1 重要課題2 重要課題3 重要課題4 重要課題5
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法		 ▶ 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題 ▶ 重要課題1 ▶ 重要課題2 ▶ 重要課題3 ▶ 重要課題4 ▶ 重要課題5

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
経済パフォー	マンス (2016)		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	6.8.1 6.8.2 6.8.3 6.8.7 6.8.9	► 株主還元とIR活動 ► 会社概要 ► 有価証券報告書
201-2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	6.5.5	▶ 環境リスクマネジメント▶ TCFDへの対応▶ 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
201-3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	6.8.7	▶ IR関連資料
201-4	政府から受けた財務援助		
地域経済での	存在感(2016)		
202-1	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最 低給与の比率(男女別)	6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4 6.8.1 6.8.2	
202-2	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用 した上級管理職の比率	6.4.3 6.8.1 6.8.2 6.8.5 6.8.7	▶ 社会性関連データ
間接的な経済	的インパクト(2016)		
203-1	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	6.3.9 6.8.1 6.8.2 6.8.7 6.8.9	▶海外住宅・不動産事業▶持続可能な森林経営▶社会貢献活動の推進▶国内社有林・海外植林地の生物 多様性保全

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所	
203-2	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8.1 6.8.2 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9	リスクマネジメント海外住宅・不動産事業環境リスクマネジメントTCFDへの対応	
調達慣行(20	016)			
204-1	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の 比率	6.4.3 6.6.6 6.8.1 6.8.2 6.8.7		
腐敗防止(20	016)			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所の総数 と比率、特定した著しいリスク	6.6.1 6.6.2 6.6.3	▶ コンプライアンス	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーション と研修	6.6.1 6.6.2 6.6.3 6.6.6	▶ コンプライアンス	
205-3	確定した腐敗事例、および実施した措置	6.6.1 6.6.2 6.6.3	▶ コンプライアンス	
反競争的行為	(2016)			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的 措置を受けた事例の総件数およびその結果	6.6.1 6.6.2 6.6.5 6.6.7	▶ コンプライアンス	
税 (2019)				
207-1	税務へのアプローチ	6.2	▶ 税務戦略	
207-2	税務のガバナンス、管理、およびリスクマネジメン ト	6.2	▶ 税務戦略	

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメン トおよび懸念事項への対処		▶ 税務戦略
207-4	国別の報告		
原材料(201	6)		
301-1	使用原材料の重量または体積	6.5.1 6.5.2 6.5.4	▶ 事業活動に伴う環境負荷
301-2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	6.5.1 6.5.2 6.5.4	▶ 廃棄物削減とリサイクルの推進
301-3	再生利用された製品と梱包材の割合	6.5.1 6.5.2 6.5.4	▶ 廃棄物削減とリサイクルの推進
エネルギー((2016)		
302-1	組織内のエネルギー消費量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	▶事業活動に伴う環境負荷▶事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
302-2	組織外のエネルギー消費量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	▶事業活動に伴う環境負荷▶事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
302-3	エネルギー原単位	6.5.1 6.5.2 6.5.4	▶ 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
302-4	エネルギー消費の削減量	6.5.1 6.5.2 6.5.4 6.5.5	▶ 持続可能な社会の実現に貢献する住宅づくり▶ 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
302-5	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減 量	6.5.1 6.5.2 6.5.4 6.5.5	▶ 持続可能な社会の実現に貢献す る住宅づくり

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所		
水 (2016)					
303-1	水源別の総取水量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	事業活動に伴う環境負荷水資源の有効利用環境関連データ		
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	6.5.1 6.5.2 6.5.4	▶ 環境関連データ		
303-3	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	6.5.1 6.5.2 6.5.4			
生物多様性((2016)				
304-1	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物 多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している 事業サイト	6.5.1 6.5.2 6.5.6	▶ 生物多様性保全に関する方針と 目標▶ 国内社有林・海外植林地の生物 多様性保全		
304-2	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域 において、活動、製品、サービスが生物多様性に対 して及ぼす著しい影響の記述	6.5.1 6.5.2 6.5.6	▶緑化による環境都市への貢献▶環境リスクマネジメント▶生物多様性保全に関する方針と目標▶国内社有林・海外植林地の生物多様性保全		
304-3	保護または復元されている生息地	6.5.1 6.5.2 6.5.6	▶ 緑化による環境都市への貢献▶ 国内における社会貢献活動事例▶ 国内社有林・海外植林地の生物 多様性保全		
304-4	IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の 生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息す る種の総数	6.5.1 6.5.2 6.5.6	■ 国内社有林・海外植林地の生物多様性保全		
大気への排出	大気への排出(2016)				
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ 1)	6.5.1 6.5.2 6.5.5	事業活動に伴う環境負荷事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減		

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ 2)	6.5.1 6.5.2 6.5.5	事業活動に伴う環境負荷事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	6.5.1 6.5.2 6.5.5	事業活動に伴う環境負荷事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	6.5.1 6.5.2 6.5.5	▶ 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	6.5.1 6.5.2 6.5.5	▶ 持続可能な社会の実現に貢献する住宅づくり▶ 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.5	▶ 環境リスクマネジメント
305-7	NOx、 SOx、およびその他の重大な大気排出	6.5.1 6.5.2 6.5.3	▶ 有害化学物質の管理と適正処理▶ 環境関連データ
排水および廃	棄物(2016)		
306-1	水質および排出先ごとの総排水量	6.5.1 6.5.2 6.5.3	事業活動に伴う環境負荷環境関連データ
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	6.5 6.5.3	▶ 事業活動に伴う環境負荷▶ 廃棄物削減とリサイクルの推進
306-3	重大な漏出の総件数および漏出量	6.5.1 6.5.2 6.5.3	▶ 環境リスクマネジメント
306-4	バーゼル条約2付属文書 、 、 、 に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	6.5.1 6.5.2 6.5.3	

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
306-5	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域 ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および 生物多様性価値	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.4 6.5.6	
環境コンプラ	イアンス(2016)		
307-1	環境法規制の違反	6.5.1 6.5.2 4.6	▶ 環境リスクマネジメント
サプライヤー	の環境面のアセスメント(2016)		
308-1	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤー の比率	6.3.5 6.5.1 6.5.2 6.6.6 7.3.1	
308-2	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響 (現実的、潜在的なもの)、および行った措置	6.3.5 6.5.1 6.5.2 6.6.6 7.3.1	▶調達における取り組み(住宅・建築事業)▶調達における取り組み(流通事業)▶調達における取り組み(製造事業)
雇用(2016)			
401-1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、 性別、地域による内訳)	6.4.1 6.4.2 6.4.3	▶ 社会性関連データ
401-2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に 支給する給付(主要事業拠点ごと)	6.4.1 6.4.2 6.4.4 6.8.7	
401-3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	6.4.1 6.4.2 6.4.4	▶ 社会性関連データ
労使関係(20	016)		
402-1	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.4.5	

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
労働安全衛生	(2016)		
403-1	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言 を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体と なっている総労働力の比率	6.4.1 6.4.2 6.4.6	▶ 労働安全衛生マネジメント▶ 社員とのコミュニケーション▶ 社会性関連データ
403-2	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤 の比率および業務上の死亡者数	6.4.1 6.4.2 6.4.6 6.8.8	▶ 労働安全衛生マネジメント▶ 社会性関連データ
403-3	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	6.4.1 6.4.2 6.4.6 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.8	▶ 労働安全衛生マネジメント
403-4	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関 連のテーマ	6.4.1 6.4.2 6.4.6	▶ 社員とのコミュニケーション
研修および教	育(2016)		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従 業員区分別)	6.4.1 6.4.2 6.4.7	▶ 人財育成▶ 社会性関連データ
404-2	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによ る従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	6.4.1 6.4.2 6.4.7 6.8.5	▶ 公平な雇用・処遇▶ 人財育成
404-3	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	6.4.1 6.4.2 6.4.7	▶ 人財育成
ダイバーシテ	ィと機会均等(2016)		
405-1	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	6.2.3 6.3.7 6.3.10 6.4.1	▶ コーポレートガバナンス▶ 社会性関連データ

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
405-2	基本給と報酬総額の男女比	6.3.7 6.3.10 6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.4.4	
非差別(201	6)		
406-1	差別事例の総件数と実施した是正措置	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3	
結社の自由と	団体交渉(2016)		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり 著しいリスクにさらされているかもしれないと特定 された業務やサプライヤー、および当該権利を支援 するために実施した対策	6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.5 6.6.6	
児童労働(20	016)		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6 6.8.4	 ▶ 調達における取り組み(住宅・建築事業) ▶ 調達における取り組み(流通事業) ▶ 調達における取り組み(製造事業) ▶ 人権尊重の取り組み

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
強制労働(20	016)		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.10 6.6.6	 ■調達における取り組み(住宅・建築事業) ■調達における取り組み(流通事業) ■調達における取り組み(製造事業) ■人権尊重の取り組み
保安慣行(20	016)		
410-1	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保 安要員の比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.4 6.3.5 6.6.6	
先住民の権利	(2016)		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した 措置	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.4 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7 6.8.3	
人権アセスメ	ント (2016)		
412-1	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数と その比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5	▶ 人権尊重の取り組み
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.5	▶ 人権尊重の取り組み

	項目および開示事項	ISO26000 項目	記載場所
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受け た重要な投資協定および契約	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.5 6.6.6	▶ 調達における取り組み(流通事業)▶ 人権尊重の取り組み
地域コミュニ	ティ (2016)		
413-1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施 したものの比率	6.3.9 6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.8	 ▶海外住宅・不動産事業 ▶国内森林資源の保全と活用 ▶コンサルタント事業 ▶社会貢献型植林活動 ▶国内における社会貢献活動事例 ▶海外におけるコミュニティー開発・地域貢献活動事例 ▶人権尊重の取り組み
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実の もの、潜在的なもの)を及ぼす事業	6.3.9 6.5.3 6.8	
サプライヤー	の社会面のアセスメント(2016)		
414-1	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスク リーニングした新規サプライヤーの比率	6.3.5 6.6.1 6.6.2 6.6.6 6.8.1 6.8.2 7.3.1	
414-2	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの 影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した 措置	6.3.5 6.6.1 6.6.2 6.6.6 6.8.1 6.8.2 7.3.1	 調達における取り組み(住宅・建築事業) 調達における取り組み(流通事業) 調達における取り組み(製造事業) 人権尊重の取り組み
公共政策(20	016)		
415-1	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	6.6.1 6.6.2 6.6.4	

項目および開示事項		ISO26000 項目	記載場所
顧客の安全衛生(2016)			
416-1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	6.7.1 6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8	▶ 製品の安全・品質管理(住宅・建築事業)▶ 製品安全及び品質管理(製造事業)
416-2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8	
マーケティングとラベリング(2016)			
417-1	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	6.7.1 6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	▶ お客様とのコミュニケーション
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	
417-3	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制 および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.3	▶ 責任ある広告・宣伝
顧客プライバシー (2016)			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に 関して実証された不服申立の総件数	6.7.1 6.7.2 6.7.7	▶ お客様とのコミュニケーション
社会経済面のコンプライアンス(2016)			
419-1	社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重 大な罰金および罰金以外の制裁措置	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.6	



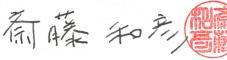
独立した第三者保証報告書

2020年8月26日

住友林業株式会社 代表取締役社長 光吉 敏郎 殿

> KPMG あずさサステナビリティ株式会社 東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役



当社は、住友林業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティレポート 2020 (PDF 版) (以下、「サステナビリティレポート」という。)に記載されている 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までを対象とした マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。サステナビリティレポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した八戸バイオマス発電株式会社における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上